

定期事業者検査報告書
(定期事業者検査開始時)

関原発第329号
2022年7月22日

原子力規制委員会 殿

大阪市北区中之島3丁目6番16号
関西電力株式会社
執行役社長 森 望

核原料物質、核燃料物質及び原子炉の規制に関する法律第43条の3の16第3項の規定により次のとおり定期事業者検査について報告します。

氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては、その代表者の氏名	名称 関西電力株式会社 住所 大阪市北区中之島3丁目6番16号 代表者の氏名 森 望
発電用原子炉を設置した工場又は事業所の名称及び所在地	名称 大飯発電所 所在地 福井県大飯郡おおい町大島
検査に係る発電用原子炉施設の種類及び施設番号	第3号機 電気出力 1,180,000kW 熱出力 3,423,000kWt 当該発電用原子炉施設の種類は、別紙-1のとおり
検査の実績又は予定の概要	自(解列) 2022年8月23日(予定) 原子炉起動 2022年12月16日(予定) 並列 2022年12月18日(予定) 至(総合負荷) 2023年1月12日(予定) 定期事業者検査の計画及び実績は、別紙-2のとおり

別 紙－ 1

<p>発電用原子炉施設の 種類及び施設番号</p>	<p>第 3 号機 原子炉本体</p> <p>” 核燃料物質の取扱施設及び貯蔵施設</p> <p>” 原子炉冷却系統施設</p> <p>” 計測制御系統施設</p> <p>” 放射性廃棄物の廃棄施設</p> <p>” 放射線管理施設</p> <p>” 原子炉格納施設</p> <p>” その他発電用原子炉の附属施設 非常用電源設備 浸水防護施設 緊急時対策所</p>
-------------------------------	---

定期事業者検査の計画及び実績

検査名	今回の計画及び実績			備考
	※1	※2	※3	
クラス1機器供用期間中検査	—	○	—	
燃料集合体外観検査	—	○	—	
燃料集合体炉内配置検査	—	○	—	
原子炉停止余裕検査	—	—	○	
燃料取扱装置機能検査	—	○	—	
使用済燃料貯蔵槽冷却浄化系機能検査	—	○	—	
クラス2機器供用期間中検査	—	○	—	
重大事故等クラス2機器供用期間中検査	—	○	—	
蒸気発生器伝熱管体積検査	—	○	—	
加圧器安全弁機能検査	—	○	—	
加圧器安全弁漏えい検査	—	○	—	
加圧器安全弁分解検査	—	○	—	
加圧器逃がし弁機能検査	—	○	—	
加圧器逃がし弁漏えい検査	—	○	—	
加圧器逃がし弁分解検査	—	○	—	
加圧器逃がし弁元弁機能検査	—	○	—	
主蒸気安全弁機能検査	—	○	—	
主蒸気安全弁漏えい検査	—	○	—	
主蒸気逃がし弁機能検査	—	○	—	
主蒸気逃がし弁漏えい検査	—	○	—	
主蒸気隔離弁機能検査	—	○	—	
非常用炉心冷却系機能検査	—	○	—	
非常用炉心冷却系ポンプ分解検査	—	○	—	
非常用炉心冷却系主要弁分解検査	—	○	—	
その他原子炉注水系ポンプ分解検査	—	○	—	
その他原子炉注水系主要弁分解検査	—	○	—	
その他原子炉注水系機能検査	—	○	—	
原子炉補機冷却系機能検査	—	○	—	
補助給水系機能検査	—	○	—	
補助給水系ポンプ分解検査	—	○	—	
最終ヒートシンク熱輸送設備作動検査	—	○	—	
制御用空気圧縮系機能検査	—	○	—	
制御棒駆動系機能検査	—	○	—	
ほう酸ポンプ分解検査				今回計画なし
ほう酸ポンプ機能検査				今回計画なし

今回定期事業者検査計画及び実績 (○:計画、●:実績、—:計画・実績なし)

※1: 先行実施検査 (前回の検査終了～解列前の期間)

※2: 解列後～原子炉起動前の期間

※3: 原子炉起動後～総合負荷性能検査までの期間

検査名	今回の計画及び実績			備考
	※1	※2	※3	
安全保護系機能検査	—	○	—	
安全保護系設定値確認検査	—	○	○	
重大事故時安全停止回路機能検査	—	○	—	
プラント状態監視設備機能検査	—	○	—	
気体廃棄物処理系機能検査	—	—	○	
エリアモニタ機能検査	—	○	—	
中央制御室非常用循環系機能検査	—	○	—	
中央制御室非常用循環系フィルター性能検査	●	○	—	2022. 6. 1 終了(※1分)
中央制御室の居住性確認検査	/	/	/	今回計画なし
緊急時対策所の居住性確認検査	○	—	—	
原子炉格納容器全体漏えい率検査	—	○	—	
原子炉格納容器局部漏えい率検査	/	/	/	今回計画なし
原子炉格納容器隔離弁機能検査	—	○	—	
原子炉格納容器隔離弁分解検査	—	○	—	
原子炉格納容器安全系機能検査	—	○	—	
原子炉格納容器安全系ポンプ分解検査	/	/	/	今回計画なし
原子炉格納容器安全系主要弁分解検査	—	○	—	
原子炉格納容器水素再結合装置機能検査	—	○	—	
アニュラス循環排気系機能検査	—	○	—	
アニュラス循環排気系フィルター性能検査	●	○	—	2022. 6. 2 終了(※1分)
非常用ディーゼル発電機分解検査	○	○	—	
非常用予備発電装置機能検査 (ディーゼル発電機定格容量検査)	—	○	—	
非常用予備発電装置機能検査 (ディーゼル発電機の作動検査)	—	○	—	
その他非常用発電装置の機能検査	—	○	—	
直流電源系機能検査	—	○	—	
直流電源系作動検査	—	○	—	
蒸気タービン開放検査	—	○	—	
蒸気タービン性能検査	—	○	○	
供用期間中特別検査のうちクラス2管 (原子炉格納容器内) 特別検査	—	○	—	
供用期間中特別検査のうちクラス1機器 Ni 基合金使用部位特別検査	/	/	/	今回計画なし
総合負荷性能検査	—	—	○	
可燃性ガス濃度制御系主要弁分解検査	—	○	—	

今回定期事業者検査計画及び実績 (○:計画、●:実績、—:計画・実績なし)

※1: 先行実施検査 (前回の検査終了～解列前の期間)

※2: 解列後～原子炉起動前の期間

※3: 原子炉起動後～総合負荷性能検査までの期間

検査名	今回の計画及び実績			備考
	※1	※2	※3	
タービンバイパス弁機能検査	—	○	—	
野外モニタ機能検査	●	○	—	2022.1.31 終了(※1分)
液体廃棄物処理系機能検査	○	○	—	
固体廃棄物処理系焼却炉機能検査	●	—	—	2022.2.17 終了
流体状の放射性廃棄物の漏えいの検出装置及び警報装置機能検査	—	○	—	
充てんポンプ冷却材補給系機能検査	—	○	—	
化学体積制御系充てんポンプ分解検査	/	/	/	今回計画なし
計測制御系機能検査	—	—	○	
計測制御系監視機能検査	●	○	○	2021.12.8 終了(※1分)
原子炉の停止制御回路健全性確認検査	—	○	—	
燃料取扱設備検査	—	○	—	
放射線監視装置機能検査	○	○	○	
1次系換気空調設備検査	○	○	—	
格納容器サンプル水位上昇率測定装置及び格納容器内凝縮液量測定装置漏えい検出器機能検査	—	○	—	
原子炉格納容器供用期間中検査	/	/	/	今回計画なし
炉物理検査	—	—	○	
1次系ポンプ機能検査	—	○	—	
1次系弁検査	—	○	—	
1次系安全弁検査	—	○	—	
1次系逆止弁検査	—	○	—	
1次系真空破壊弁検査	●	—	—	2022.4.14 終了
1次冷却材ポンプメカニカルシール分解検査	—	○	—	
1次系熱交換器検査	—	○	—	
1次冷却材ポンプ機能検査	—	○	○	
燃料取扱設備検査（動作・インターロック試験等）	○	○	—	
気体廃棄物処理系設備検査	/	/	/	今回計画なし
液体廃棄物処理系設備検査	—	○	—	
耐震健全性検査	—	○	—	
構造健全性検査	—	○	—	
プレストレストコンクリート格納容器供用期間中検査	/	/	/	今回計画なし
核計装設備検査	—	○	○	
制御棒クラスタ動作検査	—	○	—	

今回定期事業者検査計画及び実績（○：計画、●：実績、—：計画・実績なし）

※1：先行実施検査（前回の検査終了～解列前の期間）

※2：解列後～原子炉起動前の期間

※3：原子炉起動後～総合負荷性能検査までの期間

検査名	今回の計画及び実績			備考
	※1	※2	※3	
制御棒クラスタ検査	—	○	—	
制御棒位置指示装置設定値検査	—	○	—	
炉内計装用シンプルチューブ体積検査				今回計画なし
インバータ機能検査	—	○	—	
総合インターロック検査	—	○	—	
レストレイント検査	—	○	—	
乾燥造粒装置・セメントガラス固化装置機能検査	—	○	—	
液体廃棄物貯蔵設備・処理設備の警報機能検査	○	○	—	
流体状の放射性廃棄物の漏えいの検出装置及び警報装置機能検査（最終の流入サンプル）	—	○	—	
2次系ポンプ分解検査	—	○	—	
2次系ポンプ機能検査	—	○	—	
2次系弁検査	—	○	—	
2次系安全弁検査	—	○	—	
2次系容器検査	—	○	—	
2次系熱交換器検査	—	○	—	
2次系配管検査	—	○	○	
補助ボイラー開放検査				今回計画なし
補助ボイラー性能検査				今回計画なし
補助ボイラー設備検査				今回計画なし
非常用予備発電機付属設備検査	○	○	—	
クラス3機器供用期間中検査	—	○	—	
蒸気タービン附属設備機能検査	—	—	○	
原子炉格納容器再循環サンプルスクリーン検査				今回計画なし
浸水防護設備検査				今回計画なし
その他非常用発電装置の付属設備検査	—	○	—	
可搬型重大事故等対処設備機能検査	●	○	—	2021. 12. 14 終了(※1分)
可搬型代替電源設備検査	—	○	—	
火災防護設備検査				今回計画なし
可搬型換気空調設備検査	●	—	—	2022. 7. 14 終了
重大事故等クラス3機器供用期間中検査				今回計画なし
供用期間中特別検査のうち蒸気発生器管台溶接部の健全性確認検査				今回計画なし
供用期間中特別検査のうちクラス1配管特別検査	—	○	—	今回から設定

今回定期事業者検査計画及び実績（○：計画、●：実績、—：計画・実績なし）

※1：先行実施検査（前回の検査終了～解列前の期間）

※2：解列後～原子炉起動前の期間

※3：原子炉起動後～総合負荷性能検査までの期間

添 付 書 類

- 添付書類一 定期事業者検査の計画
- 添付書類二 発電用原子炉及び施設管理の重要度が高い系統について
定量的に定める施設管理の目標
- 添付書類三 施設管理の実施に関する計画
- 添付書類四 定期事業者検査の判定方法
- 添付書類五 前回の定期事業者検査報告内容からの変更内容
- 添付書類六 保全の有効性評価の結果に関する説明書

添付書類一 定期事業者検査の計画

大 飯 発 電 所

第 3 号 機

第 1 9 回定期事業者検査計画書

目 次

1. 定期事業者検査の計画工程・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1
2. 前回の定期事業者検査からの変更点・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1

別紙：定期事業者検査工程

1. 定期事業者検査の計画工程

定期事業者検査（実用発電用原子炉の設置、運転等に関する規則第55条第1項の時期に行う定期事業者検査）については、次の期間で実施する。

（1）定期事業者検査の工程

自 2022年 8月23日

至 2023年 1月12日

（並列日は、2022年12月18日（解列から並列までの期間は118日間））

（2）当該定期事業者検査中に実施する工事

（1）の定期事業者検査工程の策定においては、次の工事の工事期間も考慮し工程策定した。

・特定重大事故等対処施設設置工事

原子炉補助建屋等への故意による大型航空機の衝突その他のテロリズムにより、原子炉を冷却する機能が喪失し炉心が著しく損傷した場合に備えて、原子炉格納容器の破損を防止するための機能を有する施設を設置する。

2. 前回の定期事業者検査からの変更点

（1）クラス1 機器供用期間中検査、クラス2 機器供用期間中検査、クラス3 機器供用期間中検査、供用期間中特別検査のうちクラス1 機器Ni 基合金使用部位特別検査、供用期間中特別検査のうちクラス2 管（原子炉格納容器内）特別検査、原子炉格納容器供用期間中検査、重大事故等クラス2 機器供用期間中検査、重大事故等クラス3 機器供用期間中検査、供用期間中特別検査のうち蒸気発生器管台溶接部の健全性確認検査、蒸気発生器伝熱管体積検査

・NRA文書「実用発電用原子炉及びその附属施設における破壊を引き起こす亀裂その他の欠陥の解釈」の改正版（令和3年7月21日 原規技発第1906051号）の施行

（2）供用期間中特別検査のうちクラス1 配管特別検査

・原子力事業本部の方針「大飯3号機 加圧器スプレイライン配管溶接部における有意な欠陥指示の原因調査結果を踏まえた個別検査について」を受け、水平展開対象抽出フローに基づく「水平展開（類似性あり）」の箇所に対し、今後3定検に亘り、維持規格に基づく個別検査として超音波探傷検査を行う。

別紙

定期事業者検査工程

大飯3号機 第19保全サイクル 定期事業者検査 工程表

Construction schedule table with columns for dates (8月 to 12月), work items (e.g., 定期検査作業), and status (e.g., 作業中, 作業完了). Includes detailed task descriptions and progress indicators.

添付書類二 発電用原子炉及び施設管理の重要度が高い系統について
定量的に定める施設管理の目標

目 次

1. 保全活動管理指標	1
-----------------------	---

別紙：保全活動管理指標

1. 保全活動管理指標

保全の有効性を監視、評価するために、保全重要度を踏まえ、「プラントレベル」及び「系統レベル」の保全活動管理指標及びその目標値を別紙のとおり設定する。

別紙

保 全 活 動 管 理 指 標

保全活動管理指標

1. プラントレベル(大飯3号機)

項目	目標値
計画外自動・手動スクラム回数	< 1回 / 7000 臨界時間
計画外出力変動回数	< 2回 / 7000 臨界時間
工学的安全施設の計画外作動回数	< 1回

2. 系統レベル(大飯3号機)

系統名	要求機能	保全活動管理指標		備考
		予防可能故障回数(目標値)	非待機時間(目標値)	
1次冷却材系統(蒸気発生器含む)	原子炉冷却材圧力ハングリ機能(PS-1)	<1回/サイクル	—	
	原子炉冷却材圧力ハングリの過圧防止機能(MS-1)	<1回/サイクル	—	
	安全弁及び逃がし弁の吹き止まり機能(PS-2)	<1回/サイクル	—	
	異常状態の緩和機能(MS-2)	加圧器逃がし弁 <1回/サイクル 加圧器逃がし弁元弁、加圧器後備ヒータ <2回/サイクル	[加圧器逃がし弁、元弁、加圧器後備ヒータ※] <72時間/2サイクル/弁、ヒータ	※: 逃がし弁駆動空気、ヒータ電源含む
	事故時のプラント状態の把握機能(MS-2)	<2回/サイクル	—	
化学体積制御系統	未臨界維持機能(MS-1)	<1回/サイクル	[系統共通箇所以外] <240時間/2サイクル	
	プラント計測・制御機能(安全保護機能を除く)(PS-3)[リスク重要度「高」設備]	<2回/サイクル	—	
	原子炉冷却材を内蔵する機能(PS-2)	<2回/サイクル	—	
	異常状態の緩和機能(MS-2)	<2回/サイクル	<240時間/2サイクル	
	事故時のプラント状態の把握機能(MS-2)	<2回/サイクル	—	
余熱除去系統	原子炉停止後の除熱機能(MS-1)	<1回/サイクル	—	
	炉心冷却機能(MS-1)	<1回/サイクル	レインA <240時間/2サイクル レインB <240時間/2サイクル	
	原子炉冷却材を内蔵する機能(PS-2)	<2回/サイクル	—	
	事故時のプラント状態の把握機能(MS-2)	<2回/サイクル	—	
燃料取替用水系統	未臨界維持機能(MS-1) 炉心冷却機能、放射性物質の閉じ込め機能、放射線の遮へい及び放出低減機能(MS-1)	<1回/サイクル	燃料取替用水ビット <1時間/2サイクル	
	燃料プール水の補給機能(MS-2)	<2回/サイクル	燃料取替用水ビット <1時間/2サイクル 燃料取替用水ビット以外 <240時間/2サイクル	
	事故時のプラント状態の把握機能(MS-2)	<1回/サイクル	—	
安全注入系統	炉心冷却機能(MS-1) 未臨界維持機能(MS-1)	<1回/サイクル	高圧注入系、低圧注入系 レインA <240時間/2サイクル レインB <240時間/2サイクル 蓄圧注入系※ <1時間/2サイクル/基	※: 蓄圧注入系は未臨界維持機能を有しない。
	原子炉停止後の除熱機能(MS-1)	<1回/サイクル	—	
	放射性物質の閉じ込め機能、放射線の遮へい及び放出低減機能(MS-1)	<1回/サイクル	レインA <240時間/2サイクル レインB <240時間/2サイクル	
	燃料プール水の補給機能(MS-2)	<2回/サイクル	<240時間/2サイクル	
	事故時のプラント状態の把握機能(MS-2)	<2回/サイクル	—	

系統名	要求機能	保全活動管理指標		備考
		予防可能故障回数（目標値）	非待機時間（目標値）	
格納容器システム	放射性物質の閉じ込め機能、放射線の遮へい及び放出低減機能 (MS-1)	<1回/サイクル	よう素除去薬品タケ <72時間/2サイクル よう素除去薬品タケ以外 トレインA <240時間/2サイクル トレインB <240時間/2サイクル	
	アクシデントマネジメント対応機能 [代替再循環、格納容器内注水]	<2回/サイクル	<720時間/2サイクル	
	事故時のプラント状態の把握機能 (MS-2)	<2回/サイクル	—	
蒸気発生器ローダシステム	原子炉停止後の除熱機能 (MS-1)	<1回/サイクル	<72時間/2サイクル	
換気空調設備 (7エアース空気 浄化系)	放射性物質の閉じ込め機能、放射線の遮へい及び放出低減機能 (MS-1)	<1回/サイクル	トレインA <240時間/2サイクル トレインB <240時間/2サイクル	
	放射性物質の閉じ込め機能、放射線の遮へい及び放出低減機能の情報提供系 (MS-2)	<2回/サイクル	—	
換気空調設備 (排気筒)	放射性物質の閉じ込め機能、放射線の遮へい及び放出低減機能 (MS-1)	<1回/サイクル	—	
換気空調設備 (安全補機室 冷却系)	炉心冷却機能（間接関連系） (MS-2)	<2回/サイクル	トレインA <240時間/2サイクル トレインB <240時間/2サイクル	当該換気空調設備は次の安全機能を兼ねる。 ・未臨界維持機能（間接関連系） (MS-2) ・原子炉停止後の除熱機能（間接関連系） (MS-2) ・放射性物質の閉じ込め機能、放射線の遮へい及び放出低減機能（間接関連系） (MS-2)
換気空調設備 (中央制御室 空調系)	安全上特に重要な関連機能 (MS-1) 安全上特に重要な関連機能（直接関連系） (MS-1)	<1回/サイクル	トレインA <720時間/2サイクル トレインB <720時間/2サイクル トレイン共通箇所 <240時間/2サイクル	
換気空調設備 (中央制御室 非常用循環 系)	安全上特に重要な関連機能 (MS-1)	<1回/サイクル	トレインA <720時間/2サイクル トレインB <720時間/2サイクル トレイン共通箇所 <240時間/2サイクル	
	安全上特に重要な関連機能の情報提供系 (MS-2)	<2回/サイクル	—	
換気空調設備 (電動補助給 水ポンプ室換 気系)	原子炉停止後の除熱機能（間接関連系） (MS-2)	<1回/サイクル	トレインA <240時間/2サイクル トレインB <240時間/2サイクル	
換気空調設備 (ディーゼル発 電機室換気 系)	安全上特に重要な関連機能（間接関連系） (MS-2)	<1回/サイクル	トレインA <240時間/2サイクル トレインB <240時間/2サイクル	
	安全上特に重要な関連機能（間接関連系） (MS-3) [リスク重要度「高」設備]	<2回/サイクル	—	
換気空調設備 (制御用空気 圧縮機室換気 系)	安全上特に重要な関連機能（間接関連系） (MS-2)	<2回/サイクル	トレインA <240時間/2サイクル トレインB <240時間/2サイクル	
換気空調設備 (安全補機開 閉器室空調 系)	安全上特に重要な関連機能（直接関連系） (MS-1)	<1回/サイクル	トレインA <720時間/2サイクル トレインB <720時間/2サイクル トレイン共通箇所 <240時間/2サイクル	
主蒸気・給水 系統（主蒸気 管系統）	原子炉停止後の除熱機能 (MS-1)	<1回/サイクル	主蒸気安全弁 <6時間/2サイクル/弁 主蒸気逃がし弁 <168時間/2サイクル/弁 主蒸気隔離弁※ <8時間/2サイクル/弁	※：パイパス弁を含む
	異常状態の緩和機能 (MS-2)	<2回/サイクル	<72時間/2サイクル/弁	
	事故時のプラント状態の把握機能 (MS-2)	<2回/サイクル	—	

系統名	要求機能	保全活動管理指標		備考
		予防可能故障回数(目標値)	非待機時間(目標値)	
主蒸気・給水系統(主給水管系統)	原子炉停止後の除熱機能(MS-1)	<1回/サイクル	主給水隔離弁 <72時間/2サイクル/弁	※:パルス制御弁を含む
	異常状態の緩和機能(MS-2)	<2回/サイクル	主給水制御弁※ <72時間/2サイクル/弁	
	事故時のプラント状態の把握機能(MS-2)	<2回/サイクル	—	
補助給水系統	原子炉停止後の除熱機能(MS-1)	<1回/サイクル	復水ピット <168時間/2サイクル 復水ピット以外 補助給水系統(電動) トレインA<240時間/2サイクル トレインB<240時間/2サイクル 補助給水系統(タービン動) <175時間/2サイクル	
	事故時のプラント状態の把握機能(MS-2)	<2回/サイクル	—	
主単線結線系統(マタラ・パワセンタ)	安全上特に重要な関連機能(MS-1)	<1回/サイクル	<3時間/2サイクル/母線	
直流系統	安全上特に重要な関連機能(MS-1)	<1回/サイクル	[直流母線] <2時間/2サイクル/母線 [蓄電池] <151時間/2サイクル/基	
	安全上特に重要な関連機能(間接関連系)(MS-3)[リスク重要度「高」設備]	<2回/サイクル	—	
	安全上特に重要な関連機能の情報提供系(MS-2)	<2回/サイクル	—	
特高開閉所設備	電源供給機能(PS-3)[リスク重要度「高」設備]	<2回/サイクル	—	
計装用電源系統	安全上特に重要な関連機能(MS-1)	<1回/サイクル	<2時間/2サイクル/母線	
主変圧器設備	電源供給機能(PS-3)[リスク重要度「高」設備]	<2回/サイクル	—	
所内変圧器設備	電源供給機能(PS-3)[リスク重要度「高」設備]	<2回/サイクル	—	
予備変圧器設備	電源供給機能(PS-3)[リスク重要度「高」設備]	<2回/サイクル	—	
所内保護・計量設備	安全上特に重要な関連機能(非常用母線の保護機能)(MS-1)	<1回/サイクル	<8時間/2サイクル/母線	
	安全上特に重要な関連機能(非常用所内電源系)(MS-1)	<1回/サイクル	<6時間/2サイクル/チャンネル	
	安全上特に重要な関連機能の情報提供系(MS-2)	<2回/サイクル	—	
系統独立制御盤(中央制御室外原子炉停止盤)	制御室外からの安全停止機能(MS-2)	<2回/サイクル	<720時間/2サイクル/機能	
原子炉補機冷却水系統	安全上特に重要な関連機能(MS-1)	<1回/サイクル	トレインA<240時間/2サイクル トレインB<240時間/2サイクル	
	事故時のプラント状態の把握機能(直接関連系)(MS-2)	<2回/サイクル	—	
	事故時のプラント状態の把握機能(MS-2)	<2回/サイクル	—	

系統名	要求機能	保全活動管理指標		備考
		予防可能故障回数(目標値)	非待機時間(目標値)	
原子炉補機冷却海水系統	安全上特に重要な関連機能(MS-1)	<1回/サイクル	トレインA<74時間/2サイクル トレインB<74時間/2サイクル	
	安全上特に重要な関連機能(間接関連系)(MS-3)[リスク重要度「高」設備]	<2回/サイクル	<74時間/2サイクル	
	安全上特に重要な関連機能(情報提供系)(MS-2)	<2回/サイクル	—	
空調用冷水設備系統	安全上特に重要な関連機能(直接関連系)(MS-1)	<1回/サイクル	トレインA<240時間/2サイクル トレインB<240時間/2サイクル	
	炉心冷却機能(間接関連系)(MS-2)	<2回/サイクル	トレインA<240時間/2サイクル トレインB<240時間/2サイクル	次の安全機能を兼ねる。 ・未臨界維持機能(間接関連系)(MS-2) ・原子炉停止後の除熱機能(間接関連系)(MS-2) ・放射性物質の閉じ込め機能、放射線の遮へい及び放出低減機能(間接関連系)(MS-2)
1次系試料採取系統	事故時のプラント状態の把握機能(MS-2)	<2回/サイクル	—	
制御用空気系統	安全上特に重要な関連機能(MS-1)	<1回/サイクル	トレインA<240時間/2サイクル トレインB<240時間/2サイクル	
	事故時のプラント状態の把握機能(MS-2)	<2回/サイクル	—	
ディーゼル発電機系統(冷却水系統)	安全上特に重要な関連機能(MS-1)	<1回/サイクル	トレインA<240時間/2サイクル トレインB<240時間/2サイクル	
ディーゼル発電機系統(始動空気系統)	安全上特に重要な関連機能(MS-1) 安全上特に重要な関連機能(吸気系)(MS-1)	<1回/サイクル	<240時間/2サイクル/基	
ディーゼル発電機系統(潤滑油系統)	安全上特に重要な関連機能(MS-1)	<1回/サイクル	<240時間/2サイクル/基	
ディーゼル発電機系統(燃料油系統)	安全上特に重要な関連機能(MS-1)	<1回/サイクル	<240時間/2サイクル/基	
非常用ディーゼル発電機設備	安全上特に重要な関連機能(MS-1)	<1回/サイクル	<240時間/2サイクル/基	
気体廃棄物処理系統	原子炉冷却材圧力バウンダリに直接接続されていないものであって放射性物質を貯蔵する機能(PS-2)	<2回/サイクル	—	
系統独立制御盤(原子炉安全保護計装盤)	原子炉停止系への作動信号の発生機能(MS-1)	<1回/サイクル	原子炉保護系論理回路 モート1,2<6時間/2サイクル/トレイン モート3,4(トリップ遮断器が閉じている場合) <48時間/2サイクル/トレイン 原子炉保護系信号部 手動トリップ<48時間/2サイクル/チャンネル 自動トリップ<6時間/2サイクル/チャンネル インターロック<1時間/2サイクル/チャンネル	
	工学的安全施設への作動信号の発生機能(MS-1)	<1回/サイクル	工学的安全施設等作動論理回路 <6時間/2サイクル/トレイン 工学的安全施設等作動信号部 手動<48時間/2サイクル/チャンネル 自動<6時間/2サイクル/チャンネル インターロック<1時間/2サイクル/チャンネル ディーゼル発電機起動論理回路 <6時間/2サイクル/トレイン 中央制御室非常用循環系作動論理回路(手動起動回路含む) 論理回路<720時間/2サイクル/トレイン 手動起動<720時間/2サイクル/チャンネル	

系統名	要求機能	保全活動管理指標		備考
		予防可能故障回数（目標値）	非待機時間（目標値）	
エリア・プロセスモニタ装置	事故時のプラント状態の把握機能 (MS-2)	<2回/サイクル	—	
燃料取扱設備	燃料を安全に取り扱う設備機能 (PS-2)	<2回/サイクル	—	
燃料取扱設備構築物	原子炉冷却材圧力バウンダリに直接接続されていないものであって放射性物質を貯蔵する機能 (PS-2)	<2回/サイクル	—	
	燃料を安全に取り扱う機能 (PS-2)	<2回/サイクル	—	
炉内構築物	炉心形状の維持機能（炉心支持機能）(PS-1) 炉心形状の維持機能（冷却材流路形成機能）(PS-1)	<1回/サイクル	—	
	原子炉の緊急停止機能（制御棒クラスター案内機能）(MS-1)	<1回/サイクル	—	
燃料集合体及び非核燃料炉心構成部品	炉心形状の維持機能 (PS-1)	<1回/サイクル	—	
	原子炉の緊急停止機能 (MS-1) 未臨界維持機能 (MS-1)	<1回/サイクル	—	
原子炉格納容器	放射性物質の閉じ込め機能、放射線の遮へい及び放出低減機能（原子炉格納容器バウンダリ機能）(MS-1)	<1回/サイクル	<4時間/2サイクル/弁 <24時間/2サイクル/エアロック	
制御棒駆動装置（機械系）	過剰反応度の印加防止機能 (PS-1)	<1回/サイクル	—	
	原子炉の緊急停止機能 (MS-1) 未臨界維持機能 (MS-1)	<1回/サイクル	—	
制御棒駆動装置（電気系）	原子炉の緊急停止機能 (MS-1)	<1回/サイクル	トリップ遮断器 モータ1, 2 <1時間/2サイクル/トレイン モータ3, 4（トリップ遮断器が閉じている場合）<48時間/2サイクル/トレイン	
	事故時のプラント状態の把握機能 (MS-2)	<2回/サイクル	—	
原子炉周辺建屋	放射性物質の閉じ込め機能、放射線の遮へい及び放出低減機能（アニュラス部を構成する機能）(MS-1)	<1回/サイクル	—	
	火災防護機能 (MS-2相当)	<2回/サイクル	—	
	溢水による損傷防止機能 (MS-2相当)	<2回/サイクル	—	
付属建屋	竜巻防止機能 (MS-2相当)	<2回/サイクル	—	
制御建屋	安全上特に重要な関連機能 (MS-1)	<1回/サイクル	—	
取水口・放水口設備	安全上特に重要な関連機能 (MS-1)	<1回/サイクル	—	
	浸水防護機能 (MS-2相当)	<2回/サイクル	—	
	津波監視機能 (MS-2相当)	<2回/サイクル	—	
	火災防護機能 (MS-2相当)	<2回/サイクル	—	

系統名	要求機能	保全活動管理指標		備考
		予防可能故障回数(目標値)	非待機時間(目標値)	
重大事故等対処設備	緊急停止失敗時に原子炉を未臨界にするための設備(SA-2)	<1回/サイクル	<720時間/2サイクル	
	1次系のフィードアンドブリードをするための設備(SA-2)	<1回/サイクル	高圧注入ポンプ <240時間/2サイクル 加圧器逃がし弁 <72時間/2サイクル	
	炉心注水をするための設備(SA-2)	<1回/サイクル	炉心注水 (非常用炉心冷却系) - 炉心注水 (蓄圧タンク) - 代替炉心注水 (B充てんポンプ) <720時間/2サイクル 代替炉心注水 (A格納容器スプレイポンプ) <720時間/2サイクル 代替炉心注水 (可搬式代替低圧注水ポンプ) <720時間/2サイクル 代替再循環 (A格納容器スプレイポンプ(RHRS-CSS連絡ライン使用)) <72時間/2サイクル 代替再循環 (B高圧注入ポンプ(海水冷却)) <720時間/2サイクル	
	1次冷却系の減圧をするための設備(SA-2)	<1回/サイクル	加圧器逃がし弁による減圧 (窒素ポンベまたは可搬式空気圧縮機を使用した減圧) <240時間/2サイクル (可搬型バッテリーを使用した減圧) <720時間/2サイクル	
	原子炉格納容器スプレイをするための設備(SA-2)	<1回/サイクル	原子炉格納容器スプレイ - 代替原子炉格納容器スプレイ(恒設代替低圧注水ポンプ) <720時間/2サイクル 代替原子炉格納容器スプレイ(可搬式代替低圧注水ポンプ) <720時間/2サイクル	
	原子炉格納容器内自然対流冷却をするための設備(SA-2)	<1回/サイクル	原子炉格納容器内自然対流冷却 <720時間/2サイクル 大容量ポンプによる原子炉格納容器内自然対流冷却 <240時間/2サイクル	
	蒸気発生器2次側による炉心冷却(注水)をするための設備(SA-2)	<1回/サイクル	-	
	蒸気発生器2次側による炉心冷却(蒸気放出)をするための設備(SA-2)	<1回/サイクル	<72時間/2サイクル	
	水素爆発による原子炉格納容器の破損を防止するための設備(SA-2)	<1回/サイクル	水素濃度低減 (静的触媒式水素再結合装置) <72時間/2サイクル 水素濃度低減 (原子炉格納容器水素燃焼装置) <72時間/2サイクル 水素濃度監視 <720時間/2サイクル	
	水素爆発による原子炉建屋等の損傷を防止するための設備(SA-2)	<1回/サイクル	(アニュラス空気浄化系) <72時間/2サイクル (代替空気(窒素)系統) <240時間/2サイクル	
	使用済燃料ピットの冷却等のための設備(SA-2)	<1回/サイクル	海水から使用済燃料ピットへの注水 - 使用済燃料ピットへのスプレイ - 使用済燃料ピットの監視 - 軽油用ドラム缶による燃料補給設備 <48時間/2サイクル	

系統名	要求機能	保全活動管理指標		備考
		予防可能故障回数 (目標値)	非待機時間 (目標値)	
重大事故等対 処設備	発電所外への放射性物質の拡散を抑制するための設備 (SA-2)	< 1回/サイクル	< 240時間/2サイクル	
	重大事故等の収束に必要なとなる水の供給設備 (SA-2)	< 1回/サイクル	海水を用いた復水ピットへの補給 < 240時間/2サイクル 復水ピットから燃料取替用水ピットへの補給 < 720時間/2サイクル 燃料取替用水ピット < 1時間/2サイクル 復水ピット < 72時間/2サイクル	
	電源設備 (SA-2)	< 1回/サイクル	空冷式非常用発電装置、号機間電力融通ケーブル、電源車 < 720時間/2サイクル 蓄電池 — 可搬式整流器 < 240時間/2サイクル 代替所内電気設備 < 72時間/2サイクル 燃料油貯蔵タンクまたは重油タンク、タンクローリー < 48時間/2サイクル	
	計装設備 (-)	< 2回/サイクル	記録以外 < 720時間/2サイクル 記録 —	
	中央制御室 (SA-2)	< 1回/サイクル	中央制御室非常用循環系 < 72時間/2サイクル 可搬型照明 (SA)、酸素濃度計、二酸化炭素濃度計 < 240時間/2サイクル	
	監視測定設備 (SA-2)	< 1回/サイクル	—	
	緊急時対策所 (SA-2)	< 1回/サイクル	居住性 (緊急時対策所可搬型エアモニタ) — 居住性 (緊急時対策所可搬型エアモニタ以外) < 240時間/2サイクル	
	通信連絡を行うために必要な設備 (SA-2)	< 1回/サイクル	< 240時間/2サイクル	
	その他の設備 (-)	< 2回/サイクル	< 240時間/2サイクル	

添付書類三 施設管理の実施に関する計画

目 次

1. 施設管理実施計画の始期（定期事業者検査の開始する日をいう。）及び期間・・・・・・・・ 1
2. 発電用原子炉施設の工事の方法及び時期・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1
3. 発電用原子炉施設の点検、検査等の方法、実施頻度及び時期・・・・・・・・・・・・ 3
4. 発電用原子炉施設の工事及び点検等を実施する際に行う保安の確保のための措置・・・・ 3

別紙：点検計画（第19保全サイクル）

別図：定期事業者検査時の安全管理の計画

別表：長期施設管理方針実施状況総括表

1. 施設管理実施計画の始期（定期事業者検査の開始する日をいう。）及び期間

本保全計画の適用期間は、第19回定期事業者検査開始日から第20回定期事業者検査開始日の前日までの期間（第19回定期事業者検査終了日以降13ヶ月までの間（※））とし、以降、この期間を第19保全サイクルという。

ただし、この期間内に第20回定期事業者検査を開始した場合には、その前日までの期間とする。

※：第19回定期事業者検査終了日以降13ヶ月までの間を『実運転期間』という。

2. 発電用原子炉施設の工事の方法及び時期

(1) 工事の計画

a. 特定重大事故等対処施設設置工事：工事計画認可申請

○ 工事概要

原子炉建屋への故意による大型航空機の衝突その他のテロリズムに対してその重大事故等に対処するために必要な機能を有した特定重大事故等対処施設を設置する。

○ 予定時期

2013年6月～2022年12月

b. 火災感知器設置工事：設計及び工事計画認可申請

○ 工事概要

新火災防護基準バックフィット対応として、火災区域に対し、異なる種類の火災感知器を消防法に準じた箇所に設置する。

○ 予定時期

2019年2月～2024年2月

c. 所内常設直流電源設備（3系統目）設置工事：設計及び工事計画認可申請

○ 工事概要

重大事故等の対応に必要な設備に電気の供給を行うことが可能であるもう1系統の特に高い信頼性を有する所内常用直流電源設備を設置する。

○ 予定時期

2021年12月～2022年12月

d. 化学体積制御設備配管改造工事：設計及び工事計画認可申請

○ 工事概要

酸素型応力腐食割れに対する自主的な安全対策として、耐腐食性に優れている材料の配管へ取替えるとともに取替配管の溶接部信頼性向上の観点から、ソケット溶接を突合せ溶接へ変更する。

○予定時期

第19回定期事業者検査期間中

e. 1次系海水管伸縮継手修繕工事

○工事概要

海水ポンプ廻りにおける配管・弁点検の作業性向上のため伸縮継手への取替えを実施する。

○予定時期

第19回定期事業者検査期間中

f. A、B-1次系海水管修繕工事

○工事概要

1次系海水管の内面ライニングを予防保全の観点にて修繕するため、内面ライニング済みの新管に取替えを実施する。

○予定時期

第19回定期事業者検査期間中

g. 2次系配管取替工事

○工事概要

減肉対策として、2次系配管を耐食性に優れた材料へ取替えを実施する。

○予定時期

第19回定期事業者検査期間中

h. 廃棄物処理設備計測制御装置定期点検工事

○工事概要

原子炉周辺建屋サンプタンク水位伝送器の計器特性が経年劣化傾向にあるため、水位伝送器の取替えを実施する。

○予定時期

第19回定期事業者検査期間中

3. 発電用原子炉施設の点検、検査等の方法、実施頻度及び時期

(1) 点検計画

定期事業者検査中及びプラント運転中の点検について、あらかじめ保全方式を設定し、点検の方法並びにそれらの実施頻度及び時期を定めた点検計画を「大飯発電所 保修業務所則（平成15大原保所則 第1号）」に基づき策定した「保全指針」に従い策定した。また、土木建築に関する設備の点検計画については、「大飯発電所 土木建築業務所則（平成19大原土所則 第1号）」に従い策定した。

点検計画のうち、定期事業者検査対象機器等に係る主要な点検の計画に基づく点検計画を別紙に記載する。

附帯設備も含めた各機器の詳細な点検計画は、「保全指針」等に規定している。

点検計画を策定又は変更するにあたっては、保全活動から得られた情報等から、保全の有効性を評価し、保全が有効に機能していることを確認するとともに、継続的な改善につなげている。なお、保全の有効性評価は、以下の情報を適切に組み合わせて行った。

- ・ 保全活動管理指標の監視結果
- ・ 保全データの推移及び経年劣化の長期的な傾向監視の実績
- ・ トラブルなど運転経験
- ・ 安全性向上評価
- ・ 他プラントのトラブル及び経年劣化傾向に係るデータ
- ・ リスク情報、科学的知見

4. 発電用原子炉施設の工事及び点検等を実施する際に行う保安の確保のための措置

定期事業者検査に伴う停止時における保安規定の運転上の制限を遵守するための計画は、別図のとおりである。また、定期事業者検査以外の安全上重要な保守点検活動並びに留意事項等については、特になし。

別紙

点 検 計 画
(第 1 9 保 全 サ イ ク ル)

点検計画の記載について

1. 点検計画については以下の方針に従い記載している。

(1) 記載している設備について

点検計画には発電所設備の主要機器として、以下設備を対象に記載している。

①核原料物質、核燃料物質及び原子炉の規制に関する法律第43条の3の14に規定する技術基準が適用される設備

a. 定期事業者検査の対象となる設備

b. 実用発電用原子炉の設置、運転等に関する規則別表第2において、設計及び工事の計画に記載が要求されている設備

なお、設計及び工事の計画において仕様が記載されていない設備については、日常の管理の中で健全性が確認でき、かつ、取替が可能な下記のものについて除外する。

(a) 防保護具、現地操作時に用いる工具類

(b) 一般消耗品（電池類他）

(c) 一般産業品（可搬型照明、電話・ファクシミリ他）

②保全の重要度が高い設備

保全重要度が高い設備とは、以下の設備を指す。

a. 安全機能の重要度が高い設備

b. 供給信頼性重要度が高い設備

c. リスク重要度が高い設備

なお、アクシデントマネジメント（AM）対応設備であることにより、保全の重要度を「高」とした設備については、点検計画において「AM（対応するアクシデントマネジメント名）機器」として明示している。

(2) 記載している点検について

点検計画には上記設備の主要な点検として、以下を記載している。

- ・ 定期事業者検査に係る点検
- ・ 定期事業者検査の都度性能維持のための措置を伴う点検
- ・ 定期事業者検査に係る点検の実施頻度より短い実施頻度で行う性能維持のための措置を伴う点検
- ・ 記載対象設備において、上記に該当する点検が無い設備については主要な点検

上記以外の点検（主要機器の上記条件以外の点検や附帯設備^{*1}の点検等）については、「大飯発電所 保守業務所則（平成15大原保所則 第1号）」に基づき策定した

「保全指針」及び「大飯発電所 土木建築業務所則（平成19大原土所則 第1号）」に定めている。

※1：附帯設備の例

〔潤滑油、潤滑水、シール水、冷却設備、電源、制御回路、オリフィス〕
レジューサ、フローグラス 等

（3）保全の重要度について

「グレード分け通達（平成18原品証通達第2号）」等の考え方に従い、「高」又は「低」のいずれかで表記している。

なお、重要度「高」及び定期事業者検査対象の設備については、保全方式として予防保全（時間基準保全、状態基準保全）を選定し、事後保全是選定していない。

（4）保全方式について

保全方式について以下のとおり記載している。

- ・ 時間基準保全を採用しているもの：点検頻度
- ・ 状態基準保全を採用しているもの：CBM
- ・ 事後保全を採用しているもの：BM

（5）点検頻度について

次の整理により「F」：保全サイクル、「M」：月、「Y」：年で表記している。

- ・ 性能維持のための措置を伴う点検及びそれに伴い実施する点検については、「M」又は「Y」により表記している。なお、記載した頻度のうち「M」は、運転期間（総合負荷性能検査～解列）に対応した値を示している。
また、複数の機器や複数の点検タスクをまとめて記載した項目については、その点検頻度の最短及び最長のものを記載している。
- ・ 供用期間中検査のように年度管理するものについては、「Y」により表記している。
- ・ 機器の分解点検時期に合わせて実施する機能・性能試験については、「B」により表記している。また、その他、性能維持のための措置を伴わない点検のうち、分解・開放点検等の性能維持のための措置を伴う点検と合わせて実施するものについても「B」^{※2}と表記している。なお、回転機器（ポンプ、ファン等）等、本体と駆動部で構成される機器は、一方が分解点検を実施した場合においても、その後の機能・性能試験で本体と駆動部の機能・性能を確認する。
- ・ これ以外で性能維持のための措置を伴わない点検については、「F」^{※2}により

表記している。また、性能維持のための措置を伴わない点検であっても、当該点検が、プラント運転期間中の発電用原子炉施設の保安の確保に支障がなく、年度管理するものについては、「Y」により表記している。

- ・ このほか肉厚管理指針に従い管理する肉厚測定は、検査箇所ごとの管理となるため、本表では“肉厚管理指針による”と表記している。
- ・ 機能・性能試験の結果等を踏まえて適宜実施する点検については、「X」により表記している。

※2：「B」、「F」により表記しているものは、基本的に性能維持のための措置を予定していない点検であり、劣化進展がごく軽微なため、分解・開放点検や定期事業者検査停止時期に合わせた実施管理が適しているものを対象にしている。

(6) 点検時期について

- ・ 時間基準保全の点検については、“定期事業者検査起動後”、“プラント運転中”の表現により、備考欄に実施時期を記載している。なお、これらの記載のないものについては、定期事業者検査停止中に実施することとしている。
- ・ プラント停止（定期事業者検査）に先立ち、プラント運転中に実施する定期的な点検を「先行実施」とし、その対象設備は備考欄に明記し、区別する。

(7) 状態監視方法の記載について

- ・ 保全方式として状態基準保全を用いる機器については、経年劣化事象等による劣化の有無・劣化の傾向を監視する方法（状態監視技術、定例試験、巡視点検等）及びその頻度を備考欄に記載している。
- ・ 保全方式として時間基準保全を採用している機器については、保全をより充実する観点で採用している状態監視技術について方法・頻度を備考欄に記載している。
- ・ 状態監視技術のうち振動診断の頻度については、年度におけるデータ採取回数を「M」表示となるよう平均し記載している。

なお、第19保全サイクル中に点検を計画するものについては、「点検計画」に「○」※3を記載している。

また、「点検計画」には、当該点検の前回実績（実施時期）※4も記載している。

※3：複数の機器や複数の点検タスクをまとめて記載した項目については、本保全サイクルの中に一つでも点検の計画があれば「○」としている。

※4：複数の機器や複数の点検タスクをまとめて記載した項目にあつては、最新実績を記載している。

点検計画 目次

機器又は系統名	ページ
原子炉本体	1/52
[炉心]	
[原子炉容器]	
核燃料物質の取扱施設及び貯蔵施設	1/52
[燃料取扱設備]	
[使用済燃料貯蔵設備]	
[使用済燃料貯蔵槽冷却浄化設備]	
[燃料取替用水設備]	
原子炉冷却系統施設	4/52
[一次冷却材の循環設備]	
[主蒸気・主給水設備]	
[余熱除去設備]	
[非常用炉心冷却設備]	
[化学体積制御設備]	
[原子炉補機冷却設備]	
[原子炉補機冷却毎水設備]	
[原子炉格納容器内の一次冷却材の漏えいを監視する装置]	
[蒸気タービンの附属設備]	
計測制御系統施設	20/52
[制御材]	
[制御棒駆動装置]	
[ほう酸注入機能を有する設備]	
[工学的安全施設等の作動信号]	
[制御用空気設備]	
[その他設備]	
放射性廃棄物の廃棄施設	23/52
[気体、液体又は固体廃棄物処理設備]	
[気体、液体又は固体廃棄物貯蔵設備]	
[原子炉格納容器本体外の廃棄物貯蔵設備又は廃棄物処理設備からの液体状の放射性廃棄物の漏えいの検出装置又は自動警報装置]	
放射線管理施設	27/52
[放射線管理用計測装置]	
[換気設備]	
[生体遮蔽装置]	
[その他設備]	

機器又は系統名	ページ
原子炉格納施設	35/52
[原子炉格納容器]	
[圧力低減設備その他の安全設備]	
原子力設備	41/52
[その他設備]	
原子力設備・タービン設備	41/52
[その他設備]	
蒸気タービン	42/52
[車室、円板、隔板、噴口、翼、車軸]	
[調速装置及び非常調速装置並びに調速装置で制御される主要弁]	
[復水器]	
[蒸気タービンに附属する熱交換器]	
[蒸気タービンに附属する給水ポンプ及び貯水設備並びに給水処理設備]	
[蒸気タービンに附属する管等]	
[その他設備]	
その他発電用原子炉の附属施設	47/52
[非常用発電装置]	
[その他の電源装置]	
[常用電源設備]	
[補助ボイラー]	
[火災防護設備]	
[浸水防護施設]	
[補機駆動用燃料設備]	
[非常用取水設備]	
土木建築設備	52/52
プラント総合	52/52
全般機器	52/52

別表-1：クラス1機器供用期間中検査10年計画

別表-2：クラス2機器供用期間中検査10年計画

別表-3：クラス3機器供用期間中検査10年計画

別表-4：クラス1機器N_i基合金使用部位特別検査10年計画

別表-5：クラス2管（原子炉格納容器内）特別検査10年計画

別表-6：原子炉格納容器供用期間中検査10年計画

別表-7：重大事故等クラス2機器供用期間中検査10年計画

別表-8：重大事故等クラス3機器供用期間中検査10年計画

別表-9：クラス1配管特別検査4年計画

1. 点検計画

機器又は系統名	実施数（機器名）		点検及び試験の項目	保全の重要度	保全方式又は頻度	今回の実施計画	前回実施時期（定検回次）	検査名	備考 （ ）内は適用する設備診断技術
原子炉本体 [炉心]	照射済燃料集合体	※ 1式	1. 外観点検	高	1F	○	18回	燃料集合体外観検査	※：炉心設計による
	照射済燃料集合体（取出燃料）	※ 1式	1. 外観点検	高	1F	○	18回		※：炉心設計による
	燃料集合体	193体	1. 外観点検 (炉内配置)	高	1F	○	18回	燃料集合体炉内配置検査	
	内挿物 ・制御棒クラスタ ・バーナブルポイズン ・シンプルプラグアセンブリ ・2次中性子源	※ 1式	1. 外観点検 (炉内配置)	高	1F	○	18回	燃料集合体炉内配置検査	※：炉心設計による
	原子炉本体のうち炉心		1. 機能・性能試験	高	1F	○	18回	原子炉停止余裕検査	定期事業者検査起動後
		2. 機能・性能試験	1F		○	18回	炉物理検査		
原子炉本体 [原子炉容器]	原子炉容器		1. 開放点検	高	13M	○	18回		
	原子炉容器 (制御棒クラスタ案内管支持ピンおよび水位計支持管用支持ピン)	116箇所	1. 外観点検	高	3F	○	16回	構造健全性検査	
核燃料物質の取扱施設及び貯蔵施設 [燃料取扱設備]	燃料移送装置	1台	1. 機能・性能試験 (リフティング・フレイム)	高	1F	○	18回	燃料取扱装置機能検査	
			2. 機能・性能試験		1F	○	18回	燃料取扱設備検査（動作・インターロック試験等）	
			3. 簡易点検 (潤滑油給油)		26M	—	18回		
	燃料取替クレーン	1台	1. 機能・性能試験	高	1F	○	18回	燃料取扱装置機能検査	
			2. 機能・性能試験		1F	○	18回	燃料取扱設備検査（動作・インターロック試験等）	
			3. 簡易点検 (潤滑油給油)		26M	—	18回		
	使用済燃料ピットクレーン	1台	1. 機能・性能試験	高	1F	○	18回	燃料取扱装置機能検査	
			2. 機能・性能試験		1F	○	18回	燃料取扱設備検査（動作・インターロック試験等）	先行実施
			3. 簡易点検 (潤滑油給油)		26M	—	18回		
	新燃料エレベータ	1台	1. 機能・性能試験	高	1F	○	18回	燃料取扱設備検査	先行実施
			2. 機能・性能試験		1F	○	18回	燃料取扱設備検査（動作・インターロック試験等）	
			3. 簡易点検 (潤滑油給油)		26M	—	18回		
	補助建屋クレーン	1台	1. 機能・性能試験	高	1F	○	18回	燃料取扱設備検査	先行実施
2. 機能・性能試験			1F		○	18回	燃料取扱設備検査（動作・インターロック試験等）		
3. 簡易点検 (点検手入れ)			1Y		○	18回		年次点検 プラント運転中又は定期事業者検査停止中	
新燃料取扱工具	1台	1. 外観点検	低	1F	○	18回	燃料取扱設備検査（動作・インターロック試験等）	先行実施	

機器又は系統名	実施数（機器名）		点検及び試験の項目	保全の 重要度	保全方式 又は頻度	今回の実施 計画	前回実施時期 (定検回次)	検査名	備考 ()内は適用する 設備診断技術)
核燃料物質の取扱施設及び貯蔵施設 [燃料取扱設備]	使用済燃料取扱工具	1台	1. 外観点検	低	1F	○	18回	燃料取扱設備検査（動作・インターロック試験等）	先行実施
	燃料仮置ラック	1台	1. 外観点検	高	1F	○	18回	燃料取扱設備検査（動作・インターロック試験等）	
	核燃料物質の取扱施設及び貯蔵施設 [燃料取扱設備] その他機器	1式	1. 分解点検他	高	13M～130M	○	18回		
核燃料物質の取扱施設及び貯蔵施設 [使用済燃料貯蔵設備]	使用済燃料ピット温度	3台	1. 特性試験	高	13M	○	18回	計測制御系監視機能検査	
	使用済燃料ピット水位	1台	1. 特性試験	高	13M	○	18回	計測制御系監視機能検査	
	可搬式使用済燃料ピット水位	3台	1. 特性試験	高	13M	○	18回	計測制御系監視機能検査	16回施設設定検時に設置
	使用済燃料ピット温度（AM用）	2台	1. 特性試験	高	13M	○	18回	プラント状態監視設備機能検査	16回施設設定検時に設置
	使用済燃料ピット水位（AM用）	2台	1. 特性試験	高	13M	○	18回	プラント状態監視設備機能検査	16回施設設定検時に設置
	使用済燃料ピット監視カメラ	2台	1. 機能・性能試験	高	1F	○	18回		16回施設設定検時に設置
	使用済燃料ピット監視カメラ冷却装置	2台	1. 機能・性能試験	高	1F	○	18回	可搬型重大事故等対処設備機能検査	16回施設設定検時に設置
核燃料物質の取扱施設及び貯蔵施設 [使用済燃料貯蔵槽冷却浄化設備]	使用済燃料ピット浄化冷却設備		1. 機能・性能試験 (ポンプ、電動機等含む)	高	1F	○	18回	使用済燃料貯蔵槽冷却浄化系機能検査	
	A使用済燃料ピットポンプ・電動機		1. 分解点検 (ポンプ)	高	91M	○	15回		(振動診断：6M) 先行実施
			2. 分解点検 (電動機)		78M	—	16回		
			3. 簡易点検 (潤滑油入替) (ポンプ)		26M	○	17回		
	B使用済燃料ピットポンプ・電動機		1. 分解点検 (ポンプ)	高	91M	—	15回		(振動診断：6M) 先行実施
			2. 分解点検 (電動機)		78M	—	18回		
			3. 簡易点検 (潤滑油入替) (ポンプ)		26M	—	18回		
	送水車	3台	1. 機能・性能試験	高	15M	○	18回	可搬型重大事故等対処設備機能検査	プラント運転中又は定期事業者検査停止中 16回施設設定検時に設置
			2. 外観点検		1Y	○	18回		
	大容量ポンプ（放水砲用）	3台	1. 機能・性能試験	高	15M	○	18回	可搬型重大事故等対処設備機能検査	プラント運転中又は定期事業者検査停止中 16回施設設定検時に設置 X*：10Y詳細点検の結果により適宜実施
2. 分解点検			X*		—	—			
A使用済燃料ピットフィルタ			1. 開放点検	高	130M	—	17回		先行実施
B使用済燃料ピットフィルタ			1. 開放点検	高	130M	—	16回		先行実施
A使用済燃料ピット冷却器			1. 開放点検	高	195M	—	9回	1次系熱交換器検査	先行実施
			2. 非破壊試験		195M	—	9回	1次系熱交換器検査	
			3. 漏えい試験		195M	—	9回		

機器又は系統名	実施数（機器名）	点検及び試験の項目	保全の 重要度	保全方式 又は頻度	今回の実施 計画	前回実施時期 (定検回次)	検査名	備考 ()内は適用する 設備診断技術)	
核燃料物質の取扱施設及び貯蔵施設 [使用済燃料貯蔵槽冷却浄化設備]	B 使用済燃料ピット冷却器	1. 開放点検	高	195M	—	16回	1 次系熱交換器検査	先行実施	
		2. 非破壊試験		195M	—	16回	1 次系熱交換器検査		
		3. 漏えい試験		195M	—	16回			
	C 使用済燃料ピット冷却器	1. 開放点検	2. 漏えい試験	高	130M	—	17回		H 1 3 年度に設置 先行実施
					130M	—	17回		
	核燃料物質の取扱施設及び貯蔵施設 [使用済燃料貯蔵槽冷却浄化設備] その他の弁	1式	1. 機能・性能試験	高・低	B	○	18回		
			2. 分解点検		104M～130M	○	18回	1 次系弁検査	一部先行実施
			3. 簡易点検 (グランドパッキン取替)		130M	○	18回		
	核燃料物質の取扱施設及び貯蔵施設 [使用済燃料貯蔵槽冷却浄化設備] その他機器	1式	1. 分解点検他	高・低	78M	—	16回		
	核燃料物質の取扱施設及び貯蔵施設 [燃料取替用水設備]	A 燃料取替用水ポンプ・電動機	1. 機能・性能試験	高	B*	—	16回	1 次系ポンプ機能検査	B* : ポンプまたは電動機の 分解点検にあわせて実施 (振動診断 : 6 M)
2. 分解点検 (ポンプ)			130M		—	12回			
3. 分解点検 (電動機)			52M		—	16回			
4. 簡易点検 (潤滑油入替) (ポンプ)			26M		—	18回			
B 燃料取替用水ポンプ・電動機		1. 機能・性能試験	2. 分解点検 (ポンプ)	高	B*	—	18回	1 次系ポンプ機能検査	B* : ポンプまたは電動機の 分解点検にあわせて実施 (振動診断 : 6 M)
					130M	—	18回		
					52M	—	16回		
					26M	—	18回		
核燃料物質の取扱施設及び貯蔵施設 [燃料取替用水設備] その他の弁		1式	1. 機能・性能試験	高・低	B	—	18回		
			2. 分解点検		130M	—	18回	1 次系弁検査	一部先行実施
			3. 簡易点検 (グランドパッキン取替)		130M	—	18回		
核燃料物質の取扱施設及び貯蔵施設 [燃料取替用水設備] その他機器		1式	1. 分解点検他	高	130M	—	16回		

機器又は系統名	実施数（機器名）		点検及び試験の項目	保全の 重要度	保全方式 又は頻度	今回の実施 計画	前回実施時期 (定検回次)	検査名	備考 ()内は適用する 設備診断技術)
原子炉冷却系統施設 [一次冷却材の循環設備]	A 蒸気発生器	伝熱管 3,382本	1. 非破壊試験	高	26M	—	18回	蒸気発生器伝熱管体積検査	
		1次側	1. 開放点検	高	13M	○	18回	1次系熱交換器検査	
		2次側	1. 開放点検	高	13M	○	18回		
			2. 簡易点検 (スラッジランシング)		13M	○	18回		
			3. スケール回収 (稠密層厚さ計測、ス ケール摩耗試験)		26M	○	—		
	マンホール	1. 簡易点検 (ガスケット取替他)	高	13M	○	18回			
	B 蒸気発生器	伝熱管 3,382本	1. 非破壊試験	高	26M	○	17回	蒸気発生器伝熱管体積検査	
		1次側	1. 開放点検	高	13M	○	18回	1次系熱交換器検査	
		2次側	1. 開放点検	高	13M	○	18回		
			2. 簡易点検 (スラッジランシング)		13M	○	18回		
			3. スケール回収 (稠密層厚さ計測、ス ケール摩耗試験)		26M	○	—		
	マンホール	1. 簡易点検 (ガスケット取替他)	高	13M	○	18回			
	C 蒸気発生器	伝熱管 3,382本	1. 非破壊試験	高	26M	—	18回	蒸気発生器伝熱管体積検査	
		1次側	1. 開放点検	高	13M	○	18回	1次系熱交換器検査	
		2次側	1. 開放点検	高	13M	○	18回		
			2. 簡易点検 (スラッジランシング)		13M	○	18回		
		3. スケール回収 (稠密層厚さ計測、ス ケール摩耗試験)		26M	○	—			
マンホール	1. 簡易点検 (ガスケット取替他)	高	13M	○	18回				
D 蒸気発生器	伝熱管 3,382本	1. 非破壊試験	高	26M	○	17回	蒸気発生器伝熱管体積検査		
	1次側	1. 開放点検	高	13M	○	18回	1次系熱交換器検査		
	2次側	1. 開放点検	高	13M	○	18回			
		2. 簡易点検 (スラッジランシング)		13M	○	18回			
		3. スケール回収 (稠密層厚さ計測、ス ケール摩耗試験)		26M	○	—			
マンホール	1. 簡易点検 (ガスケット取替他)	高	13M	○	18回				
	加圧器	1. 開放点検	高	13M	○	18回			

機器又は系統名	実施数（機器名）		点検及び試験の項目	保全の 重要度	保全方式 又は頻度	今回の実施 計画	前回実施時期 (定検回次)	検査名	備考 ()内は適用する 設備診断技術)
原子炉冷却系統施設 [一次冷却材の循環設備]	加圧器安全弁	3個 3V-RC-055 3V-RC-056 3V-RC-057	1.機能・性能試験	高	1F	○	18回	加圧器安全弁機能検査	
			2.漏えい試験		B	○	18回	加圧器安全弁漏えい検査	
			3.分解点検		13M	○	18回	加圧器安全弁分解検査	
	加圧器逃がし弁	3PCV-452A	1.機能・性能試験 (駆動部含む)	高	1F	○	18回	加圧器逃がし弁機能検査	
			2.漏えい試験		1F	○	18回	加圧器逃がし弁漏えい検査	
			3.分解点検		26M	—	18回	加圧器逃がし弁分解検査	
	加圧器逃がし弁駆動部			高	26M	—	18回		
			1.分解点検 2.簡易点検 (特時点検)		13M	○	18回		
	加圧器逃がし弁	3PCV-452B	1.機能・性能試験 (駆動部含む)	高	1F	○	18回	加圧器逃がし弁機能検査	
			2.漏えい試験		1F	○	18回	加圧器逃がし弁漏えい検査	
			3.分解点検		26M	○	17回	加圧器逃がし弁分解検査	
	加圧器逃がし弁駆動部			高	26M	○	17回		
			1.分解点検 2.簡易点検 (特時点検)		13M	○	18回		
	加圧器逃がし弁前弁	2個 3V-RC-054A 3V-RC-054B	1.機能・性能試験 (駆動部含む)	高	1F	○	18回	加圧器逃がし弁元弁機能検査	
			1.分解点検	高	130M	—	13回		
			1.分解点検	高	130M	—	14回		
	加圧器逃がし弁前弁駆動部			高	78M	—	18回		
			1.分解点検 2.簡易点検 (特時点検)		13M~78M	○	18回		
	A 1次冷却材ポンプ・電動機		1.機能・性能試験	高	1F	○	18回	1次冷却材ポンプ機能検査	一部定期事業者検査起動後
			2.分解点検 (ポンプ)		130M	—	17回		
			3.分解点検 (メカニカルシール) (ポンプ)		13M	○	18回	1次冷却材ポンプメカニカル シール分解検査	一部先行実施
4.分解点検 (フライホイール) (電動機)			104M		—	15回			
5.分解点検 (軸受分解) (電動機)			52M		○	15回			
6.分解点検 (全分解) (電動機)			104M		—	15回			
7.簡易点検 (潤滑油入替) (電動機)			26M		○	17回			

機器又は系統名	実施数（機器名）	点検及び試験の項目	保全の 重要度	保全方式 又は頻度	今回の実施 計画	前回実施時期 (定検回次)	検査名	備考 ()内は適用する 設備診断技術)
原子炉冷却系統施設 [一次冷却材の循環設備]	B 1 次冷却材ポンプ・電動機	1. 機能・性能試験	高	1F	○	18回	1 次冷却材ポンプ機能検査	一部定期事業者検査起動後
		2. 分解点検 (ポンプ)		130M	—	18回		
		3. 分解点検 (メカニカルシール) (ポンプ)		13M	○	18回	1 次冷却材ポンプメカニカル シール分解検査	一部先行実施
		4. 分解点検 (フライホイール) (電動機)		104M	—	16回		
		5. 分解点検 (軸受分解) (電動機)		52M	—	16回		
		6. 分解点検 (全分解) (電動機)		104M	—	16回		
		7. 簡易点検 (潤滑油入替) (電動機)		26M	—	18回		
	C 1 次冷却材ポンプ・電動機	1. 機能・性能試験	高	1F	○	18回	1 次冷却材ポンプ機能検査	一部定期事業者検査起動後
		2. 分解点検 (ポンプ)		130M	○	9回		
		3. 分解点検 (メカニカルシール) (ポンプ)		13M	○	18回	1 次冷却材ポンプメカニカル シール分解検査	一部先行実施
		4. 分解点検 (フライホイール) (電動機)		104M	—	17回		
		5. 分解点検 (軸受分解) (電動機)		52M	—	17回		
		6. 分解点検 (全分解) (電動機)		104M	—	17回		
		7. 簡易点検 (潤滑油入替) (電動機)		26M	○	17回		

機器又は系統名	実施数（機器名）	点検及び試験の項目	保全の重要度	保全方式又は頻度	今回の実施計画	前回実施時期（定検回次）	検査名	備考 （ ）内は適用する設備診断技術
原子炉冷却系統施設 [一次冷却材の循環設備]	D 1次冷却材ポンプ・電動機	1. 機能・性能試験	高	1F	○	18回	1次冷却材ポンプ機能検査	一部定期事業者検査起動後
		2. 分解点検（ポンプ）		130M	－	16回		
		3. 分解点検（メカニカルシール）（ポンプ）		13M	○	18回	1次冷却材ポンプメカニカルシール分解検査	一部先行実施
		4. 分解点検（フライホイール）（電動機）		104M	－	18回		
		5. 分解点検（軸受分解）（電動機）		52M	－	18回		
		6. 分解点検（全分解）（電動機）		104M	－	18回		
		7. 簡易点検（潤滑油入替）（電動機）		26M	－	18回		
原子炉冷却系統施設 [一次冷却材の循環設備] その他の弁	1式	1. 機能・性能試験	高・低	B	○	18回	1次系弁検査	
		2. 分解点検	高	52M～130M	○	18回		有効性評価 No.2の反映
		3. 分解点検	低	78M～130M	○	18回	1次系弁検査	一部BMあり
		4. 簡易点検（グラウンドパッキン取替）	高・低	39M～130M	○	18回		
原子炉冷却系統施設 [一次冷却材の循環設備] その他の弁駆動部	1式	1. 機能・性能試験	高・低	B	○	18回	1次系弁検査	
		2. 分解点検		26M～65M	○	18回		
		3. 簡易点検（特性点検）		13M～65M	○	18回		
原子炉冷却系統施設 [一次冷却材の循環設備] その他機器	1式	1. 分解点検他	高	13M～104M	○	18回		
		2. 分解点検他	低	13M～65M	○	18回		

機器又は系統名	実施数（機器名）		点検及び試験の項目	保全の重要度	保全方式又は頻度	今回の実施計画	前回実施時期（定検回次）	検査名	備考 （ ）内は適用する設備診断技術
原子炉冷却系統施設 [主蒸気・主給水設備]	主蒸気安全弁	20個	1. 機能・性能試験	高	1F	○	18回	主蒸気安全弁機能検査	
		B, D系 3V-MS-526B 3V-MS-527B 3V-MS-528B 3V-MS-529B 3V-MS-530B 3V-MS-526D 3V-MS-527D 3V-MS-528D 3V-MS-529D 3V-MS-530D	1. 漏えい試験	高	B	○	17回	主蒸気安全弁漏えい検査	
			2. 分解点検		26M	○	17回		
	A, C系 3V-MS-526A 3V-MS-527A 3V-MS-528A 3V-MS-529A 3V-MS-530A 3V-MS-526C 3V-MS-527C 3V-MS-528C 3V-MS-529C 3V-MS-530C	1. 漏えい試験	高	B	—	18回	主蒸気安全弁漏えい検査		
		2. 分解点検		26M	—	18回			
	主蒸気逃がし弁	4個	1. 機能・性能試験 (駆動部含む)	高	1F	○	18回	主蒸気逃がし弁機能検査 最終ヒートシンク熱輸送設備 作動検査は、16回施設定 検から設定	
		3PCV-3610 3PCV-3620 3PCV-3630 3PCV-3640	1. 漏えい試験	高	B	○	18回	主蒸気逃がし弁漏えい検査	
			2. 分解点検		13M	○	18回		
	主蒸気逃がし弁駆動部		1. 分解点検	高	52M	○	18回		
			2. 簡易点検 (特性点検)		13M	○	18回		
	主蒸気隔離弁	4個	1. 機能・性能試験 (駆動部含む)	高	1F	○	18回	主蒸気隔離弁機能検査	
3V-MS-533A		1. 分解点検	高	39M	—	17回	2次系弁検査		
3V-MS-533B		1. 分解点検	高	39M	—	18回	2次系弁検査		
3V-MS-533C		1. 分解点検	高	39M	○	16回	2次系弁検査		
主蒸気隔離弁駆動部		1. 分解点検	高	39M	○	18回			
		2. 簡易点検 (特性点検)		13M	○	18回			
タービンバイパス弁	15個	1. 機能・性能試験 (駆動部含む)	高	1F	○	18回	タービンバイパス弁機能検査		
		2. 分解点検		26M					○
タービンバイパス弁駆動部		1. 分解点検	高	52M	○	18回			
		2. 簡易点検 (特性点検)		13M					○

機器又は系統名	実施数(機器名)	点検及び試験の項目	保全の重要度	保全方式又は頻度	今回の実施計画	前回実施時期(定検回次)	検査名	備考 ()内は適用する設備診断技術)
原子炉冷却系統施設 [主蒸気・主給水設備]	原子炉冷却系統施設 [主蒸気・主給水設備] その他の弁	1.機能・性能試験	高・低	B	—	17回	2次系弁検査	
		2.分解点検		26M~130M	○	18回	2次系弁検査	有効性評価 No.3の反映
		3.簡易点検 (グラントパッキン取替)		52M~130M	○	18回		
	原子炉冷却系統施設 [主蒸気・主給水設備] その他の弁駆動部	1.機能・性能試験	高・低	B	○	18回	2次系弁検査	
		2.分解点検		26M~182M	○	18回		
		3.簡易点検 (特時点検)		13M~182M	○	18回		
	原子炉冷却系統施設 [主蒸気・主給水設備] その他機器	1.分解点検他	高	13M~104M	○	18回		
		2.分解点検他	低	13M~104M	○	18回		
	原子炉冷却系統施設 [余熱除去設備]	A余熱除去ポンプ・電動機	1.機能・性能試験	高	B*	—	16回	1次系ポンプ機能検査
2.分解点検 (ポンプ)			78M		○	13回	非常用炉心冷却系ポンプ分解検査 その他原子炉注水系ポンプ分解検査	
3.分解点検 (電動機)			130M		—	16回		
4.簡易点検 (潤滑油入替) (ポンプ)			26M		○	17回		
5.簡易点検 (潤滑油入替) (電動機)			26M		—	18回		
B余熱除去ポンプ・電動機		1.機能・性能試験	高	B*	—	15回	1次系ポンプ機能検査	B* : ポンプまたは電動機の分解点検にあわせて実施 (振動診断 : 3M) その他原子炉注水系ポンプ分解検査は、16回施設定検から設定 有効性評価 No.10の反映
		2.分解点検 (ポンプ)		78M	—	15回	非常用炉心冷却系ポンプ分解検査 その他原子炉注水系ポンプ分解検査	
		3.分解点検 (電動機)		130M	—	14回		
		4.簡易点検 (潤滑油入替) (ポンプ)		26M	—	18回		
		5.簡易点検 (潤滑油入替) (電動機)		26M	○	17回		

機器又は系統名	実施数（機器名）		点検及び試験の項目	保全の重要度	保全方式又は頻度	今回の実施計画	前回実施時期（定検回次）	検査名	備考 （ ）内は適用する設備診断技術
原子炉冷却系統施設 [余熱除去設備]	低圧注入系主要弁	3V-RH-050A	1. 分解点検	高	130M	—	16回	非常用炉心冷却系主要弁分解検査 その他原子炉注水系主要弁分解検査	その他原子炉注水系主要弁分解検査は、16回施設定検から設定
		3V-RH-050B	1. 分解点検	高	130M	—	14回	非常用炉心冷却系主要弁分解検査 その他原子炉注水系主要弁分解検査	その他原子炉注水系主要弁分解検査は、16回施設定検から設定
		3V-RH-050C	1. 分解点検	高	130M	—	17回	非常用炉心冷却系主要弁分解検査 その他原子炉注水系主要弁分解検査	その他原子炉注水系主要弁分解検査は、16回施設定検から設定
		3V-RH-050D	1. 分解点検	高	130M	—	17回	非常用炉心冷却系主要弁分解検査 その他原子炉注水系主要弁分解検査	その他原子炉注水系主要弁分解検査は、16回施設定検から設定
		3V-RH-051A	1. 分解点検	高	130M	—	12回	非常用炉心冷却系主要弁分解検査	
		3V-RH-051B	1. 分解点検	高	130M	—	13回	非常用炉心冷却系主要弁分解検査	
	A 余熱除去冷却器		1. 開放点検	高	130M	—	18回	1次系熱交換器検査	
			2. 非破壊試験		130M	—	18回	1次系熱交換器検査	
			3. 漏えい試験		130M	—	18回		
	B 余熱除去冷却器		1. 開放点検	高	130M	○	11回	1次系熱交換器検査	
			2. 非破壊試験		130M	○	11回	1次系熱交換器検査	
			3. 漏えい試験		130M	○	11回		
原子炉冷却系統施設 [余熱除去設備] その他の弁	1式	1. 機能・性能試験	高・低	B	○	18回	1次系弁検査 1次系安全弁検査		
		2. 分解点検	高	52M～130M	○	18回	1次系弁検査	有効性評価 No.4の反映	
		3. 分解点検	低	130M	○	16回		一部BMあり	
		4. 簡易点検 (グランドパッキン取替)	高・低	65M～130M	○	18回			
原子炉冷却系統施設 [余熱除去設備] その他の弁駆動部	1式	1. 機能・性能試験	高・低	B	—	18回	1次系弁検査		
		2. 分解点検		52M～182M	—	18回			
		3. 簡易点検 (特時点検)		13M～182M	○	18回			
原子炉冷却系統施設 [余熱除去設備] その他機器	1式	1. 分解点検他	高	13M～130M	○	18回		有効性評価 No.11の反映	
		2. 分解点検他	低	65M～130M	—	17回			
その他AM(代替再循環) 機器	1式	1. 分解点検他	高	130M～182M	—	15回	1次系弁検査		

機器又は系統名	実施数（機器名）	点検及び試験の項目	保全の 重要度	保全方式 又は頻度	今回の実施 計画	前回実施時期 (定検回次)	検査名	備考 ()内は適用する 設備診断技術)
原子炉冷却系統施設 [非常用炉心冷却設備]	高圧及び低圧注入系 (余熱除去設備（低圧注入機能）を含む)	1.機能・性能試験 (ポンプ、電動機、弁、 弁駆動部等含む)	高	1F	○	18回	非常用炉心冷却系機能検査	
	その他原子炉注水系	1.機能・性能試験	高	1F	○	18回	その他原子炉注水系機能検査	[対象設備] ・A, B低圧注入系 ・A, B高圧注入系 ・B高圧注入系(電動機海水冷却) ・A, B, C充てん系 ・B充てん系(電動機自己冷却) 16回施設定検から設定
	A高圧注入ポンプ・電動機	1.分解点検 (ポンプ)	高	130M	—	12回	非常用炉心冷却系ポンプ分解 検査 その他原子炉注水系ポンプ分 解検査	(振動診断：3M) その他原子炉注水系ポンプ 分解検査は、16回施設定検 から設定
		2.分解点検 (電動機)		91M	○	15回		
		3.簡易点検 (メカニカルシール取 替) (ポンプ)		130M	—	12回		
		4.簡易点検 (潤滑油入替) (ポンプ)		26M	—	18回		
	B高圧注入ポンプ・電動機	1.分解点検 (ポンプ)	高	130M	—	13回	非常用炉心冷却系ポンプ分解 検査 その他原子炉注水系ポンプ分 解検査	(振動診断：3M) その他原子炉注水系ポンプ 分解検査は、16回施設定検 から設定
		2.分解点検 (電動機)		91M	○	16回		
		3.簡易点検 (メカニカルシール取 替) (ポンプ)		130M	—	13回		
		4.簡易点検 (潤滑油入替) (ポンプ)		26M	○	17回		

機器又は系統名	実施数（機器名）		点検及び試験の項目	保全の 重要度	保全方式 又は頻度	今回の実施 計画	前回実施時期 (定検回次)	検査名	備考 ()内は適用する 設備診断技術)					
原子炉冷却系統施設 [非常用炉心冷却設備]	恒設代替低圧注水系		1. 機能・性能試験 (ポンプ、電動機含む)	高	1F	○	18回	その他原子炉注水系機能検査 原子炉格納容器安全系機能検査	16回施設設定検時に設置					
	恒設代替低圧注水ポンプ・電動機	1台	1. 機能・性能試験 漏えい試験	高	1F	○	18回			16回施設設定検時に設置				
			2. 分解点検 (ポンプ)								130M	—	—	その他原子炉注水系ポンプ分解検査 原子炉格納容器安全系ポンプ分解検査
			3. 分解点検 (電動機)								130M	—	—	
	可搬式代替低圧注水ポンプ・電動機	3台	1. 機能・性能試験	高	15M	○	18回	可搬型重大事故等対処設備機能検査	プラント運転中又は施設設定検停止中					
			2. 分解点検 (ポンプ)		10F	—	—		16回施設設定検時に設置					
			3. 分解点検 (電動機)		130M	—	—							
	高圧注入系主要弁	3V-SI-082A	1. 分解点検	高	260M	○	8回	非常用炉心冷却系主要弁分解検査						
		3V-SI-082B	1. 分解点検	高	130M	—	15回	非常用炉心冷却系主要弁分解検査						
		3V-SI-082C	1. 分解点検	高	130M	—	15回	非常用炉心冷却系主要弁分解検査						
		3V-SI-082D	1. 分解点検	高	260M	○	14回	非常用炉心冷却系主要弁分解検査						
		3V-SI-072A	1. 分解点検	高	260M	○	—	非常用炉心冷却系主要弁分解検査 その他原子炉注水系主要弁分解検査	その他原子炉注水系主要弁分解検査は、16回施設設定検から設定					
		3V-SI-072B	1. 分解点検	高	260M	○	16回	非常用炉心冷却系主要弁分解検査 その他原子炉注水系主要弁分解検査	その他原子炉注水系主要弁分解検査は、16回施設設定検から設定					
3V-SI-072C		1. 分解点検	高	260M	○	11回	非常用炉心冷却系主要弁分解検査 その他原子炉注水系主要弁分解検査	その他原子炉注水系主要弁分解検査は、16回施設設定検から設定						
3V-SI-072D		1. 分解点検	高	260M	○	—	非常用炉心冷却系主要弁分解検査 その他原子炉注水系主要弁分解検査	その他原子炉注水系主要弁分解検査は、16回施設設定検から設定						
3V-SI-079A		1. 分解点検	高	260M	—	—	非常用炉心冷却系主要弁分解検査							
3V-SI-079B		1. 分解点検	高	260M	—	—	非常用炉心冷却系主要弁分解検査							
3V-SI-079C		1. 分解点検	高	260M	—	6回	非常用炉心冷却系主要弁分解検査							
3V-SI-079D		1. 分解点検	高	260M	—	6回	非常用炉心冷却系主要弁分解検査							

機器又は系統名	実施数（機器名）		点検及び試験の項目	保全の重要度	保全方式又は頻度	今回の実施計画	前回実施時期（定検回次）	検査名	備考 （ ）内は適用する設備診断技術
原子炉冷却系統施設 [非常用炉心冷却設備]	蓄圧注入系		1. 機能・性能試験 (弁、弁駆動部を含む)	高	1F	○	18回	非常用炉心冷却系機能検査 その他原子炉注水系機能検査	その他原子炉注水系機能検査は、16回施設定検から設定
	蓄圧注入系主要弁	3V-SI-132A	1. 分解点検	高	130M	—	13回	非常用炉心冷却系主要弁分解検査 その他原子炉注水系主要弁分解検査	その他原子炉注水系主要弁分解検査は、16回施設定検から設定
		3V-SI-132B	1. 分解点検	高	130M	—	14回	非常用炉心冷却系主要弁分解検査 その他原子炉注水系主要弁分解検査	その他原子炉注水系主要弁分解検査は、16回施設定検から設定
		3V-SI-132C	1. 分解点検	高	130M	—	15回	非常用炉心冷却系主要弁分解検査 その他原子炉注水系主要弁分解検査	その他原子炉注水系主要弁分解検査は、16回施設定検から設定
		3V-SI-132D	1. 分解点検	高	130M	—	16回	非常用炉心冷却系主要弁分解検査 その他原子炉注水系主要弁分解検査	その他原子炉注水系主要弁分解検査は、16回施設定検から設定
		3V-SI-134A	1. 分解点検	高	130M	—	18回	非常用炉心冷却系主要弁分解検査 その他原子炉注水系主要弁分解検査	その他原子炉注水系主要弁分解検査は、16回施設定検から設定
		3V-SI-134B	1. 分解点検	高	130M	—	18回	非常用炉心冷却系主要弁分解検査 その他原子炉注水系主要弁分解検査	その他原子炉注水系主要弁分解検査は、16回施設定検から設定
		3V-SI-134C	1. 分解点検	高	130M	—	16回	非常用炉心冷却系主要弁分解検査 その他原子炉注水系主要弁分解検査	その他原子炉注水系主要弁分解検査は、16回施設定検から設定
		3V-SI-134D	1. 分解点検	高	130M	—	17回	非常用炉心冷却系主要弁分解検査 その他原子炉注水系主要弁分解検査	その他原子炉注水系主要弁分解検査は、16回施設定検から設定
		3V-SI-136A	1. 分解点検	高	130M	○	11回	非常用炉心冷却系主要弁分解検査 その他原子炉注水系主要弁分解検査	その他原子炉注水系主要弁分解検査は、16回施設定検から設定
		3V-SI-136B	1. 分解点検	高	130M	○	10回	非常用炉心冷却系主要弁分解検査 その他原子炉注水系主要弁分解検査	その他原子炉注水系主要弁分解検査は、16回施設定検から設定
		3V-SI-136C	1. 分解点検	高	130M	—	16回	非常用炉心冷却系主要弁分解検査 その他原子炉注水系主要弁分解検査	その他原子炉注水系主要弁分解検査は、16回施設定検から設定
		3V-SI-136D	1. 分解点検	高	130M	—	16回	非常用炉心冷却系主要弁分解検査 その他原子炉注水系主要弁分解検査	その他原子炉注水系主要弁分解検査は、16回施設定検から設定

機器又は系統名	実施数（機器名）	点検及び試験の項目	保全の重要度	保全方式又は頻度	今回の実施計画	前回実施時期（定検回次）	検査名	備考 （ ）内は適用する設備診断技術	
原子炉冷却系統施設 [非常用炉心冷却設備]	蓄圧注入系主要弁駆動部	1. 分解点検	高	182M	—	16回			
		2. 簡易点検 （特性点検）		13M～182M	○	18回			
	A蓄圧タンク	1. 開放点検	高	130M	—	14回			
	B蓄圧タンク	1. 開放点検	高	130M	—	16回			
	C蓄圧タンク	1. 開放点検	高	130M	—	16回			
	D蓄圧タンク	1. 開放点検	高	130M	—	18回			
	燃料取替用水ビット	1. 外観点検	高	1F	○	18回			
	A、B格納容器再循環サンブ	1. 外観点検	高	1F	○	18回			
	A、B格納容器再循環サンブスクリーン	1. 外観点検	高	1F	○	18回		15回施設定検時に設置	
		2. 外観点検		10Y	—	18回	原子炉格納容器再循環サンブスクリーン検査		
	原子炉冷却系統施設 [非常用炉心冷却設備] その他の弁	1式	1. 機能・性能試験	高・低	B	○	18回	1次系弁検査 1次系安全弁検査	
			2. 分解点検	高	78M～260M	○	18回	1次系弁検査 1次系逆止弁検査	有効性評価 No.7の反映
			3. 分解点検	低	78M～260M	○	16回		一部BMあり
4. 簡易点検 （グラントパッキン取替）			高・低	78M～130M	○	18回			
原子炉冷却系統施設 [非常用炉心冷却設備] その他の弁駆動部	1式	1. 機能・性能試験	高・低	B	—	18回	1次系弁検査		
		2. 分解点検		65M～182M	—	18回			
		3. 簡易点検 （特性点検）		13M～182M	○	18回			
原子炉冷却系統施設 [非常用炉心冷却設備] その他機器	1式	1. 分解点検他	高	13M～91M	○	18回			
		2. 分解点検他	低	13M～130M	○	18回			
原子炉冷却系統施設 [化学体積制御設備]	充てんポンプ	3台	高	1F	○	18回	充てんポンプ冷却材補給系機能検査		
	A充てんポンプ・電動機		1. 分解点検 （ポンプ）	高	78M	—	18回	その他原子炉注水水系ポンプ分解検査 化学体積制御系充てんポンプ分解検査	（振動診断：6M） その他原子炉注水水系ポンプ分解検査は、16回施設定検から設定 有効性評価 No.12の反映
			2. 分解点検 （電動機）		130M	—	16回		
			3. 簡易点検 （メカニカルシール取替） （ポンプ）		26M	—	18回		
			4. 簡易点検 （潤滑油入替） （ポンプ）		26M	—	18回		
			5. 簡易点検 （潤滑油入替） （電動機）		13M	○	18回		

機器又は系統名	実施数（機器名）	点検及び試験の項目	保全の重要度	保全方式又は頻度	今回の実施計画	前回実施時期（定検回次）	検査名	備考 （ ）内は適用する設備診断技術	
原子炉冷却系統施設 [化学体積制御設備]	B 充てんポンプ・電動機	1. 分解点検 (ポンプ)	高	78M	—	17回	その他原子炉注水系ポンプ分解検査 化学体積制御系充てんポンプ分解検査	(振動診断：6M) その他原子炉注水系ポンプ分解検査は、16回施設定検から設定 有効性評価 No.12の反映	
		2. 分解点検 (電動機)		130M	—	16回			
		3. 簡易点検 (メカニカルシール取替) (ポンプ)		26M	○	17回			
		4. 簡易点検 (潤滑油入替) (ポンプ)		26M	○	17回			
		5. 簡易点検 (潤滑油入替) (電動機)		13M	○	18回			
	C 充てんポンプ・電動機	1. 分解点検 (ポンプ)	高	65M	○	14回	その他原子炉注水系ポンプ分解検査	その他原子炉注水系ポンプ分解検査は、16回施設定検から設定 (電動機 振動診断：3M) 有効性評価 No.25の反映	
		2. 分解点検 (電動機)		CBM	—	13回			
		3. 簡易点検 (潤滑油入替) (ポンプ)		26M	—	18回			
	その他原子炉注水系主要弁	3V-CS-155	1. 分解点検	高	130M	—	16回	その他原子炉注水系主要弁分解検査 1次系弁検査	その他原子炉注水系主要弁分解検査は、16回施設定検から設定
		3V-CS-157	1. 分解点検	高	130M	—	12回	その他原子炉注水系主要弁分解検査 1次系弁検査	その他原子炉注水系主要弁分解検査は、16回施設定検から設定
		3V-CS-164	1. 分解点検	高	130M	—	12回	その他原子炉注水系主要弁分解検査 1次系弁検査	その他原子炉注水系主要弁分解検査は、16回施設定検から設定
		3V-CS-166	1. 分解点検	高	130M	—	15回	その他原子炉注水系主要弁分解検査 1次系弁検査	その他原子炉注水系主要弁分解検査は、16回施設定検から設定
	体積制御タンク	1. 開放点検	高	130M	—	10回			
	冷却材フィルタ	1. 開放点検	高	130M	○	11回			
	A 冷却材脱塩塔入口フィルタ	1. 開放点検	高	130M	—	15回		先行実施	
	B 冷却材脱塩塔入口フィルタ	1. 開放点検	高	130M	—	14回		先行実施	
	A 封水注入フィルタ	1. 開放点検	高	130M	—	17回			
	B 封水注入フィルタ	1. 開放点検	高	130M	—	16回			
	非再生冷却器	1. 開放点検	高	130M	○	16回	1次系熱交換器検査		
		2. 非破壊試験		130M	○	9回	1次系熱交換器検査		
3. 漏えい試験		130M		○	16回				
封水冷却器	1. 開放点検	高	130M	—	12回	1次系熱交換器検査			
	2. 非破壊試験		130M	—	12回	1次系熱交換器検査			
	3. 漏えい試験		130M	—	12回				

機器又は系統名	実施数（機器名）	点検及び試験の項目	保全の 重要度	保全方式 又は頻度	今回の実施 計画	前回実施時期 (定検回次)	検査名	備考 ()内は適用する 設備診断技術)	
原子炉冷却系統施設 〔化学体積制御設備〕	余剰抽出水冷却器	1.開放点検	高	130M	—	18回			
		2.非破壊試験		130M	—	18回			
		3.漏えい試験		130M	—	18回			
	原子炉冷却系統施設〔化学体積制御設備〕 その他の弁	1式	1.機能・性能試験	高・低	B	○	18回	1次系弁検査 1次系安全弁検査	
			2.分解点検	高	13M～260M	○	18回	1次系弁検査 1次系逆止弁検査	
			3.分解点検	低	78M～260M	○	18回	1次系弁検査 1次系逆止弁検査	一部BMあり 有効性評価 No.1の反映
			4.簡易点検 (グラウンドパッキン取替)	高・低	65M～130M	○	18回		
	原子炉冷却系統施設〔化学体積制御設備〕 その他の弁駆動部	1式	1.機能・性能試験	高・低	B	○	18回	1次系弁検査	
			2.分解点検		52M～182M	○	18回		
			3.簡易点検 (特性点検)		13M～182M	○	18回		
	原子炉冷却系統施設〔化学体積制御設備〕 その他機器	1式	1.分解点検他	高	13M～130M	○	18回		
			2.分解点検他	低	13M～130M	○	18回		一部BMあり
	原子炉冷却系統施設 〔原子炉補機冷却設備〕	原子炉補機冷却系（冷却水系）	1.機能・性能試験 (弁、弁駆動部等含む)	高	1F	○	18回	原子炉補機冷却系機能検査	
A原子炉補機冷却水ポンプ・電動機		1.機能・性能試験	高	B*	—	17回	1次系ポンプ機能検査	B*：ポンプまたは電動機の 分解点検にあわせて実施 (振動診断：6M) 有効性評価 No.13の反映 有効性評価 No.14の反映	
		2.分解点検 (ポンプ)		52M	—	17回			
		3.分解点検 (電動機)		130M	—	15回			
		4.簡易点検 (潤滑油入替) (ポンプ)		26M	○	17回			
		5.簡易点検 (潤滑油入替) (電動機)		52M	—	18回			
B原子炉補機冷却水ポンプ・電動機		1.機能・性能試験	高	B*	—	16回	1次系ポンプ機能検査	B*：ポンプまたは電動機の 分解点検にあわせて実施 (振動診断：6M) 有効性評価 No.13の反映 有効性評価 No.14の反映	
		2.分解点検 (ポンプ)		52M	—	16回			
		3.分解点検 (電動機)		130M	—	16回			
		4.簡易点検 (潤滑油入替) (ポンプ)		26M	—	18回			
	5.簡易点検 (潤滑油入替) (電動機)	52M		—	17回				

機器又は系統名	実施数（機器名）	点検及び試験の項目	保全の重要度	保全方式又は頻度	今回の実施計画	前回実施時期（定検回次）	検査名	備考（ ）内は適用する設備診断技術
原子炉冷却系統施設 [原子炉補機冷却設備]	C原子炉補機冷却水ポンプ・電動機	1.機能・性能試験	高	B*	○	16回	1次系ポンプ機能検査	B*：ポンプまたは電動機の分解点検にあわせて実施（振動診断：6M） 有効性評価 No.13の反映 有効性評価 No.14の反映
		2.分解点検（ポンプ）		52M	○	16回		
		3.分解点検（電動機）		130M	—	14回		
		4.簡易点検（潤滑油入替）（ポンプ）		26M	○	17回		
		5.簡易点検（潤滑油入替）（電動機）		52M	—	17回		
D原子炉補機冷却水ポンプ・電動機		1.機能・性能試験	高	B*	—	18回	1次系ポンプ機能検査	B*：ポンプまたは電動機の分解点検にあわせて実施（振動診断：6M） 有効性評価 No.13の反映 有効性評価 No.14の反映
		2.分解点検（ポンプ）		52M	—	18回		
		3.分解点検（電動機）		130M	—	16回		
		4.簡易点検（潤滑油入替）（ポンプ）		26M	—	18回		
		5.簡易点検（潤滑油入替）（電動機）		52M	—	17回		
大容量ポンプ	3台	1.機能・性能試験	高	15M	○	18回	可搬型重大事故等対処設備機能検査	プラント運転中又は定期事業者検査停止中 16回施設定検時に設置 X*：10V詳細点検の結果により適宜実施
		2.分解点検		X*	—	—		
格納容器水素ガス試料冷却器用可搬型冷却水ポンプ	2台	1.機能・性能試験	高	1F	○	18回	可搬型重大事故等対処設備機能検査	16回施設定検時に設置
原子炉補機冷却水サージタンク		1.開放点検	高	130M	—	18回		
原子炉補機冷却水サージタンク真空逃がし弁		1.分解点検	高	130M	—	18回	1次系真空破壊弁検査	先行実施
A原子炉補機冷却水冷却器		1.開放点検	高	13M	○	18回		
		2.非破壊試験		13M	○	18回	1次系熱交換器検査	
		3.漏えい試験		13M	○	18回		
B原子炉補機冷却水冷却器		1.開放点検	高	13M	○	18回		
		2.非破壊試験		26M	○	17回	1次系熱交換器検査	
		3.漏えい試験		13M	○	18回		

機器又は系統名	実施数（機器名）	点検及び試験の項目	保全の 重要度	保全方式 又は頻度	今回の実施 計画	前回実施時期 (定検回次)	検査名	備考 ()内は適用する 設備診断技術)	
原子炉冷却系統施設 [原子炉補機冷却設備]	原子炉冷却系統施設 [原子炉補機冷却設備] その他の弁	1.機能・性能試験	高・低	B	○	18回	1次系弁検査 1次系安全弁検査	有効性評価 No.5の反映	
		2.分解点検		130M	○	18回	1次系弁検査		
		3.簡易点検 (グランドパッキン取替)		130M~195M	○	18回			
	原子炉冷却系統施設 [原子炉補機冷却設備] その他の弁駆動部	1式	1.機能・性能試験	高・低	B	—	17回	1次系弁検査	
			2.分解点検		65M~182M	○	17回		
			3.簡易点検 (特定点検)		13M~182M	○	18回		
	原子炉冷却系統施設 [原子炉補機冷却設備] その他機器	1式	1.分解点検他	高	13M~130M	○	18回		
		2.分解点検他	低	13M~65M	○	18回			
	その他AM(代替補機冷却、格納容器自然対流冷却) 機器	1式	1.分解点検他	高	13M~130M	○	18回		
	原子炉冷却系統施設 [原子炉補機冷却海水設備]	原子炉補機冷却系(海水系)		高	1F	○	18回	原子炉補機冷却系機能検査	
		A海水ポンプ・電動機	1.機能・性能試験	高	B*	○	16回	2次系ポンプ機能検査	B*：ポンプまたは電動機の 分解点検にあわせて実施 先行実施
			2.分解点検 (ポンプ)		52M	○	16回	2次系ポンプ分解検査	
3.分解点検 (電動機)			104M		—	16回			
4.簡易点検 (グランドパッキン取替) (ポンプ)			13M		○	18回			
B海水ポンプ・電動機		1.機能・性能試験	高	B*	—	18回	2次系ポンプ機能検査	B*：ポンプまたは電動機の 分解点検にあわせて実施 先行実施	
		2.分解点検 (ポンプ)		52M	—	18回	2次系ポンプ分解検査		
		3.分解点検 (電動機)		104M	—	16回			
		4.簡易点検 (グランドパッキン取替) (ポンプ)		13M	○	18回			
C海水ポンプ・電動機		1.機能・性能試験	高	B*	—	17回	2次系ポンプ機能検査	B*：ポンプまたは電動機の 分解点検にあわせて実施 先行実施	
		2.分解点検 (ポンプ)		52M	—	17回	2次系ポンプ分解検査		
		3.分解点検 (電動機)		104M	—	17回			
		4.簡易点検 (グランドパッキン取替) (ポンプ)		13M	○	18回			

機器又は系統名	実施数（機器名）	点検及び試験の項目	保全の重要度	保全方式又は頻度	今回の実施計画	前回実施時期（定検回次）	検査名	備考 （ ）内は適用する設備診断技術	
原子炉冷却系統施設 〔原子炉補機冷却海水設備〕	原子炉冷却系統施設〔原子炉補機冷却海水設備〕 その他の弁	1.機能・性能試験	高・低	B	○	18回			
		2.分解点検		13M～65M	○	18回	2次系弁検査		
	原子炉冷却系統施設〔原子炉補機冷却海水設備〕 その他の弁駆動部	1.機能・性能試験	高	B	—	17回	2次系弁検査		
		2.分解点検		78M	—	17回			
	3.簡易点検 (特時点検)		13M	○	18回		有効性評価 No.24の反映		
	原子炉冷却系統施設〔原子炉補機冷却海水設備〕 その他機器	1.分解点検他	高	13M～104M	○	18回			
		2.分解点検他	低	13M～52M	○	18回		一部BMあり	
原子炉冷却系統施設 〔原子炉格納容器内の一次冷却材の漏えいを監視する装置〕	格納容器サンプ水位上昇率測定装置及び格納容器内凝縮液量測定装置	伝送器 2個	1.特性試験	低	13M	○	18回	格納容器サンプ水位上昇率測定装置及び格納容器内凝縮液量測定装置漏えい検出器機能検査	
		設定器 5個	2.機能・性能試験	低	1F	○	18回	格納容器サンプ水位上昇率測定装置及び格納容器内凝縮液量測定装置漏えい検出器機能検査	
	炉内計装用シンプル配管室ドレンビット漏えい検出装置	検出器 2個	1.機能・性能試験	高	1F	○	18回	格納容器サンプ水位上昇率測定装置及び格納容器内凝縮液量測定装置漏えい検出器機能検査	16回施設定検時に改造
原子炉冷却系統施設 〔蒸気タービンの附属設備〕	補助給水系	1.機能・性能試験 (ポンプ、電動機、原動機、弁、弁駆動部等含む)	高	1F	○	18回	補助給水系機能検査		
	A 電動補助給水ポンプ・電動機	1.分解点検 (ポンプ)	高	52M	—	18回	補助給水系ポンプ分解検査	(振動診断：3M)	
		2.分解点検 (電動機)		130M	—	16回		有効性評価 No.15の反映	
		3.簡易点検 (潤滑油入替他) (ポンプ)		26M	—	18回			
		4.簡易点検 (潤滑油入替他) (電動機)		26M	—	18回			
	B 電動補助給水ポンプ・電動機	1.分解点検 (ポンプ)	高	52M	○	16回	補助給水系ポンプ分解検査	(振動診断：3M)	
		2.分解点検 (電動機)		130M	—	18回		有効性評価 No.15の反映	
		3.簡易点検 (潤滑油入替他) (ポンプ)		26M	○	18回			
		4.簡易点検 (潤滑油入替他) (電動機)		26M	—	18回			
	タービン動補助給水ポンプ・タービン	1.機能・性能試験 (タービン)	高	B	○	16回	2次系ポンプ機能検査	(振動診断：3M)	
2.分解点検		52M		○	16回	補助給水系ポンプ分解検査			
3.簡易点検 (ストレーナ清掃)		26M		○	17回				

機器又は系統名	実施数（機器名）	点検及び試験の項目	保全の重要度	保全方式又は頻度	今回の実施計画	前回実施時期（定検回次）	検査名	備考（（）内は適用する設備診断技術）	
原子炉冷却系統施設 〔蒸気タービンの附属設備〕	3 復水ピット	1. 外観点検	高	1F	○	18回			
	原子炉冷却系統施設 〔蒸気タービンの附属設備〕 その他の弁	1式	1. 機能・性能試験	高	B	○	18回	2次系弁検査	
			2. 分解点検		78M～260M	○	18回	2次系弁検査	
			3. 簡易点検 （グラントパッキン取替）		130M	○	18回		
	原子炉冷却系統施設 〔蒸気タービンの附属設備〕 その他の弁駆動部	1式	1. 機能・性能試験	高	B	○	18回	2次系弁検査	
			2. 分解点検		78M～182M	○	18回		
			3. 簡易点検 （特性点検）		13M～182M	○	18回		
	原子炉冷却系統施設 〔蒸気タービンの附属設備〕 その他機器	1式	1. 分解点検他	高	13M～130M	○	18回		
計測制御系統施設 〔制御材〕	制御棒クラスタ	※ 1式	1. 外観点検	高	1F	○	18回	制御棒クラスタ検査	※：炉心設計による
	バーナブルポイズン	※ 1式	1. 外観点検	高	1F	○	18回	制御棒クラスタ検査	※：炉心設計による
	2次中性子源	※ 1式	1. 外観点検	高	1F	○	18回	制御棒クラスタ検査	※：炉心設計による
	シンプルプラグアセンブリ	※ 1式	1. 外観点検	高	1F	○	18回	制御棒クラスタ検査	※：炉心設計による
計測制御系統施設 〔制御棒駆動装置〕	制御棒クラスタ	53本	1. 機能・性能試験	高	1F	○	18回	制御棒駆動系機能検査	
			2. 機能・性能試験		1F	○	18回	制御棒クラスタ動作検査	
	A 制御棒駆動装置MGセット		1. 分解点検 2. 簡易点検 （潤滑油入替） （発電機）	高	52M	—	16回		（振動診断：3M）
	13M	○			18回		有効性評価 No.22の反映		
	B 制御棒駆動装置MGセット		1. 分解点検 2. 簡易点検 （潤滑油入替） （発電機）	高	52M	○	16回		（振動診断：3M）
	13M	○			18回		有効性評価 No.22の反映		
計測制御系統施設〔制御棒駆動装置〕 その他機器	1式	1. 分解点検他	高・低	13M～39M	○	18回			
計測制御系統施設 〔ほう酸注入機能を有する設備〕	A ほう酸ポンプ・電動機		1. 機能・性能試験	高	B*	—	18回	ほう酸ポンプ機能検査	B*：ポンプまたは電動機の分解点検にあわせて実施 （振動診断：3M）
			2. 分解点検 （ポンプ）		78M	—	16回	ほう酸ポンプ分解検査	
			3. 分解点検 （電動機）		52M	—	18回		
			4. 簡易点検 （潤滑油入替） （ポンプ）		26M	—	18回		
	B ほう酸ポンプ・電動機		1. 機能・性能試験	高	B*	—	17回	ほう酸ポンプ機能検査	B*：ポンプまたは電動機の分解点検にあわせて実施 （振動診断：3M）
			2. 分解点検 （ポンプ）		78M	—	17回	ほう酸ポンプ分解検査	
			3. 分解点検 （電動機）		52M	—	17回		
			4. 簡易点検 （潤滑油入替） （ポンプ）		26M	○	17回		

機器又は系統名	実施数（機器名）	点検及び試験の項目	保全の 重要度	保全方式 又は頻度	今回の実施 計画	前回実施時期 (定検回次)	検査名	備考 ()内は適用する 設備診断技術)
計測制御系統施設 [ほう酸注入機能を有する設備]	3 4 A 1 次系補給水ポンプ・電動機	1. 機能・性能試験	低	B*	—	15回	1次系ポンプ機能検査	B*：ポンプまたは電動機の 分解点検にあわせて実施 (振動診断：3M) 先行実施
		2. 分解点検 (ポンプ)		195M	—	15回		
		3. 分解点検 (電動機)		CBM	—	14回		
		4. 簡易点検 (潤滑油入替) (ポンプ)		26M	○	17回		
	3 4 B 1 次系補給水ポンプ・電動機	1. 機能・性能試験	低	B*	—	15回	1次系ポンプ機能検査	B*：ポンプまたは電動機の 分解点検にあわせて実施 (振動診断：3M) 先行実施
		2. 分解点検 (ポンプ)		195M	—	15回		
		3. 分解点検 (電動機)		CBM	—	14回		
		4. 簡易点検 (潤滑油入替) (ポンプ)		26M	—	18回		
	Aほう酸タンク	1. 開放点検	高	130M	—	17回		
	Aほう酸タンク真空逃がし弁	1. 分解点検	高	130M	—	14回	1次系真空破壊弁検査	先行実施
	Bほう酸タンク	1. 開放点検	高	130M	—	16回		
	Bほう酸タンク真空逃がし弁	1. 分解点検	高	130M	—	16回	1次系真空破壊弁検査	先行実施
	3 4 A 1 次系純水タンク	1. 開放点検	高	130M	—	13回		先行実施
	3 4 A 1 次系純水タンクバキュームリリーフ弁	1. 分解検査	高	130M	—	13回	1次系真空破壊弁検査	先行実施
	3 4 A 1 次系純水タンクアトモス弁	1. 分解検査	高	130M	—	13回	1次系真空破壊弁検査	先行実施
3 4 B 1 次系純水タンク	1. 開放点検	高	130M	○	11回		先行実施	
3 4 B 1 次系純水タンクバキュームリリーフ弁	1. 分解検査	高	130M	○	11回	1次系真空破壊弁検査	先行実施	
3 4 B 1 次系純水タンクアトモス弁	1. 分解検査	高	130M	○	11回	1次系真空破壊弁検査	先行実施	
ほう酸フィルタ	1. 開放点検	高	130M	—	16回			
計測制御系統施設 [ほう酸注入機能を有する設備] その他の弁	1式	1. 機能・性能試験	高・低	B	○	18回		
		2. 分解点検		130M	○	18回		
計測制御系統施設 [工学的安全施設等の作動信号]	A TWS 緩和設備	1式	高	13M	○	18回	重大事故時安全停止回路機能検査	16回施設定検時に設置
				1F	○	18回	重大事故時安全停止回路機能検査	
計測制御系統施設 [制御用空気設備]	制御用空気圧縮機	2台	高	1F	○	18回	制御用空気圧縮系機能検査	
	A制御用空気圧縮機・電動機		高	13M	○	18回		(電動機 振動診断：6M) 有効性評価 No.16の反映
				78M	—	17回		
	B制御用空気圧縮機・電動機		高	13M	○	18回		(電動機 振動診断：6M) 有効性評価 No.16の反映
78M				—	18回			

機器又は系統名	実施数（機器名）		点検及び試験の項目	保全の重要度	保全方式又は頻度	今回の実施計画	前回実施時期（定検回次）	検査名	備考 （ ）内は適用する設備診断技術
計測制御系統施設 〔制御用空気設備〕	代替制御用空気供給設備	1式	1. 機能・性能試験	高	1F	○	18回		16回施設設定検時に設置
	計測制御系統施設〔制御用空気設備〕 その他の弁	1式	1. 機能・性能試験	高・低	B	○	18回	1次系弁検査	
			2. 分解点検		13M～195M	○	18回	1次系弁検査	
			3. 簡易点検 (グラウンドパッキン取替)		130M	○	18回		
	計測制御系統施設〔制御用空気設備〕 その他の弁駆動部	1式	1. 機能・性能試験	高	B	○	18回	1次系弁検査	
			2. 分解点検		13M～182M	○	18回		
			3. 簡易点検 (特性試験)		13M～182M	○	18回		
	計測制御系統施設〔制御用空気設備〕 その他機器	1式	1. 分解点検他	高	13M～78M	○	18回		
			2. 分解点検他	低	13M	○	18回		
	計測制御系統施設 〔その他設備〕	・原子炉保護系ロジック回路 ・安全防護系ロジック回路 ・パーミッシブロジック回路	28回路 25回路 6回路	1. 機能・性能試験	高	1F	○	18回	安全保護系機能検査
原子炉トリップ、工学的安全施設の始動、原子炉格納容器隔離等を行うためのすべての伝送器、設定器及び保護継電器 ・1次冷却材等計測装置 保護継電器 伝送器 設定器 ・核計測装置 設定器 重要な指示計器 ・1次冷却材等計測装置 指示計 ・核計測装置 指示計		6個 76個 117個 20個 31個 8個	1. 特性試験	高・低	13M	○	18回	安全保護系設定値確認検査	
事故時監視計器 ・圧力監視計器 ・水位監視計器 ・流量監視計器 ・温度監視計器		2個 16個 8個 10個	1. 特性試験	高	13M	○	18回	プラント状態監視設備機能検査	
事故時試料採取設備 格納容器雰囲気ガス試料採取設備		1台	1. 機能・性能試験	高	1F	○	18回	プラント状態監視設備機能検査	
・制御棒制御系 ・加圧器水位制御系 ・加圧器圧力制御系 ・蒸気発生器水位制御系		1式	1. 機能・性能試験	高	1F	○	18回	計測制御系機能検査	一部定期事業者検査起動後
1次系及び2次系計測制御装置		1式	1. 特性試験	高・低	13M～26M	○	18回	計測制御系監視機能検査	有効性評価 No.6の反映
炉外核計測装置 ・中性子源領域検出器 ・中間領域検出器 ・出力領域検出器		2個 2個 8個	1. 特性試験	高	13M	○	18回	核計装設備検査	一部定期事業者検査起動後
炉内核計測装置 駆動装置		4台	1. 機能・性能試験	高	1F	○	18回	核計装設備検査	
			2. 分解点検		13M				
制御棒位置指示装置			1. 特性試験	高	13M	○	18回	制御棒位置指示装置設定値検査	

機器又は系統名	実施数（機器名）		点検及び試験の項目	保全の重要度	保全方式又は頻度	今回の実施計画	前回実施時期（定検回次）	検査名	備考 （ ）内は適用する設備診断技術		
計測制御系統施設 〔その他設備〕	炉内計装用シンプルチューブ	58本	1. 非破壊試験	高	78M	－	18回	炉内計装用シンプルチューブ 体積検査			
	総合インターロック ・原子炉トリップ信号 （タービン、発電機トリップ） ・タービントリップ信号 （原子炉、発電機トリップ） ・発電機トリップ信号 （原子炉、タービントリップ）	1式	1. 機能・性能試験	高	1F	○	18回	総合インターロック検査			
	中央制御室外の原子炉の停止制御回路	24回路	1. 機能・性能試験	高	1F	○	18回	原子炉の停止制御回路健全性 確認検査			
	恒設代替低圧注水積算流量	1個	1. 特性試験	高	13M	○	18回	プラント状態監視設備機能検査	16回施設設定検時に設置		
	原子炉水位	1個	1. 特性試験	高	13M	○	18回	プラント状態監視設備機能検査	16回施設設定検時に設置		
	AM用格納容器圧力	1個	1. 特性試験	高	13M	○	18回	プラント状態監視設備機能検査	プラント状態監視設備機能 検査は、17回施設設定検から 実施		
			2. 特性試験		26M					○	18回
	可搬型格納容器水素ガス濃度	2個	1. 特性試験	高	13M	○	18回	計測制御系監視機能検査	16回施設設定検時に設置		
	原子炉補機冷却水サージタンク加圧ライン圧力	2個	1. 特性試験	高	13M	○	18回	計測制御系監視機能検査	16回施設設定検時に設置		
	格納容器スプレイ積算流量	1個	1. 特性試験	高	13M	○	18回	プラント状態監視設備機能検査	16回施設設定検時に設置		
	原子炉格納容器水位	1対	1. 機能・性能試験	高	1F	○	18回	プラント状態監視設備機能検査	16回施設設定検時に設置		
	原子炉下部キャビティ水位	1対	1. 機能・性能試験	高	1F	○	18回	プラント状態監視設備機能検査	16回施設設定検時に設置		
	アニュラス水素濃度	2個	1. 特性試験	高	13M	○	18回	プラント状態監視設備機能検査	16回施設設定検時に設置		
	可搬型格納容器水素ガス試料圧縮装置	2台	1. 機能・性能試験	高	1F	○	18回	可搬型重大事故等対処設備機能検査	16回施設設定検時に設置		
	計測制御系統施設〔その他設備〕 その他の弁	1式	1. 機能・性能試験	高・低	B	－	17回	1次系安全弁検査			
			2. 分解点検		78M～130M			○	17回	1次系弁検査 1次系逆止弁検査	一部BMあり
3. 簡易点検 （グラントパッキン取替）			65M～130M		○			18回			
計測制御系統施設〔その他設備〕 その他機器	1式	1. 特性試験他	高	13M～52M	○	18回					
		2. 特性試験他	低	13M～78M			○	18回		一部BMあり	
放射性廃棄物の廃棄施設 〔気体、液体又は固体廃棄物処理設備〕	ガス圧縮装置	2台	1. 機能・性能試験	低	1F	○	18回	気体廃棄物処理系機能検査			
			2. 分解点検他		13M～130M			○	18回		先行実施
			3. 分解点検 （電動機）		CBM			－	13回		（振動診断：1 2 M） 先行実施
	ガスサージタンク入口弁	4個	1. 機能・性能試験	高	1F	○	18回	気体廃棄物処理系機能検査			
			2. 分解点検		130M			－	18回		先行実施
	除湿装置・活性炭式希ガスホールドアップ装置	1基	1. 機能・性能試験	低	1F	○	18回	気体廃棄物処理系機能検査			
2. 分解点検他			13M～130M		○			18回		先行実施	

機器又は系統名	実施数（機器名）		点検及び試験の項目	保全の重要度	保全方式又は頻度	今回の実施計画	前回実施時期（定検回次）	検査名	備考 （ ）内は適用する設備診断技術
放射性廃棄物の廃棄施設 〔気体、液体又は固体廃棄物処理設備〕	ほう酸回収装置	2基	1.機能・性能試験	低	1F	○	18回	液体廃棄物処理系機能検査	先行実施
			2.分解点検他		13M～195M	○	18回		
	廃液蒸発装置	2基	1.機能・性能試験	低	1F	○	18回	液体廃棄物処理系機能検査	先行実施
			2.分解点検他		13M～195M	○	18回		
	膜分離活性汚泥処理装置	1基	1.機能・性能試験	低	1F	○	18回	液体廃棄物処理系機能検査	先行実施
			2.分解点検他		13M～130M	○	18回		
	3 4 A 除湿塔冷却送風機・電動機		1.機能・性能試験	低	B*	—	17回	気体廃棄物処理系設備検査	B*：送風機または電動機の分解点検にあわせて実施 先行実施
			2.分解点検（送風機）		260M	—	13回		
			3.分解点検（電動機）		52M	—	17回		
	3 4 B 除湿塔冷却送風機・電動機		1.機能・性能試験	低	B*	—	17回	気体廃棄物処理系設備検査	B*：送風機または電動機の分解点検にあわせて実施 先行実施
			2.分解点検（送風機）		260M	—	13回		
			3.分解点検（電動機）		52M	—	17回		
	3 4 C 除湿塔冷却送風機・電動機		1.機能・性能試験	低	B*	—	17回	気体廃棄物処理系設備検査	B*：送風機または電動機の分解点検にあわせて実施 先行実施
			2.分解点検（送風機）		260M	—	13回		
3.分解点検（電動機）			52M		—	17回			
A 格納容器冷却材ドレンポンプ・電動機		1.機能・性能試験	低	B*	○	18回	液体廃棄物処理系設備検査	B*：ポンプまたは電動機の分解点検にあわせて実施	
		2.分解点検（ポンプ）		26M	○	17回			
		3.分解点検（電動機）		52M	—	18回			
		4.簡易点検（潤滑油入替）（ポンプ）		26M	○	17回			
B 格納容器冷却材ドレンポンプ・電動機		1.機能・性能試験	低	B*	—	18回	液体廃棄物処理系設備検査	B*：ポンプまたは電動機の分解点検にあわせて実施	
		2.分解点検（ポンプ）		26M	—	18回			
		3.分解点検（電動機）		52M	—	17回			
		4.簡易点検（潤滑油入替）（ポンプ）		26M	—	18回			

機器又は系統名	実施数（機器名）	点検及び試験の項目	保全の重要度	保全方式又は頻度	今回の実施計画	前回実施時期（定検回次）	検査名	備考 （ ）内は適用する設備診断技術
放射性廃棄物の廃棄施設 〔気体、液体又は固体廃棄物処理設備〕	3 4 A 廃液蒸留水ポンプ・電動機	1. 機能・性能試験	低	B*	—	16回	液体廃棄物処理系設備検査	B*：ポンプまたは電動機の分解点検にあわせて実施 （ポンプ 振動診断：1 2 M） 先行実施
		2. 分解点検（ポンプ）		CBM	—	16回		
		3. 分解点検（電動機）		195M	—	16回		
		4. 簡易点検（潤滑油入替）（ポンプ）		26M	—	18回		
	3 4 B 廃液蒸留水ポンプ・電動機	1. 機能・性能試験	低	B*	—	15回	液体廃棄物処理系設備検査	B*：ポンプまたは電動機の分解点検にあわせて実施 （ポンプ 振動診断：1 2 M） 先行実施
		2. 分解点検（ポンプ）		CBM	—	15回		
		3. 分解点検（電動機）		195M	—	15回		
		4. 簡易点検（潤滑油入替）（ポンプ）		26M	—	18回		
	3 4 A 廃液給水ポンプ・電動機	1. 機能・性能試験	低	B*	—	16回	液体廃棄物処理系設備検査	B*：ポンプまたは電動機の分解点検にあわせて実施 （ポンプ 振動診断：1 2 M） 先行実施
		2. 分解点検（ポンプ）		CBM	—	16回		
		3. 分解点検（電動機）		195M	—	16回		
		4. 簡易点検（潤滑油入替）（ポンプ）		26M	○	17回		
	3 4 B 廃液給水ポンプ・電動機	1. 機能・性能試験	低	B*	—	15回	液体廃棄物処理系設備検査	B*：ポンプまたは電動機の分解点検にあわせて実施 （ポンプ 振動診断：1 2 M） 先行実施
		2. 分解点検（ポンプ）		CBM	—	15回		
		3. 分解点検（電動機）		195M	—	15回		
		4. 簡易点検（潤滑油入替）（ポンプ）		26M	—	18回		
	A 格納容器サンプポンプ・電動機	1. 機能・性能試験	低	B*	—	18回	液体廃棄物処理系設備検査	B*：ポンプまたは電動機の分解点検にあわせて実施 水中ポンプ
		2. 分解点検（ポンプ）		78M	—	18回		
		3. 分解点検（電動機）		78M	—	18回		
	B 格納容器サンプポンプ・電動機	1. 機能・性能試験	低	B*	○	15回	液体廃棄物処理系設備検査	B*：ポンプまたは電動機の分解点検にあわせて実施 水中ポンプ
2. 分解点検（ポンプ）		78M		○	15回			
3. 分解点検（電動機）		78M		○	15回			

機器又は系統名	実施数（機器名）	点検及び試験の項目	保全の重要度	保全方式又は頻度	今回の実施計画	前回実施時期（定検回次）	検査名	備考 （ ）内は適用する設備診断技術
放射性廃棄物の廃棄施設 〔気体、液体又は固体廃棄物処理設備〕	3 4 Aほう酸回収装置給水ポンプ・電動機	1.機能・性能試験	低	B*	—	15回	液体廃棄物処理系設備検査	B*：ポンプまたは電動機の分解点検にあわせて実施 （振動診断：1 2 M） 先行実施
		2.分解点検（ポンプ）		CBM	—	15回		
		3.分解点検（電動機）		CBM	—	15回		
		4.簡易点検（潤滑油入替）（ポンプ）		26M	—	18回		
	3 4 Bほう酸回収装置給水ポンプ・電動機	1.機能・性能試験	低	B*	—	16回	液体廃棄物処理系設備検査	B*：ポンプまたは電動機の分解点検にあわせて実施 （振動診断：1 2 M） 先行実施
		2.分解点検（ポンプ）		CBM	—	16回		
		3.分解点検（電動機）		CBM	—	16回		
		4.簡易点検（潤滑油入替）（ポンプ）		26M	○	17回		
	A原子炉周辺建屋サンプポンプ・電動機	1.機能・性能試験	低	B*	—	15回	液体廃棄物処理系設備検査	B*：ポンプまたは電動機の分解点検にあわせて実施
		2.分解点検（ポンプ）		195M	—	15回		
		3.分解点検（電動機）		156M	—	14回		
	B原子炉周辺建屋サンプポンプ・電動機	1.機能・性能試験	低	B*	—	16回	液体廃棄物処理系設備検査	B*：ポンプまたは電動機の分解点検にあわせて実施
2.分解点検（ポンプ）		195M		—	16回			
3.分解点検（電動機）		156M		—	14回			
3 4 A洗浄排水ポンプ・電動機	1.機能・性能試験	低	B*	—	16回	液体廃棄物処理系設備検査	B*：ポンプまたは電動機の分解点検にあわせて実施 （ポンプ 振動診断：1 2 M） 先行実施	
	2.分解点検（ポンプ）		CBM	—	16回			
	3.分解点検（電動機）		195M	—	16回			
	4.簡易点検（潤滑油入替）（ポンプ）		26M	—	18回			
3 4 B洗浄排水ポンプ・電動機	1.機能・性能試験	低	B*	—	15回	液体廃棄物処理系設備検査	B*：ポンプまたは電動機の分解点検にあわせて実施 （ポンプ 振動診断：1 2 M） 先行実施	
	2.分解点検（ポンプ）		CBM	—	14回			
	3.分解点検（電動機）		195M	—	15回			
	4.簡易点検（潤滑油入替）（ポンプ）		26M	○	17回			
3 4 強酸ドレンポンプ・電動機	1.機能・性能試験	低	B*	—	15回	液体廃棄物処理系設備検査	B*：ポンプまたは電動機の分解点検にあわせて実施 キャンドポンプ	
	2.分解点検（ポンプ）		78M	○	15回			

機器又は系統名	実施数（機器名）		点検及び試験の項目	保全の重要度	保全方式又は頻度	今回の実施計画	前回実施時期（定検回次）	検査名	備考 （ ）内は適用する設備診断技術
放射性廃棄物の廃棄施設 〔気体、液体又は固体廃棄物処理設備〕	液体廃棄物貯蔵設備及び処理設備の漏えいに係る警報機能	1式	1. 特性試験	低	13M	○	18回	液体廃棄物貯蔵設備・処理設備の警報機能検査	先行実施
			2. 機能・性能試験		1F	○	18回	液体廃棄物貯蔵設備・処理設備の警報機能検査	
	流体状の放射性廃棄物の漏えいの検出装置及び警報装置機能（最終の流入サンプル）	1式	1. 機能・性能試験	低	1F	○	18回	流体状の放射性廃棄物の漏えいの検出装置及び警報装置機能検査（最終の流入サンプル）	先行実施
	雑固体焼却設備	1台	1. 機能・性能試験	低	1F	○	18回	固体廃棄物処理系焼却炉機能検査	先行実施
			2. 分解点検他		13M～130M	○	18回		
	乾燥造粒装置	1式	1. 機能・性能試験	低	1F	○	18回	乾燥造粒装置・セメントガラス固化装置機能検査	先行実施
			2. 分解点検他		13M～156M	○	18回		
	セメントガラス固化装置	1式	1. 機能・性能試験	低	1F	○	18回	乾燥造粒装置・セメントガラス固化装置機能検査	先行実施
			2. 分解点検他		13M～195M	○	18回		
	放射性廃棄物の廃棄施設〔気体、液体又は固体廃棄物処理設備〕 その他の弁	1式	1. 機能・性能試験	低	B	○	18回	1次系安全弁検査	
			2. 分解点検	高	65M～130M	○	18回	1次系逆止弁検査	
			3. 分解点検	低	104M～130M	○	18回	1次系弁検査 1次系逆止弁検査	一部BMあり
4. 簡易点検（グラウンドパッキン取替）			130M		○	18回			
放射性廃棄物の廃棄施設〔気体、液体又は固体廃棄物処理設備〕 その他の弁駆動部	1式	1. 機能・性能試験	高・低	B	○	18回			
		2. 分解点検		65M～130M	○	18回		一部先行実施	
		3. 簡易点検（特性点検）		13M～130M	○	18回			
放射性廃棄物の廃棄施設〔気体、液体又は固体廃棄物処理設備〕 その他機器	1式	1. 分解点検他	低	13M～130M	○	18回		一部先行実施 一部BMあり	
放射性廃棄物の廃棄施設 〔気体、液体又は固体廃棄物貯蔵設備〕	蒸気発生器保管庫	2棟	1. 外観点検	低	1F	○	24回*		*：前回実施時期については、1号機での実績を記載
	固体廃棄物貯蔵庫	3棟	1. 機能・性能試験	低	1F	○	24回*		*：前回実施時期については、1号機での実績を記載
放射性廃棄物の廃棄施設 〔原子炉格納容器本体外の廃棄物貯蔵設備又は廃棄物処理設備からの液体状の放射性廃棄物の漏えいの検出装置又は自動警報装置〕	流体状の放射性廃棄物の漏えいの検出装置及び警報装置	1式	1. 特性試験	低	13M	○	18回		先行実施
			2. 機能・性能試験		1F	○	18回	流体状の放射性廃棄物の漏えいの検出装置及び警報装置機能検査	
放射線管理施設 〔放射線管理用計測装置〕	A格納容器内高レンジエリアモニタ（低レンジ）	3R-91A	1. 特性試験	高	13M	○	18回	エリアモニタ機能検査	
	A格納容器内高レンジエリアモニタ（高レンジ）	3R-91B	1. 特性試験	高	13M	○	18回	エリアモニタ機能検査	
	B格納容器内高レンジエリアモニタ（低レンジ）	3R-92A	1. 特性試験	高	13M	○	18回	エリアモニタ機能検査	
	B格納容器内高レンジエリアモニタ（高レンジ）	3R-92B	1. 特性試験	高	13M	○	18回	エリアモニタ機能検査	

機器又は系統名	実施数（機器名）		点検及び試験の項目	保全の重要度	保全方式又は頻度	今回の実施計画	前回実施時期（定検回次）	検査名	備考 （ ）内は適用する設備診断技術
放射線管理施設 [放射線管理用計測装置]	A排気筒ガスモニタ	3R-21A	1.機能・性能試験	低	1F	○	18回	放射線監視装置機能検査	一部先行実施
			2.特性試験		13M	○	18回	放射線監視装置機能検査	
	B排気筒ガスモニタ	3R-21B	1.機能・性能試験	低	1F	○	18回	放射線監視装置機能検査	一部先行実施
			2.特性試験		13M	○	18回	放射線監視装置機能検査	
	廃棄物処理設備排水モニタ	34R-35	1.機能・性能試験	低	1F	○	18回	放射線監視装置機能検査	一部先行実施
			2.特性試験		13M	○	18回	放射線監視装置機能検査	
	格納容器じんあいモニタ	3R-40	1.機能・性能試験	低	1F	○	18回	放射線監視装置機能検査	一部先行実施
			2.特性試験		13M	○	18回	放射線監視装置機能検査	
	格納容器ガスモニタ	3R-41	1.機能・性能試験	低	1F	○	18回	放射線監視装置機能検査	一部先行実施
			2.特性試験		13M	○	18回	放射線監視装置機能検査	
	復水器空気抽出器ガスモニタ	3R-43	1.機能・性能試験	高	1F	○	18回	放射線監視装置機能検査	一部先行実施
			2.特性試験		13M	○	18回	放射線監視装置機能検査	
	建屋内漏えい検知ガスモニタ	34R-50	1.特性試験	低	13M	○	18回		一部先行実施
	蒸気発生器ブロアダウン水モニタ	3R-55	1.機能・性能試験	高	1F	○	18回		一部先行実施
			2.特性試験		13M	○	18回	放射線監視装置機能検査	
	原子炉補機冷却水モニタ	3R-56	1.機能・性能試験	低	1F	○	18回		一部先行実施
			2.特性試験		13M	○	18回		
	補助蒸気復水モニタ	34R-57	1.機能・性能試験	低	1F	○	18回		一部先行実施
			2.特性試験		13M	○	18回		
	タービン建屋床ドレン集水モニタ	3R-58	1.機能・性能試験	低	1F	○	18回		一部先行実施
			2.特性試験		13M	○	18回	放射線監視装置機能検査	
	A高感度型主蒸気管モニタ	3R-65	1.特性試験	高	13M	○	18回	放射線監視装置機能検査	一部先行実施
	B高感度型主蒸気管モニタ	3R-66	1.特性試験	高	13M	○	18回	放射線監視装置機能検査	一部先行実施
	C高感度型主蒸気管モニタ	3R-67	1.特性試験	高	13M	○	18回	放射線監視装置機能検査	一部先行実施
	D高感度型主蒸気管モニタ	3R-68	1.特性試験	高	13M	○	18回	放射線監視装置機能検査	一部先行実施
	冷却材連続モニタ	3R-70	1.特性試験	低	13M	○	18回		
	ほう酸蒸留水モニタ	34R-71	1.機能・性能試験	低	1F	○	18回		一部先行実施
			2.特性試験		13M	○	18回		
	廃棄物処理設備排ガスモニタ	34R-72	1.機能・性能試験	低	1F	○	18回		一部先行実施
			2.特性試験		13M	○	18回		
雑固体焼却炉排ガスモニタ	34R-73	1.機能・性能試験	低	1F	○	18回	放射線監視装置機能検査	一部先行実施	
		2.特性試験		13M	○	18回	放射線監視装置機能検査		
排気筒高レンジガスモニタ（低レンジ）	3R-80A	1.特性試験	高	13M	○	18回	放射線監視装置機能検査	一部先行実施	
排気筒高レンジガスモニタ（高レンジ）	3R-80B	1.特性試験	高	13M	○	18回	放射線監視装置機能検査	一部先行実施	
A主蒸気管モニタ	3R-87	1.特性試験	高	13M	○	18回	放射線監視装置機能検査		
B主蒸気管モニタ	3R-88	1.特性試験	高	13M	○	18回	放射線監視装置機能検査		
C主蒸気管モニタ	3R-89	1.特性試験	高	13M	○	18回	放射線監視装置機能検査		
D主蒸気管モニタ	3R-90	1.特性試験	高	13M	○	18回	放射線監視装置機能検査		
放水口水モニタ	34R-99	1.機能・性能試験	低	1F	○	18回		一部先行実施	
		2.特性試験		13M	○	18回			
中央制御室エリアモニタ	34R-1	1.機能・性能試験	低	1F	○	18回	中央制御室非常用循環系機能検査		
		2.特性試験		13M	○	18回	放射線監視装置機能検査		

機器又は系統名	実施数（機器名）		点検及び試験の項目	保全の重要度	保全方式又は頻度	今回の実施計画	前回実施時期（定検回次）	検査名	備考 （ ）内は適用する設備診断技術
放射線管理施設 〔放射線管理用計測装置〕	格納容器エアロック区域エリアモニタ	3R-2	1. 特性試験	低	13M	○	18回	放射線監視装置機能検査	
	放射化学室エリアモニタ	34R-3	1. 特性試験	低	13M	○	18回	放射線監視装置機能検査	
	A 充てんポンプ室エリアモニタ	3R-4A	1. 特性試験	低	13M	○	18回	放射線監視装置機能検査	
	B 充てんポンプ室エリアモニタ	3R-4B	1. 特性試験	低	13M	○	18回	放射線監視装置機能検査	
	C 充てんポンプ室エリアモニタ	3R-4C	1. 特性試験	低	13M	○	18回	放射線監視装置機能検査	
	使用済燃料ピット区域エリアモニタ	3R-5	1. 特性試験	低	13M	○	18回	放射線監視装置機能検査	
	試料採取室エリアモニタ	34R-6	1. 特性試験	低	13M	○	18回	放射線監視装置機能検査	
	炉内計装区域エリアモニタ	3R-7	1. 特性試験	低	13M	○	18回	放射線監視装置機能検査	
	ドラム詰室エリアモニタ	34R-8	1. 特性試験	低	13M	○	18回	放射線監視装置機能検査	
	1次系補機操作室エリアモニタ	34R-11	1. 特性試験	低	13M	○	18回	放射線監視装置機能検査	
	雑固体固化処理エリアモニタ	34R-12	1. 特性試験	低	13M	○	18回	放射線監視装置機能検査	
	緊急時対策所外可搬型エリアモニタ	2台	1. 特性試験	低	1Y	○	18回		プラント運転中又は定期事業者検査停止中 16回施設定検時に設置
	緊急時対策所内可搬型エリアモニタ	2台	1. 特性試験	高	1Y	○	18回		プラント運転中又は定期事業者検査停止中 16回施設定検時に設置
	可搬式使用済燃料ピット区域周辺エリアモニタ	3台	1. 特性試験	高	13M	○	18回	放射線監視装置機能検査	16回施設定検時に設置
	モニタリングステーション	1式	1. 特性試験	低	13M	○	18回	野外モニタ機能検査	
	モニタリングポスト	5台	1. 特性試験	低	13M	○	18回	野外モニタ機能検査	
可搬式モニタリングポスト	11台	1. 特性試験	高	1Y	○	18回		プラント運転中又は定期事業者検査停止中 16回施設定検時に設置	
放射線管理施設〔放射線管理用計測装置〕 その他機器	1式	1. 分解点検他 2. 分解点検他	高 低	13M 13M	○ ○	18回 18回			
放射線管理施設 〔換気設備〕	中央制御室非常用循環系		1. 機能・性能試験 （ファン、電動機、ダンパ、ダンパ駆動部等含む）	高	1F	○	18回	中央制御室非常用循環系機能検査	
	A 中央制御室非常用循環ファン・電動機		1. 分解点検 （ファン） 2. 分解点検 （電動機）	高	91M	—	18回		（振動診断：3M）
					78M	—	18回		
	B 中央制御室非常用循環ファン・電動機		1. 分解点検 （ファン） 2. 分解点検 （電動機）	高	91M	—	17回		（振動診断：3M）
					78M	—	17回		
	中央制御室非常用循環フィルタユニット	1系列	1. 機能・性能試験 （よう素フィルタ）	高	1F	○	18回	中央制御室非常用循環系フィルタ一性能検査	一部先行実施
			2. 開放点検 （フィルタ取替）		X*	—	18回		X*：機能・性能試験結果により適宜実施
			3. 機能・性能試験 （差圧確認）		1F	○	18回	1次系換気空調設備検査	
4. 開放点検			260M		—	17回			
5. 微粒子フィルタ取替			X*		—	—		X*：フィルタ差圧により適時実施	

機器又は系統名	実施数（機器名）	点検及び試験の項目	保全の重要度	保全方式又は頻度	今回の実施計画	前回実施時期（定検回次）	検査名	備考 （ ）内は適用する設備診断技術
放射線管理施設 [換気設備]	A 格納容器給気ファン・電動機	1. 機能・性能試験	低	1F	○	18回	1次系換気空調設備検査	先行実施
		2. 分解点検（ファン）		B	－	8回		電動機分解時に分解点検を実施 先行実施
		3. 分解点検（電動機）		CBM	－	2回		（電動機 振動診断：1 2 M） 先行実施
	B 格納容器給気ファン・電動機	1. 機能・性能試験	低	1F	○	18回	1次系換気空調設備検査	先行実施
		2. 分解点検（ファン）		B	－	7回		電動機分解時に分解点検を実施 先行実施
		3. 分解点検（電動機）		CBM	－	1回		（電動機 振動診断：1 2 M） 先行実施
	A 格納容器排気ファン・電動機	1. 機能・性能試験	低	1F	○	18回	1次系換気空調設備検査	（振動診断：1 2 M） 先行実施
		2. 分解点検（ファン）		130M	－	18回		
		3. 分解点検（電動機）		CBM	－	18回		
	B 格納容器排気ファン・電動機	1. 機能・性能試験	低	1F	○	18回	1次系換気空調設備検査	（振動診断：1 2 M） 先行実施
		2. 分解点検（ファン）		130M	－	17回		
		3. 分解点検（電動機）		CBM	－	17回		
	A 格納容器再循環ファン・電動機	1. 機能・性能試験	高	1F	○	18回	1次系換気空調設備検査	
		2. 分解点検（ファン）		130M	－	16回		
		3. 分解点検（電動機）		78M	－	16回		
	B 格納容器再循環ファン・電動機	1. 機能・性能試験	高	1F	○	18回	1次系換気空調設備検査	
		2. 分解点検（ファン）		130M	－	14回		
		3. 分解点検（電動機）		78M	○	14回		
	C 格納容器再循環ファン・電動機	1. 機能・性能試験	高	1F	○	18回	1次系換気空調設備検査	
		2. 分解点検（ファン）		130M	－	17回		
		3. 分解点検（電動機）		78M	－	17回		
	D 格納容器再循環ファン・電動機	1. 機能・性能試験	高	1F	○	18回	1次系換気空調設備検査	
		2. 分解点検（ファン）		130M	－	13回		
		3. 分解点検（電動機）		78M	－	18回		

機器又は系統名	実施数（機器名）	点検及び試験の項目	保全の重要度	保全方式又は頻度	今回の実施計画	前回実施時期（定検回次）	検査名	備考（ ）内は適用する設備診断技術
放射線管理施設 [換気設備]	A 格納容器空気浄化ファン・電動機	1. 機能・性能試験	低	1F	○	18回	1次系換気空調設備検査	
		2. 分解点検（ファン）		130M	－	13回		
		3. 分解点検（電動機）		65M	－	18回		
	B 格納容器空気浄化ファン・電動機	1. 機能・性能試験	低	1F	○	18回	1次系換気空調設備検査	
		2. 分解点検（ファン）		130M	－	17回		
		3. 分解点検（電動機）		65M	－	17回		
	A 中央制御室循環ファン・電動機	1. 機能・性能試験	高	1F	○	18回	1次系換気空調設備検査	
		2. 分解点検（ファン）		78M	－	17回		
		3. 分解点検（電動機）		78M	－	17回		
	B 中央制御室循環ファン・電動機	1. 機能・性能試験	高	1F	○	18回	1次系換気空調設備検査	
		2. 分解点検（ファン）		78M	－	16回		
		3. 分解点検（電動機）		78M	－	16回		
	A 中央制御室空調ファン・電動機	1. 機能・性能試験	高	1F	○	18回	1次系換気空調設備検査	（ファン 振動診断：6M） （電動機 振動診断：2M）
		2. 分解点検（ファン）		91M	－	18回		
		3. 分解点検（電動機）		CBM	－	18回		
	B 中央制御室空調ファン・電動機	1. 機能・性能試験	高	1F	○	18回	1次系換気空調設備検査	（ファン 振動診断：6M） （電動機 振動診断：2M）
		2. 分解点検（ファン）		91M	－	17回		
		3. 分解点検（電動機）		CBM	－	17回		
3 4 A 放射線管理室給気ファン・電動機	1. 機能・性能試験	低	1F	○	18回	1次系換気空調設備検査	（振動診断：1 2M） 先行実施	
	2. 分解点検（ファン）		130M	－	17回			
	3. 分解点検（電動機）		CBM	－	17回			
3 4 B 放射線管理室給気ファン・電動機	1. 機能・性能試験	低	1F	○	18回	1次系換気空調設備検査	（振動診断：1 2M） 先行実施	
	2. 分解点検（ファン）		130M	－	18回			
	3. 分解点検（電動機）		CBM	－	18回			

機器又は系統名	実施数（機器名）	点検及び試験の項目	保全の重要度	保全方式又は頻度	今回の実施計画	前回実施時期（定検回次）	検査名	備考 （ ）内は適用する設備診断技術
放射線管理施設 [換気設備]	3 4 A放射線管理室排気ファン・電動機	1.機能・性能試験	低	1F	○	18回	1次系換気空調設備検査	（振動診断：1 2M） 先行実施
		2.分解点検（ファン）		130M	—	12回		
		3.分解点検（電動機）		CBM	—	12回		
	3 4 B放射線管理室排気ファン・電動機	1.機能・性能試験	低	1F	○	18回	1次系換気空調設備検査	（振動診断：1 2M） 先行実施
		2.分解点検（ファン）		130M	○	12回		
		3.分解点検（電動機）		CBM	○	12回		
	A補助建屋給気ファン・電動機	1.機能・性能試験	高	1F	○	18回	1次系換気空調設備検査	（振動診断：1 2M） 先行実施
		2.分解点検（ファン）		130M	—	12回		
		3.分解点検（電動機）		CBM	—	8回		
	B補助建屋給気ファン・電動機	1.機能・性能試験	高	1F	○	18回	1次系換気空調設備検査	（振動診断：1 2M） 先行実施
		2.分解点検（ファン）		130M	—	11回		
		3.分解点検（電動機）		CBM	—	4回		
	C補助建屋給気ファン・電動機	1.機能・性能試験	高	1F	○	18回	1次系換気空調設備検査	（振動診断：1 2M） 先行実施
		2.分解点検（ファン）		130M	—	13回		
		3.分解点検（電動機）		CBM	—	13回		
	A補助建屋排気ファン・電動機	1.機能・性能試験	高	1F	○	18回	1次系換気空調設備検査	（振動診断：1 2M） 先行実施
		2.分解点検（ファン）		130M	—	18回		
		3.分解点検（電動機）		CBM	—	18回		
	B補助建屋排気ファン・電動機	1.機能・性能試験	高	1F	○	18回	1次系換気空調設備検査	（振動診断：1 2M） 先行実施
		2.分解点検（ファン）		130M	—	17回		
		3.分解点検（電動機）		CBM	—	17回		
	C補助建屋排気ファン・電動機	1.機能・性能試験	高	1F	○	18回	1次系換気空調設備検査	（振動診断：1 2M） 先行実施
		2.分解点検（ファン）		130M	○	13回		
		3.分解点検（電動機）		CBM	○	9回		
3 4 ベイラ排気ファン・電動機	1.機能・性能試験	低	1F	○	18回	1次系換気空調設備検査	先行実施	
	2.分解点検（ファン）		104M	○	12回			
	3.分解点検（電動機）		104M	○	12回			

機器又は系統名	実施数（機器名）	点検及び試験の項目	保全の 重要度	保全方式 又は頻度	今回の実施 計画	前回実施時期 (定検回次)	検査名	備考 ()内は適用する 設備診断技術)
放射線管理施設 [換気設備]	3 4 ホット工作室排気ファン・電動機	1.機能・性能試験	低	1F	○	18回	1次系換気空調設備検査	先行実施 電動機分解時に分解点検を 実施
		2.分解点検 (ファン)		B	—	14回		
		3.分解点検 (電動機)		156M	—	14回		
	A安全補機室冷却ファン・電動機	1.機能・性能試験	高	1F	○	18回	1次系換気空調設備検査	(電動機 振動診断：3M)
		2.分解点検 (ファン)		104M	—	18回		
		3.分解点検 (電動機)		104M	—	18回		
	B安全補機室冷却ファン・電動機	1.機能・性能試験	高	1F	○	18回	1次系換気空調設備検査	(電動機 振動診断：3M)
		2.分解点検 (ファン)		104M	—	17回		
		3.分解点検 (電動機)		104M	—	17回		
		4.電動機取替 (電動機)		X*	○	—		
	Aほう酸ポンプ室空調ファン・電動機	1.機能・性能試験	高	1F	○	18回	1次系換気空調設備検査	
		2.分解点検 (ファン)		78M	—	17回		
		3.分解点検 (電動機)		78M	—	17回		
	Bほう酸ポンプ室空調ファン・電動機	1.機能・性能試験	高	1F	○	18回	1次系換気空調設備検査	
		2.分解点検 (ファン)		78M	—	18回		
3.分解点検 (電動機)		78M		—	18回			
緊急時対策所非常用空気浄化ファン	4台	1.機能・性能試験	高	1Y	○	18回	可搬型換気空調設備検査	16回施設定検時に設置
緊急時対策所非常用空気浄化フィルタユニット	4台	1.機能・性能試験（よう 素フィルタ性能検査）	高	1Y	○	18回	可搬型換気空調設備検査	16回施設定検時に設置
A格納容器排気フィルタユニット		1.機能・性能試験 (差圧確認)	低	1F	○	17回	1次系換気空調設備検査	先行実施
		2.開放点検		BM	—	8回		
		3.微粒子フィルタ取替		X*	—	—		
B格納容器排気フィルタユニット		1.機能・性能試験 (差圧確認)	低	1F	○	18回	1次系換気空調設備検査	先行実施
		2.開放点検		BM	—	9回		
		3.微粒子フィルタ取替		X*	—	—		
格納容器空気浄化フィルタユニット		1.機能・性能試験 (差圧確認)	低	1F	○	18回	1次系換気空調設備検査	
		2.開放点検		BM	—	9回		
		3.微粒子フィルタ取替		X*	—	—		
3 4 出入管理室排気フィルタユニット		1.機能・性能試験 (差圧確認)	低	1F	○	18回	1次系換気空調設備検査	先行実施
		2.開放点検		BM	—	9回		
		3.微粒子フィルタ取替		X*	—	—		

機器又は系統名	実施数(機器名)	点検及び試験の項目	保全の重要度	保全方式又は頻度	今回の実施計画	前回実施時期(定検回次)	検査名	備考 ()内は適用する設備診断技術)
放射線管理施設 [換気設備]	A補助建屋排気フィルタユニット	1.機能・性能試験 (差圧確認)	高	1F	○	18回	1次系換気空調設備検査	先行実施
		2.開放点検		52M	○	15回		
		3.微粒子フィルタ取替		X*	—	—		
	B補助建屋排気フィルタユニット	1.機能・性能試験 (差圧確認)	高	1F	○	18回	1次系換気空調設備検査	先行実施
		2.開放点検		52M	○	15回		
		3.微粒子フィルタ取替		X*	—	—		
	3 4 ベイラ排気フィルタユニット	1.機能・性能試験 (差圧確認)	低	1F	○	18回	1次系換気空調設備検査	先行実施
		2.開放点検		BM	—	9回		
		3.微粒子フィルタ取替		X*	—	—		
	3 4 ホット工作室排気フィルタユニット	1.機能・性能試験 (差圧確認)	低	1F	○	18回	1次系換気空調設備検査	先行実施
		2.開放点検		BM	—	9回		
		3.微粒子フィルタ取替		X*	—	—		
	3 4 試料採取室排気フィルタユニット	1.機能・性能試験 (差圧確認)	低	1F	○	18回	1次系換気空調設備検査	先行実施
		2.開放点検		BM	—	9回		
		3.微粒子フィルタ取替		X*	—	—		
	A格納容器給気ユニット	1.機能・性能試験 (差圧確認)	低	1F	○	18回		先行実施
		2.開放点検		52M	—	16回		
	B格納容器給気ユニット	1.機能・性能試験 (差圧確認)	低	1F	○	18回		先行実施
		2.開放点検		52M	—	17回		
	A中央制御室空調ユニット	1.機能・性能試験 (差圧確認)	高	1F	○	18回		
2.開放点検		52M		—	16回			
B中央制御室空調ユニット	1.機能・性能試験 (差圧確認)	高	1F	○	18回			
	2.開放点検		52M	—	17回			
3 4 放射線管理室給気ユニット	1.機能・性能試験 (差圧確認)	高	1F	○	18回		先行実施	
	2.開放点検		52M	—	16回			
A補助建屋給気ユニット	1.機能・性能試験 (差圧確認)	高	1F	○	18回		先行実施	
	2.開放点検		52M	—	16回			
B補助建屋給気ユニット	1.機能・性能試験 (差圧確認)	高	1F	○	18回		先行実施	
	2.開放点検		52M	—	17回			
A安全補機室冷却ユニット	1.開放点検	高	52M	—	16回			
B安全補機室冷却ユニット	1.開放点検	高	52M	—	17回			
A格納容器冷却ユニット	1.開放点検	高	52M	○	15回			
B格納容器冷却ユニット	1.開放点検	高	52M	—	16回			

機器又は系統名	実施数（機器名）		点検及び試験の項目	保全の重要度	保全方式又は頻度	今回の実施計画	前回実施時期（定検回次）	検査名	備考 （ ）内は適用する設備診断技術	
放射線管理施設 [換気設備]	自動ダンパ	1式	1.機能・性能試験 (駆動部を含む)	高・低	1F	○	18回	1次系換気空調設備検査	一部先行実施	
			2.分解点検他		65M	○	18回			
	自動ダンパ駆動部	1式	1.分解点検	高・低	52M～156M	—	17回		一部先行実施	
			2.簡易点検 (特性点検)		13M～65M	○	18回			
	放射線管理施設 [換気設備] その他の弁	1式	1.機能・性能試験	高・低	B	○	18回	1次系安全弁検査		
			2.分解点検		130M	○	18回	1次系弁検査		一部先行実施
			3.簡易点検 (グランドパッキン取替)		130M	○	17回			
	放射線管理施設 [換気設備] その他の弁駆動部	1式	1.機能・性能試験	高・低	B	○	18回	1次系弁検査		
			2.分解点検		52M～182M	○	18回	一部先行実施		
			3.簡易点検 (特性点検)		13M～182M	○	18回			
放射線管理施設 [換気設備] その他機器	1式	1.分解点検他	高	13M～130M	○	18回				
		2.分解点検他	低	13M～104M	○	18回	一部先行実施			
		3.簡易点検 (潤滑油入替)	高・低	13M	○	18回				
放射線管理施設 [生体遮蔽装置]	中央制御室	1式	1.漏えい試験	高	6Y	—	16回	中央制御室の居住性確認検査	16回施設定検から実施	
	緊急時対策所	1式	1.機能・性能試験	高	1Y	○	18回	緊急時対策所の居住性確認検査	16回施設定検から実施	
放射線管理施設 [その他設備]	可搬型気象観測装置	1式	1.特性試験	高	1Y	○	18回		プラント運転中又は定期事業者検査停止中 16回施設定検時に設置	
	気象観測装置	1式	1.特性試験	低	1Y	○	18回	計測制御系監視機能検査	プラント運転中又は定期事業者検査停止中	
原子炉格納施設 [原子炉格納容器]	原子炉格納容器		1.漏えい率試験	高	3F	○	16回	原子炉格納容器全体漏えい率検査	10年に1回は設計圧力にて実施 (16回定検において設計圧力により実施)	
	プレストレストコンクリート格納容器		1.機能・性能試験	高	5Y	—	16回	プレストレストコンクリート格納容器供用期間中検査		
			2.外観点検		5Y	—	16回	プレストレストコンクリート格納容器供用期間中検査		
	エアロック	通常用 1個	1.漏えい率試験	高	2/3F	—	18回	原子炉格納容器局部漏えい率検査		
			2.分解点検		52M	○	15回			
			3.簡易点検 (潤滑油補給他)		26M	○	17回			
		非常用 1個	1.漏えい率試験	高	2/3F	—	18回	原子炉格納容器局部漏えい率検査		
			2.分解点検		52M	—	18回			
			3.簡易点検 (潤滑油補給他)		26M	—	18回			
	機器搬入口	1個	1.漏えい率試験	高	2/3F	—	18回	原子炉格納容器局部漏えい率検査		
2.開放点検			13M		○	18回				
3.非破壊試験			10Y		—	15回	原子炉格納容器供用期間中検査	ISIプログラムによる。[別表-6]		

機器又は系統名	実施数（機器名）		点検及び試験の項目	保全の 重要度	保全方式 又は頻度	今回の実施 計画	前回実施時期 (定検回次)	検査名	備考 ()内は適用する 設備診断技術)
原子炉格納施設 [原子炉格納容器]	配管貫通部（貫通配管閉止フランジ部）	6個	1. 漏えい率試験	高	2/3F	—	18回	原子炉格納容器局部漏えい率 検査	
			2. 開放点検		開放の都度	○	18回		
	電線貫通部	41個	1. 漏えい率試験	高	2/3F	—	17回	原子炉格納容器局部漏えい率 検査	
	原子炉格納容器隔離弁	45個	1. 漏えい率試験	高	2/3F	—	18回	原子炉格納容器局部漏えい率 検査	
	原子炉格納容器隔離（T・V信号及びT+ UV信号）により隔離される弁	62個	1. 機能・性能試験 （駆動部等含む）	高	1F	○	18回	原子炉格納容器隔離弁機能検 査	
	原子炉格納容器隔離（P・V信号）により 隔離される弁	16個	1. 機能・性能試験 （駆動部等含む）	高	1F	○	18回	原子炉格納容器隔離弁機能検 査	
	原子炉格納容器隔離弁	3V-CS-004A	1. 分解点検	高	52M	○	16回追3	原子炉格納容器隔離弁分解検 査	
3V-CS-004B		1. 分解点検	高	52M	—	16回	原子炉格納容器隔離弁分解検 査		
3V-CS-004C		1. 分解点検	高	52M	—	17回	原子炉格納容器隔離弁分解検 査		
3V-WL-042		1. 分解点検	高	13M	○	18回	原子炉格納容器隔離弁分解検 査		
3V-WL-043		1. 分解点検	高	104M	—	17回	原子炉格納容器隔離弁分解検 査		
3V-WL-143		1. 分解点検	高	104M	—	17回	原子炉格納容器隔離弁分解検 査		
3V-WL-144		1. 分解点検	高	104M	—	17回	原子炉格納容器隔離弁分解検 査		
3V-DP-001A		1. 分解点検	高	130M	—	17回	原子炉格納容器隔離弁分解検 査		
3V-DP-001B		1. 分解点検	高	130M	—	18回	原子炉格納容器隔離弁分解検 査		
3V-DP-002A		1. 分解点検	高	130M	○	10回	原子炉格納容器隔離弁分解検 査		
3V-DP-002B		1. 分解点検	高	130M	○	10回	原子炉格納容器隔離弁分解検 査		
3V-CS-007		1. 分解点検	高	130M	—	16回	原子炉格納容器隔離弁分解検 査		
3V-CS-310		1. 分解点検	高	130M	—	12回	原子炉格納容器隔離弁分解検 査		
3V-CS-312		1. 分解点検	高	130M	—	16回	原子炉格納容器隔離弁分解検 査		

機器又は系統名	実施数（機器名）		点検及び試験の項目	保全の 重要度	保全方式 又は頻度	今回の実施 計画	前回実施時期 (定検回次)	検査名	備考 ()内は適用する 設備診断技術)
原子炉格納施設 [原子炉格納容器]	原子炉格納容器隔離弁	3V-CC-342	1. 分解点検	高	130M	—	16回	原子炉格納容器隔離弁分解検査	
		3V-CC-365	1. 分解点検	高	130M	—	16回	原子炉格納容器隔離弁分解検査	
		3V-CC-401	1. 分解点検	高	130M	—	18回	原子炉格納容器隔離弁分解検査	
		3V-CC-403	1. 分解点検	高	130M	—	10回	原子炉格納容器隔離弁分解検査	
		3V-CC-427	1. 分解点検	高	130M	—	17回	原子炉格納容器隔離弁分解検査	
		3V-CC-429	1. 分解点検	高	130M	—	16回	原子炉格納容器隔離弁分解検査	
		3V-IA-508A	1. 分解点検	高	130M	—	18回	原子炉格納容器隔離弁分解検査	
		3V-IA-508B	1. 分解点検	高	130M	—	18回	原子炉格納容器隔離弁分解検査	
原子炉格納容器隔離弁駆動部	1式	1. 分解点検 2. 簡易点検 (特性点検)	高	52M~182M 13M~182M	○ ○	17回 18回			
原子炉格納施設 [原子炉格納容器] その他の弁	1式	1. 機能・性能試験	高・低	B	○	18回	1次系弁検査 1次系安全弁検査		
		2. 分解点検		78M~260M	○	18回	1次系弁検査		
		3. 分解点検	高	26/39M*	—	18回		*：原子炉格納容器局部漏えい率検査の実施時期にあわせて実施	
		4. 簡易点検 (グランドパッキン取替)	高・低	52M~130M	○	18回			
原子炉格納施設 [原子炉格納容器] その他の弁駆動部	1式	1. 機能・性能試験	高	B	○	18回	1次系弁検査		
		2. 分解点検		65M~182M	○	18回			
		3. 簡易点検 (特性点検)		13M~182M	○	18回			
原子炉格納施設 [原子炉格納容器] その他機器	1式	1. 分解点検他	高	13M~104M	○	18回			
		2. 分解点検他	低	13M~52M	○	18回			

機器又は系統名	実施数（機器名）	点検及び試験の項目	保全の 重要度	保全方式 又は頻度	今回の実施 計画	前回実施時期 (定検回次)	検査名	備考 ()内は適用する 設備診断技術)
原子炉格納施設 [圧力低減設備その他の安全設備]	原子炉格納容器スプレイ系	1.機能・性能試験 (ポンプ、電動機、弁、 弁駆動部等含む)	高	1F	○	18回	原子炉格納容器安全系機能検査	
		2.機能・性能試験		1F	○	18回	その他原子炉注水系機能検査	
	A格納容器スプレイポンプ・電動機	1.分解点検 (ポンプ)	高	130M	—	12回	その他原子炉注水系ポンプ分 解検査 原子炉格納容器安全系ポンプ 分解検査	(振動診断：3M) 12回は、格納容器スプレイ 系ポンプ分解検査として実 施 その他原子炉注水系ポンプ 分解検査は、16回施設定検 から設定 有効性評価 No.18の反映
		2.分解点検 (電動機)		130M	—	16回		
		3.簡易点検 (メカニカルシール取 替) (ポンプ)		130M	—	12回		
		4.簡易点検 (潤滑油入替) (ポンプ)		26M	—	18回		
		5.簡易点検 (潤滑油入替) (電動機)		26M	—	18回		
	B格納容器スプレイポンプ・電動機	1.分解点検 (ポンプ)	高	130M	—	11回	原子炉格納容器安全系ポンプ 分解検査	(振動診断：3M) 11回は、格納容器スプレイ 系ポンプ分解検査として実 施 有効性評価 No.18の反映
		2.分解点検 (電動機)		130M	—	17回		
		3.簡易点検 (メカニカルシール取 替) (ポンプ)		130M	—	11回		
		4.簡易点検 (潤滑油入替) (ポンプ)		26M	○	17回		
		5.簡易点検 (潤滑油入替) (電動機)		26M	○	17回		

機器又は系統名	実施数（機器名）	点検及び試験の項目	保全の重要度	保全方式又は頻度	今回の実施計画	前回実施時期（定検回次）	検査名	備考（（）内は適用する設備診断技術）	
原子炉格納施設 [圧力低減設備その他の安全設備]	A格納容器スプレイ冷却器	1.開放点検	高	130M	—	18回	1次系熱交換器検査		
		2.非破壊試験		130M	—	18回	1次系熱交換器検査		
		3.漏えい試験		130M	—	18回			
	B格納容器スプレイ冷却器	1.開放点検	高	130M	—	17回	1次系熱交換器検査		
		2.非破壊試験		130M	—	17回	1次系熱交換器検査		
		3.漏えい試験		130M	—	17回			
	原子炉格納容器スプレイ系主要弁	3V-CP-024A	1.分解点検	高	78M	○	17回	原子炉格納容器安全系主要弁分解検査	
		3V-CP-024B	1.分解点検	高	78M	—	17回	原子炉格納容器安全系主要弁分解検査	
		3V-CP-054A	1.分解点検	高	130M	—	13回	原子炉格納容器安全系主要弁分解検査	13回は、原子炉格納容器スプレイ系主要弁分解検査として実施
		3V-CP-054B	1.分解点検	高	130M	—	14回	原子炉格納容器安全系主要弁分解検査	14回は、原子炉格納容器スプレイ系主要弁分解検査として実施
	原子炉格納容器スプレイ系主要弁駆動部	1式	1.分解点検	高	182M	—	17回		
			2.簡易点検（特性点検）		13M～182M	○	18回		
	よう素除去薬品タンク		1.開放点検	高	130M	—	18回		
	よう素除去薬品タンク真空逃がし弁	2台	1.分解点検	高	130M	—	18回	1次系真空破壊弁検査	先行実施
	アニュラス空気浄化系		1.機能・性能試験（ファン、電動機、弁、弁駆動部、ダンパ、ダンパ駆動部等含む）	高	1F	○	18回	アニュラス循環排気系機能検査	
	Aアニュラス空気浄化ファン・電動機		1.分解点検（ファン）	高	B	—	8回		電動機分解時に実施
			2.分解点検（電動機）		CBM	—	8回		（電動機 振動診断：1M）
Bアニュラス空気浄化ファン・電動機		1.分解点検（ファン）	高	B	—	17回		電動機分解時に実施	
		2.分解点検（電動機）		CBM	—	17回		（電動機 振動診断：1M）	
		3.電動機取替（電動機）		X*	○	—		X*：絶縁等の劣化兆候により適宜実施	
A, Bアニュラス空気浄化フィルタユニット		1.機能・性能試験（よう素フィルタ）	高	1F	○	18回	アニュラス循環排気系フィルタ性能検査	A系、B系交互に実施一部先行実施	
		2.開放点検（フィルタ取替）		X*	—	18回		X*：機能・性能試験結果により適宜実施	
Aアニュラス空気浄化フィルタユニット		1.機能・性能試験（差圧確認）	高	1F	○	18回	1次系換気空調設備検査		
		2.開放点検		260M	—	14回			
		3.微粒子フィルタ取替		X*	—	—		X*：フィルタ差圧により適時実施	
Bアニュラス空気浄化フィルタユニット		1.機能・性能試験（差圧確認）	高	1F	○	18回	1次系換気空調設備検査		
		2.開放点検		260M	—	13回			
		3.微粒子フィルタ取替		X*	—	—		X*：フィルタ差圧により適時実施	

機器又は系統名	実施数（機器名）		点検及び試験の項目	保全の重要度	保全方式又は頻度	今回の実施計画	前回実施時期（定検回次）	検査名	備考 （ ）内は適用する設備診断技術
原子炉格納施設 [圧力低減設備その他の安全設備]	可燃性ガス濃度制御系主要弁	3V-VS-102A	1. 分解点検	高	65M	○	18回	可燃性ガス濃度制御系主要弁分解検査	可燃性ガス濃度制御系主要弁分解検査は、16回施設設定検から設定
		3V-VS-102B	1. 分解点検	高	65M	○	16回	可燃性ガス濃度制御系主要弁分解検査	可燃性ガス濃度制御系主要弁分解検査は、16回施設設定検から設定
		3V-VS-103A	1. 分解点検	高	65M	○	16回	可燃性ガス濃度制御系主要弁分解検査	可燃性ガス濃度制御系主要弁分解検査は、16回施設設定検から設定
		3V-VS-103B	1. 分解点検	高	65M	○	16回	可燃性ガス濃度制御系主要弁分解検査	可燃性ガス濃度制御系主要弁分解検査は、16回施設設定検から設定
静的触媒式水素再結合装置	5個	1. 機能・性能試験	高	5F	—	—	原子炉格納容器水素再結合装置機能検査	16回施設設定検時に設置	
		2. 外観点検（触媒プレート）		5F	—	—			
		3. 外観点検（本体）		1F	○	18回			
原子炉格納容器水素燃焼装置	14個	1. 外観点検	高	1F	○	18回	原子炉格納容器水素再結合装置機能検査	16回施設設定検時に設置	
		2. 絶縁抵抗測定		1F	○	18回			
		3. 抵抗測定		1F	○	18回			
		4. 機能・性能試験（シーケンス試験）		1F	○	18回			
静的触媒式水素再結合装置 温度監視装置		1. 特性試験	高	13M	○	18回	計測制御系監視機能検査	16回施設設定検時に設置	
原子炉格納容器水素燃焼装置 温度監視装置		1. 特性試験	高	13M	○	18回	計測制御系監視機能検査	16回施設設定検時に設置	
原子炉格納施設 [圧力低減設備その他の安全設備] その他の弁	1式	1. 機能・性能試験	高・低	B	○	18回	1次系弁検査 1次系安全弁検査		
		2. 分解点検		104M~130M	○	18回	1次系弁検査 1次系逆止弁検査		
		3. 簡易点検（グランドパッキン取替）		78M~130M	○	18回			
原子炉格納施設 [圧力低減設備その他の安全設備] その他の弁駆動部	1式	1. 機能・性能試験	高	B	○	18回	1次系弁検査		
		2. 分解点検		182M	—	18回			
		3. 簡易点検（特性点検）		13M~182M	○	18回			
原子炉格納施設 [圧力低減設備その他の安全設備] その他機器	1式	1. 機能・性能試験	高	10F	—	13回			
		2. 分解点検他		130M	○	16回			
その他AM(格納容器内注水) 機器	1式	1. 分解点検他	高	130M	—	14回	1次系逆止弁検査		

機器又は系統名	実施数（機器名）		点検及び試験の項目	保全の 重要度	保全方式 又は頻度	今回の実施 計画	前回実施時期 (定検回次)	検査名	備考 ()内は適用する 設備診断技術)
原子力設備 [その他設備]	クラス1 機器（供用期間中検査対象） （重大事故等クラス2 機器供用期間中検査対象含む）	1式	1. 非破壊試験	高	10Y	○	18回	クラス1 機器供用期間中検査	ISIプログラムによる。[別表-1]
			2. 漏えい試験		1F	○	18回	クラス1 機器供用期間中検査	
	クラス2 機器（供用期間中検査対象） （重大事故等クラス2 機器供用期間中検査対象含む）	1式	1. 非破壊試験	高	10Y	○	18回	クラス2 機器供用期間中検査	ISIプログラムによる。[別表-2]
			2. 漏えい試験		10Y	○	18回	クラス2 機器供用期間中検査	
	クラス3 機器（供用期間中検査対象）	1式	1. 非破壊試験	高	10Y	○	18回	クラス3 機器供用期間中検査	ISIプログラムによる。[別表-3]
			2. 漏えい試験		10Y	○	18回	クラス3 機器供用期間中検査	
	クラス1 機器Ni基合金使用部位 （重大事故等クラス2 機器供用期間中検査対象含む）	1式	1. 非破壊試験	高	5Y	—	17回	供用期間中特別検査のうちクラス1 機器Ni基合金使用部位特別検査	ISIプログラムによる。[別表-4]
	クラス2 管（原子炉格納容器内） （重大事故等クラス2 機器供用期間中検査対象含む）	1式	1. 非破壊試験	高	25%/10Y	○	18回	供用期間中特別検査のうちクラス2 管（原子炉格納容器内）特別検査	ISIプログラムによる。[別表-5]
	重大事故等クラス2 機器	1式	1. 非破壊試験	高	5Y~10Y	○	18回	重大事故等クラス2 機器供用期間中検査	ISIプログラムによる。[別表-7] 16回施設定検から設定
			2. 漏えい試験		10Y	○	18回	重大事故等クラス2 機器供用期間中検査	
	重大事故等クラス3 機器	1式	1. 漏えい試験	高	10Y	—	—	重大事故等クラス3 機器供用期間中検査	ISIプログラムによる。[別表-8] 17回施設定検から設定
	蒸気発生器管台溶接部（重大事故等クラス2 機器供用期間中検査対象含む）	1式	1. 非破壊試験	高	10Y	—	18回	供用期間中特別検査のうち蒸気発生器管台溶接部の健全性確認検査	ISIプログラムによる。[別表-1]
	クラス1 配管（水平展開対象）	1式	1. 非破壊試験	高	100%/1F	○	—	供用期間中特別検査のうちクラス1 配管特別検査	ISIプログラムによる。[別表-9] 19回定事検時から設定
	クラス3・クラス4の配管等	1式	1. 外観点検	高	100%/10Y	○	18回	構造健全性検査	排気筒については5Fで実施
RCPBのベント・ドレン弁シート部	1式	1. 漏えい試験	高	13M	○	18回	構造健全性検査		
1次冷却材管ホイップレストレイント	84箇所	1. 外観点検	高	1F	○	18回	レストレイント検査		
主蒸気配管ホイップレストレイント	4箇所	1. 外観点検	高	1F	○	18回	レストレイント検査		
主給水配管ホイップレストレイント	10箇所	1. 外観点検	高	1F	○	18回	レストレイント検査		
原子力設備 [その他設備] その他の弁	1式	1. 機能・性能試験	高・低	B	○	18回	1次系弁検査		
		2. 分解点検		78M~260M	○	18回	1次系弁検査	有効性評価 No.8の反映	
		3. 簡易点検 (グラウンドパッキン取替)		78M~130M	○	18回			
原子力設備 [その他設備] その他の弁駆動部	1式	1. 機能・性能試験	高・低	B	○	18回	1次系弁検査		
		2. 分解点検		65M~130M	○	18回			
		3. 簡易点検 (特性点検)		13M~130M	○	18回			
原子力設備 [その他設備] その他機器	1式	1. 分解点検他	高	13M~130M	○	18回			
		2. 分解点検他	低	13M~130M	○	18回		一部BMあり	
原子力設備・タービン設備 [その他設備]	耐震クラスS, Bの支持構造物	1式	1. 外観点検	高	100%/10Y	○	18回	耐震健全性検査	クラス1, 2, 3 供用期間中検査対象機器を除く

機器又は系統名	実施数（機器名）	点検及び試験の項目	保全の重要度	保全方式又は頻度	今回の実施計画	前回実施時期（定検回次）	検査名	備考 （ ）内は適用する設備診断技術	
蒸気タービン [車室、円板、隔板、噴口、翼、車軸]	高压タービン	1. 開放点検	高	39M	—	18回	蒸気タービン開放検査	15回定検時に蒸気タービン取替実施 有効性評価 No.26の反映	
		2. 組立状況点検		X*	—	18回	蒸気タービン開放検査	X*：高压タービン、低压タービン点検対象の組み合わせにより適宜実施 有効性評価 No.26の反映	
		3. 簡易点検（軸受箱内部清掃他）		13M	○	18回			
	第1 低压タービン	1. 開放点検	高	39M	○	17回	蒸気タービン開放検査	15回定検時に蒸気タービン取替実施 有効性評価 No.26の反映	
		2. 外観点検		X*	○	18回	蒸気タービン開放検査	X*：点検対象の組み合わせにより適宜実施 有効性評価 No.26の反映	
		3. 簡易点検（軸受箱内部清掃他）		13M	○	18回			
	第2 低压タービン	1. 開放点検	高	39M	—	18回	蒸気タービン開放検査	15回定検時に蒸気タービン取替実施 有効性評価 No.26の反映	
		2. 外観点検		X*	○	17回	蒸気タービン開放検査	X*：点検対象の組み合わせにより適宜実施 有効性評価 No.26の反映	
		3. 簡易点検（軸受箱内部清掃他）		13M	○	18回			
	第3 低压タービン	1. 開放点検	高	39M	—	17回	蒸気タービン開放検査	15回定検時に蒸気タービン取替実施 有効性評価 No.26の反映	
		2. 外観点検		X*	○	18回	蒸気タービン開放検査	X*：点検対象の組み合わせにより適宜実施 有効性評価 No.26の反映	
		3. 簡易点検（軸受箱内部清掃他）		13M	○	18回			
ロータアライメント	1. 組立状況点検	高	B	○	18回	蒸気タービン開放検査			
蒸気タービン [調速装置及び非常調速装置並びに調速装置で制御される主要弁]	調速装置および非常用調速装置	1. 外観点検	高	1F	○	18回	蒸気タービン開放検査		
	1 主蒸気止め弁	MSV-1	1. 開放点検	高	39M	—	18回	蒸気タービン開放検査	有効性評価 No.26の反映
			2. 組立状況点検		B	—	18回	蒸気タービン開放検査	
	2 主蒸気止め弁	MSV-2	1. 開放点検	高	39M	○	18回	蒸気タービン開放検査	有効性評価 No.26の反映
			2. 組立状況点検		B	○	18回	蒸気タービン開放検査	
	3 主蒸気止め弁	MSV-3	1. 開放点検	高	39M	—	18回	蒸気タービン開放検査	有効性評価 No.26の反映
			2. 組立状況点検		B	—	18回	蒸気タービン開放検査	
	4 主蒸気止め弁	MSV-4	1. 開放点検	高	39M	—	18回	蒸気タービン開放検査	有効性評価 No.26の反映
			2. 組立状況点検		B	—	18回	蒸気タービン開放検査	
	1 蒸気加減弁	GOV-1	1. 開放点検	高	39M	—	18回	蒸気タービン開放検査	有効性評価 No.26の反映
			2. 組立状況点検		B	—	18回	蒸気タービン開放検査	
	2 蒸気加減弁	GOV-2	1. 開放点検	高	39M	○	18回	蒸気タービン開放検査	有効性評価 No.26の反映
			2. 組立状況点検		B	○	18回	蒸気タービン開放検査	
	3 蒸気加減弁	GOV-3	1. 開放点検	高	39M	—	18回	蒸気タービン開放検査	有効性評価 No.26の反映
			2. 組立状況点検		B	—	18回	蒸気タービン開放検査	
	4 蒸気加減弁	GOV-4	1. 開放点検	高	39M	—	18回	蒸気タービン開放検査	有効性評価 No.26の反映
2. 組立状況点検			B		—	18回	蒸気タービン開放検査		

機器又は系統名	実施数（機器名）		点検及び試験の項目	保全の重要度	保全方式又は頻度	今回の実施計画	前回実施時期（定検回次）	検査名	備考 （ ）内は適用する設備診断技術
蒸気タービン 〔調速装置及び非常調速装置並びに調速装置で制御される主要弁〕	A 1 再熟蒸気止め弁	A1-RSV	1. 開放点検	高	39M	－	17回	蒸気タービン開放検査	有効性評価 No.26の反映
	A 2 再熟蒸気止め弁	A2-RSV	1. 開放点検	高	39M	－	18回	蒸気タービン開放検査	有効性評価 No.26の反映
	A 3 再熟蒸気止め弁	A3-RSV	1. 開放点検	高	39M	○	17回	蒸気タービン開放検査	有効性評価 No.26の反映
	B 1 再熟蒸気止め弁	B1-RSV	1. 開放点検	高	39M	－	18回	蒸気タービン開放検査	有効性評価 No.26の反映
	B 2 再熟蒸気止め弁	B2-RSV	1. 開放点検	高	39M	－	18回	蒸気タービン開放検査	有効性評価 No.26の反映
	B 3 再熟蒸気止め弁	B3-RSV	1. 開放点検	高	39M	○	17回	蒸気タービン開放検査	有効性評価 No.26の反映
	A 1 インターセプト弁	A1-ICV	1. 開放点検	高	39M	－	17回	蒸気タービン開放検査	有効性評価 No.26の反映
	A 2 インターセプト弁	A2-ICV	1. 開放点検	高	39M	－	18回	蒸気タービン開放検査	有効性評価 No.26の反映
	A 3 インターセプト弁	A3-ICV	1. 開放点検	高	39M	○	17回	蒸気タービン開放検査	有効性評価 No.26の反映
	B 1 インターセプト弁	B1-ICV	1. 開放点検	高	39M	－	18回	蒸気タービン開放検査	有効性評価 No.26の反映
	B 2 インターセプト弁	B2-ICV	1. 開放点検	高	39M	－	18回	蒸気タービン開放検査	有効性評価 No.26の反映
	B 3 インターセプト弁	B3-ICV	1. 開放点検	高	39M	○	17回	蒸気タービン開放検査	有効性評価 No.26の反映
蒸気タービン 〔復水器〕	復水・循環水系		1. 機能・性能試験 (ポンプ、電動機含む)	高	1F	○	18回	蒸気タービン附属設備機能検査	
	復水器		1. 開放点検	高	13M	○	18回	蒸気タービン開放検査	
	復水器 1 A		1. 開放点検 (非破壊試験)	高	78M	－	16回		
			2. 開放点検 (漏えい試験)		78M	－	16回		
	復水器 2 A		1. 開放点検 (非破壊試験)	高	78M	－	16回		
			2. 開放点検 (漏えい試験)		78M	－	16回		
	復水器 3 A		1. 開放点検 (非破壊試験)	高	78M	－	16回		
			2. 開放点検 (漏えい試験)		78M	－	16回		
	復水器 1 B		1. 開放点検 (非破壊試験)	高	78M	－	17回		
			2. 開放点検 (漏えい試験)		78M	－	17回		
	復水器 2 B		1. 開放点検 (非破壊試験)	高	78M	－	18回		
			2. 開放点検 (漏えい試験)		78M	－	18回		
	復水器 3 B		1. 開放点検 (非破壊試験)	高	78M	○	15回		
			2. 開放点検 (漏えい試験)		78M	○	15回		
	A 循環水ポンプ・電動機		1. 分解点検 (ポンプ)	高	52M	－	18回		
2. 分解点検 (電動機)			104M		○	16回			
3. 簡易点検 (翼油導入装置点検 (ポンプ))			26M		－	18回			

機器又は系統名	実施数（機器名）	点検及び試験の項目	保全の重要度	保全方式又は頻度	今回の実施計画	前回実施時期（定検回次）	検査名	備考 （ ）内は適用する設備診断技術
蒸気タービン 〔復水器〕	B循環水ポンプ・電動機	1. 分解点検 (ポンプ)	高	52M	－	17回		
		2. 分解点検 (電動機)		104M	－	17回		
		3. 簡易点検 (翼油導入装置点検) (ポンプ)		26M	○	17回		
	A復水器真空ポンプ・電動機	1. 分解点検 (ポンプ)	高	52M～78M	－	17回		(振動診断：6M)
		2. 分解点検 (電動機)		78M	－	15回		
	B復水器真空ポンプ・電動機	1. 分解点検 (ポンプ)	高	52M～78M	－	18回		(振動診断：6M)
		2. 分解点検 (電動機)		78M	－	18回		
	A復水ポンプ・電動機	1. 分解点検 (ポンプ)	高	78M	－	17回		有効性評価 No.19の反映
		2. 分解点検 (電動機)		78M	－	17回		
	B復水ポンプ・電動機	1. 分解点検 (ポンプ)	高	78M	－	18回		有効性評価 No.19の反映
		2. 分解点検 (電動機)		78M	－	18回		
	C復水ポンプ・電動機	1. 分解点検 (ポンプ)	高	78M	－	16回		有効性評価 No.19の反映
		2. 分解点検 (電動機)		78M	－	15回		
	蒸気タービン〔復水器〕 その他機器	1式	1. 分解点検他	高	13M～260M	○	18回	
		2. 分解点検他	低	13M～130M	○	18回		一部BMあり
蒸気タービン 〔蒸気タービンに附属する熱交換器〕	A湿分離加熱器（胴側）	1. 開放点検	高	26M	○	17回	蒸気タービン開放検査	
	A湿分離加熱器	1. 開放点検	高	130M	－	15回	蒸気タービン開放検査	
		2. 非破壊試験		130M	－	15回		
		3. 漏えい試験		130M	－	15回		
	B湿分離加熱器（胴側）	1. 開放点検	高	26M	－	18回	蒸気タービン開放検査	
	B湿分離加熱器	1. 開放点検	高	130M	－	14回	蒸気タービン開放検査	
		2. 非破壊試験		130M	－	14回		
		3. 漏えい試験		130M	－	14回		
	A第1低圧給水加熱器	1. 開放点検	高	65M	－	15回	2次系熱交換器検査	
		2. 非破壊試験		130M	－	10回		
		3. 漏えい試験		65M	－	15回		
	B第1低圧給水加熱器	1. 開放点検	高	65M	－	16回	2次系熱交換器検査	
		2. 非破壊試験		130M	－	11回		
		3. 漏えい試験		65M	－	16回		
	C第1低圧給水加熱器	1. 開放点検	高	65M	－	17回	2次系熱交換器検査	
		2. 非破壊試験		130M	－	12回		
		3. 漏えい試験		65M	－	17回		
	A第2低圧給水加熱器	1. 開放点検	高	65M	－	15回	2次系熱交換器検査	
2. 非破壊試験		130M		－	15回			
3. 漏えい試験		65M		－	15回			

機器又は系統名	実施数（機器名）	点検及び試験の項目	保全の重要度	保全方式又は頻度	今回の実施計画	前回実施時期（定検回次）	検査名	備考 （ ）内は適用する設備診断技術
蒸気タービン 〔蒸気タービンに附属する熱交換器〕	B第2低圧給水加熱器	1.開放点検	高	65M	—	16回	2次系熱交換器検査	
		2.非破壊試験		130M	—	16回		
		3.漏えい試験		65M	—	16回		
	C第2低圧給水加熱器	1.開放点検	高	65M	—	17回	2次系熱交換器検査	
		2.非破壊試験		130M	—	17回		
		3.漏えい試験		65M	—	17回		
	A第3低圧給水加熱器	1.開放点検	高	65M	—	18回	2次系熱交換器検査	
		2.非破壊試験		130M	—	13回		
		3.漏えい試験		65M	—	18回		
	B第3低圧給水加熱器	1.開放点検	高	65M	○	14回	2次系熱交換器検査	
		2.非破壊試験		130M	—	14回		
		3.漏えい試験		65M	○	14回		
	A第4低圧給水加熱器	1.開放点検	高	65M	—	18回	2次系熱交換器検査	
		2.非破壊試験		130M	—	18回		
		3.漏えい試験		65M	—	18回		
	B第4低圧給水加熱器	1.開放点検	高	65M	○	14回	2次系熱交換器検査	
		2.非破壊試験		130M	○	10回		
		3.漏えい試験		65M	○	14回		
	A第5低圧給水加熱器	1.開放点検	高	65M	—	15回	2次系熱交換器検査	
		2.非破壊試験		130M	—	10回		
		3.漏えい試験		65M	—	15回		
	B第5低圧給水加熱器	1.開放点検	高	65M	—	16回	2次系熱交換器検査	
		2.非破壊試験		130M	—	11回		
		3.漏えい試験		65M	—	16回		
脱気器タンク	1.開放点検	高	39M	—	17回	2次系容器検査		
A脱気器	1.開放点検	高	39M	○	16回	2次系容器検査		
B脱気器	1.開放点検	高	39M	—	17回	2次系容器検査		
A第7高圧給水加熱器	1.開放点検	高	130M	—	12回	2次系熱交換器検査		
	2.非破壊試験		130M	○	12回			
	3.漏えい試験		130M	—	12回			
B第7高圧給水加熱器	1.開放点検	高	130M	—	13回	2次系熱交換器検査		
	2.非破壊試験		130M	○	13回			
	3.漏えい試験		130M	—	13回			
グラント蒸気復水器	1.開放点検	高	65M	—	17回	2次系熱交換器検査		
	2.非破壊試験		130M	—	17回			
	3.漏えい試験		65M	—	17回			
蒸気タービン 〔蒸気タービンに附属する給水ポンプ及び貯水設備並びに給水処理設備〕	給水、復水系	1.機能・性能試験 (ポンプ、電動機含む)	高	1F	○	18回	蒸気タービン附属設備機能検査	
	Aタービン動主給水ポンプ・タービン	1.機能・性能試験 (タービン)	高	B	—	17回	2次系ポンプ機能検査	
		2.分解点検 (ポンプ)		52M	—	17回		
		3.分解点検 (タービン)		52M	—	17回		

機器又は系統名	実施数（機器名）	点検及び試験の項目	保全の重要度	保全方式又は頻度	今回の実施計画	前回実施時期（定検回次）	検査名	備考 （ ）内は適用する設備診断技術
蒸気タービン [蒸気タービンに附属する給水ポンプ及び貯水設備並びに給水処理設備]	Aタービン動主給水ポンププースタポンプ・電動機	1. 分解点検（ポンプ）	高	78M	－	16回		有効性評価 No.21の反映
		2. 分解点検（電動機）		78M	－	16回		
		3. 簡易点検（ポンプ）		13M	○	18回		
	Bタービン動主給水ポンプ・タービン	1. 機能・性能試験（タービン）	高	B	－	18回	2次系ポンプ機能検査	
		2. 分解点検（ポンプ）		52M	－	18回		
		3. 分解点検（タービン）		52M	－	18回	2次系ポンプ分解検査	
	Bタービン動主給水ポンププースタポンプ・電動機	1. 分解点検（ポンプ）	高	78M	－	17回		有効性評価 No.21の反映
		2. 分解点検（電動機）		78M	－	17回		
		3. 簡易点検（ポンプ）		13M	○	18回		
	電動主給水ポンプ・電動機	1. 分解点検（ポンプ）	高	130M	－	16回	2次系ポンプ分解検査	
		2. 分解点検（電動機）		52M	－	18回		
	電動主給水ポンププースタポンプ・電動機	1. 分解点検（ポンプ）	高	78M	○	16回	2次系ポンプ分解検査	
		2. 分解点検（電動機）		78M	○	15回		
		3. 簡易点検（ポンプ）		13M	○	18回		
	A復水プースタポンプ・電動機	1. 分解点検（ポンプ）	高	104M	－	17回		有効性評価 No.20の反映
		2. 分解点検（電動機）		104M	－	17回		
		3. 簡易点検（ポンプ）		13M	○	18回		
	B復水プースタポンプ・電動機	1. 分解点検（ポンプ）	高	104M	－	18回		有効性評価 No.20の反映
		2. 分解点検（電動機）		104M	－	14回		
		3. 簡易点検（ポンプ）		13M	○	18回		
	C復水プースタポンプ・電動機	1. 分解点検（ポンプ）	高	104M	－	15回		有効性評価 No.20の反映
2. 分解点検（電動機）		104M		－	15回			
3. 簡易点検（ポンプ）		13M		○	18回			
3 A 復水ろ過器	1. 開放点検	高	65M	－	18回	2次系容器検査		
3 B 復水ろ過器	1. 開放点検	高	65M	－	18回	2次系容器検査		
3 C 復水ろ過器	1. 開放点検	高	65M	－	18回	2次系容器検査		
3 A 復水脱塩塔	1. 開放点検	高	130M	－	16回	2次系容器検査		
3 B 復水脱塩塔	1. 開放点検	高	130M	－	17回	2次系容器検査		
3 C 復水脱塩塔	1. 開放点検	高	130M	－	18回	2次系容器検査		
3 D 復水脱塩塔	1. 開放点検	高	130M	○	9回	2次系容器検査		
3 E 復水脱塩塔	1. 開放点検	高	130M	－	15回	2次系容器検査		

機器又は系統名	実施数（機器名）	点検及び試験の項目	保全の重要度	保全方式又は頻度	今回の実施計画	前回実施時期（定検回次）	検査名	備考（（）内は適用する設備診断技術）	
蒸気タービン 〔蒸気タービンに附属する給水ポンプ及び貯水設備並びに給水処理設備〕	3 F 復水脱塩塔	1. 開放点検	高	130M	－	10回	2次系容器検査		
	蒸気タービン〔蒸気タービンに附属する給水ポンプ及び貯水設備並びに給水処理設備〕 その他機器	1式	1. 分解点検他	高	13M～156M	○	18回		
			2. 分解点検他	低	13M～130M	○	18回		一部BMあり
蒸気タービン 〔蒸気タービンに附属する管等〕	主な配管（主蒸気系統・抽気系統・ドレン系統）	1式	1. 開放点検	高	13M	○	18回	蒸気タービン開放検査	
			2. 非破壊試験		肉厚管理指針による	－	18回	蒸気タービン開放検査	
	2次系配管等*（上記「蒸気タービン主な配管」以外の主蒸気系統・給水系統・抽気系統・ドレン系統・復水系統・その他の系統） *：配管のほか、タービン、ポンプ、熱交換器、弁等を含む	1式	1. 外観点検*	高	10Y	－	18回	2次系配管検査	定期事業者検査起動後
			2. 非破壊試験	高・低	肉厚管理指針による	－	18回	2次系配管検査	
蒸気タービン 〔その他設備〕	蒸気タービン及び附属設備		1. 保安装置点検	高	1F	○	18回	蒸気タービン性能検査	一部定期事業者検査起動後
			2. 負荷点検		1F	○	18回	総合負荷性能検査	定期事業者検査起動後
	蒸気タービン〔その他設備〕 その他の弁	1式	1. 機能・性能試験	高・低	B	○	18回	2次系安全弁検査	
			2. 分解点検	高	13M～260M	○	18回		
			3. 分解点検	低	13M～260M	○	18回		
			4. 簡易点検（グランドパッキン取替）	高・低	52M～130M	○	18回		
	蒸気タービン〔その他設備〕 その他の弁駆動部	1式	1. 機能・性能試験	高・低	B	○	18回		
			2. 分解点検		52M～182M	○	18回		
			3. 簡易点検（特性点検）		13M～182M	○	18回		
	蒸気タービン〔その他設備〕 その他機器	1式	1. 分解点検他	高	13M～130M	○	18回		
2. 分解点検他			低	12M～260M	○	18回		一部BMあり プラント運転中又は定期事業者検査停止中	
その他AM（格納容器内注水）機器	1式	1. 分解点検他	高	12M～182M	○	18回	1次系弁検査	プラント運転中又は定期事業者検査停止中	
その他発電用原子炉の附属施設 〔非常用発電装置〕	非常用ディーゼル発電機	2台	1. 機能・性能試験	高	1F	○	18回	非常用予備発電装置機能検査（ディーゼル発電機定格容量検査） 非常用予備発電装置機能検査（ディーゼル発電機の作動検査）	
	非常用炉心冷却設備作動信号及び原子炉格納容器スプレイ作動信号発信時にディーゼル発電機に電源を求める機器	46台	1. 機能・性能試験	高	1F	○	18回	非常用予備発電装置機能検査（ディーゼル発電機の作動検査）	

機器又は系統名	実施数（機器名）	点検及び試験の項目	保全の重要度	保全方式又は頻度	今回の実施計画	前回実施時期（定検回次）	検査名	備考 （ ）内は適用する設備診断技術	
その他発電用原子炉の附属施設 [非常用発電装置]	Aディーゼル発電機		1. 分解点検他	高	13M～104M	○	18回		
	Aディーゼル機関		1. 分解点検他	高	13M～156M	○	18回		
	Aディーゼル機関のピストン、ピストン 連接棒、クランク軸	No. 1, 9	1. 分解点検	高	130M	—	17回	非常用ディーゼル発電機分解 検査	
		No. 2, 10	1. 分解点検	高	130M	○	12回	非常用ディーゼル発電機分解 検査	
		No. 3, 11	1. 分解点検	高	130M	—	14回	非常用ディーゼル発電機分解 検査	
		No. 4, 12	1. 分解点検	高	130M	—	16回	非常用ディーゼル発電機分解 検査	
		No. 5, 13	1. 分解点検	高	130M	—	16回	非常用ディーゼル発電機分解 検査	
		No. 6, 14	1. 分解点検	高	130M	—	18回	非常用ディーゼル発電機分解 検査	
		No. 7, 15	1. 分解点検	高	130M	○	13回	非常用ディーゼル発電機分解 検査	
		No. 8, 16	1. 分解点検	高	130M	—	15回	非常用ディーゼル発電機分解 検査	
	Aディーゼル機関のシリンダカバー	No. 1-4, 9-12	1. 分解点検	高	26M	○	17回	非常用ディーゼル発電機分解 検査	
		No. 5-8, 13-16	1. 分解点検	高	26M	—	18回	非常用ディーゼル発電機分解 検査	
	Aディーゼル機関の吸気弁	No. 1-4, 9-12	1. 分解点検	高	26M	○	17回	非常用ディーゼル発電機分解 検査	
		No. 5-8, 13-16	1. 分解点検	高	26M	—	18回	非常用ディーゼル発電機分解 検査	
	Aディーゼル機関の排気弁	No. 1-4, 9-12	1. 分解点検	高	26M	○	17回	非常用ディーゼル発電機分解 検査	
		No. 5-8, 13-16	1. 分解点検	高	26M	—	18回	非常用ディーゼル発電機分解 検査	
	Aディーゼル機関の燃料噴射弁	No. 1-4, 9-12	1. 分解点検	高	26M	○	17回	非常用ディーゼル発電機分解 検査	
		No. 5-8, 13-16	1. 分解点検	高	26M	—	18回	非常用ディーゼル発電機分解 検査	
	Bディーゼル発電機		1. 分解点検他	高	13M～104M	○	18回		
	Bディーゼル機関		1. 分解点検他	高	13M～156M	○	18回		
	Bディーゼル機関のピストン、ピストン 連接棒、クランク軸	No. 1, 9	1. 分解点検	高	130M	—	17回	非常用ディーゼル発電機分解 検査	
		No. 2, 10	1. 分解点検	高	130M	○	12回	非常用ディーゼル発電機分解 検査	
		No. 3, 11	1. 分解点検	高	130M	○	14回	非常用ディーゼル発電機分解 検査	
		No. 4, 12	1. 分解点検	高	130M	—	16回	非常用ディーゼル発電機分解 検査	
		No. 5, 13	1. 分解点検	高	130M	—	16回	非常用ディーゼル発電機分解 検査	
		No. 6, 14	1. 分解点検	高	130M	—	18回	非常用ディーゼル発電機分解 検査	
		No. 7, 15	1. 分解点検	高	130M	○	13回	非常用ディーゼル発電機分解 検査	
No. 8, 16		1. 分解点検	高	130M	—	15回	非常用ディーゼル発電機分解 検査		

機器又は系統名	実施数（機器名）		点検及び試験の項目	保全の 重要度	保全方式 又は頻度	今回の実施 計画	前回実施時期 (定検回次)	検査名	備考 ()内は適用する 設備診断技術)
その他発電用原子炉の附属施設 [非常用発電装置]	Bディーゼル機関のシリンダカバー	No. 1-4, 9-12	1. 分解点検	高	26M	○	17回	非常用ディーゼル発電機分解 検査	一部先行実施
		No. 5-8, 13-16	1. 分解点検	高	26M	○	18回	非常用ディーゼル発電機分解 検査	一部先行実施
	Bディーゼル機関の吸気弁	No. 1-4, 9-12	1. 分解点検	高	26M	○	17回	非常用ディーゼル発電機分解 検査	一部先行実施
		No. 5-8, 13-16	1. 分解点検	高	26M	○	18回	非常用ディーゼル発電機分解 検査	一部先行実施
	Bディーゼル機関の排気弁	No. 1-4, 9-12	1. 分解点検	高	26M	○	17回	非常用ディーゼル発電機分解 検査	先行実施
		No. 5-8, 13-16	1. 分解点検	高	26M	○	18回	非常用ディーゼル発電機分解 検査	先行実施
	Bディーゼル機関の燃料噴射弁	No. 1-4, 9-12	1. 分解点検	高	26M	○	17回	非常用ディーゼル発電機分解 検査	先行実施
		No. 5-8, 13-16	1. 分解点検	高	26M	○	18回	非常用ディーゼル発電機分解 検査	先行実施
	ディーゼル発電機付属設備	1式	1. 外観点検	高	1F	○	18回	非常用予備発電機付属設備 検査	
			2. 分解点検		26M~130M	○	18回		
			3. 開放点検		26M~130M	○	18回		
			4. 非破壊試験		13M	○	18回	非常用予備発電機付属設備 検査	一部先行実施
			5. 漏えい試験		13M	○	18回		
			6. 機能・性能試験		1F	○	18回	非常用予備発電機付属設備 検査	
7. 特性試験			26M		○	18回	非常用予備発電機付属設備 検査	有効性評価 No.9の反映	
空冷式非常用発電装置	2台	1. 機能・性能試験	高	1F	○	18回	その他非常用発電装置の機能 検査 その他非常用発電装置の付属 設備検査	平成23年9月に設置 定期事業者検査は17回施設 定検から実施	
		2. 取替他		120M	—	18回			
電源車（可搬式代替低圧注水ポンプ用）	3台	1. 機能・性能試験	高	1F	○	18回	可搬型代替電源設備検査	16回施設定検時に設置	
電源車（緊急時対策所用）	3台	1. 機能・性能試験	高	1F	○	18回	可搬型代替電源設備検査	16回施設定検時に設置	
電源車（緊急時対策所用（DB））	1台	1. 機能・性能試験	高	1F	○	18回	可搬型代替電源設備検査	16回施設定検時に設置	
電源車	3台	1. 機能・性能試験	高	1F	○	18回	可搬型代替電源設備検査	16回施設定検時に設置	
重油タンク	2台	1. 開放点検	高	10Y	—	—		プラント運転中又は定期事 業者検査停止中 16回施設定検時に設置	
タンクローリー	3台	1. 機能点検	高	1Y	○	18回		プラント運転中又は定期事 業者検査停止中 16回施設定検時に設置	
その他発電用原子炉の附属施設 [非常用 発電装置] その他の弁	1式	1. 機能・性能試験	高・低	B	○	18回	非常用予備発電機付属設備 検査		
		2. 分解点検		26M~130M	○	18回			
その他発電用原子炉の附属施設 [非常用 発電装置] その他機器	1式	1. 分解点検他	高	13M~130M	○	18回			
		2. 分解点検他	低	13M~130M	○	18回			

機器又は系統名	実施数（機器名）		点検及び試験の項目	保全の重要度	保全方式又は頻度	今回の実施計画	前回実施時期（定検回次）	検査名	備考 （ ）内は適用する設備診断技術
その他発電用原子炉の附属施設 [その他の電源装置]	直流電源装置蓄電池	2組 (60個/組)	1.機能・性能試験	高	1F	○	18回	直流電源系機能検査 直流電源系作動検査	
	計器用電源	4台	1.機能・性能試験	高	1F	○	18回	インバータ機能検査	
	可搬型整流器	1式	1.分解点検他	高	26M	○	18回		
			1.外観点検	高	1F	○	18回		16回施設定検時に設置
	可搬型バッテリー（加圧器逃がし弁用）	2個	2.電圧測定	高	1F	○	18回		
			1.外観点検	高	1F	○	18回		16回施設定検時に設置
その他発電用原子炉の附属施設 [その他の電源装置] その他機器	1式	1.分解点検他	高	13M～39M	○	18回		有効性評価 No.23の反映	
		2.分解点検他	低	13M～26M	○	18回		有効性評価 No.23の反映	
その他発電用原子炉の附属施設 [常用電源設備]	発電機設備	1式	1.分解点検他	高	13M～104M	○	18回		
	変圧器設備	1式	1.分解点検他	高・低	13M～156M	○	18回		
	しゃ断器	1式	1.分解点検他	高・低	52M～216M	○	18回		
	その他発電用原子炉の附属施設 [常用電源設備] その他機器	1式	1.分解点検他	高	6M～156M	○	18回		プラント運転中又は定期事業者検査停止中
2.分解点検他			低	13M～130M	○	18回		一部BMあり	
その他発電用原子炉の附属施設 [補助ボイラー]	# 2 補助ボイラー本体 ドラム 火炉 管 安全弁 ボイラーに付属する給水設備 ボイラーに付属する通気設備 ボイラーに付属する燃料燃焼設備	1式	1.開放点検	低	10Y※ 1	—	24回*	補助ボイラー開放検査※ 1	先行実施 (その他の機器のうち燃料タンクを除く) ※ 1 補助ボイラー開放検査の実施頻度は10Yであるが、前回の点検後の運転時間が4000時間、又は起動回数が120回に達すると見込まれる時期までに定期事業者検査を実施する。 ※ 2 補助ボイラー設備検査及び性能検査は、補助ボイラーの開放検査にあわせて実施する。 *：前回実施時期については、1号機での実績を記載
			2.性能試験	低	B	—	24回*	補助ボイラー性能検査※ 2	
			3.簡易点検（外観点検他）	低	1Y	○	18回		
	# 3 補助ボイラー本体 ドラム 火炉 管 安全弁 ボイラーに付属する給水設備 ボイラーに付属する通気設備 ボイラーに付属する燃料燃焼設備	1式	1.開放点検	低	10Y※ 1	—	24回*	補助ボイラー開放検査※ 1	
			2.性能試験	低	B	—	24回*	補助ボイラー性能検査※ 2	
			3.簡易点検（外観点検他）	低	1Y	○	18回		
	補助ボイラーに属するばい煙処理設備	1式	1.開放点検	低	10Y	—	24回*		
			2.簡易点検（運転状態確認）	低	1Y	○	18回		
	補助ボイラー系統設備	1式	1.外観点検	低	10Y	—	24回*	補助ボイラー設備検査※ 2	
	その他発電用原子炉の附属施設 [補助ボイラー] その他の弁	1式	1.機能・性能試験	低	B	—	24回*	補助ボイラー設備検査※ 2	
2.分解点検			低	10Y	—	24回*			
その他発電用原子炉の附属施設 [補助ボイラー] その他の機器	1式	1.分解点検他	低	1Y～15Y	○	18回			

機器又は系統名	実施数（機器名）		点検及び試験の項目	保全の重要度	保全方式又は頻度	今回の実施計画	前回実施時期（定検回次）	検査名	備考 （ ）内は適用する設備診断技術
その他発電用原子炉の附属施設 [火災防護設備]	電動消火ポンプ・電動機	1台	1.機能・性能試験	高	1Y	○	18回		プラント運転中又は定期事業者検査停止中
			2.分解点検（ポンプ）		10Y	—	16回		プラント運転中又は定期事業者検査停止中
			3.分解点検（電動機）		6Y	—	15回		プラント運転中又は定期事業者検査停止中
	消火水バックアップポンプ	2台	1.機能・性能試験	低	B*	—	—	火災防護設備検査	B*：ポンプまたは電動機の分解点検にあわせて実施 16回施設定検時に設置
			2.分解点検（ポンプ）		130M	—	—		
			3.分解点検（電動機）		130M	—	—		
煙等流入防止装置	1式	1.外観点検	高	1F	○	18回		16回施設定検時に設置	
その他発電用原子炉の附属施設 [火災防護設備] その他機器	1式	1.特性試験他	低	1Y～10Y	○	18回		プラント運転中又は定期事業者検査停止中 16回施設定検時に設置	
その他発電用原子炉の附属施設 [浸水防護施設]	浸水防止蓋	1式	1.外観点検	高	1F	○	18回		16回施設定検時に設置
	堰、浸水防止堰、伝播防止堰	1式	1.外観点検	高	10Y	—	—		プラント運転中又は定期事業者検査停止中 16回施設定検時に設置
	水密扉	1式	1.外観点検	高	1Y	○	18回		プラント運転中又は定期事業者検査停止中 16回施設定検時に設置
	潮位計	2台	1.機能・性能試験	高・低	1F～4F	○	18回	計測制御系監視機能検査	16回施設定検時に設置(1台) 計測制御系監視機能検査は、17回施設定検から実施
	津波監視カメラ	2台	1.機能・性能試験	低	1F	○	18回		16回施設定検時に設置
	A 湧水サンプポンプ・電動機		1.機能・性能試験	低	B*	—	18回	浸水防護設備検査	B*：取替にあわせて実施 プラント運転中又は定期事業者検査停止中 ポンプ・電動機一体型ポンプ 16回施設定検から設定
			2.取替		5Y	—	—		
	B 湧水サンプポンプ・電動機		1.機能・性能試験	低	B*	—	—	浸水防護設備検査	B*：取替にあわせて実施 プラント運転中又は定期事業者検査停止中 ポンプ・電動機一体型ポンプ 16回施設定検から設定
			2.取替		5Y	—	—		

機器又は系統名	実施数（機器名）		点検及び試験の項目	保全の重要度	保全方式又は頻度	今回の実施計画	前回実施時期（定検回次）	検査名	備考 （ ）内は適用する設備診断技術
その他発電用原子炉の附属施設 [浸水防護施設]	その他発電用原子炉の附属施設 [浸水防護施設] その他の弁	1式	1. 機能・性能試験	高・低	B	—	—	浸水防護設備検査	浸水防護設備検査は、17回 施設定検から設定
			2. 分解点検		130M	—	—		
	その他発電用原子炉の附属施設 [浸水防護施設] その他の弁駆動部	1式	1. 機能・性能試験	高・低	B	—	—	浸水防護設備検査	浸水防護設備検査は、17回 施設定検から設定
			2. 分解点検		182M	—	—		
その他発電用原子炉の附属施設 [浸水防護施設] その他機器	1式	1. 外観点検他	高・低	1F～10F	○	18回		16回施設定検時に設置	
その他発電用原子炉の附属施設 [補機駆動用燃料設備]	軽油ドラム缶	106個	1. 外観点検	高	6M	○	18回		プラント運転中又は定期事 業者検査停止中 16回施設定検時に設置
その他発電用原子炉の附属施設 [非常用取水設備]	貯水堰	1式	1. 外観点検	高	2Y	—	17回		プラント運転中又は定期事 業者検査停止中 16回施設定検時に設置
	海水ポンプ室	1式	1. 外観点検	高	1Y	○	18回		プラント運転中又は定期事 業者検査停止中 16回施設定検時に設置
土木建築設備	原子炉建屋（格納容器内壁）	1式	1. 外観点検	高	1F	○	18回		定期事業者検査停止中
	原子炉建屋（格納容器外壁、格納容器外）	1式	1. 外観点検	高・低	1Y	○	18回		プラント運転中又は定期事 業者検査停止中
	取水口設備	1式	1. 外観点検	高	1F	○	18回		プラント運転中又は定期事 業者検査停止中
プラント総合	原子炉及びその附属設備 (補助ボイラー及び非常用予備発電装置を除く)		1. 総合性能試験	高	1F	○	18回	総合負荷性能検査	定期事業者検査起動後
全般機器	諸機器		1. 分解点検他	低	6M～168M	○	18回		プラント運転中又は施定期 事業者検査停止中

クラス1機器供用期間中検査10年計画

1. 原子炉容器 (1/2)

項目番号	カテゴリ	検査の対象箇所	検査方法	検査範囲	設備数	検査方法	検査範囲	大飯発電所 第3号機 検査計画 (10カ年)										備考
								2018年 第一回	2019年 第17回	2020年 第18回	2021年 第19回	2022年 第19回	2023年 第一回	2024年 第20回	2025年 第21回	2026年 第22回	2027年 第一回	
B2. 111	B-B	上部胴と下部胴との周溶接継手	体積	全長の5%	1箇所	水中UT (内面)	100%	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	維持規格JSME S NA1-2008 (重大事故等クラス2機器)
		上部胴と下部胴との周溶接継手	体積	全長の100%	1箇所	水中UT (内面)	100%	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	維持規格JSME S NA1-2012/2013/2014 (重大事故等クラス2機器)
		下部胴とトランジションリングとの周溶接継手	体積	全長の5%	1箇所	水中UT (内面)	100%	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	維持規格JSME S NA1-2008 (重大事故等クラス2機器)
		下部胴とトランジションリングとの周溶接継手	体積	全長の100%	1箇所	水中UT (内面)	100%	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	維持規格JSME S NA1-2012/2013/2014 (重大事故等クラス2機器)
B3. 105	B-C	トランジションリングと下部鉄板との周溶接継手	体積	全長の5%	1箇所	水中UT (内面)	100%	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	維持規格JSME S NA1-2008 (重大事故等クラス2機器)
		トランジションリングと下部鉄板との周溶接継手	体積	全長の100%	1箇所	水中UT (内面)	100%	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	維持規格JSME S NA1-2012/2013/2014 (重大事故等クラス2機器)
B3. 10	B-D	上部胴と上部胴フランジとの溶接継手	体積	全長の100%	1箇所	水中UT (内面)	100%	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	維持規格JSME S NA1-2008 (重大事故等クラス2機器)
		冷却材入口管台と胴との溶接継手	体積	全長の100%	4箇所	水中UT (内面)	各100%	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	維持規格JSME S NA1-2012/2013/2014 (重大事故等クラス2機器)
B3. 20	B-D	冷却材出口管台と胴との溶接継手	体積	全長の100%	4箇所	水中UT (内面)	各100%	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	維持規格JSME S NA1-2012/2013/2014 (重大事故等クラス2機器)
		冷却材入口管台とセーフエントとの溶接継手	体積及び表面	全長の100%	4箇所	UT及びPT	各100%	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	維持規格JSME S NA1-2008 (重大事故等クラス2機器)
B5. 10	B-F	冷却材出口管台とセーフエントとの溶接継手	体積及び表面	全長の100%	4箇所	UT及びPT	各100%	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	維持規格JSME S NA1-2008 (重大事故等クラス2機器)
		冷却材出口管台とセーフエントとの溶接継手	体積及び表面	全長の100%	4箇所	UT及びPT	各100%	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	維持規格JSME S NA1-2008 (重大事故等クラス2機器)
B6. 10	B-G-1	ナット	VT-1	全長の100%	54個	VT-1	100%	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	維持規格JSME S NA1-2008 (重大事故等クラス2機器)
B6. 30	B-G-1	スタッドボルト	体積	全長の100%	54本	UT	100%	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	維持規格JSME S NA1-2008 (重大事故等クラス2機器)
B6. 40	B-G-1	胴フランジネジ穴のネジ部	体積	全長の100%	54箇所	UT	可能範囲100%	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	ガイドスタッド近傍は検査不可 (重大事故等クラス2機器)
B6. 50	B-G-1	上蓋用フッシャ	VT-1	全長の100%	54個	VT-1	100%	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	維持規格JSME S NA1-2008 (重大事故等クラス2機器)
B7. 10	B-G-2	T/Cハウジングのマーマンクランプ用ボルト、ナット	VT-1	全長の25%	3箇所/1組 x 4組	VT-1	25% (1組)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	維持規格JSME S NA1-2008 (重大事故等クラス2機器)

※1: NRA文書「実用発電用原子炉及びその附属施設における破壊を引き起こす損傷その他の文書の解釈」(令和元年6月5日原簿技発第1906051号)の改正版(以下、亀裂解釈NRA文書改正という。)の施行及び公開会合「(原子炉圧力容器の溶接継手の試験程度等) 新規制要件に関する事業者意見の聴取にかかる会合」(令和元年8月5日)の結果(2019年度中の計画変更)を踏まえ、維持規格(2012年版/2013年追補/2014年追補)を2020年4月1日より適用する。
なお、過去の維持規格適用期間は以下の通り。
・維持規格2008年版: 2013年7月～2020年3月(新規制基準施行による維持規格2008年版の即時適用～第17保全サイクルまで)

クラス1機器供用期間中検査10年計画

1. 原子炉容器 (2/2)

項目番号	カテゴリ	検査の対象箇所	検査方法	検査範囲	設備数	検査方法	検査範囲	天鏡発電所 第3号機 検査計画(10万年)										備考
								2018年 第一回	2019年 第一回	2020年 第一回	2021年 第一回	2022年 第19回	2023年 第一回	2024年 第20回	2025年 第21回	2026年 第22回	2027年 第一回	
G1.10	G-P-1	原子炉容器内部	VT-3	全範囲の 7.5% 各検査時期毎	1基	VT-3 (水中TV)	可能範囲 100% 約3年毎	-	可能範囲 100%	-	-	-	-	-	-	-	-	維持規格JSME S NA1-2008 (重大事故等クラス2機器)
G1.10	G-P-1	原子炉容器内部	VT-3	全範囲の 7.5%	1基	VT-3 (水中TV)	可能範囲 100% 約3年毎	-	可能範囲 100%	-	-	-	-	-	-	-	-	維持規格JSME S NA1- 2012/2013/2014 (重大事故等クラス2機器)
G1.40	G-P-1	内部取付け物	VT-3	全範囲の 7.5%	6箇所	VT-3 (水中TV)	可能範囲 100%	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	下部炉心構造物取出し時に 実施 (重大事故等クラス2機器)
G1.40	G-P-1	上部炉心支持構造物	VT-3	全範囲の 7.5%	1基	VT-3 (水中TV)	可能範囲 100%	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	(重大事故等クラス2機器)
G1.50	G-P-2	下部炉心支持構造物	VT-3	全範囲の 7.5%	1基	VT-3 (水中TV)	可能範囲 100%	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	下部炉心構造物取出し時に 実施 (重大事故等クラス2機器)
B14.10	B-O	制御棒駆動ハウジングの溶接継手 (上部)	体積又は 表面	最外周 25%	最外周 20箇所 (全62箇所) 最外周 24箇所 (全66箇所)	PT	最外周 可能範囲 25% (11箇所)	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	1.構造上は不可 2.上部は構造的に実施困難 (重大事故等クラス2機器)
		2						2	1	1	2	2	2	2				
B15.10	B-P	圧力保持範囲	VT-2	漏えい 検査時 100%	1式	VT-2	100%	-	●	-	-	-	-	-	-	-	-	(重大事故等クラス2機器)
F1.41	F-A	支持構造物	VT-3	全数の 25%	8箇所	VT-3	25% (2箇所)	-	-	B 出口側	-	-	-	-	-	-	-	但し、目視可能な範囲のみと する。 (重大事故等クラス2機器)

※1: NRA文書「実用発電用原子炉及びその附属施設における破壊を引き起こす亀裂その他の欠陥の解釈」(令和元年6月5日原研技発第1906051号)の改正版(以下、亀裂解釈NRA文書改正という。)の施行及び公開会合「(原子炉圧力容器の溶接継手の試験程度等)新規制要件に関する事業者意見の聴取にかかる会合」(令和元年8月5日)の結果(2019年度中の計画変更)を踏まえ、維持規格(2012年版/2013年追補/2014年追補)を2020年4月1日より適用する。
なお、過去の維持規格適用期間は以下の通り。
-維持規格2008年版:2013年7月~2020年3月(新規制基準施行による維持規格2008年版の即時適用~第17保全サイクルまで)

別表-1(2/11)

クラス1機器供用期間中検査10年計画

2. 加圧器(1/2)

別表-1(3/11)

項目番号	カテゴリ	検査の対象箇所	検査方法	検査範囲	設備数	検査方法	検査範囲	大飯発電所 第3号機 検査計画(10万年)										備考	
								2018年 第一回	2019年 第一回	2020年 第一回	2021年 第一回	2022年 第一回	2023年 第一回	2024年 第20回	2025年 第21回	2026年 第22回	2027年 第一回		2028年 第23回
B2. 11	B-B	上部鏡板と上部胴との周継手	体積	全長の5%	1箇所	UT	5%	5%	-	-	-	-	-	-	-	-	-	(重大事故等クラス2機器)	
		下部胴と下部鏡板との周継手	体積	全長の5%	1箇所	UT	5%	-	-	-	-	-	-	5%	-	-	-	-	(重大事故等クラス2機器)
B2. 12	B-B	上部胴の長手継手	体積	全長の10%	2箇所	UT	各10%	B10%	A10%	-	-	-	-	-	-	-	-	(重大事故等クラス2機器)	
		中間胴の長手継手	体積	全長の10%	2箇所	UT	各10%	-	A10%	-	-	-	-	B10%	-	-	-	(重大事故等クラス2機器)	
		下部胴の長手継手	体積	全長の10%	2箇所	UT	各10%	-	-	-	-	A10%	-	-	-	-	B10%	-	(重大事故等クラス2機器)
		上部胴と中間胴との周継手	体積	全長の5%	1箇所	UT	5%	-	5%	-	-	-	-	-	-	-	-	-	(重大事故等クラス2機器)
B2. 13	B-B	中間胴と下部胴との周継手	体積	全長の5%	1箇所	UT	5%	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	(重大事故等クラス2機器)
		安全弁用管台と容器との溶接継手	体積	全数の25%	3箇所														
		逃がし弁用管台と容器との溶接継手	体積	全数の25%	1箇所	UT	33% (2箇所)	-	スプレイ 用管台	逃がし弁 用管台	-	-	-	-	-	-	-	-	(重大事故等クラス2機器)
		スプレイ用管台と容器との溶接継手	体積	全数の25%	1箇所	UT	33% (2箇所)	-	スプレイ 用管台	逃がし弁 用管台	-	-	-	-	-	-	-	-	(重大事故等クラス2機器)
B3. 30	B-D	サージ用管台と容器との溶接継手	体積	全数の25%	1箇所														
		安全弁用管台内面の丸みの部分	体積	全数の25%	3箇所														
		逃がし弁用管台内面の丸みの部分	体積	全数の25%	1箇所	UT	33% (2箇所)	-	スプレイ 用管台	逃がし弁 用管台	-	-	-	-	-	-	-	-	(重大事故等クラス2機器)
		スプレイ用管台内面の丸みの部分	体積	全数の25%	1箇所	UT	33% (2箇所)	-	スプレイ 用管台	逃がし弁 用管台	-	-	-	-	-	-	-	-	(重大事故等クラス2機器)

※1: NRA文書「事用発電用原子炉及びその附属施設における破壊を引き起こす亀裂その他の欠陥の発現(令和元年6月5日原規技発第1906051号)の改正版(以下、亀裂発現NRA文書改正という。)の施行及び公開会合(原子炉圧力容器の溶接継手の試験程度等)新規制要件に関する事業者意見の聴取にかかる会合」(令和元年8月5日)の結果(2019年度中の計画変更)を踏まえ、維持規格(2012年版/2013年追補/2014年追補)を2020年4月1日より適用する。
 なお、過去の維持規格適用期間(以下の通り)。
 ・維持規格2008年版: 2013年7月~2020年3月(新規制基準施行による維持規格2008年版の即時適用~第17保全サイクルまで)

クラス1機器供用期間中検査10年計画

2. 加圧器(2/2)

別表-1(4/11)

項目番号	カテゴリ	維持規格 JSME S NA1-2008 ※1 検査の対象箇所	検査方法	検査範囲	設備数	検査方法	検査範囲	大飯発電所 第3号機 検査計画(10万年)										備考			
								2018年 第一回	2019年 第一回	2020年 第一回	2021年 第一回	2022年 第一回	2023年 第一回	2024年 第20回	2025年 第21回	2026年 第22回	2027年 第一回		2028年 第23回		
B5. 40	B-F	安全弁用管台とセーフエンドとの溶接継手	体積及び表面	全数の25%	3箇所	UT及びPT	33% (2箇所)	-	スプレイ用管台(UT,PT)	-	サージ用管台(PT)	-	-	-	-	-	-	(重大事故等クラス2機器)			
		逃がし弁用管台とセーフエンドとの溶接継手			1箇所			-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	(重大事故等クラス2機器)			
		スプレイ用管台とセーフエンドとの溶接継手			1箇所			-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	(重大事故等クラス2機器)
		サージ用管台とセーフエンドとの溶接継手			1箇所			-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	(重大事故等クラス2機器)
B7. 20	B-G-2	マンホール取付ボルト	VT-1	全数の25%	16本/ 1箇所 x1基	VT-1	25% (4本)	-	1	-	1	1	-	-	-	1	(重大事故等クラス2機器)				
B8. 20	B-H	支持部材の容器への取付け溶接継手(スカート溶接継手)	表面又は体積	全長の7.5%	1箇所	UT	7.5%	-	-	-	-	-	-	-	-	-	(重大事故等クラス2機器)				
B15. 20	B-P	圧力保持範囲	VT-2	漏えい検査時100%	1式	VT-2	100%	-	●	-	○	○	-	-	-	-	○	(重大事故等クラス2機器)			
F1. 41	F-A	支持構造物(スカート、基礎ボルト含む)	VT-3	全数の25%	1箇所/ 1基	VT-3	100%	-	-	-	-	-	-	-	-	100%	-	(重大事故等クラス2機器)			

※1: NRA文書「実用発電用原子炉及びその附属施設における破壊を引き起こす電裂その他の欠陥の解釈」(令和元年6月5日原研技発第1906051号)の改正版(以下、亀裂解釈NRA文書改正という。)の施行及び公開会合(原子炉圧力容器の溶接継手の試験程度等)新規制要件に関する事業者意見の聴取にかかる会合(令和元年8月5日)の結果(2019年度中の計画変更)を踏まえ、維持規格(2012年版/2013年追補/2014年追補)を2020年4月1日より適用する。
なお、過去の維持規格適用期間は以下の通り。
-維持規格2008年版:2013年7月~2020年3月(新規制基準施行による維持規格2008年版の即時適用~第17保全サイクルまで)

クラス1機器供用期間中検査10年計画

3. 蒸気発生器(1/1)

項目番号	カテゴリ	検査の対象箇所	検査方法	検査範囲	設備数	検査方法	検査範囲	大飯発電所 第3号機 検査計画(10カ年)										備考
								2018年 第一回	2019年 第一回	2020年 第一回	2021年 第一回	2022年 第一回	2023年 第一回	2024年 第20回	2025年 第21回	2026年 第22回	2027年 第一回	
B2. 40	B-B	管板と水室鱗板との溶接継手	体積	代表1基 全長の 25%	1箇所/ 1基 x 4基	UT	代表1基の 25%	-	A 9%	-	-	A 8%	-	-	-	A 8%	(重大事故等クラス2機器)	
B3. 60	B-D	冷却材入口管台の内面の丸みの部分 冷却材出口管台の内面の丸みの部分	体積	代表1基 全長の 25%	1箇所/ 1基 x 4基	UT	代表1基の 50% (1箇所 /1基)	-	-	-	-	B 入口側	-	-	-	-	(重大事故等クラス2機器)	
B5. 70	B-F	冷却材入口管台とセーフエンドとの 溶接継手 冷却材出口管台とセーフエンドとの 溶接継手	体積及び 表面	代表1基 全長の 25%	1箇所/ 1基 x 4基	UT及び PT	代表1基の 50% (1箇所 /1基)	-	-	-	-	A入口側 (UT,PT)	-	-	-	-	*1 (重大事故等クラス2機器)	
B7. 30	B-G-2	1次側マンホールボルト(入口側) 1次側マンホールボルト(出口側)	VT-1	代表1基 全長の 25%	16本/ 1基 x 4基	VT-1	代表1基の 50% (16本 /1基)	-	-	-	-	A 入口側 4本	-	-	-	A 入口側 6本	(重大事故等クラス2機器)	
B8. 30	B-H	水室鱗とサポートパッドとの溶接継手	表面	代表1基 全長の 7.5%	4箇所/ 1基 x 4基	PT	代表1基の 25% (1箇所 /1基)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	(重大事故等クラス2機器)	
B15. 30	B-P	圧力保持範囲	VT-2	漏えい 検査時 100%	1式	VT-2	100%	-	-	-	-	●	-	○	○	○	(重大事故等クラス2機器)	
F1. 41	F-A	支持構造物	VT-3	代表1基 の25%	4箇所/ 1基 x 4基	VT-3	代表1基の 100% (4箇所 /1基)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	(重大事故等クラス2機器)	

*1:検査方法のうちUTについては、NISA文書「定期事業者検査における超音波探傷試験の代替措置計画策定について」の検査対象
 ※1:NRA文書「実用発電用原子炉及びその附属施設における破損を引き起こす電線その他の欠陥の解釈(令和元年6月5日原規技発第190605号)の改正版(以下、亀裂解釈NRA文書改正という。))の施行及び公開会社(原子炉圧力容器の溶接継
 手、過去の試験程度等)新規制要件に関する事業者意見の聴取にかかる答申(令和元年8月5日)の結果(2019年度中の計画変更)を踏まえ、維持規格(2012年版/2013年追補/2014年追補)を2020年4月1日より適用する。
 なお、過去の維持規格適用期間は以下の通り。
 -維持規格2008年版:2013年7月~2020年3月(新規制基準施行による維持規格2008年版の即時適用~第17保全サイクルまで)

別表-1(5/11)

クラス1機器供用期間中検査10年計画

4. 配管(1/3)

項目番号	カテゴリ	検査の対象箇所	検査方法	検査範囲	設備数	検査方法	大飯発電所 第3号機 検査計画(10万年)										備考									
							2018年 第一回	2019年 第17回	2020年 第19回	2021年 第19回	2022年 第19回	2023年 第一回	2024年 第20回	2025年 第21回	2026年 第22回	2027年 第一回		2028年 第23回								
B7. 50	B-G-2	直径50mm以下の高圧力保持用ボルト締付部 1次冷却材ポンプ封水注入ライン(A, B, C, Dループ)	VT-1	全数の25%	4組/1箇所x4箇所	VT-1	-	-	-	-	-	-	1	-	-	-	-	-								
			UT	全数の25%	48箇所	UT	25% (12箇所)	2	2	2	2	2	2	1	2	2	2	2	2	(重大事故等クラス2機器)						
			UT	全数の25%	8箇所	UT	25% (2箇所)	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	(重大事故等クラス2機器)					
			UT	全数の25%	27箇所	UT	25% (7箇所)	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	(重大事故等クラス2機器)					
			UT	全数の25%	6箇所	UT	33% (2箇所)	-	-	1	1	1	-	-	1	-	-	-	-	-	(重大事故等クラス2機器)					
			UT	全数の25%	57箇所	UT	26% (15箇所)	-	1	2	2	3	-	-	2	4	4	-	-	2	-					
			UT	全数の25%	32箇所	UT	25% (8箇所)	-	1	1	1	2	-	-	1	2	2	-	-	1	-	(重大事故等クラス2機器)				
			UT	全数の25%	56箇所	UT	25% (14箇所)	-	2	1	1	5	-	-	1	4	4	-	-	1	-	(重大事故等クラス2機器)				
			UT	全数の25%	20箇所	UT	25% (5箇所)	-	1	1	1	1	-	-	1	1	1	-	-	1	-	-				
			UT	全数の25%	12箇所	UT	25% (3箇所)	-	1	1	1	1	-	-	1	1	1	-	-	1	-	(重大事故等クラス2機器)				
B9. 11	B-U	配管の向流配管溶接継手(呼び径100A以上/用継手)	表面	全数の25%	12箇所	PT	25% (3箇所)	1	1	1	-	-	1	-	-	-	-	-	-	(重大事故等クラス2機器)						
			表面	全数の25%	22箇所	PT	27% (6箇所)	1	1	1	1	-	-	2	2	2	-	-	1	-	(重大事故等クラス2機器)					
			表面	全数の25%	33箇所	PT	27% (9箇所)	-	1	1	1	1	-	-	1	2	2	-	-	2	-	-				
			表面	全数の25%	10箇所	PT	30% (3箇所)	-	-	1	1	1	-	-	1	-	-	-	-	-	1	-	(重大事故等クラス2機器)			
			表面	全数の25%	1箇所	PT	100% (1箇所)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	-	-		
			表面	全数の25%	2箇所	PT	50% (1箇所)	-	-	-	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	(重大事故等クラス2機器)	
			表面	全数の25%	11箇所	PT	27% (3箇所)	-	1	1	1	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
			表面	全数の25%	11箇所	PT	27% (3箇所)	-	1	1	1	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
			表面	全数の25%	11箇所	PT	27% (3箇所)	-	1	1	1	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
			表面	全数の25%	11箇所	PT	27% (3箇所)	-	1	1	1	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

※1: NRA文書「実用発電用原子炉及びその附属施設における破壊を引き起こす複製その他の欠陥の解明(令和元年6月5日原規技発第1906051号)の改正版(以下、複製解明NRA文書改正という。)」の施行及び公開会合(原子炉圧力容器の溶接継手の試験程度等)新規制要件に関する事業者意見の聴取にかかる会合(令和元年5月5日)の結果(2019年度中の計画変更)を踏まえ、維持規格(2012年版/2013年追補/2014年追補)を2020年4月1日より適用する。
 なお、過去の維持規格適用期間は以下の通り。
 ・維持規格2008年版: 2013年7月~2020年3月(新規制基準施行による維持規格2008年版の即時適用~第17保全サイクルまで)

別表-1(6/11)

クラス1機器供用期間中検査10年計画

4. 配管(2/3)

項目番号	カテゴリ	維持規格 JSME SNA1-2008 ※1		大飯発電所 第3号機 検査計画(107年)												備考
		検査の対象箇所	検査方法	検査範囲	2018年 第一回	2019年 第一回	2020年 第一回	2021年 第一回	2022年 第一回	2023年 第一回	2024年 第20回	2025年 第21回	2026年 第22回	2027年 第一回	2028年 第23回	
B9. 21	B-U	配管の 母管と管台 との溶接継手 の溶接継手 (呼び径100A 未満、周継手)	表面	全数の 25%	29箇所	PT	27% (8箇所)	-	1	1	1	1	2	-	2	(重大事故等クラス2機器)
B9. 31	B-U	母管と管台 との溶接継手 (呼び径100A 以上)	体積	全数の 25%	9箇所	UT	33% (3箇所)	-	1	1	1	1	-	-	1	(重大事故等クラス2機器)
B9. 32	B-U	母管と管台 との溶接継手 (呼び径100A 未満)	表面	全数の 25%	2箇所	PT	100% (2箇所)	-	1	1	1	1	1	-	-	(重大事故等クラス2機器)
		SIS高温側低圧注入ライン	表面	全数の 25%	2箇所	PT	50% (1箇所)	-	1	1	1	1	-	-	-	(重大事故等クラス2機器)
		SIS低温側低圧注入ライン	表面	全数の 25%	2箇所	PT	50% (1箇所)	-	1	1	1	1	-	-	-	(重大事故等クラス2機器)
		1次冷却材管	表面	全数の 25%	25箇所	PT	28% (7箇所)	-	1	1	1	1	1	1	2	
		加圧器補助スプレイライン	表面	全数の 25%	1箇所	PT	100% (1箇所)	-	1	1	1	1	-	-	-	
		抽出及びドレンライン	表面	全数の 25%	6箇所	PT	33% (2箇所)	-	1	1	1	1	-	-	-	
B9. 40	B-U	ソケット 溶接継手	表面	全数の 25%	62箇所	PT	25% (16箇所)	-	2	2	3	2	3	-	2	
		1次冷却材ポンプ封水 注入ライン	表面	全数の 25%	30箇所	PT	26% (8箇所)	-	2	1	1	1	1	-	1	
		SIS高温側高圧補助 注入ライン	表面	全数の 25%	16箇所	PT	25% (4箇所)	-	1	1	1	1	1	-	1	(重大事故等クラス2機器)
B10. 20	B-K	耐圧部分への 支持材材の取 付け溶接継手	表面	全数の 7.5%	2箇所	PT	50% (1箇所)	-	-	-	-	-	-	-	-	(重大事故等クラス2機器)
B15. 50	B-P	圧力保持範囲	VT-2	漏えい 検査時 100%	1式	VT-2	100%	-	●	○	○	○	○	○	○	(重大事故等クラス2機器)

※1: NRA文書「実用発電用原子炉及びその附属施設における破壊を引き起こす亀裂その他の欠陥の解釈」(令和元年6月5日原規技発第1906051号)の改正版(以下、亀裂解釈NRA文書改正という。)の施行及び公開会合「(原子炉圧力容器の溶接継手の試験程度等)新規制要件に関する事業者意見の聴取にかかる会合」(令和元年8月5日)の結果(2019年度中の計画変更)、維持規格(2019年版)を踏まえ、維持規格(2013年版)を2020年4月1日より適用する。
 ・維持規格2008年版、2013年7月～2020年3月(新規制基準施行による維持規格2008年版の即時適用～第17保全サイクルまで)

別表-1(7/11)

クラス1機器供用期間中検査10年計画

4. 配管(3/3)

別表-1(8/11)

項目番号	カテゴリ	維持規格 JSME S NA1-2008 ※1										大飯発電所 第3号機 検査計画(10万年)										備考	
		検査の対象箇所		検査方法	検査範囲	設備数	検査方法	検査範囲	2018年 第一回	2019年 第17回	2020年 第18回	2021年 第19回	2022年 第19回	2023年 第一回	2024年 第20回	2025年 第21回	2026年 第22回	2027年 第一回	2028年 第23回				
F1. 10	F-A	支持構造物	加圧器サージライン	VT-3	全数の 25%	7箇所	VT-3	28% (2箇所)	-	1	-	-	-	-	1	-	-	-	-	(重大事故等クラス2機器)			
			加圧器逃がし弁ライン	VT-3	全数の 25%	10箇所	VT-3	30% (3箇所)	-	1	-	-	-	-	1	-	-	-	-	1	(重大事故等クラス2機器)		
			加圧器スプレイレイン	VT-3	全数の 25%	61箇所	VT-3 (16箇所)	26% (16箇所)	-	2	1	-	2	-	1	-	1	-	-	7			
			加圧器補助スプレイレイン	VT-3	全数の 25%	30箇所	VT-3	26% (8箇所)	-	2	1	-	1	-	-	1	-	-	-	-	2		
			抽出及びドレンライン	VT-3	全数の 25%	23箇所	VT-3	26% (6箇所)	-	1	1	-	-	-	-	1	-	2	-	-	1		
			CVC5充てんライン	VT-3	全数の 25%	5箇所	VT-3	40% (2箇所)	-	-	-	1	-	-	-	-	1	-	-	-	-	(重大事故等クラス2機器)	
			1次冷却材ポンプ封水 注入ライン	VT-3	全数の 25%	27箇所	VT-3	25% (7箇所)	-	1	1	-	1	-	-	-	1	-	-	-	2		
			余熱除去ポンプ入口ライン	VT-3	全数の 25%	24箇所	VT-3	25% (6箇所)	-	-	-	2	-	-	-	-	1	-	1	-	-	1	(重大事故等クラス2機器)
			SIS蓄圧注入ライン	VT-3	全数の 25%	30箇所	VT-3	26% (8箇所)	-	1	1	-	1	-	-	-	1	-	1	-	-	2	(重大事故等クラス2機器)
			SIS高温側低圧注入ライン	VT-3	全数の 25%	12箇所	VT-3	25% (3箇所)	-	-	-	1	-	-	-	-	1	-	-	-	-	1	
SIS低温側低圧注入ライン	VT-3	全数の 25%	10箇所	VT-3	30% (3箇所)	-	-	-	1	-	-	-	-	-	1	-	-	-	1	(重大事故等クラス2機器)			
SIS高温側高圧補助 注入ライン	VT-3	全数の 25%	46箇所	VT-3	26% (12箇所)	-	1	1	-	2	-	3	-	1	-	2	-	-	2				
SIS低温側高圧補助 注入ライン	VT-3	全数の 25%	11箇所	VT-3	27% (3箇所)	-	-	-	1	-	-	-	-	1	-	-	-	-	1	(重大事故等クラス2機器)			

※1: NRA文書「実用発電用原子炉及びその附属施設における破壊を引き起こす亀裂その他の欠陥の解釈」(令和元年6月5日原規技発第1906051号)の改正版(以下、亀裂解釈NRA文書改正という。)の施行及び公開会合(原子炉圧力容器の溶接継手の試験程度等)新規格要件に関する事業者意見の聴取にかかる会合(令和元年6月5日)の結果(2019年度中の計画変更)を踏まえ、維持規格(2012年版/2013年追補/2014年追補)を2020年4月1日より適用する。

なお、過去の維持規格適用期間は以下の通り。
-維持規格2008年版: 2013年7月~2020年3月(新規格基準施行による維持規格2008年版の即時適用~第17保全サイクルまで)

クラス1機器供用期間中検査10年計画

5. 1次冷却材ポンプ(1/1)

項目番号	カテゴリ	検査の対象箇所	検査方法	検査範囲	設備数	検査方法	検査範囲	大飯発電所 第3号機 検査計画(10万年)										備考	
								2018年 第一回	2019年 第17回	2020年 第18回	2021年 第19回	2022年 第19回	2023年 第一回	2024年 第20回	2025年 第21回	2026年 第22回	2027年 第一回		2028年 第23回
B6. 180		主フランジボルト	体積	代表1台の 25%	24本 /1台 x4台	UT	代表1台の 25% (6本/1台)	-	A 6										(重大事故等クラス2機器)
B6. 190	B-G-1	主フランジ表面	VT-1	代表1台の 25%	24箇所 /1台 x4台	VT-1	代表1台の 25% (6箇所/1台)	-	A 6										ポンプ分解点検時に実施 (重大事故等クラス2機器)
B6. 200		主フランジナット・ワッシャ	VT-1	代表1台の 25%	24組 /1台 x4台	VT-1	代表1台の 25% (6組/1台)	-	A 6										(重大事故等クラス2機器)
B12. 20	B-L-2	ケーシングの内表面	VT-3	代表1台の 100%	4台	VT-3	100% (1台)	-	A										ポンプ分解点検時に実施 (重大事故等クラス2機器)
B15. 60	B-P	圧力保持範囲	VT-2	漏えい 検査時 100%	1式	VT-2	100%	-	●	●									(重大事故等クラス2機器)
F1. 41	F-A	支持構造物	VT-3	代表1台の 25%	3箇所 /1台 x4台	VT-3	代表1台の 100% (3箇所/1台)	-									A 3		(重大事故等クラス2機器)

※1: NRA文書「実用発電用原子炉及びその附属施設における破壊を引き起こす亀裂その他の欠陥の解釈」(令和元年6月5日原規技発第1906051号)の改正版(以下、亀裂解釈NRA文書改正という。)の施行及び公開会合「(原子炉圧力容器の溶接継手の試験程度等)新規制要件に関する事業者意見の聴取にかかる会合」(令和元年8月5日)の結果(2019年度中の計画変更)を踏まえ、維持規格(2012年版/2013年追補/2014年追補)を2020年4月1日より適用する。

・維持規格2008年版:2013年7月~2020年3月(新規制基準施行による維持規格2008年版の即時適用~第17保全サイクルまで)

別表-1(9/11)

クラス1機器供用期間中検査10年計画

別表-1(10/11)

項目番号	カテゴリ	検査の対象箇所	検査方法	検査範囲	設備数	検査方法	検査範囲	大飯発電所 第3号機 検査計画(10万年)										備考	
								2018年 第一回	2019年 第一回	2020年 第一回	2021年 第一回	2022年 第一回	2023年 第一回	2024年 第一回	2025年 第一回	2026年 第一回	2027年 第一回		2028年 第一回
B7. 70	B-G-2	直径50mm 以下の 圧力保持用 ボルト 締付箇所	加圧器安全弁ライン	VT-1	代表1台 の25%	3台	VT-1	代表1台 の100% (1台)	-	3V-RC-056	-	-	-	-	-	-	-	3V-RC-055,3V-RC-066 3V-RC-057 (重大事故等クラス2機器)	
			加圧器遮断弁ライン	VT-1	代表1台 の25%	2台	VT-1	代表1台 の100% (1台)	-	3V-RC-054A	-	-	-	-	-	-	-	3V-RC-054A, B (重大事故等クラス2機器)	
			加圧器スプレイレイン	VT-1	代表1台 の25%	2台	VT-1	代表1台 の100% (1台)	-	3PCV-451A	-	-	-	-	-	-	-	3PCV-452B (重大事故等クラス2機器)	
			加圧器補助スプレイレイン	VT-1	代表1台 の25%	1台	VT-1	代表1台 の100% (1台)	-	3V-CS-169	-	-	-	-	-	-	-	-	3V-CS-168 (重大事故等クラス2機器)
			抽出及びドレインライン	VT-1	代表1台 の25%	1台	VT-1	代表1台 の100% (1台)	-	3V-RC-017	-	-	-	-	-	-	-	-	3V-RC-017
			CVCS赤てんライン	VT-1	代表1台 の25%	2台	VT-1	代表1台 の100% (1台)	-	-	-	3LCV-451	-	-	-	-	-	-	3LCV-451 3LCV-452
			余熱除去ポンプ投入ライン	VT-1	代表1台 の25%	2台	VT-1	代表1台 の100% (1台)	-	-	-	3V-CS-164	-	-	-	-	-	-	3V-CS-164,3V-CS-166 (重大事故等クラス2機器)
			SIS蓄圧注入ライン	VT-1	代表1台 の25%	4台	VT-1	代表1台 の100% (1台)	-	-	-	3PCV-420	-	-	-	-	-	-	3PCV-420,3PCV-430 3V-RH-002A, B (重大事故等クラス2機器)
			SIS高温側低圧注入ライン	VT-1	代表1台 の25%	8台	VT-1	代表1台 の100% (1台)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	3V-SI-134A, B, C, D 3V-SI-136A, B, C, D (重大事故等クラス2機器)
			SIS低温側低圧注入ライン	VT-1	代表1台 の25%	4台	VT-1	代表1台 の100% (1台)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	3V-RH-051A, B 3V-SI-082B, C (重大事故等クラス2機器)
B12. 50	B-M-2	呼び径 100mmを 超える弁箱	加圧器安全弁ライン	VT-3	代表1台 の100%	3台	VT-3	代表1台 の100% (1台)	-	3V-RC-055	-	-	-	-	-	-	-	3V-RC-055,3V-RC-056 3V-RC-057 (重大事故等クラス2機器)	
			余熱除去ポンプ投入ライン	VT-3	代表1台 の100%	4台	VT-3	代表1台 の100% (1台)	-	3PCV-420	-	-	-	-	-	-	-	3PCV-420,3PCV-430 3V-RH-002A, B (重大事故等クラス2機器)	
			SIS蓄圧注入ライン	VT-3	代表1台 の100%	8台	VT-3	代表1台 の100% (1台)	-	3V-SI-134B	-	-	-	-	-	-	-	3V-SI-134A, B, C, D 3V-SI-136A, B, C, D (重大事故等クラス2機器)	
			SIS高温側低圧注入ライン	VT-3	代表1台 の100%	4台	VT-3	代表1台 の100% (1台)	-	3V-RH-050C	-	-	-	-	-	-	-	-	3V-RH-051A, B 3V-SI-082B, C (重大事故等クラス2機器)
B15. 70	B-P	圧力保持範囲	VT-2	代表1台 の100%	1式	VT-2	代表1台 の100% (1台)	-	●	○	○	○	○	○	○	○	○	(重大事故等クラス2機器)	

※1. NRA文書「実用発電用原子炉及びその附属施設における破壊を引き起こす破裂その他の危険の軽減(令和元年6月5日原研技発第1906051号)の改正版(以下、亀裂制御NRA文書改正という。)の施行及び公開会合(原子炉圧力容器の溶接継手の試験程度等)新規制要件に関する事業者意見の聴取にかかる会合」(令和元年5月5日)の結果(2019年度中の計画変更)を踏まえ、維持規格(2012年版/2013年追補/2014年追補)を2020年4月1日より適用する。
なお、過去の維持規格適用期間は以下の通り。
-維持規格2008年版:2013年7月~2020年3月(新規制基準施行による維持規格2008年版の即時適用~第17保全サイクルまで)

クラス1機器供用期間中検査10年計画

項目番号	カテゴリ	維持規格 JSME S NA1-2008 ※1										大飯発電所 第3号機 検査計画 (10カ年)										備考
		検査の対象箇所		検査方法	検査範囲	設備数	検査方法	検査範囲	2018年 第一回	2019年 第一回	2020年 第一回	2021年 第一回	2022年 第一回	2023年 第一回	2024年 第一回	2025年 第一回	2026年 第一回	2027年 第一回	2028年 第一回			
F1.41	F-A	支持構造物	加圧器安全弁ライン	VT-3	代表1台 の25%	1箇所/ 1台 x3台	VT-3	代表1台 の100% (1箇所)	-	-	3V-RC-055 1	-	-	-	-	-	-	-	3V-RC-055,3V-RC-056 3V-RC-057 (重大事故等クラス2機器)			
				VT-3	代表1台 の25%	2箇所/ 1台 x2台	VT-3	代表1台 の100% (2箇所)	-	-	3V-RC-054B 2	-	-	-	-	-	-	-	-	3V-RC-054A・B (重大事故等クラス2機器)		
				VT-3	代表1台 の25%	2箇所/ 1台 x2台	VT-3	代表1台 の100% (2箇所)	-	-	-	-	3PCV-452A 2	-	-	-	-	-	-	-	3PCV-452A・B (重大事故等クラス2機器)	
				VT-3	代表1台 の25%	2箇所/ 1台 x2台	VT-3	代表1台 の100% (2箇所)	-	-	-	-	3PCV-451B 2	-	-	-	-	-	-	-	-	3PCV-451A・B
			加圧器補助スプレイライン	VT-3	代表1台 の25%	1箇所/ 1台 x1台	VT-3	代表1台 の100% (1箇所)	-	-	-	-	-	3V-CS-169 1	-	-	-	-	3V-CS-169			
			抽出及びドレンライン	VT-3	代表1台 の25%	2箇所/ 1台 x2台	VT-3	代表1台 の100% (2箇所)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	3LCV-451 3LCV-452 2			
			余熱除去ポンプ入ロライン	VT-3	代表1台 の25%	1箇所/ 1台 x4台	VT-3	代表1台 の100% (1箇所)	-	-	-	-	-	3PCV-420 1	3PCV-420 1	-	-	-	3PCV-420,3PCV-430 3V-RH-002A・B (重大事故等クラス2機器)			

※1: NRA文書「実用発電用原子炉及びその附属施設における破壊を引き起こす亀裂その他の欠陥の解釈」(令和元年6月5日原規技発第1906051号)の改正版(以下、亀裂解釈NRA文書改正という。)の施行及び公開会合「(原子炉圧力容器の溶接継手の試験程度等)新規制要件に関する事業者意見の聴取にかかる答台」(令和元年8月5日)の結果(2019年度中の計画変更)を踏まえ、維持規格(2012年版/2013年追補/2014年追補)を2020年4月1日より適用する。
なお、過去の維持規格適用期間は以下の通り。
・維持規格2008年版: 2013年7月~2020年3月(新規制基準施行による維持規格2008年版の即時適用~第17保全サイクルまで)

クラス2機器供用期間中検査10年計画

1. 余熱除去冷却器

項目番号	カテゴリ	維持規格 JSME S NA1-2012/2013/2014 検査の対象箇所	検査方法	検査範囲	設備数	検査方法	検査範囲	大飯発電所 第3号機 検査計画(10年間)										備考	
								2022年 第19回	2023年 第一回	2024年 第20回	2025年 第21回	2026年 第22回	2027年 第一回	2028年 第23回	2029年 第24回	2030年 第25回	2031年 第一回		
C1. 10	C-A	管側胴と管側フランジとの溶接継手	体積	代表1基 全長の 7.5%	1箇所/1 基×2基	UT	代表1基の 7.5%	A 7.5%	-	-	-	-	-	-	-	-	-	(重大事故等クラス2機器)	
C1. 20	C-A	管側鏡板と管側胴との溶接継手	体積	代表1基 全長の 7.5%	1箇所/1 基×2基	UT	代表1基の 7.5%	-	-	-	-	A 7.5%	-	-	-	-	-	(重大事故等クラス2機器)	
C2. 21	C-B	管側入口管台と管側胴との溶接継手	体積及び 表面	代表1基 全長の 7.5%	1箇所/1 基×2基	UT及び PT	代表1基の 50% (1箇所/1基)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	(重大事故等クラス2機器)
		管側出口管台と管側胴との溶接継手																	
C4. 10	C-D	全ねじボルト	体積	代表1基 全数の 7.5%	48本/1基 ×2基	UT	代表1基の 100% (48本/1基)	A 16本	-	-	-	-	-	A 16本	-	-	A 16本	-	(重大事故等クラス2機器)

別表-2(1/10)

クラス2機器供用期間中検査10年計画

別表-2(2/10)

項目番号	カテゴリ	維持規格 JSME S NAI- 2012/2013/2014 検査の対象箇所	大飯発電所 第3号機 検査計画(10カ年)				備考													
			2022年 第19回	2023年 第1回	2024年 第20回	2025年 第21回		2026年 第22回	2027年 第1回	2028年 第23回	2029年 第24回	2030年 第25回	2031年 第1回							
C3. 20	C-C	支持部材取 付け溶接継 手	高圧注入ポンプ出口ロライン	表面	全数の 7.5%	6箇所	PT	16% (1箇所)	1	-	-	-	-	-	-	-	-	(重大事故等クラス2機器)		
			高圧注入ポンプ出口連絡ライ ン	表面	全数の 7.5%	2箇所	PT	50% (1箇所)	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	(重大事故等クラス2機器)	
			余熱除去ポンプ入口ロライン	表面	全数の 7.5%	2箇所	PT	50% (1箇所)	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	(重大事故等クラス2機器)	
			余熱除去冷却器出口ロライン	表面	全数の 7.5%	1箇所	PT	100% (1箇所)	-	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	(重大事故等クラス2機器)
			SIS高温側低圧注入ライン	表面	全数の 7.5%	2箇所	PT	50% (1箇所)	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
			SIS低温側低圧注入ライン	表面	全数の 7.5%	2箇所	PT	50% (1箇所)	-	-	-	1	-	-	-	-	-	-	-	(重大事故等クラス2機器)
			格納容器再循環サンプ 出口ロライン	表面	全数の 7.5%	2箇所	PT	50% (1箇所)	-	-	-	-	1	-	-	-	-	-	-	(重大事故等クラス2機器)
			充てんポンプ出口ロライン	体積及び 表面	全数の 7.5%	4箇所	UT及び PT	25% (1箇所)	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	(重大事故等クラス2機器)
			余熱除去ポンプ入口ロライン	体積又は 表面	全数の 7.5%	67箇所	PT	8% (6箇所)	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	(重大事故等クラス2機器)
			余熱除去ポンプ出口ロライン	体積又は 表面	全数の 7.5%	2箇所	PT	50% (1箇所)	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	(重大事故等クラス2機器)
C5. 11	C-F	呼び径 100Aを 超える 管で公称 厚さが 9.5mmを 超える 溶接継 手	余熱除去冷却器出口ロライン	体積及び 表面	全数の 7.5%	44箇所	UT及び PT	9% (4箇所)	1	-	1	-	-	1	-	-	-	(重大事故等クラス2機器)		
			SIS高温側低圧注入ライン	体積及び 表面	全数の 7.5%	16箇所	UT及び PT	12% (2箇所)	1	-	-	1	-	-	-	-	-	-		
			SIS低温側低圧注入ライン	体積及び 表面	全数の 7.5%	38箇所	UT及び PT	7.8% (3箇所)	1	-	-	-	1	-	-	-	-	-	(重大事故等クラス2機器)	
			高圧注入ポンプ出口ロライン	体積及び 表面	全数の 7.5%	40箇所	UT及び PT	7.5% (3箇所)	1	-	-	1	-	-	1	-	-	-	(重大事故等クラス2機器)	

クラス2機器供用期間中検査10年計画

別表-2(3/10)

項目番号	カテゴリ	維持規格 JSME SNA1-2012/2013/2014	大飯発電所 第3号機 検査計画(10カ年)										備考					
			2022年 第19回	2023年 第一回	2024年 第20回	2025年 第21回	2026年 第22回	2027年 第一回	2028年 第23回	2029年 第24回	2030年 第25回	2031年 第一回						
C5. 11	C-F	格納容器再循環サンプ 出口ライン	検査方法 体積又は 表面	検査範囲 全数の 7.5%	設備数 2箇所	検査方法 -	検査範囲 -	2022年 第19回	2023年 第一回	2024年 第20回	2025年 第21回	2026年 第22回	2027年 第一回	2028年 第23回	2029年 第24回	2030年 第25回	2031年 第一回	全箇所、格納容器貫通部の ため検査不可 (重大事故等クラス2機器)
		呼び径100Aを 超える管で公 称厚さが9.5mm を超える溶接 継手	体積又は 表面	全数の 7.5%	6箇所	PT	16% (1箇所)	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
C5. 12	C-F	燃料取替用水ピット出口ライン	検査方法 体積又は 表面	検査範囲 全数の 7.5%	6箇所	PT	16% (1箇所)	-	-	1	-	-	-	-	-	-	-	(重大事故等クラス2機器)
		余熱除去ポンプ入口ライン	体積又は 表面	全数の 7.5%	4箇所	PT	25% (1箇所)	-	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-
C5. 21	C-F	燃料取替用水ピット出口ライン	検査方法 体積又は 表面	検査範囲 全数の 7.5%	44箇所	PT	9% (4箇所)	1	-	1	-	-	-	-	1	-	-	(重大事故等クラス2機器)
		高圧注入ポンプ出口ライン	表面	全数の 7.5%	12箇所	PT	8% (1箇所)	-	-	-	1	-	-	-	-	-	-	-
C5. 30	C-F	封水注入ライン	検査方法 表面	検査範囲 全数の 7.5%	17箇所	PT	11% (2箇所)	1	-	-	-	-	-	1	-	-	-	(重大事故等クラス2機器)
		高圧注入ポンプ出口連絡ライン	表面	全数の 7.5%	40箇所	PT	10% (4箇所)	1	-	1	-	-	1	-	-	1	-	-
C5. 41	C-F	SIS低温側高圧補助 注入ライン	検査方法 表面	検査範囲 全数の 7.5%	36箇所	PT	8% (3箇所)	1	-	1	-	-	-	-	1	-	-	(重大事故等クラス2機器)
		封水注入ライン	表面	全数の 7.5%	19箇所	PT	10% (2箇所)	1	-	-	-	-	-	-	1	-	-	-
C5. 30	C-F	SIS低温側高圧補助 注入ライン	検査方法 表面	検査範囲 全数の 7.5%	20箇所	PT	10% (2箇所)	1	-	-	-	-	-	1	-	-	-	(重大事故等クラス2機器)
		SIS高温側高圧補助 注入ライン	表面	全数の 7.5%	20箇所	PT	10% (2箇所)	1	-	-	-	-	-	-	1	-	-	-
C5. 41	C-F	ソケット溶接継 手	検査方法 表面	検査範囲 全数の 7.5%	2箇所	PT	50% (1箇所)	-	-	-	-	1	-	-	-	-	-	(重大事故等クラス2機器)
		呼び径50Aを 超える母管と管 台及び母管と 枝管との溶接 継手	表面	全数の 7.5%	2箇所	PT	50% (1箇所)	-	-	-	-	-	1	-	-	-	-	-

クラス2機器供用期間中検査10年計画

3. 充てんポンプ

項目番号	カテゴリ	維持規格 JSME S NA1-2012/2013/2014				大飯発電所 第3号機 検査計画(10カ年)										備考
		検査方法	検査範囲	設備数	検査方法	検査範囲	2022年 第19回	2023年 第一回	2024年 第20回	2025年 第21回	2026年 第22回	2027年 第一回	2028年 第23回	2029年 第24回	2030年 第25回	
C3. 30	C-C	ポンプ支持部材取付け溶接継手	表面	全数の7.5%	16箇所/ 1台×2台	PT	全数の9% (3箇所)	A 1箇所	-	A 1箇所	-	-	-	A 1箇所	-	(重大事故等クラス2機器)
C4. 30	C-D	ケーシングボルト	体積	代表1台の7.5%	16本/1台×2台	UT	代表1台の12% (2本/1台)	A 1本	-	-	-	-	A 1本	-	-	(重大事故等クラス2機器)
C6. 10	C-G	ケーシングの溶接継手	表面	代表1台の7.5%	1箇所/1台×2台	PT	代表1台の100% (1箇所/1台)	-	-	-	-	-	-	A 100%	-	(重大事故等クラス2機器)
F1. 43	F-A	ポンプ台板脚	VT-3	代表1台の7.5%	2箇所/1台×2台	VT-3	代表1台の100% (2箇所/1台)	-	-	-	-	-	A 100%	-	-	(重大事故等クラス2機器)

4. 充てんポンプ(往復動式)

項目番号	カテゴリ	維持規格 JSME S NA1-2012/2013/2014				大飯発電所 第3号機 検査計画(10カ年)										備考	
		検査方法	検査範囲	設備数	検査方法	検査範囲	2022年 第19回	2023年 第一回	2024年 第20回	2025年 第21回	2026年 第22回	2027年 第一回	2028年 第23回	2029年 第24回	2030年 第25回		2031年 第一回
F1. 43	F-A	ポンプ台板脚	VT-3	全数の7.5%	1箇所/ 1台	VT-3	100% (1箇所/ 1台)	-	-	100%	-	-	-	-	-	-	(重大事故等クラス2機器)

5. 余熱除去ポンプ

項目番号	カテゴリ	維持規格 JSME S NA1-2012/2013/2014				大飯発電所 第3号機 検査計画(10カ年)										備考	
		検査方法	検査範囲	設備数	検査方法	検査範囲	2022年 第19回	2023年 第一回	2024年 第20回	2025年 第21回	2026年 第22回	2027年 第一回	2028年 第23回	2029年 第24回	2030年 第25回		2031年 第一回
C6. 10	C-G	ケーシングの溶接継手	表面	代表1台の7.5%	2箇所/1台×2台	PT	代表1台の50% (1箇所/ 1台)	B 1箇所	-	-	-	-	-	-	-	-	(重大事故等クラス2機器)
F1. 43	F-A	ポンプ台板脚	VT-3	代表1台の7.5%	2箇所/1台×2台	VT-3	代表1台の100% (2箇所/ 1台)	-	-	-	-	-	B 100%	-	-	-	(重大事故等クラス2機器)

別表-2(5/10)

クラス2機器供用期間中検査10年計画

6. クラス2弁

項目番号	カテゴリ	維持規格 JSME S NA1-2012/2013/2014 検査の対象箇所	検査方法	検査範囲	設備数	検査方法	検査範囲	大飯発電所 第3号機 検査計画(10力年)										備考
								2022年 第19回	2023年 第一回	2024年 第20回	2025年 第21回	2026年 第22回	2027年 第一回	2028年 第23回	2029年 第24回	2030年 第25回	2031年 第一回	
F1.43	F-A	支持構造物 余熱除去冷却器出入口ロライン 余熱除去冷却器出口ロライン 余熱除去冷却器バイパスライン 封水注入ライン 格納容器再循環サンブ出ロライン	VT-3	代表1台 の7.5%	2箇所/ 1台 x 2台	VT-3	代表1台の 100%(2箇 所/1台)	-	3HCV- 603 2	-	-	-	-	-	-	-	3HCV-603、3HCV-613 (重大事故等クラス2機器)	
			VT-3	代表1台 の7.5%	2箇所/ 1台 x 2台	VT-3	代表1台の 100%(2箇 所/1台)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	3V-RH- 043A 2	3V-RH-043A・B (重大事故等クラス2機器)
			VT-3	代表1台 の7.5%	2箇所/ 1台 x 2台	VT-3	代表1台の 100%(2箇 所/1台)	-	3FCV- 614 2	-	-	-	-	-	-	-	-	3FCV-604、3FCV-614
			VT-3	代表1台 の7.5%	1箇所/ 1台 x 2台	VT-3	代表1台の 100%(1箇 所/1台)	-	3V-SI- 026A 1	-	-	-	-	-	-	-	-	3V-SI-026A・B
			VT-3	代表1台 の7.5%	2箇所/ 1台 x 2台	VT-3	代表1台の 100%(2箇 所/1台)	-	-	-	-	-	-	-	-	3V-SI- 093A 2	3V-SI-093A・B (重大事故等クラス2機器)	

別表-2(6/10)

クラス2機器供用期間中検査10年計画

7. クラス2機器漏えい検査(2/4)

項目番号	カテゴリ	維持規格 JSME S NA1-2012/2013/2014		大飯発電所 第3号機 検査計画(10カ年)										備考															
		検査の対象箇所		2022年		2023年		2024年		2025年		2026年			2027年		2028年		2029年		2030年		2031年						
		系統名	ライン名	第19回	第1回	第1回	第20回	第21回	第22回	第23回	第24回	第25回	第1回		第1回	第1回	第1回	第1回	第1回	第1回	第1回	第1回	第1回	第1回					
C7. 10 C7. 30 C7. 50 C7. 70	C-H	安全注入系統	B高圧注入ポンプ出口ロライン(1)	10.01	10.01	○	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	RCS漏えい検査時実施					
				10.01	10.01		-	-	○	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	ガードタイプ内包部分は検査不可			
				水張り	水張り		-	-		○	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	一部気圧検査		
				4.42	4.42		-	-																					
				水張り	水張り	○	-	-																					
				4.42	4.42		-	-																					
C7. 10 C7. 30 C7. 50 C7. 70	C-H	余熱除去系統	A余熱除去ポンプ入口ロライン	2.75	2.75		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-					
				2.75	2.75		-	-																					
				3.78	3.78		-	-		○	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
				3.78	3.78		-	-																					
				0.19	0.19		-	-																					
				0.19	0.19		-	-																					
C7. 10 C7. 30 C7. 50 C7. 70	C-H	格納容器スプレイ系統	A格納容器スプレイポンプ入口ロライン	1.97	1.97		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	気圧検査				
				1.97	1.97		-	-																					
				0.19	0.19		-	-		○	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
				0.19	0.19		-	-																					
				1.97	1.97		-	-																					
				1.97	1.97		-	-																					
C7. 10 C7. 30 C7. 50 C7. 70	C-H	B格納容器スプレイポンプ出口ロライン(2)	1.97	1.97		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	気圧検査				
			1.97	1.97		-	-																						
			1.97	1.97		-	-		○	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
			1.97	1.97		-	-																						
			0.03	0.03		-	-																						
			0.03	0.03		-	-																						
C7. 10 C7. 30 C7. 50 C7. 70	C-H	よう素除去薬品タンク及び出入ロライン	0.03	0.03		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	一部気圧検査				
			0.03	0.03		-	-																						
			水張り	水張り		-	-		○	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
			水張り	水張り		-	-																						
			0.03	0.03		-	-																						
			0.03	0.03		-	-																						
C7. 10 C7. 30 C7. 50 C7. 70	C-H	Bよう素除去薬品タンク出口ロライン	0.03	0.03		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-					
			0.03	0.03		-	-																						
			水張り	水張り		-	-		○	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
			水張り	水張り		-	-																						
			0.03	0.03		-	-																						
			0.03	0.03		-	-																						

別表-2(8/10)

クラス2機器供用期間中検査10年計画

7. クラス2機器漏えい検査(4/4)

項目番号	カテゴリ	維持規格 JSME S NA1-2012/2013/2014		検査の対象箇所 ライン名	運転圧力又は 最高使用 圧力(MPa)	検査圧力 (MPa)	検査方法	大飯発電所 第3号機 検査計画(10カ年)										備考
		系統名	検査の対					2022年 第19回	2023年 第一回	2024年 第20回	2025年 第21回	2026年 第22回	2027年 第一回	2028年 第23回	2029年 第24回	2030年 第25回	2031年 第一回	
C7.30 C7.70	C-H			加圧器液相部、気相部サンプル及び1次冷却材サンプルライン	15.41	15.41	VT-2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
C7.30 C7.70	C-H	試料採取系統		Dループ高温側サンプルライン	15.41	15.41	VT-2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
C7.30 C7.70	C-H	燃料取替用水系統		蓄圧タンクサンプルライン	4.42	4.42	VT-2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
C7.30 C7.70	C-H			原子炉キャビティ浄化ライン(1)	水張り	水張り	VT-2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
C7.30 C7.70	C-H			原子炉キャビティ浄化ライン(2)	水張り	水張り	VT-2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
C7.30 C7.70	C-H			格納容器冷却材ドレンポンプ出口ライン	0.6	0.6	VT-2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
C7.30 C7.70	C-H			格納容器サンプルポンプ出口ライン	0.2	0.2	VT-2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
C7.30 C7.70	C-H	1次系洗浄水系統		1次系洗浄水ライン	0.7	0.7	VT-2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
C7.30 C7.70	C-H	原子炉補機冷却水系統		CRDM/冷却ユニット他冷却水入口ライン	0.7	0.7	VT-2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
C7.30 C7.70	C-H			CRDM/冷却ユニット他冷却水出口ライン	0.2	0.2	VT-2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
C7.30 C7.70	C-H			RCP冷却水入口ライン	0.7	0.7	VT-2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
C7.30 C7.70	C-H			RCP冷却水出口ライン	0.2	0.2	VT-2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
C7.30 C7.70	C-H	化学体積制御系統		封水戻りライン	0.20	0.20	VT-2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
C7.30 C7.70	C-H	消火水系統		消火水ライン	0.6	0.6	VT-2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

別表-2(10/10)

クラス3機器供用期間中検査10年計画

別表-3(2/7)

3. 配管

維持規格 JSME S NA1- 2012/2013/2014		大飯発電所 第3号機 検査計画(10カ年)										備考												
		2022年 第19回	2023年 第一回	2024年 第20回	2025年 第21回	2026年 第22回	2027年 第一回	2028年 第23回	2029年 第24回	2030年 第25回	2031年 第一回													
項目番号	カテゴリ	検査の対象箇所		検査方法	検査範囲	設備数	検査方法	検査範囲	検査方法	設備数	検査方法	検査範囲	2022年 第19回	2023年 第一回	2024年 第20回	2025年 第21回	2026年 第22回	2027年 第一回	2028年 第23回	2029年 第24回	2030年 第25回	2031年 第一回	備考	
D1. 20	D-A	配管の支持部材 取付け溶接継手	原子炉補機冷却 水系統	VT-1	全数の 7.5%	58箇所	VT-1	8% (5箇所)	VT-1	58箇所	VT-1	8% (5箇所)	1	-	-	-	2	-	-	1	1	-	-	
F1. 31	F-A	支持構造物	原子炉補機冷却 水系統	VT-3	全数の 7.5%	401箇所	VT-3	7.7% (31箇所)	VT-3	401箇所	VT-3	7.7% (31箇所)	6	-	-	-	5	-	-	5	5	-	-	

4. 弁

維持規格 JSME S NA1- 2012/2013/2014		大飯発電所 第3号機 検査計画(10カ年)										備考												
		2022年 第19回	2023年 第一回	2024年 第20回	2025年 第21回	2026年 第22回	2027年 第一回	2028年 第23回	2029年 第24回	2030年 第25回	2031年 第一回													
項目番号	カテゴリ	検査の対象箇所		検査方法	検査範囲	設備数	検査方法	検査範囲	検査方法	設備数	検査方法	検査範囲	2022年 第19回	2023年 第一回	2024年 第20回	2025年 第21回	2026年 第22回	2027年 第一回	2028年 第23回	2029年 第24回	2030年 第25回	2031年 第一回	備考	
F1. 31	F-A	支持構造物	原子炉補機冷却 水系統	VT-3	全数の 7.5%	1箇所/ 1台 x 2台	VT-3	代表1台の 100% (1箇所)	VT-3	1箇所/ 1台 x 2台	VT-3	代表1台の 100% (1箇所)		-	-	-	-	-	-	1	-	-	-	
						2箇所/ 1台 x 2台	VT-3	代表1台の 100% (2箇所)	VT-3	2箇所/ 1台 x 2台	VT-3	代表1台の 100% (2箇所)		-	-	-	-	-	-	-	2	-	-	

クラス3機器供用期間中検査10年計画

9. 非常用ディーゼル発電機潤滑油冷却器

別表-3(5/7)

維持規格 JSME S NA1-2008 ※1		大飯発電所 第3号機 検査計画(10ヵ年)										備考						
項目番号	カテゴリ	検査の対象箇所	検査方法	検査範囲	設備数	検査方法	検査範囲	2022年 第19回	2023年 第一回	2024年 第20回	2025年 第21回		2026年 第22回	2027年 第一回	2028年 第23回	2029年 第24回	2030年 第25回	2031年 第一回
D1.10	D-A	胴と当板との溶接継手	VT-1	代表1基 の7.5%	2箇所/1基 ×2基	VT-1	代表1基 の100% (2箇所)		-				-			A		-
F1.44	F-A	支持脚	VT-3	代表1基 の7.5%	2箇所/1基 ×2基	VT-3	代表1基 の100% (2箇所)		-				-			A		-

10. 配管

維持規格 JSME S NA1-2008 ※1		大飯発電所 第3号機 検査計画(10ヵ年)										備考						
項目番号	カテゴリ	検査の対象箇所	検査方法	検査範囲	設備数	検査方法	検査範囲	2022年 第19回	2023年 第一回	2024年 第20回	2025年 第21回		2026年 第22回	2027年 第一回	2028年 第23回	2029年 第24回	2030年 第25回	2031年 第一回
D1.20	D-A	配管の支持 部材取付け 溶接継手	VT-1	全数 の7.5%	78箇所	VT-1	7.6% (6箇所)		-	2		1	-	1	1	1		-
F1.31	F-A	支持構造物	VT-3	全数 の7.5%	434 箇所 RH: 140 AN: 294	VT-3	7.8% (34箇所)		-	3		3	-	2	2	3		-
									-	6		6	-	3	2	6		-

クラス3機器供用期間中検査10年計画

11. 弁

別表-3(6/7)

維持規格 JSME S NA1-2012/2013/2014		大飯発電所 第3号機 検査計画(10ヵ年)										備考						
項目番号	カテゴリ	検査の対象箇所	検査方法	検査範囲	設備数	検査方法	検査範囲	2022年 第19回	2023年 第一回	2024年 第20回	2025年 第21回		2026年 第22回	2027年 第一回	2028年 第23回	2029年 第24回	2030年 第25回	2031年 第一回
F1.31	F-A	支持構造物 原子炉補機 冷却海水系統	VT-3	全数の 7.5%	3 箇所	RH: 3	VT-3	33% (1箇所)	-				-		I (V- PMPW- 501)			-

12. 原子炉補機冷却水ポンプ

維持規格 JSME S NA1-2012/2013/2014		大飯発電所 第3号機 検査計画(10ヵ年)										備考						
項目番号	カテゴリ	検査の対象箇所	検査方法	検査範囲	設備数	検査方法	検査範囲	2022年 第19回	2023年 第一回	2024年 第20回	2025年 第21回		2026年 第22回	2027年 第一回	2028年 第23回	2029年 第24回	2030年 第25回	2031年 第一回
F1.31	F-A	ポンプ台板脚	VT-3	代表1台 の7.5%	4箇所/1台 ×4台	VT-3	代表1台 の100% (4箇所)		-				-			A		-

クラス3機器供用期間中検査10年計画

13. クラス3機器漏えい検査

別表-3(7/7)

項目番号	維持規格 JSME S NA1-2012/2013/2014		検査方法	大飯発電所 第3号機 検査計画(10カ年)										備考			
	カテゴリ	検査の対象箇所		運転圧力又は最高使用圧力 (MPa)	検査圧力 (MPa)	2022年	2023年	2024年	2025年	2026年	2027年	2028年	2029年		2030年	2031年	
		系統名				ライン名	第19回	第一回	第20回	第21回	第22回	第一回	第23回		第24回	第25回	第一回
D2.10 D2.30	D-B	原子炉補機冷却海水系	A/B原子炉補機冷却海水ポンプ出口ライン C原子炉補機冷却海水ポンプ出口ライン	0.44	0.44	-	-	-	-	-	-	-	○	-	-		
D2.10 D2.30	D-B	非常用ディーゼル発電機系統	A-非常用ディーゼル発電機冷却水ライン B-非常用ディーゼル発電機冷却水ライン	0.44	0.44	-	-	-	-	-	-	○	-	-	-		
D2.10 D2.30	D-B	非常用ディーゼル発電機系統	A-非常用ディーゼル発電機起動空気ライン B-非常用ディーゼル発電機起動空気ライン	2.501	2.501	-	-	-	○	-	-	-	-	-	-		

クラス1機器Ni基金使用部位特別検査10年計画

別表-4(1/1)

機器名	NRA文書(原規技発第1408063号) ※1 ※2		大飯発電所 第3号機 検査計画(10カ年)										備考		
	検査の対象箇所	検査方法	検査範囲	検査頻度	2018年 第一回	2019年 第17回	2020年 第18回	2021年 第19回	2022年 第19回	2023年 -	2024年 第20回	2025年 第21回		2026年 第22回	2027年 -
原子炉 容器	原子炉容器底部の表面	-	-	100%/5年	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	計装用貫通部溶接継手	BMV	58箇所		-	●						○			

※1: NRA文書「実用発電用原子炉及びひその附属施設における破壊を引き起こす亀裂その他の欠陥の解釈」(令和元年6月5日原規技発第1906051号)の改正版(以下、令和元年亀裂解釈NRA文書改正という。)の施行及び公開会「(原子炉圧力容器の溶接継手の試験程度等)新規制要件に関する事業者意見の聴取にかかる会合」(令和元年8月5日)の結果(2019年度中の計画変更)を踏まえ、令和元年亀裂解釈NRA文書改正を2020年4月1日より適用する。

・亀裂解釈NRA文書 原規技発第1408063号(制定 平成26年8月6日)及び原規技発第1906051号(改正 令和元年6月5日): 2020年4月1日(第18保全サイクル)~2021年7月20日

※2: NRA文書「実用発電用原子炉及びひその附属施設における破壊を引き起こす亀裂その他の欠陥の解釈」(令和3年7月21日原規技発第2107219号)の改正版(以下、令和3年亀裂解釈NRA文書改正という。)の施行を踏まえ、令和3年亀裂解釈NRA文書改正を2021年7月21日より適用する。

・亀裂解釈NRA文書 原規技発第1408063号(制定 平成26年8月6日)及び原規技発第2107219号(改正 令和3年7月21日): 2021年7月21日(第19保全サイクル)~

重大事故等クラス2機器

クラス2管(原子炉格納容器内)特別検査10年計画

別表-5(1/1)

項目番号	カテゴリ	NRA文書 原規技発第1408063号 ※1※2																	備考							
		検査の対象箇所	検査方法	検査範囲	設備数	検査方法	検査範囲	2010年 第一回	2011年 第15回	2012年 第15回	2013年	2014年	2015年 第16回	2016年	2017年	2018年 第一回	2019年 第17回	2020年 第18回		2021年 第19回	2022年 第19回	2023年 第一回	2024年 第20回			
-	-	配管	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
		抽出水ライン(3B)	体積	25%	19箇所	UT	5	-	1	-	-	2	-	-	-	-	-	-	1	1	-	-	-	-	1	-
		充てんライン(3B)	体積	25%	35箇所	UT	9	-	2	-	3	-	-	-	-	-	-	1	-	-	1	-	-	-	2	-
		再生熱交換器連絡管	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	抽出水ライン連絡管(3B)	体積	25%	12箇所	UT	3	-	-	-	-	1	-	-	-	-	-	1	1	-	-	-	-	-	-	-
		充てんライン連絡管(3B)	体積	25%	12箇所	UT	3	-	-	-	-	1	-	-	-	-	-	-	1	1	-	-	-	-	-	-

※1: NRA文書「実用発電用原子炉及びその附属施設における破壊を引き起こす亀裂その他の欠陥の解釈」(令和元年6月5日原規技発第1908051号)の改正版(以下、令和元年亀裂解釈NRA文書改正という。)の施行及び公開会合「(原子炉圧力容器の溶接継手の試験程度等)新規制要件に関する事業者意見の聴取にかかる会合」(令和元年8月6日)の結果(2019年度中の計画変更)、令和元年亀裂解釈NRA文書改正を2020年4月1日より適用する。
 ・亀裂解釈NRA文書 原規技発第1408063号(制定 平成26年8月6日)及び、原規技発第1906051号(改正 令和元年6月5日): 2020年4月1日(第18保全サイクル)～2021年7月20日
 ※2: NRA文書「実用発電用原子炉及びその附属施設における破壊を引き起こす亀裂その他の欠陥の解釈」(令和3年7月21日原規技発第2107219号)の改正版(以下、令和3年亀裂解釈NRA文書改正という。)の施行を踏まえ、令和3年亀裂解釈NRA文書改正を2021年7月21日より適用する。
 ・亀裂解釈NRA文書 原規技発第1408063号(制定 平成26年8月6日)及び、原規技発第2107219号(改正 令和3年7月21日): 2021年7月21日(第19保全サイクル)～

原子炉格納容器供用期間中検査 10年計画

1. 原子炉格納容器

維持規格 JSME S NA1-2008 ※1		大飯発電所 第3号機 検査計画(10カ年)												備考										
項目番号	カテゴリ	検査の対象箇所		検査方法	検査範囲	設備数	検査方法	検査範囲	2013年	2014年	2015年	2016年	2017年		2018年	2019年	2020年	2021年	2022年	2023年	2024年	2025年	2026年	2027年
									第16回			第18回			第19回			第20回			第22回			第1回
E8. 10	E-G	圧力保持用ボルト・締付け部		VT-4	25%	1箇所	VT-4	25%						-					-					-

※1: NRA文書「実用発電用原子炉及びその附属施設における破壊を可成り引き起こす亀裂その他の欠陥の検出」(令和元年6月5日原規技発第1906051号)の改正版(以下、亀裂検出NRA文書改正という。)の施行及び公開会合「(原子炉圧力容器の溶接継手の試験程度等)新規制要件に関する事業者意見の聴取にかかる会合」(令和元年8月5日)の結果(2019年度中の計画変更)を踏まえ、維持規格(2012年版/2013年追加/2014年追加)を2020年4月1日より適用する。
 なお、過去の維持規格適用期間は以下の通り。
 ・維持規格2008年版: 2013年7月～2020年3月(新規制基準施行による維持規格2008年版の即時適用～第17回保全サイクルまで)

重大事故等クラス2機器供用期間中検査10年計画

1. 格納容器スプレイ冷却器(管側)

別表-7(1/32)

維持規格 JSME S NA1-2008 ※1		大阪発電所 第3号機 検査計画(10カ年)										備考						
項目番号	カテゴリ	検査の対象箇所	検査方法	検査範囲	設備数	検査方法	検査範囲	2017年 第16回	2018年 第一回	2019年 第17回	2020年 第18回		2021年 第19回	2022年 第19回	2023年 第一回	2024年 第20回	2025年 第21回	2026年 第22回
C1. 10	C-A	管側胴と管側フランジとの周溶接継手	体積	代表1基 全長の 7.5%	1箇所/ 1基×2基	UT	代表1基の 7.5%		-					-		A 7.5%		
C1. 20	C-A	管側鏡板と管側胴との溶接継手	体積	代表1基 全長の 7.5%	1箇所/ 1基×2基	UT	代表1基の 7.5%		-					-	A 7.5%			
C4. 10	C-D	全ねじボルト	体積	代表1基 全数の 7.5%	48本/1基 ×2基	UT	代表1基の 100% (48本/1基)		-	A 16本				-		A 16本		

※1. NRA文書「実用発電用原子炉及びその附属施設における破壊を引き起こす亀裂その他の欠陥の解釈」(令和元年6月5日原規技発第1906051号)の改正版(以下、亀裂解釈NRA文書改正という。)の施行及び公開会合「(原子炉圧力容器の溶接継手の試験程度等)新規制要件に関する事業者意見の聴取にかかるとの報告」(令和元年8月5日)の結果(2019年度中の計画変更)を踏まえ、維持規格(2012年版/2013年追補/2014年追補)を2020年4月1日より適用する。
なお、過去の維持規格適用期間は以下の通り。

*維持規格2008年版:2013年7月~2020年3月(新規制基準施行による維持規格2008年版の即時適用~第17保全サイクルまで)

重大事故等クラス2機器供用期間中検査10年計画

項目番号	カテゴリ	維持規格 JSME S NA1-2008 ※1	検査の対象箇所	検査方法	検査範囲	設備数	検査方法	検査範囲	大阪発電所 第3号機 検査計画(10力年)										備考				
									2017年 第16回	2018年 第1回	2019年 第17回	2020年 第18回	2021年 第19回	2022年 第1回	2023年 第1回	2024年 第20回	2025年 第21回	2026年 第22回					
C3. 20	C-C	支持部材取 付け溶接継 手	原子炉補機冷却水ポンプ 入ロライン	表面	全数の 7.5%	1箇所	PT	100% (1箇所)	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-					
			原子炉補機冷却水ポンプ 出ロライン	表面	全数の 7.5%	1箇所	PT	100% (1箇所)	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-				
C5. 11	C-F	呼び径100A を超える管 で公称厚さ が9.5mmを 超える溶接 継手	主蒸気大気放ライン	表面	全数の 7.5%	4箇所	PT	25% (1箇所)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-					
			原子炉補機冷却水冷却器 入ロライン	体積又は 表面	全数の 7.5%	11箇所	PT	9% (1箇所)	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-				
C5. 12	C-F		原子炉補機冷却水戻り母管	体積又は 表面	全数の 7.5%	14箇所	PT	14% (2箇所)	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-					
			主蒸気大気放ライン	体積及び 表面	全数の 7.5%	8箇所	UT及び PT	12% (1箇所)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1				
F1. 21	F-A	支持構造物	原子炉補機冷却水冷却器 入ロライン	体積又は 表面	全数の 7.5%	11箇所	PT	9% (1箇所)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1				
			原子炉補機冷却水戻り母管	体積又は 表面	全数の 7.5%	18箇所	PT	11% (2箇所)	-	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	1			
F1. 21	F-A		原子炉補機冷却水ポンプ 入ロライン	VT-3	全数の 7.5%	19箇所	VT-3	10% (2箇所)	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-			
			原子炉補機冷却水ポンプ 出ロライン	VT-3	全数の 7.5%	10箇所	VT-3	10% (1箇所)	-	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
			格納容器再循環ユニット 入ロライン	VT-3	全数の 7.5%	54箇所	VT-3	9% (5箇所)	-	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1		
			格納容器再循環ユニット 出ロライン	VT-3	全数の 7.5%	82箇所	VT-3	8% (7箇所)	-	-	2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	
			格納容器スプレイポンプ 入ロライン	VT-3	全数の 7.5%	12箇所	VT-3	8% (1箇所)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
			格納容器スプレイポンプ 出ロライン	VT-3	全数の 7.5%	6箇所	VT-3	16% (1箇所)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1
			格納容器スプレイ冷却器 出ロライン	VT-3	全数の 7.5%	13箇所	VT-3	7.6% (1箇所)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
			RHR-CSS連絡ライン	VT-3	全数の 7.5%	7箇所	VT-3	14% (1箇所)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1

※1: NPRA文書「実用発電用原子炉及びその附属施設における破壊を引き起こす亀裂その他の欠陥の解釈(令和元年6月5日原規技発第1906051号)の改正版(以下、亀裂解釈NPRA文書改正という。)の施行及び公開会合(原子炉圧力容器の溶接継手の試験程度等)新規制要件に関する事業者意見の聴取にかかる答台(令和元年8月5日)の結果(2019年度中の計画変更)、維持規格(2012年版/2013年追補/2014年追補)を2020年4月1日より適用する。
なお、過去の維持規格適用期間は以下の通り。
・維持規格2008年版: 2013年7月~2020年3月(新規制基準施行による維持規格2008年版の即時適用~第17保全サイクルまで)

重大事故等クラス2機器供用期間中検査10年計画

項目番号	カテゴリ	維持規格 JSME S NA1-2008 ※1		大飯発電所 第3号機 検査計画(10力年)												備考		
		検査の対象箇所	検査方法	検査範囲	設備数	検査方法	検査範囲	2017年 第16回	2018年 第1回	2019年 第17回	2020年 第18回	2021年 第19回	2022年 第1回	2023年 第1回	2024年 第20回		2025年 第21回	2026年 第22回
F1. 21	F-A	支持構造物 可搬式代替低圧海水注入 ライン 主蒸気大気放注ライン	恒設代替低圧注水ポンプ 出口ライン	VT-3	全数の 7.5%	40箇所	VT-3	7.5% (3箇所)		1			1	-	1			
			可搬式代替低圧海水注入 ライン	VT-3	全数の 7.5%	2箇所	VT-3	50% (1箇所)		-				-	1			
			主蒸気大気放注ライン	VT-3	全数の 7.5%	4箇所	VT-3	25% (1箇所)		-	1				-			

※1: NRA文書「実用発電用原子炉及びその附属施設における破壊を引き起こす亀裂その他の欠陥の解釈」(令和元年6月5日原規技発第1906051号)の改正版(以下、亀裂解釈NRA文書改正という。)の施行及び公開会合「(原子炉圧力容器の溶接継手の試験程度等)新規制要件に関する事業者意見の聴取にかかる会合」(令和元年8月5日)の結果(2019年度中の計画変更)を踏まえ、維持規格(2012年版/2013年追補/2014年追補)を2020年4月1日より適用する。

なお、過去の維持規格適用期間は以下の通り。

・維持規格2008年版: 2013年7月～2020年3月(新規制基準施行による維持規格2008年版の即時適用～第17保全サイクルまで)

重大事故等クラス2機器供用期間中検査10年計画

項目番号	カテゴリ	維持規格 JSME S NA1-2008 ※1	検査の対象箇所	検査方法	検査範囲	設備数	検査方法	検査範囲	大阪発電所 第3号機 検査計画(10カ年)										備考						
									2017年 第16回	2018年 第一回	2019年 第17回	2020年 第18回	2021年 第19回	2022年 第一回	2023年 第一回	2024年 第20回	2025年 第21回	2026年 第22回							
C6. 10	C-G	ケーシングの溶接継手	表面	代表1台 の7.5%	2箇所/1 台×2台	PT	代表1台の 50% (1箇所/1台)																		
F1. 43	F-A	ポンプ台板脚	VT-3	代表1台 の7.5%	2箇所/1 台×2台	VT-3	代表1台の 100% (2箇所/1台)																		

4. 恒設代替低圧注水ポンプ

項目番号	カテゴリ	維持規格 JSME S NA1-2008 ※1	検査の対象箇所	検査方法	検査範囲	設備数	検査方法	検査範囲	大阪発電所 第3号機 検査計画(10カ年)										備考						
									2017年 第16回	2018年 第一回	2019年 第17回	2020年 第18回	2021年 第19回	2022年 第一回	2023年 第一回	2024年 第20回	2025年 第21回	2026年 第22回							
F1. 43	F-A	ポンプ台板脚	VT-3	代表1台 の7.5%	2箇所/1 台×1台	VT-3	代表1台の 100% (2箇所/1台)																		

※1: NRA文書「実用発電用原子炉及びその附属施設における破壊を引き起こす亀裂その他の欠陥の解釈」(令和元年6月5日原規技発第1906051号)の改正版(以下、亀裂解釈NRA文書改正という。)の施行及び公開会合「(原子炉圧力容器の溶接継手の試験程度等)新規制要件に関する事業者意見の聴取にかかる会合」(令和元年8月5日)の結果(2019年度中の計画変更)を踏まえ、維持規格(2012年版/2013年追補/2014年追補)を2020年4月1日より適用する。

なお、過去の維持規格適用期間は以下の通り。

・維持規格2008年版: 2013年7月～2020年3月(新規制基準施行による維持規格2008年版の即時適用～第17保全サイクルまで)

重大事故等クラス2機器供用期間中検査10年計画

項目番号	カテゴリ	維持規格 JSME SNA1-2008 ※1				大阪発電所 第3号機 検査計画(10カ年)										備考				
		検査の対象箇所	検査方法	検査範囲	設備数	検査方法	検査範囲	2017年 第16回	2018年 第1回	2019年 第17回	2020年 第18回	2021年 第19回	2022年 第1回	2023年 第1回	2024年 第20回		2025年 第21回	2026年 第22回		
F1.43	F-A	支持構造物 格納容器スプレイ冷却器 出口ライン	VT-3	代表1台 の7.5%	2箇所/ 1台×1台	VT-3	代表1台の 100% (2箇所/1台)	-	3TCV- 2392A 2				-					3TCV-2392A		
					1箇所/ 1台×1台															
					1箇所/ 1台×1台															
					1箇所/ 1台×1台															
		支持構造物	VT-3	代表1台 の7.5%	1箇所/ 1台×1台	VT-3	代表1台の 100% (1箇所/1台)	-	-		3V-CP- 024A 1	-						3V-CP-024 A,B		
		RHR-CSS連絡ライン	VT-3	代表1台 の7.5%	2箇所/ 1台×1台	VT-3	代表1台の 100% (2箇所/1台)	-	-			-		3V-RH -061 2					3V-RH-061	
		主蒸気大気放出口ライン	VT-3	代表1台 の7.5%	2箇所/ 1台×4台	VT-3	代表1台の 100% (2箇所/1台)	-	-			-				3PCV- 3610 2				3PCV- 3610,3620, 3630,3640

※1: NRA文書「実用発電用原子炉及びその附属施設における破壊を引き起こす亀裂その他の欠陥の解釈」(令和元年6月5日原研技発第1906051号)の改正版(以下、亀裂解釈NRA文書改正という。)の施行及び公開会合「(原子炉圧力容器の溶接継手の試験程度等)新規制要件に関する事業者意見の聴取にかかる会合」(令和元年8月5日)の結果(2019年度中の計画変更)を踏まえ、維持規格(2012年版/2013年追補/2014年追補)を2020年4月1日より適用する。

・維持規格2008年版: 2013年7月～2020年3月(新規制基準施行による維持規格2008年版の即時適用～第17保全サイクルまで)

重大事故等クラス2機器供用期間中検査10年計画

6. 重大事故等クラス2機器漏えい検査(1/4)

項目番号	カテゴリ	維持規格 JSME S NA1-2008 ※1		検査の対象箇所 ライン名	SA時最高使用圧力 (MPa) (工認記載値)	検査圧力 (MPa)	検査方法	大飯発電所 第3号機 検査計画(10カ年)										備考				
		系統名	検査の対					2017年 第16回	2018年 第1回	2019年 第17回	2020年 第18回	2021年 第19回	2022年 第1回	2023年 第1回	2024年 第20回	2025年 第21回	2026年 第22回					
C7. 30 C7. 70	C-H	制御用空気系統	A	制御用空気ライン	0.98	0.98	VT-2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	○	気圧検査				
			B	制御用空気ライン	0.98	0.98	VT-2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	○	気圧検査		
C7. 30 C7. 50 C7. 70	C-H	低圧注水系統	恒設代替	低圧注水ポンプ入口ライン	0	0	VT-2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-			
			恒設代替	低圧注水ポンプ出口ライン	2.1	2.1	VT-2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	○	-			
			低圧注水ラインとのAMライン	4.5	4.5	VT-2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	○	-		
			可搬式代替	低圧注水ポンプ出口ライン	1.55	1.55	VT-2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	○	-		
C7. 10 C7. 30 C7. 50 C7. 70	C-H	原子炉補機冷却水系統	A, B	原子炉補機冷却水ポンプ入口ライン	1.4	1.4	VT-2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	○	-		
			C, D	原子炉補機冷却水ポンプ入口ライン	1.4	1.4	VT-2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	○	-	
			原子炉補機冷却水サージタンク及び出入ロライン	0.34	0.34	VT-2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	○	-		
			原子炉補機冷却水サージタンク窒素供給ライン	0.34	0.34	VT-2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	○	
			A, D	格納容器再循環ユニット冷却ライン	1.4	1.4	VT-2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	○	-
			A, D	格納容器再循環ユニット冷却水放出ライン	1.4	1.4	VT-2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	○
C7. 10 C7. 30 C7. 50 C7. 70	C-H	格納容器水素ガス試料冷却ライン	格納容器水素ガス試料冷却ライン	1.4	1.4	VT-2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	○		
			A, B	原子炉補機冷却水ポンプ出口ライン	1.4	1.4	VT-2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	○	-	
			C, D	原子炉補機冷却水ポンプ出口ライン	1.4	1.4	VT-2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	○	

※1: NRA 文書「実用発電用原子炉及びその附属施設における破壊を引き起こす亀裂その他の欠陥の解明」(令和元年6月5日原研技発第1906051号)の改正版(以下、亀裂解明NRA文書改正という。)の施行及び公開会合「(原子炉圧力容器の溶接継手の試験程度等)新規制要件に関する事業者意見の聴取にかかわる会合」(令和元年8月5日)の結果(2019年度中の計画変更)を踏まえ、維持規格(2012年版/2013年追補/2014年追補)を2020年4月1日より適用する。
 なお、過去の維持規格適用期間は以下の通り。
 ・維持規格2008年版: 2013年7月~2020年3月(新規制基準施行による維持規格2008年版の即時適用~第17保全サイクルまで)

重大事故等クラス2機器供用期間中検査10年計画

項目番号	カテゴリ	維持規格 JSME S NA1-2008 ※2		SAP時最高使用圧力 (MPa) (工器記載値)	検査圧力 (MPa)	検査方法	大飯発電所 第3号機 検査計画(10カ年)										備考			
		系統名	検査の対象箇所 ライン名				2017年 第16回	2018年 第17回	2019年 第18回	2020年 第19回	2021年 第20回	2022年 第21回	2023年 第1回	2024年 第20回	2025年 第21回	2026年 第22回				
C7. 30 C7. 70	C-H	換気空調系統	A	ニュウラス空気浄化ファン出口ライン	0.0048	0.0048	VT-2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	○	気圧検査		
			B	ニュウラス空気浄化ファン出口ライン	0.0048	0.0048	VT-2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	○	気圧検査
C7. 30 C7. 70	C-H	換気空調系統	中央制御室空調設備入ロライン	-	0.00392	※1	-	-	-	-	○	-	-	-	-	-	-	-	-	
			中央制御室空調設備出ロライン	-	0.00392	※1	-	-	-	-	-	○	-	-	-	-	-	-	-	-
			緊急時対策所指揮所ライン	0.005	0.005	VT-2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	気圧検査	
			緊急時対策所待機所ライン	0.005	0.005	VT-2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	気圧検査
			緊急時対策所空気浄化ライン	0.0041	0.0041	VT-2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	気圧検査	
			体積制御タンク出ロライン	0.98	0.98	VT-2	-	-	-	●	-	-	-	-	-	-	-	-	-	一部気圧検査
			A	充てんポンプ出ロライン	20.0	20.0	VT-2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
			B	充てんポンプ出ロライン	20.0	20.0	VT-2	-	-	-	●	-	-	-	-	-	-	-	-	-
C7. 10 C7. 30 C7. 50 C7. 70	C-H	化学体積制御系統	C	充てんポンプ出ロライン	20.0	20.0	VT-2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
			B	充てんポンプ自己冷却ライン (充てんポンプ出口側)	20.0	20.0	VT-2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	○
			B	充てんポンプ自己冷却ライン (充てんポンプ入口側)	0.98	0.98	VT-2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	○
			ほう酸ポンプ及び充てんポンプ連絡ライン	0.98	0.98	VT-2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	○
			A	ほう酸ポンプ入ロライン	1.4	1.4	VT-2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	一部気圧検査
			B	ほう酸ポンプ入ロライン	1.4	1.4	VT-2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
			A	ほう酸ポンプ出ロライン	1.4	1.4	VT-2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	○	-	-
			B	ほう酸ポンプ出ロライン	1.4	1.4	VT-2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	○	-

※1: 技術基準第58条第2項の記載の「他の方法」により外観点検を実施
 ※2: NRA文書「実用発電用原子炉及びその附属施設における破壊を引き起こす亀裂の他の解釈」(令和元年6月5日原簿持続第1906051号)の改正版(以下、亀裂解釈NRA文書改正という)の施行及び公開会合「(原子炉圧力容器の溶接継手の試験程度等)新規制要件に関する事業者意見の聴取にかかる会合」(令和元年8月5日)の結果(2019年度中の計画変更)を踏まえ、維持規格(2012年版/2013年版/2014年追補/2020年4月1日より適用する。
 なお、過去の維持規格適用期間は以下の通り。
 ・維持規格2008年版: 2013年7月～2020年3月(新規制基準施行による維持規格2008年版の即時適用～第17保全サイクルまで)

重大事故等クラス2機器供用期間中検査10年計画

項目番号	カテゴリ	維持規格 JSME S NA1-2008 ※1		検査の対象箇所 ライン名	SA時最高使用圧力 (MPa) (工認記載値)	検査圧力 (MPa)	検査方法	大阪発電所 第3号機 検査計画(10カ年)										備考						
		系統名	検査計画(10カ年)																					
			2017年 第16回					2018年 第1回	2019年 第17回	2020年 第18回	2021年 第19回	2022年 第1回	2023年 第20回	2024年 第21回	2025年 第22回	2026年 第23回								
C7. 10 C7. 30 C7. 50 C7. 70	C-H	安全注入系統	A、B高圧注入ポンプ入口ロライン	0.39	VT-2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-				
			A高圧注入ポンプ出口ロライン(1)	16.7	VT-2	-	●	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-			
			A高圧注入ポンプ出口ロライン(2)	16.7	VT-2	-	●	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	RCS漏えい検査時実施		
			B高圧注入ポンプ出口ロライン(1)	16.7	VT-2	-	-	-	-	-	○	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
			B高圧注入ポンプ出口ロライン(2)	16.7	VT-2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	○	-	-	-	-	-	-	-	RCS漏えい検査時実施	
			格納容器再循環サブ出口ロライン	0.43	VT-2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	○	-	-	ガードバイブ内包部分は 検査不可	
C7. 10 C7. 30 C7. 50 C7. 70	C-H	余熱除去系統	蓄圧タンク及びび出口ロライン	4.9	VT-2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	一部気圧検査		
			燃料取替用水ピット出口ロライン	0	VT-2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	○	-	-		
			A余熱除去ポンプ入口ロライン	4.5	VT-2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
			B余熱除去ポンプ入口ロライン	4.5	VT-2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
			A余熱除去ポンプ出口ロライン	4.5	VT-2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	○
			B余熱除去ポンプ出口ロライン	4.5	VT-2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

※1: NRA文書「実用発電用原子炉及びその附属施設における破壊を引き起こす亀裂その他の欠陥の解釈」(令和元年6月5日原規持発第1906051号)の改正版(以下、亀裂解釈NRA文書改正という。)の施行及び公開会合「(原子炉圧力容器の溶接継手の試験程度等)新規制要件に関する事業者意見の聴取にかかわる会合」(令和元年8月5日)の結果(2019年度中の計画変更)を踏まえ、維持規格(2012年版/2013年版/2014年追補/2014年追補)を2020年4月1日より適用する。
なお、過去の維持規格適用期間は以下の通り。
・維持規格2008年版: 2013年7月～2020年3月(新規制基準施行による維持規格2008年版の即時適用～第17保全サイクルまで)

重大事故等クラス2機器供用期間中検査10年計画

項目番号	カテゴリ	維持規格 JSME S NA1-2008 ※1		検査の対象箇所	ライン名	SA時最高使用圧力 (MPa) (工認記載欄)	検査圧力 (MPa)	検査方法	大阪発電所 第3号機 検査計画(10カ年)										備考					
		系統名							2017年 第16回	2018年 第1回	2019年 第17回	2020年 第18回	2021年 第19回	2022年 第1回	2023年 第1回	2024年 第20回	2025年 第21回	2026年 第22回						
		系統名	系統名																					
C7.10 C7.30 C7.50 C7.70	C-H	格納容器スプレイ系統		格納容器スプレイポンプ入口ライン	0.39	0.39	VT-2		-		●													
				格納容器スプレイポンプ出口ライン	0.39	0.39	VT-2		-		●													
				格納容器スプレイポンプ出口ライン(1)	2.7	2.7	VT-2		-															
				格納容器スプレイポンプ出口ライン(2)	2.7	2.7	VT-2		-															気圧検査
				格納容器スプレイポンプ出口ライン(1)	2.7	2.7	VT-2		-															
				格納容器スプレイポンプ出口ライン(2)	2.7	2.7	VT-2		-															気圧検査
				A 蒸気発生器蒸気出口ライン	8.8	8.8	VT-2		-															プラント起動時実施
				B 蒸気発生器蒸気出口ライン	8.8	8.8	VT-2		-															プラント起動時実施
				C 蒸気発生器蒸気出口ライン	8.8	8.8	VT-2		-															プラント起動時実施
				D 蒸気発生器蒸気出口ライン	8.8	8.8	VT-2		-															プラント起動時実施
				A 蒸気発生器給水入口ライン	8.8	8.8	VT-2		-															プラント起動時実施
				B 蒸気発生器給水入口ライン	8.8	8.8	VT-2		-															プラント起動時実施
				C 蒸気発生器給水入口ライン	8.8	8.8	VT-2		-															プラント起動時実施
				D 蒸気発生器給水入口ライン	8.8	8.8	VT-2		-															プラント起動時実施
C7.10 C7.30 C7.70	C-H	試験採取系統		格納容器水素ガス試験採取系統入口ライン	0.98	0.98	VT-2		-															気圧検査
				格納容器水素ガス試験採取系統出口ライン	0.98	0.98	VT-2		-															気圧検査

※1: NRA文書「実用発電用原子炉及びその附属施設における破壊を引き起こす亀裂その他の火傷の解釈」(令和元年6月5日原研技発第1906051号)の改正版(以下、亀裂解釈NRA文書改正という。)の施行及び公開会合「(原子炉圧力容器の溶接継手の試験程度等)新規制要件に関する事業者意見の聴取にかかるとの旨」(令和元年8月5日)の結果(2019年度中の計画変更)を踏まえ、維持規格(2012年版/2013年温補/2014年温補)を2020年4月1日より適用する。
なお、過去の維持規格適用期間は以下の通り。
*維持規格2008年版: 2013年7月~2020年3月(新規制基準施行による維持規格2008年版の即時適用~第17保全サイクルまで)

重大事故等クラス2機器供用期間中検査10年計画(クラス1機器供用期間中検査範囲)

1. 原子炉容器(1/2)

項目番号		カテゴリ	維持規格 JSME S NA1-2008 ※1	検査の対象箇所	検査方法	検査範囲	備考
				上部胴と下部胴との間溶接継手	体積	全長の100%	
B2. 111	B-B			下部胴とトランジションリングとの周溶接継手	体積	全長の100%	
B3. 105	B-C			トランジションリングと下部鏡板との周溶接継手	体積	全長の100%	
B3. 10	B-D			上部胴と上部胴フランジとの溶接継手	体積	全長の100%	
				冷却材入口管台と胴との溶接継手	体積	全長の100%	
				冷却材出口管台と胴との溶接継手	体積	全長の100%	
B3. 20	B-D			冷却材入口管台内面の丸みの部分	体積	全長の100%	
				冷却材出口管台内面の丸みの部分	体積	全長の100%	
B5. 10	B-F			冷却材入口管台とセーフエンドとの溶接継手	体積及び表面	全長の100%	
				冷却材出口管台とセーフエンドとの溶接継手	体積及び表面	全長の100%	
B6. 10	B-G-1			ナット	VT-1	全長の100%	
B6. 30	B-G-1			スタッドボルト	体積	全長の100%	
B6. 40	B-G-1			胴フランジネジ穴のネジ部	体積	全長の100%	
B6. 50	B-G-1			上蓋用ワッシャ	VT-1	全長の100%	
B7. 10	B-G-2			T/Cハウジングのマーマンクランプ用ボルト・ナット	VT-1	全長の25%	

クラス1機器供用期間中検査で管理

※1: NRA文書「実用発電用原子炉及びその附属施設における破壊を引き起こす亀裂その他の欠陥の観測」(令和元年6月5日原研技発第1906051号)の改正版(以下、亀裂観測NRA文書改正という。)の施行及び公開会合を2020年4月1日より適用する。

なお、過去の維持規格適用期間は以下の通り。

・維持規格2008年版: 2013年7月～2020年3月(新規制基準施行による維持規格2008年版の即時適用～第17保全サイクルまで)

重大事故等クラス2機器供用期間中検査10年計画(クラス1機器供用期間中検査範囲)

1. 原子炉容器(2/2)

別表-7(11/32)

維持規格 JSME SNA1-2008 ※1		大飯発電所 第3号機 検査計画(10万年)		備考
項目番号	カテゴリ	検査の対象箇所	検査方法	
G1. 10	G-P-1	原子炉容器内部	VT-3	クラス1機器供用期間中検査で管理
G1. 40	G-P-1	内部取付け物	VT-3	
G1. 40	G-P-1	上部炉心支持構造物	VT-3	
G1. 50	G-P-2	下部炉心支持構造物	VT-3	
B14. 10	B-O	制御棒駆動ハウジングの溶接継手(上部)	体積又は表面	
		制御棒駆動ハウジングの溶接継手(下部)		
B15. 10	B-P	圧力保持範囲	VT-2	
F1. 41	F-A	支持構造物	VT-3	

※1: NRA文書「実用発電用原子炉及びその附属施設における破壊を引き起こす亀裂その他の欠陥の解釈」(令和元年6月5日原研技発第1906051号)の改正版(以下、亀裂解釈NRA文書改正という。)の施行及び公開会合「(原子炉圧力容器の溶接継手の試験程度等)新規制要件に関する事業者意見の聴取にかかるとの結果(2019年度中の計画変更)を踏まえ、維持規格(2012年版/2013年追補/2014年追補)を2020年4月1日より適用する。
なお、過去の維持規格適用期間は以下の通り。

- 維持規格2008年版: 2013年7月～2020年3月(新規制基準施行による維持規格2008年版の即時適用～第17保全サイクルまで)

重大事故等クラス2機器供用期間中検査10年計画(クラス1機器供用期間中検査範囲)

2. 加圧器(1/2)

別表-7(12/32)

項目番号		カテゴリ	維持規格 JSME S NA1-2008 ※1		大飯発電所 第3号機 検査計画(10カ年)		備考
			検査の対象箇所	検査方法	検査範囲		
B2. 11	B-B		上部鏡板と上部胴との周継手	体積	全長の5%	クラス1機器供用期間中検査で管理	
			下部胴と下部鏡板との周継手	体積	全長の5%		
B2. 12	B-B		上部胴の長手継手	体積	全長の10%		
			中間胴の長手継手	体積	全長の10%		
			下部胴の長手継手	体積	全長の10%		
B2. 13	B-B		上部胴と中間胴との周継手	体積	全長の5%		
			中間胴と下部胴との周継手	体積	全長の5%		
B3. 30	B-D		安全弁用管台と容器との溶接継手	体積	全数の25%		
			逃がし弁用管台と容器との溶接継手				
			スプレイ用管台と容器との溶接継手				
			サージ用管台と容器との溶接継手				
B3. 40	B-D		安全弁用管台内面の丸みの部分	体積	全数の25%		
			逃がし弁用管台内面の丸みの部分				
			スプレイ用管台内面の丸みの部分				
			サージ用管台内面の丸みの部分				

※1: NRA文書「実用発電用原子炉及びその附属施設における破壊を引き起こす亀裂その他の欠陥の解釈」(令和元年6月5日原規技発第1906051号)の改正版(以下、亀裂解釈NRA文書改正という。)の施行及び公開
 会合「(原子炉圧力容器の溶接継手の試験程度等)新規制要件」に関する事業者意見の聴取にかかる会合」(令和元年8月5日)の結果(2019年度中の計画変更)を踏まえ、維持規格(2012年版/2013年追補/201
 4年追補)を2020年4月1日より適用する。

なお、過去の維持規格適用期間は以下の通り。

・維持規格2008年版: 2013年7月～2020年3月(新規制基準施行による維持規格2008年版の即時適用～第17保全サイクルまで)

重大事故等クラス2機器供用期間中検査10年計画(クラス1機器供用期間中検査範囲)

2. 加圧器(2/2)

維持規格 JSME S NA1-2008 ※1		大飯発電所 第3号機 検査計画(10カ年)		備考
項目番号	カテゴリ	検査の対象箇所	検査方法	
B5. 40	B-F	安全弁用管台とセーフエンドとの溶接継手	体積及び表面	全数の25%
		逃がし弁用管台とセーフエンドとの溶接継手		
		スプレイ用管台とセーフエンドとの溶接継手		
		サージ用管台とセーフエンドとの溶接継手		
B7. 20	B-G-2	マンホール取付ボルト	VT-1	全数の25%
B8. 20	B-H	支持部材の容器への取付け溶接継手(スカーポート溶接継手)	表面又は体積	全長の7.5%
B15. 20	B-P	圧力保持範囲	VT-2	漏えい検査時100%
F1. 41	F-A	支持構造物(スカーポート、基礎ボルト含む)	VT-3	全数の25%

クラス1機器供用期間中検査で管理

※1: NRA文書「実用発電用原子炉及びその附属施設における破壊を引き起こす亀裂その他の欠陥の解釈」(令和元年6月5日原規技発第1906051号)の改正版(以下、亀裂解釈NRA文書改正という。)の施行及び公開
 会社「(原子炉圧力容器の溶接継手の試験程度等)新規制要件に関する事業者意見の聴取にかかる会合」(令和元年8月5日)の結果(2019年度中の計画変更)を踏まえ、維持規格(2012年版/2013年追補/2014年追補)を2020年4月1日より適用する。

なお、過去の維持規格適用期間は以下の通り。

・維持規格2008年版: 2013年7月～2020年3月(新規制基準施行による維持規格2008年版の即時適用～第17保全サイクルまで)

重大事故等クラス2機器供用期間中検査10年計画(クラス1機器供用期間中検査範囲)

3. 蒸気発生器(1/1)

別表-7(14/32)

維持規格 JSME SNA1-2008 ※1		大飯発電所 第3号機 検査計画(10カ年)		備考
項目番号	カテゴリ	検査の対象箇所	検査範囲	
B2. 40	B-B	管板と水室鏡板との溶接継手	検査方法 体積 代表1基 全長の 25%	クラス1機器供用期間中検査で管理
B3. 60	B-D	冷却材入口管台の内面の丸みの部分 冷却材出口管台の内面の丸みの部分	体積 代表1基 全長の 25%	
B5. 70	B-F	冷却材入口管台とセーフエンドとの溶接継手 冷却材出口管台とセーフエンドとの溶接継手	体積及び 表面 代表1基 全長の 25%	
B7. 30	B-G-2	1次側マンホールボルト(入口側) 1次側マンホールボルト(出口側)	VT-1 代表1基 全長の 25%	
B8. 30	B-H	水室鏡とサポートパッドとの溶接継手	表面 代表1基 全長の 7.5%	
B15. 30	B-P	圧力保持範囲	VT-2 漏えい 検査時 100%	
F1. 41	F-A	支持構造物	VT-3 代表1基 の25%	

※1: NRA文書「実用発電用原子炉及びその附属施設における破壊を引き起こす亀裂その他の欠陥の解釈」(令和元年6月5日原規技発第1906051号)の改正版(以下、亀裂解釈NRA文書改正という。)の施行及び公開
 会社「(原子炉圧力容器の溶接継手の試験程度等)新規制要件に関する事業者意見の聴取にかかる会合」(令和元年8月5日)の結果(2019年度中の計画変更)を踏まえ、維持規格(2012年版/2013年追補/201
 4年追補)を2020年4月1日より適用する。
 なお、過去の維持規格適用期間は以下の通り。

・維持規格2008年版: 2013年7月~2020年3月(新規制基準施行による維持規格2008年版の即時適用~第17保全サイクルまで)

重大事故等クラス2機器供用期間中検査10年計画(クラス1機器供用期間中検査範囲)

4. 配管(1/3)

別表-7(15/32)

維持規格 JSME S NA1-2008 ※1		大飯発電所 第3号機 検査計画(10カ年)	
項目番号	カテゴリ	検査の対象箇所	検査範囲
B9. 11	B-J	1次冷却材管	全数の 25%
		加圧器サージライン	全数の 25%
		加圧器安全弁ライン	全数の 25%
		加圧器逃がし弁ライン	全数の 25%
		余熱除去ポンプ吸入ライン	全数の 25%
		SIS蓄圧注入ライン	全数の 25%
		SIS低温側低圧注入ライン	全数の 25%
		加圧器逃がし弁ライン	全数の 25%
		CVCS充てんライン	全数の 25%
		余熱除去ポンプ吸入ライン	全数の 25%
B9. 21	B-J	SIS低温側高圧補助 注入ライン	全数の 25%
			全数の 25%

クラス1機器供用期間中検査で管理

※1. NRA文書「実用発電用原子炉及びその附属施設における破壊を引き起こす亀裂その他の欠陥の解釈」(令和元年6月5日原規技発第1906051号)の改正版(以下、亀裂解釈NRA文書改正という。)の施行及び公開
 会合I(原子炉圧力容器の溶接継手の試験程度等)新規制要件に関する事業者意見の聴取にかかる会合I(令和元年8月5日)の結果(2019年度中の計画変更)を踏まえ、維持規格(2012年版/2013年追補/201
 4年追補)を2020年4月1日より適用する。
 なお、過去の維持規格適用期間は以下の通り。

*維持規格2008年版:2013年7月~2020年3月(新規制基準施行による維持規格2008年版の即時適用~第17保全サイクルまで)

重大事故等クラス2機器供用期間中検査10年計画(クラス1機器供用期間中検査範囲)

別表-7(16/32)

維持規格 JSME S NA1-2008 ※1		大飯発電所 第3号機 検査計画(10カ年)		備考
項目番号	カテゴリ	検査の対象箇所	検査方法	
B9. 31	B-J	母管と管台との溶接継手 (呼び径100A以上)	1次冷却材管 体積	全数の 25%
		1次冷却材管	表面	全数の 25%
		余熱除去ポンプ入口ライン	表面	全数の 25%
B9. 32	B-J	母管と管台との溶接継手 (呼び径100A未満)	SIS蓄圧注入ライン 表面	全数の 25%
			SIS低温側低圧注入ライン 表面	全数の 25%
B9. 40	B-J	ソケット溶接継手	SIS低温側高圧補助注入ライン 表面	全数の 25%
B10. 20	B-K	耐圧部分への支持部材の取付け溶接継手	余熱除去ポンプ入口ライン 表面	全数の 7.5%
B15. 50	B-P	圧力保持範囲	VT-2	漏えい 検査時 100%

クラス1機器供用期間中検査で管理

※1: NRA文書「実用発電用原子炉及びその附属施設における破壊を引き起こす亀裂その他の欠陥の解釈」(令和元年6月5日原規技発第1906051号)の改正版(以下、亀裂解釈NRA文書改正という。)の施行及び公開
 会社「(原子炉圧力容器の溶接継手の試験程度等)新規制要件に関する事業者意見の聴取にかかる会社」(令和元年8月5日)の結果(2019年度中の計画変更)を踏まえ、維持規格(2012年版/2013年追補/2014年追補)を2020年4月1日より適用する。

なお、過去の維持規格適用期間は以下の通り。

・維持規格2008年版:2013年7月～2020年3月(新規制基準施行による維持規格2008年版の即時適用～第17保全サイクルまで)

重大事故等クラス2機器供用期間中検査10年計画(クラス1機器供用期間中検査範囲)

4. 配管(3/3)

別表-7(17/32)

項目番号	カテゴリ	維持規格 JSME S NA1-2008 ※1		検査範囲			
		検査の対象箇所	検査方法				
F1.10	F-A	支持構造物	加圧器サージライン	VT-3	全数の25%	クラス1機器供用期間中検査で管理	備考
			加圧器逃がし弁ライン	VT-3	全数の25%		
			CVCS充てんライン	VT-3	全数の25%		
			余熱除去ポンプ入ロライン	VT-3	全数の25%		
			SIS蓄圧注入ライン	VT-3	全数の25%		
			SIS低温側低圧注入ライン	VT-3	全数の25%		
			SIS低温側高圧補助注入ライン	VT-3	全数の25%		

※1: NRA文書「実用発電用原子炉及びその附属施設における破壊を引き起こす亀裂その他の欠陥の解釈」(令和元年6月5日原規技発第1906051号)の改正版(以下、亀裂解釈NRA文書改正という。)の施行及び公開
 会合「(原子炉圧力容器の溶接継手の試験程度等)新規制要件」に関する事業者意見の聴取にかかる会合」(令和元年8月5日)の結果(2019年度中の計画変更)を踏まえ、維持規格(2012年版/2013年追補/2014年追補)を2020年4月1日より適用する。

なお、過去の維持規格適用期間は以下の通り。

-維持規格2008年版: 2013年7月~2020年3月(新規制基準施行による維持規格2008年版の即時適用~第17保全サイクルまで)

重大事故等クラス2機器供用期間中検査10年計画(クラス1機器供用期間中検査範囲)

5. 1 次冷却材ポンプ(1/1)

別表-7(18/32)

維持規格 JSME S NA1-2008 ※1		大飯発電所 第3号機 検査計画(10カ年)		備考
項目番号	カテゴリ	検査の対象箇所	検査方法	
B6. 180		主フランジボルト	体積	クラス1機器供用期間中検査で管理
B6. 190	B-G-1	主フランジ表面	VT-1	
B6. 200		主フランジナット・ワッシャ	VT-1	
B12. 20	B-L-2	ケーシングの内表面	VT-3	
B15. 60	B-P	圧力保持範囲	VT-2	
F1. 41	F-A	支持構造物	VT-3	

※1: NRA文書「実用発電用原子炉及びその附属施設における破壊を引き起こす亀裂その他の欠陥の解釈」(令和元年6月5日原規技発第1906051号)の改正版(以下、亀裂解釈NRA文書改正という。)の施行及び公開
 会合「(原子炉圧力容器の溶接継手の試験程度等)新規制要件にかかる会合」(令和元年8月5日)の結果(2019年度中の計画変更)を踏まえ、維持規格(2012年版/2013年追補/201
 4年追補)を2020年4月1日より適用する。
 なお、過去の維持規格適用期間は以下の通り。

・維持規格2008年版: 2013年7月～2020年3月(新規制基準施行による維持規格2008年版の即時適用～第17保全サイクルまで)

重大事故等クラス2機器供用期間中検査10年計画(クラス1機器供用期間中検査範囲)

別表-7(19/32)

項目番号	カテゴリ	維持規格 JSME S NA1-2008 ※1 検査の対象箇所	検査方法	検査範囲	備考	
B7. 70	B-G-2	直径50mm 以下の 圧力保持用 ボルト 締付け部	加圧器安全弁ライン	VT-1	代表1台 の25%	クラス1機器供用期間中検査で管理
			加圧器逃がし弁ライン	VT-1	代表1台 の25%	
			CVCS充てんライン	VT-1	代表1台 の25%	
			余熱除去ポンプ吸入ライン	VT-1	代表1台 の25%	
			SIS蓄圧注入ライン	VT-1	代表1台 の25%	
			SIS低温側低圧注入ライン	VT-1	代表1台 の25%	
B12. 50	B-M-2	呼び径 1,00Aを 超える弁箱	加圧器安全弁ライン	VT-3	代表1台 の100%	
			余熱除去ポンプ吸入ライン	VT-3	代表1台 の100%	
			SIS蓄圧注入ライン	VT-3	代表1台 の100%	
			SIS低温側低圧注入ライン	VT-3	代表1台 の100%	
			漏えい 検査時	VT-2	100%	
			圧力保持範囲	VT-2	100%	
B15. 70	B-P	圧力保持範囲	加圧器安全弁ライン	VT-1	代表1台 の25%	
			加圧器安全弁ライン	VT-1	代表1台 の25%	
			加圧器安全弁ライン	VT-1	代表1台 の25%	
			加圧器安全弁ライン	VT-1	代表1台 の25%	
			加圧器安全弁ライン	VT-1	代表1台 の25%	
			加圧器安全弁ライン	VT-1	代表1台 の25%	

※1: NRA文書「実用発電用原子炉及びその附属施設における破壊を引き起こす亀裂その他の欠陥の解釈」(令和元年6月5日原規技発第1906051号)の改正版(以下、亀裂解釈NRA文書改正という。)の施行及び公開
 会合「(原子炉圧力容器の溶接継手の試験程度等)新規制要件」に関する事業者意見の聴取にかかる会合」(令和元年8月5日)の結果(2019年度中の計画変更)を踏まえ、維持規格(2012年版)ノ2013年追補ノ201
 4年追補)を2020年4月1日より適用する。
 なお、過去の維持規格適用期間は以下の通り。

-維持規格2008年版: 2013年7月~2020年3月(新規制基準施行による維持規格2008年版の即時適用~第17保全サイクルまで)

重大事故等クラス2機器供用期間中検査10年計画(クラス1機器供用期間中検査範囲)

別表-7(20/32)

維持規格 JSME S NA1-2008 ※1		大飯発電所 第3号機 検査計画(10カ年)		備考
項目番号	カテゴリ	検査の対象箇所	検査範囲	
F1. 41	F-A	加圧器安全弁ライン	検査方法	代表1台 の25%
			VT-3	
		支持構造物 加圧器逃がし弁ライン	検査方法	代表1台 の25%
			VT-3	
		余熱除去ポンプ入口ライン	検査方法	代表1台 の25%
VT-3				
クラス1機器供用期間中検査で管理				3V-RC-055 3V-RC-056 3V-RC-057 3V-RC-054A・B 3PCV-452A・B 3PCV-420.3PCV-430 3V-RH-002A・B

※1: NRA文書「実用発電用原子炉及びその附属施設における破壊を引き起こす亀裂その他の欠陥の解釈」(令和元年6月5日原規技発第1906051号)の改正版(以下、亀裂解釈NRA文書改正という。)の施行及び公開
 会合「(原子炉圧力容器の溶接継手の試験程度等)新規制要件に関する事業者意見の聴取にかかる会合」(令和元年8月5日)の結果(2019年度中の計画変更)を踏まえ、維持規格(2012年版/2013年追補/201
 4年追補)を2020年4月1日より適用する。

なお、過去の維持規格適用期間は以下の通り。

・維持規格2008年版: 2013年7月～2020年3月(新規制基準施行による維持規格2008年版の即時適用～第17保全サイクルまで)

重大事故等クラス2機器供用期間中検査10年計画(クラス1機器Ni基金使用部位特別検査範囲)

別表一7(21/32)

機器名		NRA文書(原規技発第1408063号) ※1※2			大飯発電所 第3号機 検査計画(10カ年)		備考
検査の対象箇所		検査方法	検査範囲	検査頻度	クラス1機器Ni基金使用部位特別検査で管理		
原子炉容器	原子炉容器底部の表面	—	—	100%/5年			
	計装用貫通部溶接継手	BMV	58箇所				

※1: NRA文書「美用発電用原子炉及びその附属施設における破壊を引き起こす亀裂その他の欠陥の解釈」(令和元年6月5日原規技発第1906051号)の改正版(以下、令和元年亀裂解釈NRA文書改正という。)の施行及び公開会合「(原子炉圧力容器の溶接継手の試験程度等)新規制要件に関する事業者意見の聴取にかかる会合」(令和元年8月5日)の結果(2019年度中の計画変更)を踏まえ、令和元年亀裂解釈NRA文書改正を2020年4月1日より適用する。
 ・亀裂解釈NRA文書 原規技発第1408063号(制定 平成26年8月6日)及び 原規技発第1906051号(改正 令和元年6月5日): 2020年4月1日(第18保全サイクル)～2021年7月20日

※2: NRA文書「美用発電用原子炉及びその附属施設における破壊を引き起こす亀裂その他の欠陥の解釈」(令和3年7月21日原規技発第2107219号)の改正版(以下、令和3年亀裂解釈NRA文書改正という。)の施行を踏まえ、令和3年亀裂解釈NRA文書改正を2021年7月21日より適用する。
 ・亀裂解釈NRA文書 原規技発第1408063号(制定 平成26年8月6日)及び 原規技発第2107219号(改正 令和3年7月21日): 2021年7月21日(第19保全サイクル)～

重大事故等クラス2機器供用期間中検査10年計画(クラス2管(原子炉格納容器内)特別検査範囲)

別表-7(22/32)

NRA文書(原規技発第1408063号) ※1※2		大飯発電所 第3号機 検査計画(10カ年)		備考
項目番号	カテゴリ	検査の対象箇所	検査方法	
-	-	配管	-	-
		充てんライン(3B)	体積	25%
		再生熱交換器連絡管	-	-
		充てんライン連絡管(3B)	体積	25%

クラス2管(原子炉格納容器内)特別検査で管理

※1: NRA文書「実用発電用原子炉及びその附属施設における破壊を引き起こす亀裂その他の欠陥の解釈」(令和元年6月5日原規技発第1906051号)の改正版(以下、令和元年亀裂解釈NRA文書改正と
いう。)の施行及び公開会社「原子炉圧力容器の溶接継手の試験程度等」新規制要件に関する
事業者意見の聴取にかかるとの都合(令和元年8月5日)の結果(2019年度中の計画変更)を踏まえ、令和元年亀裂解釈NRA文書改正を2020年4月1日より適用する。
・亀裂解釈NRA文書 原規技発第1408063号(制定 平成26年8月6日)及び 原規技発第1906051号(改正 令和元年6月5日): 2020年4月1日(第18保全サイクル)~2021年7月20日

※2: NRA文書「実用発電用原子炉及びその付属施設における破壊を引き起こす亀裂その他の欠陥の解釈」(令和3年7月21日原規技発第2107219号)の改正版(以下、令和3年亀裂解釈NRA文書改正と
いう。)の施行を踏まえ、令和3年亀裂解釈NRA文書改正を2021年7月21日より適用する。
・亀裂解釈NRA文書 原規技発第1408063号(制定 平成26年8月6日)及び 原規技発第2107219号(改正 令和3年7月21日(第19保全サイクル)~

重大事故等クラス2機器供用期間中検査10年計画(クラス2機器供用期間中検査範囲)

1. 余熱除去冷却器

維持規格 JSME S NA1-2012/2013/2014		大飯発電所 第3号機 検査計画(10カ年)		備考
項目番号	カテゴリ	検査の対象箇所	検査方法	
C1. 10	C-A	管側胴と管側フランジとの周溶接継手	体積	代表1基 全長の 7.5%
		管側鏡板と管側胴との溶接継手	体積	
C2. 21	C-B	管側入口管台と管側胴との溶接継手	体積及び 表面	代表1基 全長の 7.5%
		管側出口管台と管側胴との溶接継手		
C4. 10	C-D	全ねじボルト	体積	代表1基 全長の 7.5%

クラス2機器供用期間中検査で管理

重大事故等クラス2機器供用期間中検査10年計画(クラス2機器供用期間中検査範囲)

2. 配管(1/3)

別表-7(24/32)

維持規格 JSME S NA1-2012/2013/2014		大飯発電所 第3号機 検査計画(10カ年)	
項目番号	カテゴリ	検査の対象箇所	検査範囲
C3.20	C-C	高圧注入ポンプ出口ロライン	全数の 7.5%
		高圧注入ポンプ出口連絡ライ ン	全数の 7.5%
		余熱除去ポンプ入ロライン	全数の 7.5%
		余熱除去冷却器出口ロライン	全数の 7.5%
		SIS低温側低圧注入ライン	全数の 7.5%
		格納容器再循環サンプ 出口ロライン	全数の 7.5%
		充てんポンプ出口ロライン	全数の 7.5%
C5.11	C-F	余熱除去ポンプ入ロライン	全数の 7.5%
		余熱除去ポンプ出口ロライン	全数の 7.5%
		余熱除去冷却器出口ロライン	全数の 7.5%
		SIS低温側低圧注入ライン	全数の 7.5%
		高圧注入ポンプ出口ロライン	全数の 7.5%
		呼び径 100Aを超える 管で公称 厚さが 9.5mmを超 える溶接継 手	全数の 7.5%

クラス2機器供用期間中検査で管理

備考

重大事故等クラス2機器供用期間中検査10年計画(クラス2機器供用期間中検査範囲)

2. 配管(2/3)

別表-7(25/32)

維持規格 JSME S NA1-2012/2013/2014		大飯発電所 第3号機 検査計画(10カ年)	
項目番号	カテゴリ	検査の対象箇所	検査範囲
C5. 11	C-F	格納容器再循環サブ 出口ライン	全数の 7.5%
		燃料取替用水ピット出口ライン	全数の 7.5%
C5. 12	C-F	余熱除去ポンプ入口ライン	全数の 7.5%
		燃料取替用水ピット出口ライン	全数の 7.5%
C5. 21	C-F	高圧注入ポンプ出口ライン	全数の 7.5%
		高圧注入ポンプ出口連絡ライン	全数の 7.5%
C5. 30	C-F	SIS低温側高圧補助 注入ライン	全数の 7.5%
		SIS低温側高圧補助 注入ライン	全数の 7.5%
C5. 41	C-F	ソケット溶接継 手	全数の 7.5%
		呼び径50Aを 超える母管と 管台及び母管 と枝管との溶 接継手	

クラス2機器供用期間中検査で管理

重大事故等クラス2機器供用期間中検査10年計画(クラス2機器供用期間中検査範囲)

項目番号		カテゴリ	維持規格 JSME S NAI- 2012/2013/2014	検査の対象箇所	検査方法	検査範囲				
F1. 21	F-A	支持構造物	大飯発電所 第3号機 検査計画(10カ年)	充てんポンプ出口ライン	VT-3	全数の 7.5%				
				余熱除去ポンプ入口ライン	VT-3	全数の 7.5%				
				余熱除去ポンプ出口ライン	VT-3	全数の 7.5%				
				余熱除去冷却器出入口ライン	VT-3	全数の 7.5%				
				余熱除去冷却器出口ライン	VT-3	全数の 7.5%				
				SIS低温側低圧注入ライン	VT-3	全数の 7.5%				
				高圧注入ポンプ出口ライン	VT-3	全数の 7.5%				
				高圧注入ポンプ出口連絡ライン	VT-3	全数の 7.5%				
				SIS低温側高圧補助注入ライン	VT-3	全数の 7.5%				
				格納容器再循環サンプ出口ライン	VT-3	全数の 7.5%				
				燃料取替用水ピット出口ライン	VT-3	全数の 7.5%				
				クラス2機器供用期間中検査で管理						
				備考						

重大事故等クラス2機器供用期間中検査10年計画(クラス2機器供用期間中検査範囲)

3. 充てんポンプ

別表-7(27/32)

維持規格 JSME S NA1- 2012/2013/2014		大飯発電所 第3号機 検査計画(10カ年)		備考
項目番号	カテゴリ	検査の対象箇所	検査方法 検査範囲	
C3. 30	C-C	ポンプ支持部材取付け溶接継手	表面 全数の7.5%	
C4. 30	C-D	ケーシングボルト	体積 代表1台の7.5%	クラス2機器供用期間中検査で管理
C6. 10	C-G	ケーシングの溶接継手	表面 代表1台の7.5%	
F1. 43	F-A	ポンプ台板脚	VT-3 代表1台の7.5%	

4. 充てんポンプ(往復動式)

維持規格 JSME S NA1- 2012/2013/2014		大飯発電所 第3号機 検査計画(10カ年)		備考
項目番号	カテゴリ	検査の対象箇所	検査方法 検査範囲	
F1. 43	F-A	ポンプ台板脚	VT-3 全数の7.5%	クラス2機器供用期間中検査で管理

5. 余熱除去ポンプ

維持規格 JSME S NA1- 2012/2013/2014		大飯発電所 第3号機 検査計画(10カ年)		備考
項目番号	カテゴリ	検査の対象箇所	検査方法 検査範囲	
C6. 10	C-G	ケーシングの溶接継手	表面 代表1台の7.5%	クラス2機器供用期間中検査で管理
F1. 43	F-A	ポンプ台板脚	VT-3 代表1台の7.5%	

重大事故等クラス2機器供用期間中検査10年計画(クラス2機器供用期間中検査範囲)

6. クラス2弁

維持規格 JSME S NA1-2012/2013/2014		大飯発電所 第3号機 検査計画(10カ年)		備考
項目番号	カテゴリ	検査の対象箇所	検査範囲	
F1.43	F-A	余熱除去冷却器出入口ライン	検査方法 VT-3 代表1台 の7.5%	クラス2機器供用期間中検査で管理
		支持構造物	VT-3 代表1台 の7.5%	
		余熱除去冷却器出口ライン 格納容器再循環サブ出口ライン	VT-3 代表1台 の7.5%	
				3HCV-603 3HCV-613
				3V-RH-043A・B
				3V-SI-083A・B

別表-7(28/32)

重大事故等クラス2機器供用期間中検査10年計画(原子炉格納容器供用期間中検査範囲)

1. 原子炉格納容器

別表-7(29/32)

維持規格 JSME S NA1-2008 ※1		大飯発電所 第3号機 検査計画(10力年)													備考		
項目番号	カテゴリ	検査の対象箇所	検査方法	検査範囲	設備数	検査方法	検査範囲	2017年 第16回	2018年 第一回	2019年 第17回	2020年 第18回	2021年 第19回	2022年 第19回	2023年 第一回		2024年 第20回	2025年 第21回
E8. 10	E-G	圧力保持 用ボルト 締付け部 機器出入口 (PEN #540)	VT-4	25%	1箇所	VT-4	25%		-					-	○		

※1: NRA文書「実用発電用原子炉及びその附属施設における破壊を引き起こす亀裂その他の欠陥の解釈」(令和元年6月5日原規技発第1906051号)の改正版(以下、亀裂解釈NRA文書改正という。)
の施行及び公開会合「(原子炉圧力容器の溶接継手の試験程度等)新規制要件に関する事業者意見の聴取にかかる会合」(令和元年8月5日)の結果(2019年度中の計画変更)を踏まえ、維持規格(2012年版/2013年追補/2014年追補)を2020年4月1日より適用する。
なお、過去の維持規格適用期間は以下の通り。

- ・維持規格2008年版:2013年7月～2020年3月(新規制基準施行による維持規格2008年版の即時適用～第17保全サイクルまで)

重大事故等クラス2 機器供用期間中検査10年計画

別表一7(30/32)

1.原子炉補機冷却水冷却器

項目番号	カテゴリ	検査の対象箇所	検査方法	検査範囲	設備数	検査方法	検査範囲	大飯発電所 第3号機 検査計画(10カ年)										備考	
								2017年 第16回	2018年 第一回	2019年 第17回	2020年 第18回	2021年 第19回	2022年 第19回	2023年 第一回	2024年 第20回	2025年 第21回	2026年 第22回		
C1.10	C-A	胴側胴と胴側フランジとの周継手	体積	代表1基の溶接継手長さの7.5%	2箇所/1基 ×1基 (A)	UT	代表1基の(2箇所)												A 7.5%
C1.10	C-A	胴側胴の周継手	体積	代表1基の溶接継手長さの7.5%	2箇所/1基 ×1基 (A)	UT	代表1基の(2箇所)												A 7.5%
C2.21	C-B	胴側入口管台と胴側胴との溶接継手	体積及び表面	代表1基の管台数の7.5%	1箇所/1基 ×1基 (A)	UT及びPT	代表1基の(1箇所)												A 入口側
		1箇所/1基 ×1基 (A)																	
C2.22	C-B	胴側入口管台内面の丸みの部分	体積	代表1基の管台数の7.5%	1箇所/1基 ×1基 (A)	UT	代表1基の(1箇所)												A 入口側
		1箇所/1基 ×1基 (A)																	
C3.10	C-C	胴と当板との溶接継手	表面	代表1基の溶接継手数の7.5%	3箇所/1基 ×1基 (A)	PT	代表1基の(3箇所)												A 100%
F1.43	F-A	支持脚	VT-3	代表1基の7.5%	3箇所/1基 ×1基 (A)	VT-3	代表1基の(3箇所)												A 100%

2.原子炉補機冷却水ポンプ

項目番号	カテゴリ	検査の対象箇所	検査方法	検査範囲	設備数	検査方法	検査範囲	大飯発電所 第3号機 検査計画(10カ年)										備考		
								2017年 第16回	2018年 第一回	2019年 第17回	2020年 第18回	2021年 第19回	2022年 第19回	2023年 第一回	2024年 第20回	2025年 第21回	2026年 第22回			
F1.43	F-A	ポンプ台板脚	VT-3	代表1基の7.5%	4箇所/1台 ×2台 (A, B)	VT-3	代表1台の100% (4箇所)					A 100%								

※1: NRA 文書「実用発電用原子炉及びその附属施設における破壊を引き起こす亀裂その他の欠陥の探検」(令和元年6月5日原規技発第1906051号)の改正版(以下、亀裂探検 NRA 文書改正という。)の施行及び公開会合(原子炉圧力容器の溶接継手の試験程度等)新規制要件に関する事業者意見の聴取にかかる会合(令和元年8月5日)の結果(2019年度中の計画変更)を踏まえ、維持規格(2012年版/2013年追補/2014年追補)を2020年4月1日より適用する。

なお、本サイクル内の過去の維持規格適用期間は以下の通り。

・維持規格 2008年版: 2013年7月～2020年3月(新規制基準施行による維持規格 2008年版の即時適用～第17保全サイクルまで)

重大事故等クラス2機器供用期間中検査10年計画

3.重大事故等クラス2機器漏えい検査

別表一7(31/32)

項目番号	カテゴリ	維持規格 JSME S NA1-2008 ※1		検査の対象箇所	検査方法	検査圧力 (MPa)	SA時最高使用圧力 (MPa) (工認記載値)	大飯発電所 第3号機 検査計画(10カ年)										備考				
		系統名	ライン名					2017年 第16回	2018年 第一回	2019年 第17回	2020年 第18回	2021年 第19回	2022年 第一回	2023年 第一回	2024年 第20回	2025年 第21回	2026年 第22回					
C7.10 C7.30 C7.50 C7.70	C-H	原子炉補機 冷却海水系統	A	海水ポンプライン	VT-2	0.098	1.2							-					○			
			B	海水ポンプライン	VT-2	0.098	1.2								-					○		
			C	海水ポンプライン	VT-2	0.098	1.2									-					○	
			A	海水ヘッドダダ出ロライン	VT-2	0.098	1.2									-					○	
C7.30 C7.50 C7.70	C-H	補助給水系統	A	B電動補助給水ポンプ入 ロライン	VT-2	水張り (静水頭圧)	0													○		
			B	タービン動補助給水ポンプ入 ロライン	VT-2	水張り (静水頭圧)	0														○	
			A	電動補助給水ポンプ出ロ イン	VT-2	9.4	13.1															○
			B	電動補助給水ポンプ出ロ イン	VT-2	9.4	13.1															
C7.10	C-H	非常用ディーゼル発電機 系統	A	非常用ディーゼル発電機 起動空ライン	VT-2	2.501	3.2														○	
			B	非常用ディーゼル発電機 機起動空ライン	VT-2	2.501	3.2															○

※1: NRA 文書「実用発電用原子炉及びその附属施設における破壊を引き起こす亀裂その他の欠陥の探検(令和元年6月5日原規技発第1906051号)の改正版(以下、亀裂探検 NRA 文書改正という。)」の施行及び公開会社(原子炉圧力容器の溶接継手の試験程度等)新規制要件に関する事業者意見の聴取にかかる会社(令和元年8月5日)の結果(2019年度中の計画変更)を踏まえ、維持規格(2012年版/2013年追補/2014年追補)を2020年4月1日より適用する。
なお、本サイクル内の過去の維持規格適用期間は以下の通り。
・維持規格 2008年版・2013年7月～2020年3月(新規制基準施行による維持規格 2008年版の即時適用～第17保全サイクルまで)

重大事故等クラス2機器供用期間中検査10年計画

1. プレストレストコンクリート格納容器

別表-7(32/32)

大飯発電所 第3号機 検査計画(10年間)												備考												
検査の対象箇所	検査方法	検査範囲	頻度	2017年 第16回		2018年 第一回		2019年 第17回		2020年 第18回			2021年 第19回		2022年 第一回		2023年 第20回		2024年 第21回		2025年 第22回		2026年 第23回	
				コンクリート部	目視検査	PCCV表面選定部位 検査テンドン定着部周辺	PCCV-ISIの 頻度による	●※	—	—	●								—					
ライナプレート部	目視検査	ライナプレート表面選定部位	PCCV-ISIの 頻度による	●※	—	—	●								—									
緊張材定着部	目視検査	検査テンドンの緊張材定着部表面	PCCV-ISIの 頻度による	●※	—	—	●								—									
テンドン	緊張力確認検査	フープテンドン 4本 逆Uテンドン 3本	PCCV-ISIの 頻度による	●※	—	—	●								—									
防錆材	防錆材検査	検査テンドンの端部から採取	PCCV-ISIの 頻度による	●※	—	—	●								—									

※平成27年度実施のプレストレストコンクリート格納容器供用期間中検査自主検査の記録確認

重大事故等クラス3機器供用期間中検査10年計画

重大事故等クラス3機器漏えい検査

別表-8(1/7)

項目番号	カテゴリ	維持規格 JSME S NA1-2008 準拠 ※2		SA時最高使用圧力 (MPa) (工認記載値)	検査方法 ※1	大阪発電所 第3号機 検査計画(10カ年)										備考					
		検査の対象箇所				2017年	2018年	2019年	2020年	2021年	2022年	2023年	2024年	2025年	2026年						
		設備名				第16回	第1回	第17回	第18回	第19回	第1回	第20回	第21回	第22回							
C7. 10 C7. 30 C7. 50	C-H	電源車内燃機関、冷却水ポンプ (電源車)		-	VT-2		-														
		電源車(可搬式代替低圧注水ポンプ用)内燃機関、冷却水ポンプ (電源車(可搬式代替低圧注水ポンプ用))		-	VT-2		-														
		電源車(緊急時対策所用)内燃機関、冷却水ポンプ (電源車(緊急時対策所用))(3、4号機共用))		-	VT-2		-														
		燃料タンク (電源車)		大気圧	VT-2		-														
		燃料タンク (電源車(可搬式代替低圧注水ポンプ用))		大気圧	VT-2		-														
		燃料タンク (電源車(緊急時対策所用))(3、4号機共用))		大気圧	VT-2		-														

※1: 技術基準第58条第2項に記載の「他の方法」により外観点検を実施するものと試験免除となるものを識別する必要がある(今後の成り立ち確認ならびに原子力事業本部からの指示にて美浜、高浜との統一が必要)

※2: NRA文書「実用発電用原子炉及びその附属施設における破壊を引き起こす亀裂その他の解裂(令和元年6月5日原規技発第1906051号)の改正版(以下、亀裂解裂NRA文書改正版という。)」の施行及び公開会合「(原子炉圧力容器の溶接継手の試験程度等)新規制要件に関する事業者意見の聴取にかかる会合」(令和元年8月5日)の結果(2019年度中の計画変更)を踏まえ、維持規格(2012年版/2013年追補/2014年追補)を2020年4月1日より適用する。
なお、過去の維持規格適用期間は以下の通り。

*維持規格2008年版: 2013年7月～2020年3月(新規制基準施行による維持規格2008年版の即時適用～第17保全サイクルまで)

重大事故等クラス3機器供用期間中検査10年計画

重大事故等クラス3機器漏えい検査

別表-8(2/7)

項目番号	カテゴリ	維持規格 JSME S NA1-2008 準拠 ※2		検査の対象箇所 設備名	SA時専器使用圧力 (MPa) (工認記載値)	検査方法 ※1	大飯発電所 第3号機 検査計画(10カ年)										備考									
		2017年 第16回	2018年 第1回				2019年 第17回	2020年 第18回	2021年 第19回	2022年 第19回	2023年 第1回	2024年 第20回	2025年 第21回	2026年 第22回												
C7. 10 C7. 30 C7. 50 C7. 70	C-H			可搬式空気圧縮機(代替制御用空気供給用)	0.90以上	VT-2		-																		
				可搬式空気圧縮機用空気だめ	1.05	VT-2		-																		
				増圧装置空気だめ	1.0	VT-2		-																		
				窒素ボンベ(代替制御用空気供給用)	14.7	VT-2		-																		
				窒素ボンベ(代替制御用空気供給用)～ホース先端	0.98 17.16	VT-2		-																		
				代替制御用空気ライン窒素供給用ホース 20m、16m、10mホース	0.98	VT-2		-																		
				窒素ラインマニホールド接続用0.68mホース	17.16	VT-2		-																		
				可搬式空気圧縮機ラインマニホールド接続用2mホース	0.98	VT-2		-																		
				可搬式空気圧縮機ラインマニホールド接続用1.5mホース	0.98	VT-2		-																		
				可搬式空気圧縮機ラインマニホールド接続用5mホース	0.98	VT-2		-																		
		代替制御用空気供給ライン安全弁(3V-IA-765A、B)	吹出圧力 0.98	VT-2		-																				

※1: 技術基準第58条第2項に記載の「他の方法」により外観点検を実施するものと試験免除となるものを識別する必要があり(今後の成立性確認ならびに原子力事業本部からの指示にて美浜、高浜との統一が必要)
 ※2: NRA文書「実用発電用原子炉及びその附属施設における破壊を引き起こす亀裂その他の欠陥の解釈」(令和元年6月5日厚相持第1906051号)の改正版(以下、亀裂解釈NRA文書改正という。)の施行及び公關会「(原子炉圧力容器の溶接継手の試験程度等)新規要件に関する事業者意見の聴取にかかる会合」(令和元年8月5日)の結果(2019年度中の計画変更)、維持規格(2012年版/2013年追補/2014年追補)を2020年4月1日より適用する。
 なお、過去の維持規格適用期間は以下の通り。
 ・維持規格2008年版: 2013年7月～2020年3月(新規制基準施行による維持規格2008年版の即時適用～第17保全サイクルまで)

重大事故等クラス3機器供用期間中検査10年計画

重大事故等クラス3機器漏えい検査

別表-8(3/7)

項目番号	カテゴリ	維持規格 JSME S NA1-2008 準拠 ※2 検査の対象箇所 設備名	SA時最高使用圧力 (正設圧値)	検査方法 ※1	大飯発電所 第3号機 検査計画(10カ年)										備考						
					2017年 第16回	2018年 第1回	2019年 第17回	2020年 第18回	2021年 第19回	2022年 第1回	2023年 第1回	2024年 第20回	2025年 第21回	2026年 第22回							
C7. 30	C-H	可搬型格納容器水素ガス試料圧縮装置	0.44	VT-2	-																
		可搬型格納容器水素ガス試料圧縮装置接続用フレキシブルホース	0.98	VT-2	-																
		可搬型格納容器水素ガス濃度計入口側接続用フレキシブルホース	0.98	VT-2	-																
		可搬型格納容器水素ガス濃度計出口側接続用フレキシブルホース	0.98	VT-2	-																
		可搬式代替低圧注水ポンプ屋内送水用10mホース(2本+予備1本)	1.55	VT-2	-																
C7. 10 C7. 30 C7. 50	C-H	緊急時対策所可搬型空気浄化ファン(3・4号機共用)	-	VT-2	-																
		緊急時対策所可搬型空気浄化フィルタユニット(3・4号機共用)	-	VT-2	-																
		緊急時対策所空気浄化ライン給気用フレキシブルダクト(指揮所) (3・4号機共用)	0.005	VT-2	-																
		緊急時対策所空気浄化ライン給気用フレキシブルダクト(待機場所) (3・4号機共用)	0.005	VT-2	-																
C7. 10 C7. 30 C7. 50 C7. 70	C-H	格納容器水素ガス試料冷却器用可搬型冷却水ポンプ	0.33	VT-2	-																
		窒素ポンベ(原子炉補機冷却水サージタンク加圧用)	14.7	VT-2	-																
		B高圧注入ポンプ及び電動機冷却海水放出用ホース	1.0	VT-2	-																
		窒素ポンベ(原子炉補機冷却水サージタンク加圧用)～ホース先端	0.34/17.16	VT-2	-																
		窒素ポンベ(原子炉補機冷却水サージタンク加圧用)窒素供給用 フレキシブルホース	0.34	VT-2	-																
		格納容器水素ガス試料冷却器用可搬型冷却水ポンプ吸水用フレキシ ブルホース	0.33	VT-2	-																
		格納容器水素ガス試料冷却器用可搬型冷却水ポンプ送水用フレキシ ブルホース	0.33	VT-2	-																
		格納容器水素ガス試料冷却器冷却水屋外排水用フレキシブルホース	0	VT-2	-																
		原子炉補機冷却水サージタンク非常用窒素供給ライン遮がし弁	吹出圧力 0.34	VT-2	-																
		原子炉補機冷却水サージタンク加圧ライン圧力	測定範囲 0～1.6	VT-2	-																

※1:技術基準第58条第2項に記載の「他の方法」により外観点検を実施するものと試験免除となるものと試験免除となるものを識別する必要がある(今後の取組を踏まえ、高圧との統一が必要)
 ※2: NRA 文書「原子炉及びその附属施設における破壊を引き起こす亀裂その他の欠陥の検出(令和元年6月5日厚労省令第1906051号)の改正版(以下、亀裂検出NRA文書改正という。)の施行及び公開委員会(原子炉圧力容器の溶接継手
 の試験程度等)新規制要件に関する事業者意見の聴取にかかる会合(令和元年6月5日)の結果(2019年度中の計画変更)を踏まえ、維持規格(2012年版/2013年追補/2014年版)を2020年4月1日より適用する。
 なお、過去の維持規格適用期間は以下の通り。
 ・維持規格 2008年版: 2013年7月～2020年3月(新規制基準施行による維持規格 2008年版の即時適用～第17保全サイクルまで)
 ・維持規格 2013年版: 2020年3月～

重大事故等クラス3機器供用期間中検査10年計画

重大事故等クラス3機器漏えい検査

別表-8(4/7)

項目番号	カテゴリ	維持規格 JSME S NA1-2008 準拠 ※2 検査の対象箇所 設備名	SA時最高使用圧力 (MPa) (工認記載値)	検査方法 ※1	大飯発電所 第3号機 検査計画(10カ年)										備考	
					2017年 第16回	2018年 第17回	2019年 第18回	2020年 第19回	2021年 第20回	2022年 第21回	2023年 第1回	2024年 第20回	2025年 第21回	2026年 第22回		
C7. 30 C7. 50	C-H	送水車(3台)	1.6	VT-2		-						-			○	
		大容量ポンプ(放水砲用)(3・4号機共用)(3台)	1.2	VT-2		-						-		○		
		送水車吸水用ホース(28本)	0.4	VT-2		-						-			○	
		送水車送水用ホース(149本)	1.6	VT-2		-						-			○	
		大容量ポンプ入ロライン放水砲用ホース(3・4号機共用)(5本)	0.25	VT-2		-						-		○		
		大容量ポンプ出ロライン放水砲用ホース(3・4号機共用)(29本)	1.2	VT-2		-						-		○		
		放水砲(3・4号機共用)(3台)	1.2	VT-2		-						-		○		
		送水車燃料タンク(3基)	大気圧	VT-2		-						-			○	
		大容量ポンプ燃料タンク(3・4号機共用)(6基)	大気圧	VT-2		-						-			○	
		大容量ポンプ(放水砲用)燃料タンク(3・4号機共用)(6基)	大気圧	VT-2		-						-			○	
C7. 10 C7. 50	C-H	軽油ドラム缶(3・4号機共用)(106個)	大気圧	VT-2		-					-			○		

※1: 技術基準第58条第2項に記載の「他の方法」により外観点検を実施するものと試験免除となるものを識別する必要がある(今後の成立性確認ならびに原子力事業本部からの指示にて美浜、高浜との統一が必要)

※2: NRA文書「実用発電用原子炉及びその附属施設における破壊を引き起こす亀裂その他の欠陥の解釈」(令和元年6月5日原規技発第1906051号)の改正版(以下、亀裂解釈NRA文書改正という。)の施行及び公開会合「(原子炉圧力容器の溶接継手の試験程度等)新規制要件に関する事業者意見の聴取にかかる会合」(令和元年8月5日)の結果(2019年度中の計画変更)を踏まえ、維持規格(2012年版/2013年追補/2014年追補)を2020年4月1日より適用する。

なお、過去の維持規格適用期間は以下の通り。

・維持規格2008年版: 2013年7月～2020年3月(新規制基準施行による維持規格2008年版の即時適用～第17保全サイクルまで)

重大事故等クラス3機器供用期間中検査10年計画

重大事故等クラス3機器漏えい検査

別表-8(5/7)

項目番号	カテゴリ	維持規格 JSME S NA1-2008準拠 ※1 検査の対象箇所 設備名	SA時最高使用圧力 (MPa) (工認記載値)	検査方法 ※	大飯発電所 第3号機 検査計画(10カ年)										備考		
					2017年 第16回	2018年 第17回	2019年 第18回	2020年 第19回	2021年 第20回	2022年 第21回	2023年 第22回	2024年 第23回	2025年 第24回	2026年 第25回			
		可搬式代替低圧注水ポンプ(3台)	1.55	VT-2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	○	
		仮設組立式水槽(3台)	大気圧	VT-2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	○	
		可搬式代替低圧注水ポンプ吸水用ホース(3本)	大気圧	VT-2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	○	
		可搬式代替低圧注水ポンプ~可搬式代替低圧注水ポンプ出口接続口 (3台)	1.55	VT-2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	○	
C7.10 C7.30 C7.50	C-H	可搬式代替低圧注水ポンプ送水用ホース(7本)	1.55	VT-2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	○	
		タンクローリー(3・4号機共用)(3台)	0.24	VT-2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	○	
		タンクローリー給油ライン接続用ホース(燃料油貯蔵タンク用) (3・4号機共用)(3本)	0.39	VT-2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	○	
		タンクローリー給油ライン接続用ホース (重油タンク用及び燃料油貯蔵タンク用)(3・4号機共用)(6本)	0.39	VT-2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	○	
		タンクローリー給油ライン接続用ホース (空冷式非常発電装置用)(3・4号機共用)(5本)	0.39	VT-2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	○	
		タンクローリー給油ライン接続用ホース(3・4号機共用)(3本)	1.0	VT-2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	○	
		大容量ポンプ(3・4号機共用)(3台)	1.2	VT-2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	○	
C7.10 C7.30 C7.50 C7.70	C-H	大容量ポンプ入ロライン送水用ホース(3・4号機共用)(9本)	0.25	VT-2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	○	
		大容量ポンプ出ロライン送水用ホース(3・4号機共用)(18本)	1.2	VT-2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	○	
		大容量ポンプ出ロライン送水用送水管(3台)	1.2	VT-2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	○	

※1: 技術基準第58条第2項に記載の「他の方法」により外観点検を実施するものと試験免除となるものと試験免除以外の方法を併用する必要がある(今後の成立性確認ならびに原子力事業本部からの指示にて差込、高浜との統一が必要)

※2: NRA文書「実用発電用原子炉及びその附属施設における破壊を引き起こす亀裂その他の欠陥の解釈」(令和元年6月5日原規技発第1906051号)の改正版(以下、亀裂解釈NRA文書改正という。)の施行及び公開会合「(原子炉圧力容器の溶接継手の試験程度等)新規制要件に関する事業者意見の聴取にかかる答台」(令和元年8月5日)の結果(2019年度中の計画変更)を踏まえ、維持規格(2012年版/2013年追補/2014年追補)を2020年4月1日より適用する。

なお、過去の維持規格適用期間は以下の通り。
-維持規格2008年版:2013年7月~2020年3月(新規制基準施行による維持規格2008年版の即時適用~第17保全サイクルまで)

重大事故等クラス3機器供用期間中検査10年計画

重大事故等クラス3機器漏えい検査

別表-8(6/7)

項目番号	カテゴリ	維持規格 JSME S NA1-2008 準拠 ※2 検査の対象箇所 設備名	SA時最高使用圧力 (MPa) (工認記載値)	検査方法 ※1	大飯発電所 第3号機 検査計画(10カ年)										備考			
					2017年 第16回	2018年 第1回	2019年 第17回	2020年 第18回	2021年 第19回	2022年 第1回	2023年 第1回	2024年 第20回	2025年 第21回	2026年 第22回				
C7.30	C-H	大飯3号機スプレイヘッド-A	1.6	VT-2		-						-					○	
		大飯3号機スプレイヘッド-B	1.6	VT-2		-						-						○
		大飯3号機スプレイヘッド-C	1.6	VT-2		-						-						○
		大飯3号機スプレイヘッド-D	1.6	VT-2		-						-						○

※1: 技術基準第58条第2項に記載の「他の方法」により外観点検を実施するものと試験免除となるものを識別する必要があり(今後の成立性確認ならびに原子力事業本部からの指示にて差浜、高浜との統一が必要)

※2: NRA文書「実用発電用原子炉及びその附属施設における破壊を引き起こす亀裂その他の欠陥の解釈」(令和元年6月5日原規技発第1906051号)の改正版(以下、亀裂解釈NRA文書改正という。)の施行及び公開会合「(原子炉圧力容器の溶接継手の試験程度等)新規制要件に関する事業者意見の聴取にかかるとる答台」(令和元年8月5日)の結果(2019年度中の計画変更)を踏まえ、維持規格(2012年版/2013年追補/2014年追補)を2020年4月1日より適用する。

なお、過去の維持規格適用期間は以下の通り。

・維持規格2008年版: 2013年7月~2020年3月(新規制基準施行による維持規格2008年版の即時適用~第17保全サイクルまで)

重大事故等クラス3機器供用期間中検査10年計画

項目番号	カテゴリ	維持規格 JSME S NA1-2008 準拠 ※2 検査の対象箇所 設備名	SA時最高使用圧力 (MPa) (工認記載値)	検査方法 ※1	大阪発電所 第3号機 検査計画(10カ年)										備考						
					2017年 第16回	2018年 第17回	2019年 第18回	2020年 第19回	2021年 第20回	2022年 第21回	2023年 第22回	2024年 第23回	2025年 第24回	2026年 第25回							
C7.10 C7.30 C-H		空気供給装置(3・4号機共用) (空気ポンプ:600本予備1本)	14.7	VT-2																	
		空気供給装置~マニホールド端(ポンベ側)(3・4号機共用) (150台+予備1台)	14.7	VT-2																	
		空気供給ライン高圧用ホース(3・4号機共用) (150本+予備1本)	14.7	VT-2																	
		マニホールド端(高圧ホース側)~マニホールド端(低圧ホース側) (3・4号機共用) (24台+予備1台)	14.7	VT-2																	
		マニホールド(5口、4口、2口)(3・4号機共用) (11台+予備3台)	0.78	VT-2																	
		空気供給装置ライン低圧用ホース(3・4号機共用) (75本+予備5本)	0.78	VT-2																	
		流量調整ユニット(3・4号機共用) (4台+予備1台)	0.78	VT-2																	
		空気供給装置(3・4号機共用) (空気ポンプ:720本予備80本)	19.6	VT-2																	
		マニホールド(空器弁~集合管~充填口金)(3・4号機共用) (18台+予備2台)	19.6	VT-2																	
		マニホールド(充填口金~カードル受入れユニット入口弁~空気供給母管(減圧弁1次側)接続口)(3・4号機共用) (18台+予備2台)	19.6	VT-2																	
マニホールド(空気供給母管(減圧弁1次側))(3・4号機共用) (1台+予備1台)	19.6	VT-2																			
マニホールド(減圧弁2次側配管)(3・4号機共用) (1台+予備1台)	0.98	VT-2																			
空気供給装置ライン低圧用ホース(3・4号機共用) (1台+予備1台)	1.0	VT-2																			

※1: 技術基準第58条第2項に記載の「他の方法」により外観点検を実施するものと試験免除となるものを識別する必要がある(今後の成立性確認ならびに原子力事業本部からの指示にて美浜、高浜との統一が必要)

※2: NRA文書「実用発電用原子炉及びその附属施設における破壊を引き起こす亀裂その他の欠陥の解釈」(令和元年6月5日原規技発第1906051号)の改正版(以下、亀裂解釈NRA文書改正という。)の施行及び公開会合「(原子炉圧力容器の溶接継手の試験程度等)新規規制主体に関する事業者意見の聴取にかかる会合」(令和元年8月5日)の結果(2019年度中の計画変更)を踏まえ、維持規格(2012年版/2013年追補/2014年追補)を2020年4月1日より適用する。

なお、過去の維持規格適用期間は以下の通り。

- ・維持規格2008年版: 2013年7月~2020年3月(新規規制基準施行による維持規格2008年版の即時適用~第17保全サイクルまで)

クラス1配管特別検査4年計画

別表-9(1/1)

項目番号	カテゴリ	維持規格 JSME S NA1-2012/2013/2014	大飯発電所 第3号機 検査計画(4カ年)					備考	
			検査方法	検査範囲	設備数※	検査方法	検査範囲		
		検査対象箇所							
		配管の耐圧部分の溶接継手	-	-	-	-	-	-	
		加圧器サージライン	体積	100%	1箇所	UT	100% (1箇所) 毎定検	○	
-	-	加圧器スプレイライン	体積	100%	2箇所	UT	100% (1箇所) 毎定検	○	第18回定検にて、過大な入熱を低減する対策を実施済みであるため、1箇所については検査対象外。
		余熱除去ポンプ入ロライン	体積	100%	6箇所	UT	100% (6箇所) 毎定検	○	
		SIS蓄圧注入ライン	体積	100%	5箇所	UT	100% (5箇所) 毎定検	○	

※試験カテゴリB-J、項目番号B9.11のうち、「運転温度200℃以上」、「応力改善の実施の有無」、「全層TIG溶接の適用の有無」、過大な溶接入熱の可能性の有無及び「形状による影響」より抽出される箇所

別図

定期事業者検査時の安全管理の計画

定期事業者検査時の安全管理の計画

主要工程																				
RCS 水位																				
項目	保安規定条文	要求モード	要求内容	関連設備	3	4	5-1	5-2	6-1	6-2	モード外	6-2	6-1	5-2	5-1	4	5-1	4	3	
出の防止機能	原子炉キャビティ水位	位)	器内での燃料移動中以外の期間において、計画的な原子炉キャビティ水抜きによりモード6 (低水位)に移行する場合、運転上の制限を適用しない)																	
	第88条の2 原子炉格納容器貫通部	モード5、6	<ul style="list-style-type: none"> ・機器ハッチが全ボルトで閉じられていること (原子炉格納容器内で燃料移動を行っていない場合、速やかに閉止できることを条件に以下のいずれかを満足する場合に開放することを許容する。この場合、運転上の制限を満足していないとはみなさない。) ・1次冷却材ポンプ停止中で余熱除去システムによる冷却時、加圧器安全弁が健全であることおよび加圧器水位が10～30%の範囲内にある場合。 ・原子炉キャビティ水位がE L32.2m以上である場合。 ・各エアロックが1つ以上のドアで閉止可能 (閉止状態であることを含む) ・その他の貫通部のうち、隔離弁については閉止可能であること (閉止状態であることを含む)、隔離弁以外については閉止フランジまたは同等なものによって閉じられていること (原子炉格納容器内で燃料移動を行っていない場合は、速やかに閉止できることを条件に開放することが許容される。この場合、運転上の制限を満足していないとはみなさない。) 	<ul style="list-style-type: none"> ・原子炉格納容器機器ハッチ ・原子炉格納容器エアロック ・原子炉格納容器隔離弁 ・原子炉格納容器バウンダリ 			△	△	△	△		△	△	△	△		△			
	第89条 使用済燃料ピットの水位および水温	全モード	<ul style="list-style-type: none"> ・使用済燃料ピット水位：E L32.2m以上 (照射済燃料の移動を行っていない場合は適用しない) ・使用済燃料ピット水温：65℃以下 	<ul style="list-style-type: none"> ・使用済燃料ピット ・使用済燃料ピット冷却系 	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△
原子炉停止後 除熱機能	第37条 1次冷却系	モード3	<ul style="list-style-type: none"> ・蒸気発生器による熱除去系は、重大事故等対処設備を兼ねる。 ・蒸気発生器による熱除去系が動作不能時は、第90条 (表90-8)の運転上の制限も確認。 ・制御棒の引抜き操作が行える状態である場合は、蒸気発生器による熱除去系2系統以上が運転中 ・制御棒の引抜き操作が行える状態でない場合は、蒸気発生器による熱除去系2系統以上が動作可能であり、そのうち1系統以上が運転中 	<ul style="list-style-type: none"> ・蒸気発生器 ・1次冷却材系統 ・1次冷却材ポンプ 	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×
	第38条 1次冷却系	モード4	<ul style="list-style-type: none"> ・余熱除去系は、重大事故等対処設備を兼ねる。 ・蒸気発生器による熱除去系は、重大事故等対処設備を兼ねる。 ・余熱除去系 (動作不能時は、第90条 (表90-4)の運転上の制限も確認) または蒸気発生器による熱除去系 (動作不能時は、第90条 (表90-8)の運転上の制限も確認)のうち、2系統以上が動作可能であり、そのうち1系統以上が運転中 	<ul style="list-style-type: none"> ・余熱除去系統 ・蒸気発生器 ・1次冷却材系統 ・1次冷却材ポンプ 			×									×		×		
	第39条 1次冷却系	モード5-1	<ul style="list-style-type: none"> ・余熱除去系は、重大事故等対処設備を兼ねる。 ・余熱除去系 (余熱除去系が動作不能時は、第90条 (表90-4)の運転上の制限も確認) 1系統が運転中 (計 	<ul style="list-style-type: none"> ・余熱除去系統 ・蒸気発生器 ・1次冷却材系統 			×								×		×			

定期事業者検査時の安全管理の計画

主要工程																					
RCS 水位																					
項目	保安規定条文	要求モード	要求内容	関連設備	3	4	5-1	5-2	6-1	6-2	モード外	6-2	6-1	5-2	5-1	4	5-1	4	3		
			ンク圧力が1次冷却材圧力以下であることを条件に1基毎に隔離解除を許容)																		
	第47条 1次冷却材漏えい率	モード3、4	<ul style="list-style-type: none"> 原子炉格納容器サンプ水位計および炉内計装用シンプル配管室ドレンビット漏えい検出装置によって測定される未確認の漏えい率：0.23m³/h以下（炉内計装用シンプル配管室ドレンビット漏えい検出装置によって測定される漏えい率は全て未確認の漏えい率とみなす） 原子炉格納容器サンプ水位計によって測定される原子炉冷却材圧カバウンドリ以外からの漏えい率：2.3m³/h以下 原子炉格納容器サンプ水位計および炉内計装用シンプル配管室ドレンビット漏えい検出装置が動作可能 	<ul style="list-style-type: none"> 1次冷却材系統 原子炉格納容器サンプ水位計 炉内計装用シンプル配管室ドレンビット漏えい検出装置 	×	×											×		×	×	
	第48条 蒸気発生器細管漏えい監視	モード3、4	<ul style="list-style-type: none"> 蒸気発生器細管に漏えいがないこと 蒸気発生器細管漏えい監視装置（蒸気発生器ブローダウン水モニタ）が動作可能（プラント状態により監視ができない場合、洗浄中を除く） 	<ul style="list-style-type: none"> 蒸気発生器細管 蒸気発生器ブローダウン水モニタ 	×	×											×		×	×	
	第49条 余熱除去系への漏えい監視	モード3、4（余熱除去系隔離弁が閉止している場合）	<ul style="list-style-type: none"> 1次冷却系から余熱除去系への漏えいがないこと（余熱除去系の逃がし弁が作動していないこと） 	<ul style="list-style-type: none"> 余熱除去系隔離弁 余熱除去系逃がし弁 	×	△											△		△	×	
工学的安全施設及び原子炉停止系への作動信号の発生機能	第34条 計測および制御設備（原子炉保護系計装）	モード3、4、5（原子炉トリップ遮断器が閉じ、制御棒の引き抜きが行える場合）	<ul style="list-style-type: none"> 原子炉保護系論理回路：4系統 手動原子炉トリップ：2チャンネル 中性子源領域中性子東高：2チャンネル（「中間領域中性子東高」2チャンネルが動作可能であることを条件に、P-6リセット時においては、2チャンネルをバイパスすることを許容。「中性子源領域炉停止時中性子東高」の警報を設定する場合は、残りのチャンネルが動作可能であることを条件に、2時間に限り、1チャンネルをバイパスをすることを許容。） 	<ul style="list-style-type: none"> 原子炉保護計装 左記信号検出、伝送ライン 	△	△	△	△							△	△	△	△	△	△	
		モード3、4、5（原子炉トリップ遮断器が開放されている場合）	<ul style="list-style-type: none"> 中性子減領域中性子東高：1チャンネル（監視機能のみ） 	<ul style="list-style-type: none"> 左記信号検出、伝送ライン 	△	△	△	△							△	△	△	△	△	△	
		モード6（原子炉格納容器内での燃料移動中でない場合）	<ul style="list-style-type: none"> 中性子減領域中性子東高：1チャンネル（監視機能のみ） 	<ul style="list-style-type: none"> 左記信号検出、伝送ライン 					△	△		△	△								
		モード6（原子炉格納容器内での燃料移動中の場合）	<ul style="list-style-type: none"> 中性子減領域中性子東高：2チャンネル（監視機能のみ） 	<ul style="list-style-type: none"> 左記信号検出、伝送ライン 						△		△									
		第34条 計測および制御設備（工学的安全施設等作動計装）	モード3、4	<ul style="list-style-type: none"> 非常用炉心冷却系作動論理回路：2系統^{*1} （非常用炉心冷却系）手動起動：2チャンネル 原子炉格納容器スプレイ系作動論理回路：2系統^{*1} （原子炉格納容器スプレイ系・原子炉格納容器隔離B・格納容器換気空調隔離）手動起動：4チャンネル 原子炉格納容器隔離A作動論理回路：2系統^{*1} （原子炉格納容器隔離A・格納容器換気空調隔離）手 	<ul style="list-style-type: none"> 非常用炉心冷却系作動計装 原子炉格納容器スプレイ系作動計装 原子炉格納容器隔離A作動計装 原子炉格納容器隔離B作 	×	×											×		×	×

定期事業者検査時の安全管理の計画

主要工程																					
RCS 水位																					
項目	保安規定条文	要求モード	要求内容	関連設備	3	4	5-1	5-2	6-1	6-2	モード外	6-2	6-1	5-2	5-1	4	5-1	4	3		
			の3チャンネルが動作可能であることを条件に1チャンネルをバイパスできる) [原子炉保護計装]																		
		モード3 (P-11以上)	<ul style="list-style-type: none"> ・(非常用炉心冷却系) 原子炉圧力低: 4チャンネル(残りの3チャンネルが動作可能であることを条件に1チャンネルをバイパスできる) ・(非常用炉心冷却系・主蒸気ライン隔離) 主蒸気ライン圧力低: 各主蒸気ライン毎に4チャンネル(残りの3チャンネルが動作可能であることを条件に1チャンネルをバイパスできる) ・P-11(加圧器圧力): 4チャンネル 	・左記信号検出、伝送ライン	△															△	
		モード3 (P-11未満)	<ul style="list-style-type: none"> ・(主蒸気ライン隔離) 主蒸気ライン圧力減少率高: 各主蒸気ライン毎に4チャンネル(残りの3チャンネルが動作可能であることを条件に1チャンネルをバイパスできる) 	・左記信号検出、伝送ライン	△															△	
安全上特に重要な関連機能(電源供給)	第34条 計測および制御設備(ディーゼル発電機起動計装)	モード3、4	<ul style="list-style-type: none"> ・ディーゼル発電機起動論理回路: 2系統 ・(ディーゼル発電機起動) 非常用炉心冷却系作動 	<ul style="list-style-type: none"> ・ディーゼル発電機起動計装 ・左記信号検出、伝送ライン 	×	×										×		×	×		
		モード5、6および照射済燃料移動中	<ul style="list-style-type: none"> ・ディーゼル発電機起動論理回路: 1系統 	<ul style="list-style-type: none"> ・ディーゼル発電機起動計装 ・左記信号検出、伝送ライン 				×	×	×	×	△	×	×	×	×		×			
	モード3、4、5、6および照射済燃料移動中	<ul style="list-style-type: none"> ・(ディーゼル発電機起動) 非常用高圧母線低電圧: 所要の母線あたり3チャンネル 	<ul style="list-style-type: none"> ・左記信号検出、伝送ライン 	×	×	×	×	×	×	×	△	×	×	×	×	×	×	×	×	×	
第78条の3 外部電源	モード3、4、5、6および使用済燃料ピットに燃料体を貯蔵中	(1)外部電源3回線(当該原子炉に対する個々の非常用高圧母線全てに対して電力供給することができる発電所外からの送電線の回線数)以上が動作可能(送電線事故の瞬停時は適用しない) (1)の外部電源のうち1回線以上は他の回線に対して独立性を有していること。(独立性を有するとは、「送電線の上流において1つの変電所または開閉所のみに関連しないこと」をいう。1つの変電所または開閉所のルートにより供給または受電している場合であっても、設備構成として、別ルートで連系が可能な状態であれば独立性を有しているとみなすことができる。)	<ul style="list-style-type: none"> ・外部電源 ・予備変圧器 	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	
			<ul style="list-style-type: none"> ・ディーゼル発電機 ・燃料油サービスタンク 	×	×													×		×	×
第79条 ディーゼル発電機	モード3、4	<ul style="list-style-type: none"> ・ディーゼル発電機2基が動作可能(予備潤滑運転(ターニング、エアラン)を行う場合適用しない)(ディーゼル発電機が動作不能時は、第90条(表90-15)の運転上の制限も確認する。) ・燃料油サービスタンク貯油量(保有油量): 0.95m³以上(ディーゼル発電機が運転中および運転終了後の24 	<ul style="list-style-type: none"> ・ディーゼル発電機 ・燃料油サービスタンク 	×	×											×		×	×		

定期事業者検査時の安全管理の計画

主要工程																				
RCS 水位																				
項目	保安規定条文	要求モード	要求内容	関連設備	3	4	5-1	5-2	6-1	6-2	モード外	6-2	6-1	5-2	5-1	4	5-1	4	3	
			限を満足していないとはみなさない ・使用済燃料ピット温度 (AM用) 2個 ・使用済燃料ピット監視カメラ (使用済燃料ピット監視カメラ冷却装置を含む) 2個 (使用済燃料ピット監視カメラ冷却装置は1個) ・可搬式使用済燃料ピット水位2個 ・可搬式使用済燃料ピット区域周辺エリアモニタ2個	・重油タンク ・タンクローリー																
第90条 (表90-12-4)	軽油ドラム缶による燃料補給設備	モード3、4、5、6および使用済燃料ピットに燃料体を貯蔵している期間	・軽油ドラム缶による燃料補給設備: 20.214 リットル以上 (3号炉および4号炉の合計)	・軽油ドラム缶	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×
第90条 (表90-13-1)	大気への拡散抑制、航空機燃料火災への泡消火	モード3、4、5、6および使用済燃料ピットに燃料体を貯蔵している期間	・大容量ポンプおよび放水砲による放水系 1 系統 (大容量ポンプ3台 (予備機1台含む)、放水砲3台 (予備機1台含む) および泡混合器 1 台) 動作可能	・大容量ポンプ (放水砲用) 3台 (2台接続で3号炉と4号炉両方向同時に放水できる容量、3号炉及び4号炉合計所要数) ・放水砲3台 (3号炉及び4号炉合計所要数) ・泡混合器1台 (3号炉及び4号炉合計所要数) ・燃料油貯蔵タンク ・重油タンク ・タンクローリー	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×
第90条 (表90-13-2)	海洋への拡散抑制	モード3、4、5、6および使用済燃料ピットに燃料体を貯蔵している期間	・シルトフェンス: 2組 (3号炉及び4号炉合計所要数) 取水路側: 高さ約 7m/幅約 35m (幅約 20m/本を1本、幅 15m/本を1本で1組として2組) 高さ約 7m/幅約 10m (幅約 10m/本を1本で1組として2組) 放水路側 高さ約 12m/幅約 5.4m (幅約 5.4m/本を2本で1組として2組) 高さ約 12m/幅約 5.8m (幅約 5.8m/本を2本で1組として2組)	・シルトフェンス	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	
第90条 (表90-14-1)	海水を用いた復水ピットへの補給	モード3、4、5および6	・海水を用いた復水ピットへの補給系2系統動作可能	・送水車1台×2 ・軽油ドラム缶	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×
第90条 (表90-14-2)	燃料取替用水ピット	モード3、4、5および6 (キャビティ低水位)	・ほう素濃度: 2,800ppm 以上であること ・ほう酸水量 (有効水量): 1,860m ³ 以上であること (原子炉キャビティ水張り、水抜き期間においては第90条に定める水源および炉心注入手段等が確保されていることを条件に運転上の制限を満足していないとはみなさない。なお原子炉キャビティ水張り期間とは、原子炉キャビティ水張り作業開始から水張り完了までの期間を、また、原子炉キャビティ水抜き期間とは、原子炉キャビティ水抜き作業開始から燃料取替用水ピット水位を回復するまでの期間をいう)	・燃料取替用水ピット	×	×	×	×	△				△	×	×	×	×	×	×	

定期事業者検査時の安全管理の計画

主要工程																				
RCS 水位																				
項目	保安規定条文	要求モード	要求内容	関連設備	3	4	5-1	5-2	6-1	6-2	モード外	6-2	6-1	5-2	5-1	4	5-1	4	3	
			・安全パラメータ表示システム (SPDS: 1 系列 (3号炉および4号炉の合計所要数、A系またはB系のいずれかにより有線系または衛星系回線で所内および所外へ伝送可能であること))※1 ・安全パラメータ伝送システム: 1 系列 (3号炉および4号炉の合計所要数、A系またはB系のいずれかにより有線系または衛星系回線で所内および所外へ伝送可能であること)※1 ・SPDS表示装置: 2台 (3号炉および4号炉の合計所要数)※1 ※1 (※1 サーバ一切替等による一時的なデータ伝送停止は、運転上の制限を満足していないとはみなさない。また、所要の確認対象パラメータを記録し、連絡する要員を確保することを条件に行う計画的保守および機能試験による停止時(他の事業者等が所掌する設備の点検および試験に伴うデータ伝送停止を含む。)は、運転上の制限を満足していないとはみなさない。) ・緊急時衛星通報システム: 1 台 (3号炉および4号炉の合計所要数) ・統合原子力防災ネットワークに接続する通信連絡設備 (TV会議システム、IP電話、IP-FAX): 1 系列 (3号炉および4号炉の合計所要数、TV会議システム、IP電話、IP-FAXのいずれかにより通信可能であること) (衛星携帯電話設備等の通信機器による通信手段を確保することを条件に行う計画的保守および機能試験による停止時(他の事業者等が所掌する設備の点検および試験に伴う停止を含む。)は、運転上の制限を満足していないとはみなさない。) ・空冷式非常用発電装置 ・燃料油貯蔵タンク、重油タンク、タンクローリー ・電源車 (緊急時対策所用)	・SPDS表示装置 ・緊急時衛星通報システム ・統合原子力防災ネットワークに接続する通信連絡設備 (TV会議システム、IP電話、IP-FAX) ・空冷式非常用発電装置 ・燃料油貯蔵タンク ・重油タンク ・タンクローリー ・電源車 (緊急時対策所用)	x	x	x	x	x	x	x	x	x	x	x	x	x	x	x	x
	第90条 (表90-21-1) アクセスルートの確保	モード3、4、5、6および使用済燃料ピットに燃料体を貯蔵している期間	・ブルドーザ (2台) (3号炉および4号炉の合計所要数、予備機 1 台を含む)の所要数が動作可能	・ブルドーザ	x	x	x	x	x	x	x	x	x	x	x	x	x	x	x	

x	:機能要求あり
△	:機能要求あり(条件付)
	:機能要求なし

モード	原子炉の運転状態	原子炉容器スタッドボルトの状態
3	1次冷却材温度 177℃以上	全ボルト締付
4	1次冷却材温度 93℃超 177℃未満	全ボルト締付
5-1	1次冷却材温度 93℃以下 (RCS 満水)	全ボルト締付
5-2	1次冷却材温度 93℃以下 (RCS 非満水)	全ボルト締付
6-1	1次冷却材温度 93℃以下 (キャビティ 低水位)	1本以上が緩められている
6-2	1次冷却材温度 93℃以下 (キャビティ 高水位)	1本以上が緩められている (全ボルト取り外し)
モード外	全ての燃料が原子炉格納容器の外にある状態	—

※ 本計画は、安全確保の方法の基本方針を示すものであり、詳細については、保安規定を参照すること。また、作業工程等の変更が生じた際においても、保安規定の遵守を徹底し、安全確保に努めるものとする。

別表

長期施設管理方針実施状況総括表

3号炉 長期施設管理方針実施状況総括表

長期施設管理方針 No.	長期施設管理方針に基づく活動内容				第19 保全サイクル 実施計画	進捗状況	備考 () 内は実績を記載
	機器又は系統名	部位と経年劣化事象	活動項目	実施時期			
1	原子炉容器	胴部（炉心領域部）の中性子照射脆化	原子炉容器胴部（炉心領域部）の中性子照射脆化については、今後の原子炉の運転サイクル・照射量を勘案して第4回監視試験の実施計画を策定する。	中長期	-	未実施	
2	原子炉容器	疲労割れ	原子炉容器等の疲労割れについては、実績過渡回数の確認を継続的に実施し、運転開始後60年時点の推定過渡回数を上回らないことを確認する。	中長期	-	未実施	
3	ステンレス鋼配管	溶接部の施工条件に起因する内面からの粒界割れ	ステンレス鋼配管溶接部の施工条件に起因する内面からの粒界割れについて、2020年8月に確認された「大飯発電所3号炉加圧器スプレイ配管溶接部における有意な指示」を踏まえて実施する知見拡充結果に基づき、第21保全サイクルまで継続して実施する類似性の高い箇所に対する検査の結果も踏まえて、第22保全サイクル以降の検査対象および頻度を検討し、供用期間中検査計画に反映を行う。	中長期	○	実施中	第21保全サイクルまで継続実施予定

添付書類四 定期事業者検査の判定方法

目 次

1. 定期事業者検査の判定方法・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1

表-1：検査の方法の考え方について

1. 定期事業者検査の判定方法

(1) 定期事業者検査の実施における考え方

定期事業者検査の実施にあたっては、実用発電用原子炉の設置、運転等に関する規則第56条第1項において検査の方法が規定されており、これに従い表-1に記載する方法に基づき、対象設備に対して定期事業者検査を実施する。

また、実用発電用原子炉の設置、運転等に関する規則第56条第2項では、定期事業者検査においては、一定の期間を設定し、その期間において技術基準に適合する状態を維持するかどうかを判定する方法で行うことが規定されている。

表-1の検査は、設備の点検に合わせて、又は点検の完了後に実施するものであり、その実施頻度は設備の点検頻度や原子炉を停止する頻度に基づいている。(添付書類三 別紙 参照)

定期事業者検査の対象となる設備については、技術基準への適合維持が要求されていることから、その実施頻度の設定においては、所定の機能を発揮できなくなる前、すなわち技術基準に適合する状態を維持すると考えられる段階に点検を行うように考慮しており、その実施頻度を定期事業者検査の一定の期間とみなすことができる。この実施頻度から設定した定期事業者検査の一定の期間の最短は、原子炉を停止して実施する必要がある点検の最短の間隔に調整運転期間等を考慮した13ヶ月※(定期事業者検査終了からの期間)である。

※：使用の状況等から別途点検を行う時期を評価し、定期事業者検査を実施すべき時期について原子力規制委員会の承認を受ける場合を除く。

なお、定期事業者検査の実施頻度の前提となるこれらの点検にあたっては、その対象設備が技術基準に適合する状態を維持するため、その点検頻度の設定にあたって前提とされた部品取替等の行為を保全活動の中で確実に行う。

また、機器の劣化、特性変化を定量的に評価し判定する検査については、上記にかかわらず、当該評価で判定に考慮する期間を一定の期間とする。これに該当する検査を(2)に示す。

(2) 一定の期間を考慮する定期事業者検査の判定について

定期事業者検査においては、(1)のとおり設定された頻度に基づき、設備が技術基準に適合していることを確認するが、機器の劣化、特性変化を定量的に評価し判定する以下の検査については、その判定に一定の期間を考慮する。

○原子炉を停止して実施する必要がある点検の最短の間隔に調整運転期間等を考慮した13ヶ月(定期事業者検査終了からの期間)以上を一定の期間として判定に考慮する検査

- ・原子炉格納容器全体漏えい率検査
- ・原子炉格納容器局部漏えい率検査
- ・クラス1機器供用期間中検査
- ・クラス2機器供用期間中検査
- ・重大事故等クラス2機器供用期間中検査
- ・クラス3機器供用期間中検査
- ・重大事故等クラス3機器供用期間中検査
- ・中央制御室の居住性確認検査
- ・緊急時対策所の居住性確認検査
- ・蒸気タービン開放検査
- ・炉内計装用シンプルチューブ体積検査
- ・2次系配管検査

- ・ 供用期間中特別検査のうちクラス2管（原子炉格納容器内）特別検査
- ・ 1次冷却材ポンプメカニカルシール分解検査

○また、第20サイクルの炉心設計に係わる以下の検査については、実運転期間（13ヶ月）に調整運転期間等を踏まえ、これに基づき判定を行う。

- ・ 原子炉停止余裕検査
- ・ 炉物理検査
- ・ 燃料集合体外観検査

なお、上記以外の検査については、その対象設備が技術基準に適合している状態を維持するため、その点検間隔の設定にあたって前提とされた部品取替等の行為を保全活動の中で確実にを行う。

表－1 検査の方法の考え方について

定期事業者検査	検査の方法	
① 開放、分解、非破壊検査その他の各部の損傷、変形、摩耗及び異常の発生状況を確認するために十分な方法	分解検査及び開放検査	機器等を分解、開放した状態で、亀裂、変形、摩耗等の有無を目視等により確認する。
	外観検査	機器等を分解又は開放しない状態で漏えい又はその形跡、亀裂、変形等の有無を目視等により確認する。
	非破壊検査	一般社団法人日本機械学会「発電用原子力設備規格 維持規格」(JSME S NA1-2012/2013 追補/2014 追補)に規定されている超音波探傷試験、渦流探傷試験、浸透探傷試験、目視試験等により、機器等の内外表面及び内部欠陥の有無等を確認する。
	漏えい(率)検査	系統及び機器等の点検完了後、所定の圧力において、漏えいの有無又は漏えい率 [*] を確認する。
② 試運転その他の機能及び作動の状況を確認するために十分な方法	特性検査	電気設備及び計測制御設備について絶縁抵抗測定 ^{**} 、校正、設定値確認検査等を行い、機器等の特性を確認する。
	機能・性能検査	系統及び機器等の点検完了後、作動試験、試運転、インターロック試験等を行い、機器単体又は系統の機能・性能等を確認する。
	総合性能検査	各設備の点検完了後に、定格出力近傍で発電用原子炉施設の運転を行い、各発電用原子炉施設の運転状態が正常であること及び各種パラメータが妥当な値であることを確認する。

※：漏えい率の確認には、「②試運転その他の機能及び作動の状況を確認するために十分な方法」を兼ねるものがある。

※※：絶縁抵抗測定には、「①開放、分解、非破壊検査その他の各部の損傷、変形、摩耗及び異常の発生状況を確認するために十分な方法」を兼ねるものがある。

上表の検査の方法にて実施する具体的な定期事業者検査は、点検計画(添付書類三 別紙)のとおり。

なお、当該点検計画に含まれる簡略点検は、定期事業者検査として実施しないが、部品の定期的な取替え、運転経験・劣化の進展予測、使用環境及び設置環境等を考慮して実施内容、頻度を定めている。

添付書類五 前回の定期事業者検査報告内容からの変更内容

目 次

1. 発電用原子炉及び施設管理の重要度が高い系統について定量的に定める施設管理の目標に関する変更・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1
2. 施設管理の実施に関する計画の変更・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1
3. 定期事業者検査の判定方法の変更・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1
4. 定期事業者検査の判定における一定の期間の設定において考慮した事項に関する説明書に関する変更・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1

別紙－1：発電用原子炉及び施設管理の重要度が高い系統について定量的に定める施設管理の目標に関する変更の変更前後表

別紙－2：施設管理の実施に関する計画の変更の変更前後表

別紙－3：定期事業者検査の判定方法の変更の変更前後表

1. 発電用原子炉及び施設管理の重要度が高い系統について定量的に定める施設管理の目標に関する変更
別紙－１のとおり
2. 施設管理の実施に関する計画の変更
別紙－２のとおり
3. 定期事業者検査の判定方法の変更
別紙－３のとおり
4. 定期事業者検査の判定における一定の期間の設定において考慮した事項に関する説明書に関する変更
なし

発電用原子炉及び施設管理の重要度が高い
系統について定量的に定める施設管理の
目標に関する変更の変更前後表

施設管理の実施に関する計画の変更の
変更前後表

施設管理の実施に関する計画の変更（本文）

変更前	変更後	変更理由
<p style="text-align: center;">目 次</p> <div style="border: 1px dashed black; padding: 5px;"> <p>1. 保守業務の長短に関する計画の始期（定期事業と検査の開始する日を含む。）及び期間・・・1</p> <p>2. 発着用原子炉施設の状態のための点検、試験、検査（定期事業と検査を含む。）及び 工事等の方法、実施頻度及び時期・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・1</p> <p>3. 発電用原子炉施設の状態のための点検等を実施する際に行う保安の確保のための措置・・・2</p> <p>4. 特別な保全計画・・2</p> </div> <p>別紙：点検計画（第18頁全51頁） 別図：定期事業検査時の安全管理の計画</p>	<p style="text-align: center;">目 次</p> <div style="border: 1px dashed black; padding: 5px;"> <p>1. 施設管理実施計画の始期（定期事業検査の開始する日を含む。）及び期間・・・・・・・・・・1</p> <p>2. 発着用原子炉施設の工事の方法及び時期・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・1</p> <p>3. 発電用原子炉施設の状態、検査等の方法、実施頻度及び時期・・・・・・・・・・・・・・・・・・3</p> <p>4. 発電用原子炉施設の状態の点検等を実施する際に行う保安の確保のための措置・・・・・・・・3</p> </div> <p>別紙：点検計画（第19頁全51頁） 別図：定期事業検査時の安全管理の計画</p>	<p>「核原料物質、核燃料物質及び原子炉の規制に関する法律（令和二年四月一日施行）」他の改正に伴い、記載の変更。</p>

施設管理の実施に関する計画の変更（本文）

変更前	変更後	変更理由
<p>① 1. 保守管理の実施に関する計画の始期（定期事業者検査の開始する日を含む）及び期間 本保守計画の適用期間は、第18回定期事業者検査開始日から第19回定期事業者検査開始日の前日までの期間（第18回定期事業者検査終了日以降18ヶ月までの間(※)）とし、以降、この期間を第18回定期事業者検査開始日以後18ヶ月までの間(※)とし、以降、この期間を第19回定期事業者検査開始日以後18ヶ月までの間(※)とする。 ※：第18回定期事業者検査終了日以降18ヶ月までの間を「実施期間」という。</p> <p>2. 発電用原子炉施設の保守のための点検、試験、修正（定期事業者検査を含む）及び工事等の方法、実施範囲及び時期 定期事業者検査中及びグラント運転中の点検について、あらかじめ保全方式を設け、点検の方法並びにそれらの実施範囲及び時期を定めた点検計画を「大規模点検 点検業務計画」(平成19年度版)に基づき策定した。「保全計画」に従い策定した。また、土木建築に関する設備の点検計画については、「大規模点検 土木建築業務計画」(平成19年度版)に基づき策定した。</p> <p>① (1) 点検計画 点検計画のうち、定期事業者検査対象機器等に係る主要な点検の計画に添づく点検計画を別紙に記載する。 耐圧容器も含め各機器の詳細な点検計画は、「保全計画」等に規定している。 点検計画を策定又は変更するにあたっては、保全活動から得られる信頼性から、保全の有効性を評価し、保全が有効に機能していることを確認するとともに、継続的な改善につなげている。なお、保全の有効性評価は、以下の情報を適切に組み合わせで行った。 ・ 保全活動管理指標の監視結果 ・ 保全データの推移及び経年変化の長期的な傾向監視の結果 ・ ラブレットの運転記録 ② 定期保全レビュー結果 ・ ラブレットのトラブル及び経年劣化傾向に係るデータ ・ リスク情報、科学的知見</p>	<p>① 1. 施設管理の実施に関する計画の始期（定期事業者検査の開始する日を含む）及び期間 本保守計画の適用期間は、第19回定期事業者検査開始日から第20回定期事業者検査開始日の前日までの期間（第19回定期事業者検査終了日以降13ヶ月までの間(※)）とし、以降、この期間を第19回定期事業者検査開始日以後13ヶ月までの間(※)とし、以降、この期間を第20回定期事業者検査開始日以後13ヶ月までの間(※)とする。 ※：第19回定期事業者検査終了日以降13ヶ月までの間を「実施期間」という。</p> <p>2. 発電用原子炉施設の工事の方法及び時期 ① (1) 工事の計画 a. 特定重大事故等対処施設設置工事：工事計画認可申請 ② 工事概要 原子炉建屋への放射線による大型航空機の衝突その他のテロリズムに対してその重大事故等に対処するために必要な機能を有した特定重大事故等対処施設を設置する。 ○ 予定時期 2013年6月～2022年12月 b. 火災感知器設置工事：設計及び工事計画認可申請 ○ 工事概要 新火災感知器バックアップ対応として、火災区域に對し、異なる種類の火災感知器を消防用に備えた箇所に設置する。 ○ 予定時期 2019年2月～2024年2月 c. 所内消滅電源設備（3系線）設置工事：設計及び工事計画認可申請 ○ 工事概要 重大事故等の対応に必要な設備に電気の供給を行うことが可能であるもろ1系線の時に高い信頼性を有する所内常用直流電源設備を設置する。 ○ 予定時期 2021年12月～2022年12月 d. 化学体積制御設備更新工事：設計及び工事計画認可申請 ○ 工事概要 酸素型電力隔離弁に對する自主的な安全対策として、耐腐食性に優れている材料の配管へ取替えるとともに取替配管の溶接部信頼性向上の観点から、シグナット溶接を安全対策へ変更する。</p>	<p>① 「核原燃料物質、核燃料物質及び原子炉の規制に関する法律（令和二年四月一日施行）」他の改正に伴い、記載の変更。</p> <p>② 記載の適正化 （保全の有効性評価への入力情報については、定期安全レビューから安全性向上評価に移行されたため、記載を適正化する。） 変更後は3. 発電用原子炉施設の点検、検査等の方法、実施頻度及び時期に記載。</p>

施設管理の実施に関する計画の変更（本文）

変更前	変更後	変更理由
<p>b. 有毒ガス防護措置対応：工事計画認可申請 ○ 工事概要 中央制御室稼働前及び緊急時対策所機室における有毒ガスに対する防護措置について、発煙用原子炉前部の基本設計方針等の変更を行う。</p> <p>○ 予定時期 2020年1月～2020年8月</p> <p>c. 特定重大事故等対処施設設置工事：T5計画認可申請 ○ 工事概要 原子炉建屋への地震による大型起重機の衝突その他のケミカル系に対するその重大事故等に対処するために必要な機能を有した特定重大事故等対処施設を設置する。</p> <p>○ 予定時期 2013年6月～2022年8月</p> <p>① 3. 発煙用原子炉施設の保安のための点検等を実施する際に行う保安の確保のための措置 発煙用原子炉前部における保安規程の運用上の制限を遵守するための計画は、別図のとおりである。また、定期事業者検査以外の安全上重要な保安活動並びに留意事項等については、特になし。</p> <p>③ 4. 特別点検計画 なし</p>	<p>① 3. 発煙用原子炉施設の点検、検査等の方法、実施計画及び時期 定期事業者検査及びプラント運転中の点検について、あらかじめ保全方式を設け、点検の方法並びにそれらの実施頻度及び時期を定めた点検計画を「大規模工事（稼働業務別）（平成15年版所規 第1号）」に基づき策定した「保全計画」に使い策定した。また、土木建築に基ずる設備の点検計画については、「大規模工事（土木建築業務別）（平成19年版所規 第1号）」に使い策定した。</p> <p>点検計画のうち、定期事業者検査対象機器等に関する主要な点検の計画に基づく点検計画を別図に記載する。</p> <p>既存設備も含めたる機器の詳細な点検計画は、「保全活動」等に規定している。</p> <p>点検計画を策定又は変更するにあたっては、保安活動から得られる信頼等から、保安の有効性を評価し、保安が有効に機能していることを確認するとともに、継続的な改善につなげている。なお、保全の有効性評価は、以下の情報を適切に組み合わせで行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・保安活動管理指標の監視結果 ・保全データの推移及び運用劣化の長期傾向傾向監視の受検 ・トリアルなど運用記録 ・安全向上評価 ② ① 4. 発煙用原子炉施設の工事及び点検等を実施する際に行う保安の確保のための措置 定期事業者検査に伴う停止期間における保安規定の運用上の制限を遵守するための計画は、別図のとおりである。また、定期事業者検査以外の安全上重要な保安活動並びに留意事項等については、特になし。 ③ 	<p>① 「核原燃料物質、核燃料物質及び原子炉の規制に関する法律（令和二年四月一日施行）」他の改正に伴い、記載の変更。</p> <p>② 記載の適正化 （保全の有効性評価への入力情報については、定期安全レビューから安全性向上評価に移行されたため、記載を適正化する。）</p> <p>③ 「核原燃料物質、核燃料物質及び原子炉の規制に関する法律（令和二年四月一日施行）」他の改正に伴い、記載の削除。</p>

施設管理の実施に関する計画の変更（別紙 点検計画）

変更前		変更後		変更理由
点検計画 目次				
原子炉本体	機器又は系統名	ページ	機器又は系統名	ページ
[炉心]	原子炉格納容器	1/52	原子炉格納容器	35/52
[原子炉管群]	[原子炉格納容器]		[原子炉格納容器]	
燃料物質等の取除施設及び貯蔵施設	機器又は系統名	ページ	機器又は系統名	ページ
[燃料取扱設備]	[燃料取扱設備]	1/52	[燃料取扱設備]	41/52
[使用済燃料貯蔵設備]	[使用済燃料貯蔵設備]		[使用済燃料貯蔵設備]	
[使用済燃料貯蔵浄化設備]	[使用済燃料貯蔵浄化設備]		[使用済燃料貯蔵浄化設備]	
[燃料取扱用排水設備]	[燃料取扱用排水設備]		[燃料取扱用排水設備]	
原子炉冷却系施設	機器又は系統名	ページ	機器又は系統名	ページ
[一次冷却材の取除設備]	[一次冷却材の取除設備]	4/52	[一次冷却材の取除設備]	42/52
[主蒸気・主給水設備]	[主蒸気・主給水設備]		[主蒸気・主給水設備]	
[冷却除去設備]	[冷却除去設備]		[冷却除去設備]	
[非常用原子炉冷却設備]	[非常用原子炉冷却設備]		[非常用原子炉冷却設備]	
[化学体積制御設備]	[化学体積制御設備]		[化学体積制御設備]	
[原子炉冷却浄化設備]	[原子炉冷却浄化設備]		[原子炉冷却浄化設備]	
[原子炉補機冷却海水設備]	[原子炉補機冷却海水設備]		[原子炉補機冷却海水設備]	
[原子炉格納容器内の一次冷却材のろえい装置等]	[原子炉格納容器内の一次冷却材のろえい装置等]		[原子炉格納容器内の一次冷却材のろえい装置等]	
[蒸気タービンに付属する給水ポンプ]	[蒸気タービンに付属する給水ポンプ]	47/52	[蒸気タービンに付属する給水ポンプ]	47/52
計測制御系統施設	機器又は系統名	ページ	機器又は系統名	ページ
[制御材]	[制御材]	2/152	[制御材]	
[制御棒駆動設備]	[制御棒駆動設備]		[制御棒駆動設備]	
[挿入駆動機駆動装置]	[挿入駆動機駆動装置]		[挿入駆動機駆動装置]	
[工学用安全施設等の作動信号]	[工学用安全施設等の作動信号]		[工学用安全施設等の作動信号]	
[制御用空気設備]	[制御用空気設備]		[制御用空気設備]	
[その他設備]	[その他設備]		[その他設備]	
放射性廃棄物の廃棄施設	機器又は系統名	ページ	機器又は系統名	ページ
[気体、液体又は固体廃棄物処理設備]	[気体、液体又は固体廃棄物処理設備]	2/152	[気体、液体又は固体廃棄物処理設備]	52/52
[気体、液体又は固体廃棄物貯蔵設備]	[気体、液体又は固体廃棄物貯蔵設備]		[気体、液体又は固体廃棄物貯蔵設備]	
[原子炉格納容器本体外の廃棄物処理設備又は廃棄物処理設備からの放射性核種濃度のろえい装置等又は自働調整装置]	[原子炉格納容器本体外の廃棄物処理設備又は廃棄物処理設備からの放射性核種濃度のろえい装置等又は自働調整装置]		[原子炉格納容器本体外の廃棄物処理設備又は廃棄物処理設備からの放射性核種濃度のろえい装置等又は自働調整装置]	
放射線管理施設	機器又は系統名	ページ	機器又は系統名	ページ
[放射線管理用防護装置]	[放射線管理用防護装置]	2/152	[放射線管理用防護装置]	27/52
[検査設備]	[検査設備]		[検査設備]	
[生体防護装置]	[生体防護装置]		[生体防護装置]	
[その他設備]	[その他設備]		[その他設備]	

大阪発電所第3号機加圧器
スプレイ配管損傷事象対策
の反映。

- 別表 1：ガラス1号器使用期間中検査10年計画
- 別表 2：ガラス2号器使用期間中検査10年計画
- 別表 3：ガラス3号器使用期間中検査10年計画
- 別表 4：ガラス1号器N1検査N1検査特別検査10年計画
- 別表 5：ガラス2号器N1検査N1検査特別検査10年計画
- 別表 6：原子炉格納容器内用排水ポンプ検査10年計画
- 別表 7：重大事故等ガラス3号器使用期間中検査10年計画
- 別表 8：重大事故等ガラス3号器使用期間中検査10年計画
- 別表 9：ガラス1号器特別検査10年計画

施設管理の実施に関する計画の変更（別紙 点検計画）

変更理由		変更後										変更前									
		(2/52)										(2/52)									
機名又は名称	実機名(設備名)	原機及び試験機の種類	保全の重要性	保全方式又は点検頻度	今回の点検計画	計画点検周期(年次点検)	機名	備考 (1) 点検を行う定期点検項目													
植物用検査の機械器具及び計測機器 【特別取扱設備】	植物用検査の機械器具 1台	1. 検査機	高	1F	○	年	植物用検査の機械器具 （検査機）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	植物用検査の機械器具 1台	1. 検査機	高	1F	○	年	植物用検査の機械器具 （検査機）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	植物用検査の機械器具及び計測機器 【特別取扱設備】 その他機器	1. 検査機	高	1F	○	年	植物用検査の機械器具 （検査機）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
植物用検査の機械器具及び計測機器 【特別取扱設備】	植物用検査の機械器具 3台	1. 検査機	高	1F	○	年	植物用検査の機械器具 （検査機）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	植物用検査の機械器具 1台	1. 検査機	高	1F	○	年	植物用検査の機械器具 （検査機）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	植物用検査の機械器具 1台	1. 検査機	高	1F	○	年	植物用検査の機械器具 （検査機）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	植物用検査の機械器具 1台	1. 検査機	高	1F	○	年	植物用検査の機械器具 （検査機）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	植物用検査の機械器具 1台	1. 検査機	高	1F	○	年	植物用検査の機械器具 （検査機）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	植物用検査の機械器具 1台	1. 検査機	高	1F	○	年	植物用検査の機械器具 （検査機）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
植物用検査の機械器具及び計測機器 【特別取扱設備】	植物用検査の機械器具 1台	1. 検査機 2. 検査機 3. 検査機 4. 検査機 5. 検査機	高	1F	○	年	植物用検査の機械器具 （検査機）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	植物用検査の機械器具 1台	1. 検査機	高	1F	○	年	植物用検査の機械器具 （検査機）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
		2. 検査機	高	1F	○	年	植物用検査の機械器具 （検査機）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	植物用検査の機械器具 1台	1. 検査機	高	1F	○	年	植物用検査の機械器具 （検査機）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
		2. 検査機	高	1F	○	年	植物用検査の機械器具 （検査機）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	植物用検査の機械器具 1台	1. 検査機	高	1F	○	年	植物用検査の機械器具 （検査機）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
		2. 検査機	高	1F	○	年	植物用検査の機械器具 （検査機）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	植物用検査の機械器具 1台	1. 検査機	高	1F	○	年	植物用検査の機械器具 （検査機）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
		2. 検査機	高	1F	○	年	植物用検査の機械器具 （検査機）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	植物用検査の機械器具 1台	1. 検査機	高	1F	○	年	植物用検査の機械器具 （検査機）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
2. 検査機		高	1F	○	年	植物用検査の機械器具 （検査機）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
植物用検査の機械器具 1台	1. 検査機	高	1F	○	年	植物用検査の機械器具 （検査機）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	2. 検査機	高	1F	○	年	植物用検査の機械器具 （検査機）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	

保全指針の改正に伴う、保全頻度の変更。

変更前

変更後

変更理由

(4/52)

機器及び検査名	検査種（検査名）	点検及び試験の項目	検査の頻度	検査方式及び内容	検査の年間回	前年度実施回数（前回検査）	検査者	備考（点検に適用する検査基準等）
原1号蒸気発電機 （一次冷却水の循環設備）	A蒸気発生器	1.点検器具点検	毎	20分	○	18回	蒸気発生器点検員（体検合格）	
		1.圧力点検	毎	15分	○	17回	1.一次冷却水機器点検	
		1.圧力点検	毎	15分	○	17回		
		2.流量点検 （スラッシュランジック）	毎	15分	○	17回		
	B蒸気発生器	1.点検器具点検 （ガスケット交換等）	毎	20分	○	17回	蒸気発生器点検員（体検合格）	
		1.圧力点検	毎	15分	○	17回	1.一次冷却水機器点検	
		1.圧力点検	毎	15分	○	17回		
		2.流量点検 （スラッシュランジック）	毎	15分	○	17回		
	C蒸気発生器	1.点検器具点検 （ガスケット交換等）	毎	20分	○	17回	蒸気発生器点検員（体検合格）	
		1.圧力点検	毎	15分	○	17回	1.一次冷却水機器点検	
		1.圧力点検	毎	15分	○	17回		
		2.流量点検 （スラッシュランジック）	毎	15分	○	17回		
D蒸気発生器	1.点検器具点検 （ガスケット交換等）	毎	20分	○	17回	蒸気発生器点検員（体検合格）		
	1.圧力点検	毎	15分	○	17回	1.一次冷却水機器点検		
	1.圧力点検	毎	15分	○	17回			
	2.流量点検 （スラッシュランジック）	毎	15分	○	17回			
圧力計	1.圧力点検	毎	15分	○	17回			
	1.調整・点検点検	毎	15分	○	17回	1.調整点検点検員		
	2.点検器具点検	毎	15分	○	17回	2.検査員点検員		
圧力調整弁	1.調整点検	毎	15分	○	17回	1.調整点検点検員		
	2.点検器具点検	毎	15分	○	17回	2.検査員点検員		
	3.点検器具点検	毎	15分	○	17回	3.調整点検点検員		

(7/52)

機器及び検査名	検査種（検査名）	点検及び試験の項目	検査の頻度	検査方式及び内容	検査の年間回	前年度実施回数（前回検査）	検査者	備考（点検に適用する検査基準等）
原1号蒸気発電機 （一次冷却水の循環設備）	A蒸気発生器	1.点検器具点検	毎	20分	○	18回	蒸気発生器点検員（体検合格）	
		1.圧力点検	毎	15分	○	18回	1.一次冷却水機器点検	
		1.圧力点検	毎	15分	○	18回		
		2.流量点検 （スラッシュランジック）	毎	15分	○	18回		
	B蒸気発生器	1.点検器具点検 （ガスケット交換等）	毎	20分	○	17回	蒸気発生器点検員（体検合格）	
		1.圧力点検	毎	15分	○	18回	1.一次冷却水機器点検	
		1.圧力点検	毎	15分	○	18回		
		2.流量点検 （スラッシュランジック）	毎	15分	○	18回		
	C蒸気発生器	1.点検器具点検 （ガスケット交換等）	毎	20分	○	18回	蒸気発生器点検員（体検合格）	
		1.圧力点検	毎	15分	○	18回	1.一次冷却水機器点検	
		1.圧力点検	毎	15分	○	18回		
		2.流量点検 （スラッシュランジック）	毎	15分	○	18回		
D蒸気発生器	1.点検器具点検 （ガスケット交換等）	毎	20分	○	17回	蒸気発生器点検員（体検合格）		
	1.圧力点検	毎	15分	○	18回	1.一次冷却水機器点検		
	1.圧力点検	毎	15分	○	18回			
	2.流量点検 （スラッシュランジック）	毎	15分	○	18回			
圧力計	1.圧力点検	毎	15分	○	17回			
	1.調整・点検点検	毎	15分	○	17回	1.調整点検点検員		
	2.点検器具点検	毎	15分	○	17回	2.検査員点検員		
圧力調整弁	1.調整点検	毎	15分	○	17回	1.調整点検点検員		
	2.点検器具点検	毎	15分	○	17回	2.検査員点検員		
	3.点検器具点検	毎	15分	○	17回	3.調整点検点検員		

高圧発電所4号機の蒸気発生器伝熱管外面減肉事象の水平展開のため、追加。

変更前

(7/52)

検査又は点検名	実施日（検査日）	点検又は点検の項目	保全の 実施頻度	保全方式 又は検査 回数	全体の実施 計画 計画	前回実施日時 (又は検査回数)	検査名	備考 (○には適用する 規定を記載)			
原子炉定期点検 【一次冷却材の点検検査】	D1 一次冷却ポンプ・電機機	1. 検査・性能試験	年	1F	○	1回	1 次冷却ポンプ試験検査	定期点検後検査（点検後）			
		2. 分岐弁検査 (注1)		100%		10回					
		3. 分岐弁検査 (注2)		100%		○	1回		1 次冷却ポンプ試験検査	定期点検	
		4. 分岐弁検査 (注3)		100%		○	1回				
		5. 分岐弁検査 (注4)		100%		○	1回				
		6. 分岐弁検査 (注5)		100%		○	1回				
		7. 分岐弁検査 (注6)		100%		○	1回				
		8. 分岐弁検査 (注7)		100%		○	1回				
		9. 分岐弁検査 (注8)		100%		○	1回				
		10. 分岐弁検査 (注9)		100%		○	1回				
	原子炉定期点検【一次冷却材の点検検査】 その他の点検	1. 検査・性能試験	高・低	E	○	○	1回	1 次冷却ポンプ	定期点検後検査（点検後）		
		2. 分岐弁検査 (注1)	高・低		100%～200%		○	1回			
		3. 分岐弁検査 (注2)	高・低		100%～200%		○	1回		1 次冷却ポンプ	定期点検
		4. 分岐弁検査 (注3)	高・低		100%～200%		○	1回			
		5. 分岐弁検査 (注4)	高・低		100%～200%		○	1回			
		6. 分岐弁検査 (注5)	高・低		100%～200%		○	1回			
		7. 分岐弁検査 (注6)	高・低		100%～200%		○	1回			
		8. 分岐弁検査 (注7)	高・低		100%～200%		○	1回			
		9. 分岐弁検査 (注8)	高・低		100%～200%		○	1回			
		10. 分岐弁検査 (注9)	高・低		100%～200%		○	1回			

変更後

(7/52)

検査又は点検名	実施日（検査日）	点検又は点検の項目	保全の 実施頻度	保全方式 又は検査 回数	全体の実施 計画 計画	前回実施日時 (又は検査回数)	検査名	備考 (○には適用する 規定を記載)			
原子炉定期点検 【一次冷却材の点検検査】	D1 一次冷却ポンプ・電機機	1. 検査・性能試験	年	1F	○	1回	1 次冷却ポンプ試験検査	定期点検後検査（点検後）			
		2. 分岐弁検査 (注1)		100%		10回					
		3. 分岐弁検査 (注2)		100%		○	1回		1 次冷却ポンプ試験検査	定期点検	
		4. 分岐弁検査 (注3)		100%		○	1回				
		5. 分岐弁検査 (注4)		100%		○	1回				
		6. 分岐弁検査 (注5)		100%		○	1回				
		7. 分岐弁検査 (注6)		100%		○	1回				
		8. 分岐弁検査 (注7)		100%		○	1回				
		9. 分岐弁検査 (注8)		100%		○	1回				
		10. 分岐弁検査 (注9)		100%		○	1回				
	原子炉定期点検【一次冷却材の点検検査】 その他の点検	1. 検査・性能試験	高・低	E	○	○	1回	1 次冷却ポンプ	定期点検後検査（点検後）		
		2. 分岐弁検査 (注1)	高・低		100%～200%		○	1回			
		3. 分岐弁検査 (注2)	高・低		100%～200%		○	1回		1 次冷却ポンプ	定期点検
		4. 分岐弁検査 (注3)	高・低		100%～200%		○	1回			
		5. 分岐弁検査 (注4)	高・低		100%～200%		○	1回			
		6. 分岐弁検査 (注5)	高・低		100%～200%		○	1回			
		7. 分岐弁検査 (注6)	高・低		100%～200%		○	1回			
		8. 分岐弁検査 (注7)	高・低		100%～200%		○	1回			
		9. 分岐弁検査 (注8)	高・低		100%～200%		○	1回			
		10. 分岐弁検査 (注9)	高・低		100%～200%		○	1回			

保全の有効性評価結果に伴う保全頻度の変更。
(備考欄に関連事項の追記)

変更理由									
変更後									
変更前									
<p>① 4. 分解点検（メカニカルシール取替）については、 2. 分解点検（ポンプ）に併せて実施することから、 削除。</p> <p>② 保全の有効性評価結果に伴う保全頻度の変更。 （備考欄に関連事項の追記）</p>									
	機台又は名称	点検基準（検修名）	点検項目（点検の項目）	保全の要否	保全方式又は頻度	今回の実施計画	次回実施時期（点検間隔）	検査名	備考 (点検項目に 関係する項目)
	<p>原子炉冷却系配管 [主配管・二相配管]</p>	<p>原子炉冷却系配管 [主配管・二相配管] の点検</p>	<p>1. 腐食・仕上がり 2. 点検点検 3. 腐食点検 (メカニカルシール取替)</p>	<p>高・低</p>	<p>B</p>	<p>○</p>	17日	2次点検	<p>6年・ポンプは、点検後の 分解点検に合わせて実施 (6年更新) 3年 更新の原子炉冷却系配管の 点検は、16年度に実施 済み。</p>
							18日	2次点検	
							19日	2次点検	
		<p>原子炉冷却系配管 [主配管・二相配管] の点検</p>	<p>1. 腐食・仕上がり 2. 点検点検 3. 腐食点検 (特性点検)</p>	<p>高・低</p>	<p>b</p>	<p>○</p>	18日	2次点検	
							19日	2次点検	
							19日	2次点検	
	<p>原子炉冷却系配管 [冷却系配管]</p>	<p>A冷却系ポンプ・電機室</p>	<p>1. 腐食・仕上がり 2. 点検点検 (ポンプ) ① 分解点検 3. 腐食点検 (ポンプ) 4. 腐食点検 (ポンプ) 5. 腐食点検 (ポンプ) 6. 腐食点検 (ポンプ)</p>	<p>高</p>	<p>Bss</p>	<p>○</p>	16日	1次点検	<p>6年・ポンプは、点検後の 分解点検に合わせて実施 (6年更新) 3年 更新の原子炉冷却系配管の 点検は、16年度に実施 済み。</p>
							16日	1次点検	
							16日	1次点検	
		<p>A冷却系ポンプ・電機室</p>	<p>1. 腐食・仕上がり 2. 点検点検 (ポンプ) ① 分解点検 3. 腐食点検 (ポンプ) 4. 腐食点検 (ポンプ) 5. 腐食点検 (ポンプ)</p>	<p>高</p>	<p>Bss</p>	<p>○</p>	17日	1次点検	
17日							1次点検		
17日							1次点検		
<p>① 4. 分解点検（メカニカルシール取替）については、 2. 分解点検（ポンプ）に併せて実施することから、 削除。</p> <p>② 保全の有効性評価結果に伴う保全頻度の変更。 （備考欄に関連事項の追記）</p>									
	機台又は名称	点検基準（検修名）	点検項目（点検の項目）	保全の要否	保全方式又は頻度	今回の実施計画	次回実施時期（点検間隔）	検査名	備考 (点検項目に 関係する項目)
	<p>原子炉冷却系配管 [主配管・二相配管]</p>	<p>原子炉冷却系配管 [主配管・二相配管] の点検</p>	<p>1. 腐食・仕上がり 2. 点検点検 3. 腐食点検 (メカニカルシール取替)</p>	<p>高・低</p>	<p>B</p>	<p>○</p>	17日	2次点検	<p>6年・ポンプは、点検後の 分解点検に合わせて実施 (6年更新) 3年 更新の原子炉冷却系配管の 点検は、16年度に実施 済み。</p>
							18日	2次点検	
							19日	2次点検	
		<p>原子炉冷却系配管 [主配管・二相配管] の点検</p>	<p>1. 腐食・仕上がり 2. 点検点検 3. 腐食点検 (特性点検)</p>	<p>高・低</p>	<p>b</p>	<p>○</p>	17日	2次点検	
							18日	2次点検	
							19日	2次点検	
	<p>原子炉冷却系配管 [冷却系配管]</p>	<p>A冷却系ポンプ・電機室</p>	<p>1. 腐食・仕上がり 2. 点検点検 (ポンプ) ① 分解点検 3. 腐食点検 (ポンプ) 4. 腐食点検 (ポンプ) 5. 腐食点検 (ポンプ) 6. 腐食点検 (ポンプ)</p>	<p>高</p>	<p>Bss</p>	<p>○</p>	16日	1次点検	<p>6年・ポンプは、点検後の 分解点検に合わせて実施 (6年更新) 3年 更新の原子炉冷却系配管の 点検は、16年度に実施 済み。</p>
							16日	1次点検	
							16日	1次点検	
		<p>A冷却系ポンプ・電機室</p>	<p>1. 腐食・仕上がり 2. 点検点検 (ポンプ) ① 分解点検 3. 腐食点検 (ポンプ) 4. 腐食点検 (ポンプ) 5. 腐食点検 (ポンプ)</p>	<p>高</p>	<p>Bss</p>	<p>○</p>	17日	1次点検	
17日							1次点検		
17日							1次点検		

変更前

検査又は点検名	実施後（実施者）	実施及び試験の項目	全体の 品数	検査方式 又は検査 項目	全体の検査 項目	前回実施時期 （定検回分）	検査名	備考 （1） 別紙11「主要 点検実施状況」	
									検査内容
原子炉冷却系統点検 【定期検査設備】	炉内注入系主要部	3-001-0503	1.分断点検	点	1.000	—	1.000	非常用炉内冷却系主要部点検 有検査 その他原子炉冷却系主要部 の有検査	その他原子炉冷却系主要部 点検実施は、1.000回又は定検 から実施
		3-001-0504	1.分断点検	点	1.000	—	1.000	非常用炉内冷却系主要部点検 有検査 その他原子炉冷却系主要部 の有検査	その他原子炉冷却系主要部 点検実施は、1.000回又は定検 から実施
		3-001-0505	1.分断点検	点	1.000	—	1.000	非常用炉内冷却系主要部点検 有検査 その他原子炉冷却系主要部 の有検査	その他原子炉冷却系主要部 点検実施は、1.000回又は定検 から実施
		3-001-0506	1.分断点検	点	1.000	—	1.000	非常用炉内冷却系主要部点検 有検査 その他原子炉冷却系主要部 の有検査	その他原子炉冷却系主要部 点検実施は、1.000回又は定検 から実施
		3-001-0507	1.分断点検	点	1.000	—	1.000	非常用炉内冷却系主要部点検 有検査 その他原子炉冷却系主要部 の有検査	その他原子炉冷却系主要部 点検実施は、1.000回又は定検 から実施
		3-001-0508	1.分断点検	点	1.000	—	1.000	非常用炉内冷却系主要部点検 有検査 その他原子炉冷却系主要部 の有検査	その他原子炉冷却系主要部 点検実施は、1.000回又は定検 から実施
圧入熱交換器	圧入熱交換器	1.圧入点検	点	1.000	○	1.000	1.圧入点検		
		2.弁蓋蓋点検	点	1.000	○	1.000	1.圧入熱交換器点検		
		3.漏えい点検	点	1.000	○	1.000	1.圧入熱交換器点検		
圧入熱交換器	圧入熱交換器	1.閉鎖点検	点	1.000	○	1.000	1.圧入熱交換器点検		
		2.弁蓋蓋点検	点	1.000	○	1.000	1.圧入熱交換器点検		
		3.漏えい点検	点	1.000	○	1.000	1.圧入熱交換器点検		
原子炉冷却系統点検【定期検査設備】 その他の部	1.既設・付設配管 その他の部	1.既設・付設配管	点・点	B	○	1.000	1.既設点検 1.既設点検		
		2.分断点検	点	1.000	○	1.000	1.既設点検		
		3.分断点検	点	1.000	○	1.000	1.既設点検		
		4.管系点検 （クランプドブラスケット）	点・点	800～1200	○	1.000			
		5.既設・付設配管 （既設点検）	点・点	100～150	○	1.000			
原子炉冷却系統点検【定期検査設備】 その他の部	2.分断点検 その他の部	2.分断点検	点	100～150	○	1.000			
		3.分断点検	点	100～150	○	1.000			
		4.分断点検	点	100～150	○	1.000			
原子炉冷却系統点検【定期検査設備】 その他の部	1.分断点検 その他の部	1.分断点検	点	1.000	○	1.000			
		2.分断点検	点	1.000	○	1.000			
原子炉冷却系統点検【定期検査設備】 その他の部	1.分断点検	点	1.000	○	1.000				
その他の部	1.分断点検	点	1.000	○	1.000				
原子炉冷却系統点検【定期検査設備】 その他の部	1.分断点検	点	1.000	○	1.000				
その他の部	1.分断点検	点	1.000	○	1.000				

変更後

検査又は点検名	実施後（実施者）	実施及び試験の項目	全体の 品数	検査方式 又は検査 項目	全体の検査 項目	前回実施時期 （定検回分）	検査名	備考 （1） 別紙11「主要 点検実施状況」	
									検査内容
原子炉冷却系統点検 【定期検査設備】	炉内注入系主要部	3-001-0503	1.分断点検	点	1.000	—	1.000	非常用炉内冷却系主要部点検 有検査 その他原子炉冷却系主要部 の有検査	その他原子炉冷却系主要部 点検実施は、1.000回又は定検 から実施
		3-001-0504	1.分断点検	点	1.000	—	1.000	非常用炉内冷却系主要部点検 有検査 その他原子炉冷却系主要部 の有検査	その他原子炉冷却系主要部 点検実施は、1.000回又は定検 から実施
		3-001-0505	1.分断点検	点	1.000	—	1.000	非常用炉内冷却系主要部点検 有検査 その他原子炉冷却系主要部 の有検査	その他原子炉冷却系主要部 点検実施は、1.000回又は定検 から実施
		3-001-0506	1.分断点検	点	1.000	—	1.000	非常用炉内冷却系主要部点検 有検査 その他原子炉冷却系主要部 の有検査	その他原子炉冷却系主要部 点検実施は、1.000回又は定検 から実施
		3-001-0507	1.分断点検	点	1.000	—	1.000	非常用炉内冷却系主要部点検 有検査 その他原子炉冷却系主要部 の有検査	その他原子炉冷却系主要部 点検実施は、1.000回又は定検 から実施
		3-001-0508	1.分断点検	点	1.000	—	1.000	非常用炉内冷却系主要部点検 有検査 その他原子炉冷却系主要部 の有検査	その他原子炉冷却系主要部 点検実施は、1.000回又は定検 から実施
圧入熱交換器	圧入熱交換器	1.圧入点検	点	1.000	○	1.000	1.圧入点検		
		2.弁蓋蓋点検	点	1.000	○	1.000	1.圧入熱交換器点検		
		3.漏えい点検	点	1.000	○	1.000	1.圧入熱交換器点検		
圧入熱交換器	圧入熱交換器	1.閉鎖点検	点	1.000	○	1.000	1.圧入熱交換器点検		
		2.弁蓋蓋点検	点	1.000	○	1.000	1.圧入熱交換器点検		
		3.漏えい点検	点	1.000	○	1.000	1.圧入熱交換器点検		
原子炉冷却系統点検【定期検査設備】 その他の部	1.既設・付設配管 その他の部	1.既設・付設配管	点・点	B	○	1.000	1.既設点検 1.既設点検		
		2.分断点検	点	1.000	○	1.000	1.既設点検		
		3.分断点検	点	1.000	○	1.000	1.既設点検		
		4.管系点検 （クランプドブラスケット）	点・点	800～1200	○	1.000			
		5.既設・付設配管 （既設点検）	点・点	100～150	○	1.000			
原子炉冷却系統点検【定期検査設備】 その他の部	2.分断点検 その他の部	2.分断点検	点	100～150	○	1.000			
		3.分断点検	点	100～150	○	1.000			
		4.分断点検	点	100～150	○	1.000			
原子炉冷却系統点検【定期検査設備】 その他の部	1.分断点検 その他の部	1.分断点検	点	1.000	○	1.000			
		2.分断点検	点	1.000	○	1.000			
原子炉冷却系統点検【定期検査設備】 その他の部	1.分断点検	点	1.000	○	1.000				
その他の部	1.分断点検	点	1.000	○	1.000				
原子炉冷却系統点検【定期検査設備】 その他の部	1.分断点検	点	1.000	○	1.000				
その他の部	1.分断点検	点	1.000	○	1.000				

保全の有効性評価結果に伴う保全頻度の変更。
(備考欄に関連事項の追記)

変更理由

変更理由

変更後

変更前

保全指針の改正に伴う保全頻度の変更。

(12/52)

設備又は装置名	点検表（検査名）	点検及び点検の項目	保全の頻度	点検の回数	点検の時期	点検の時期（定検日次）	検査名	備考 （注）内容は表上15番 目参照のこと	
地下鉄有明線駅設備 （有明駅中心管理区画内）	駅設備監視システム	1. 検定・性能試験 （点検）	高	1回	○	18E	有明駅中心管理区画内 駅設備監視システム の点検	16回点検を行う計画	
		1. 検定・性能試験 （点検）	高	1回	○	18E	有明駅中心管理区画内 駅設備監視システム の点検	16回点検を行う計画	
			高	1回	○	18E	有明駅中心管理区画内 駅設備監視システム の点検	16回点検を行う計画	
	駅設備監視システム・監視機	1. 検定・性能試験 （点検）	高	1回	○	18E	有明駅中心管理区画内 駅設備監視システム の点検	16回点検を行う計画	
		2. 点検点検 （点検）	高	1回	○	18E	有明駅中心管理区画内 駅設備監視システム の点検	16回点検を行う計画	
	駅設備監視システム	3P-11-0703	1. 点検点検	高	240回	○	6回	非有明中心管理区画内 駅設備監視システム の点検	
		3P-11-0703	1. 点検点検	高	144回	—	18E	非有明中心管理区画内 駅設備監視システム の点検	
		3P-11-0703	1. 点検点検	高	144回	—	18E	非有明中心管理区画内 駅設備監視システム の点検	
		3P-11-0703	1. 点検点検	高	240回	○	6回	非有明中心管理区画内 駅設備監視システム の点検	
		3P-11-0703	1. 点検点検	高	240回	○	—	非有明中心管理区画内 駅設備監視システム の点検	この項目は有明中心管理 区画内には適用されず、16回点検 を行う計画
		3P-11-0723	1. 点検点検	高	240回	○	18E	非有明中心管理区画内 駅設備監視システム の点検	この項目は有明中心管理 区画内には適用されず、16回点検 を行う計画
		3P-11-0723	1. 点検点検	高	240回	○	—	非有明中心管理区画内 駅設備監視システム の点検	この項目は有明中心管理 区画内には適用されず、16回点検 を行う計画
		3P-11-0723	1. 点検点検	高	240回	○	—	非有明中心管理区画内 駅設備監視システム の点検	この項目は有明中心管理 区画内には適用されず、16回点検 を行う計画

(12/52)

設備又は装置名	点検表（検査名）	点検及び点検の項目	保全の頻度	点検の回数	点検の時期	点検の時期（定検日次）	検査名	備考 （注）内容は表上15番 目参照のこと	
地下鉄有明線駅設備 （有明駅中心管理区画内）	駅設備監視システム	1. 検定・性能試験 （点検）	高	1回	○	18E	有明駅中心管理区画内 駅設備監視システム の点検	16回点検を行う計画	
		1. 検定・性能試験 （点検）	高	1回	○	17回	有明駅中心管理区画内 駅設備監視システム の点検	16回点検を行う計画	
			高	1回	○	18E	有明駅中心管理区画内 駅設備監視システム の点検	16回点検を行う計画	
	駅設備監視システム・監視機	1. 検定・性能試験 （点検）	高	1回	○	17回	有明駅中心管理区画内 駅設備監視システム の点検	16回点検を行う計画	
		2. 点検点検 （点検）	高	1回	○	18E	有明駅中心管理区画内 駅設備監視システム の点検	16回点検を行う計画	
	駅設備監視システム	3P-11-0703	1. 点検点検	高	240回	—	6回	非有明中心管理区画内 駅設備監視システム の点検	
		3P-11-0703	1. 点検点検	高	144回	—	18E	非有明中心管理区画内 駅設備監視システム の点検	
		3P-11-0703	1. 点検点検	高	144回	—	18E	非有明中心管理区画内 駅設備監視システム の点検	
		3P-11-0820	1. 点検点検	高	240回	○	6回	非有明中心管理区画内 駅設備監視システム の点検	
		3P-11-0723	1. 点検点検	高	240回	○	—	非有明中心管理区画内 駅設備監視システム の点検	この項目は有明中心管理 区画内には適用されず、16回点検 を行う計画
		3P-11-0723	1. 点検点検	高	240回	—	18E	非有明中心管理区画内 駅設備監視システム の点検	この項目は有明中心管理 区画内には適用されず、16回点検 を行う計画
		3P-11-0723	1. 点検点検	高	240回	—	—	非有明中心管理区画内 駅設備監視システム の点検	この項目は有明中心管理 区画内には適用されず、16回点検 を行う計画
		3P-11-0723	1. 点検点検	高	240回	—	—	非有明中心管理区画内 駅設備監視システム の点検	この項目は有明中心管理 区画内には適用されず、16回点検 を行う計画

変更理由		変更後									
施設又は系統名	実施後（概要名）	点検及び試験の項目	保全の頻度	保全方式又は種別	合同の実行計画	計画の実行時期（定例）	検査名	備考 （① ②のいずれも該当しない）			
電子設備系設備 【学業用系設備】	学生入居に必要な設備	1. 公算点検	高	18回	—	18回					
		2. 点検点検 (点検点検)	高	13回～15回	—	13回					
		3. 点検点検	高	15回	—	14回					
		4. 点検点検	高	15回	—	14回					
		5. 点検点検	高	15回	—	14回					
		6. 点検点検	高	15回	—	14回					
		7. 点検点検	高	15回	—	14回					
		8. 点検点検	高	15回	—	14回					
		9. 点検点検	高	15回	—	14回					
		10. 点検点検	高	15回	—	14回					
		11. 点検点検	高	15回	—	14回					
		12. 点検点検	高	15回	—	14回					
		13. 点検点検	高	15回	—	14回					
		14. 点検点検	高	15回	—	14回					
		15. 点検点検	高	15回	—	14回					
電子設備系設備 【学業用系設備】	原簿管理系設備（非営利系設備） その他の検査	1. 検点・検点検査	高・低	B	—	18回	1. 点検点検 1. 点検点検検査				
		2. 公算点検	高	7回～10回	—	18回	1. 点検点検 1. 点検点検検査	有効性評価 点検の実績 留保あり			
		3. 点検点検	高	7回～10回	—	18回					
		4. 点検点検 (点検点検)	高・低	7回～10回	—	18回					
		5. 点検点検	高	7回～10回	—	18回					
		6. 点検点検	高	7回～10回	—	18回					
		7. 点検点検	高	7回～10回	—	18回					
		8. 点検点検	高	7回～10回	—	18回					
		9. 点検点検	高	7回～10回	—	18回					
		10. 点検点検	高	7回～10回	—	18回					
		11. 点検点検	高	7回～10回	—	18回					
		12. 点検点検	高	7回～10回	—	18回					
		13. 点検点検	高	7回～10回	—	18回					
		14. 点検点検	高	7回～10回	—	18回					
		電子設備系設備 【学業用系設備】	原簿管理系設備（非営利系設備） その他の検査	1. 検点・検点検査	高・低	B	—	18回	1. 点検点検		
2. 公算点検	高			7回～10回	—	18回	1. 点検点検 1. 点検点検検査	有効性評価 点検の実績 留保あり			
3. 点検点検	高			7回～10回	—	18回					
4. 点検点検 (点検点検)	高・低			7回～10回	—	18回					
5. 点検点検	高			7回～10回	—	18回					
6. 点検点検	高			7回～10回	—	18回					
7. 点検点検	高			7回～10回	—	18回					
8. 点検点検	高			7回～10回	—	18回					
9. 点検点検	高			7回～10回	—	18回					
10. 点検点検	高			7回～10回	—	18回					
11. 点検点検	高			7回～10回	—	18回					
12. 点検点検	高			7回～10回	—	18回					
13. 点検点検	高			7回～10回	—	18回					
14. 点検点検	高			7回～10回	—	18回					
電子設備系設備 【学業用系設備】	原簿管理系設備（非営利系設備） その他の検査			1. 検点・検点検査	高・低	B	—	18回	1. 点検点検		
		2. 公算点検	高	7回～10回	—	18回	1. 点検点検 1. 点検点検検査	有効性評価 点検の実績 留保あり			
		3. 点検点検	高	7回～10回	—	18回					
		4. 点検点検 (点検点検)	高・低	7回～10回	—	18回					
		5. 点検点検	高	7回～10回	—	18回					
		6. 点検点検	高	7回～10回	—	18回					
		7. 点検点検	高	7回～10回	—	18回					
		8. 点検点検	高	7回～10回	—	18回					
		9. 点検点検	高	7回～10回	—	18回					
		10. 点検点検	高	7回～10回	—	18回					
		11. 点検点検	高	7回～10回	—	18回					
		12. 点検点検	高	7回～10回	—	18回					
		13. 点検点検	高	7回～10回	—	18回					
		14. 点検点検	高	7回～10回	—	18回					
		電子設備系設備 【学業用系設備】	原簿管理系設備（非営利系設備） その他の検査	1. 検点・検点検査	高・低	B	—	18回	1. 点検点検		
2. 公算点検	高			7回～10回	—	18回	1. 点検点検 1. 点検点検検査	有効性評価 点検の実績 留保あり			
3. 点検点検	高			7回～10回	—	18回					
4. 点検点検 (点検点検)	高・低			7回～10回	—	18回					
5. 点検点検	高			7回～10回	—	18回					
6. 点検点検	高			7回～10回	—	18回					
7. 点検点検	高			7回～10回	—	18回					
8. 点検点検	高			7回～10回	—	18回					
9. 点検点検	高			7回～10回	—	18回					
10. 点検点検	高			7回～10回	—	18回					
11. 点検点検	高			7回～10回	—	18回					
12. 点検点検	高			7回～10回	—	18回					
13. 点検点検	高			7回～10回	—	18回					
14. 点検点検	高			7回～10回	—	18回					

保全の有効性評価結果に伴う保全頻度の変更。
(備考欄に関連事項の追記)

(14/51)

(14/52)

施設管理の実施に関する計画の変更（別紙 点検計画）

変更理由		変更後									
施設及び設備名	定期検（検査名）	点検及び検査の区分	保全の重要度	毎半年又は毎年度	今回の実施計画	前回の実施時期（前年度）	検査内容	備考 （注）内は前年度に実施された検査内容			
東京国際空港施設 （旅客用建物等）	G先コンテナ・積荷機	1. 分解点検 （点検）	高	750	—	17回	その他点検（分解）と併せて実施 （注）	その他点検（分解）と併せて実施 （注）			
		2. 分解点検 （点検）	高	200	—	16回					
		3. 簡易点検 （点検）	高	250	○	17回					
		4. 簡易点検 （点検）	高	250	○	17回					
		5. 簡易点検 （点検）	高	350	○	18回					
	G先コンテナ・積荷機	1. 分解点検 （点検）	高	650	—	14回	その他点検（分解）と併せて実施 （注）	その他点検（分解）と併せて実施 （注）			
		2. 分解点検 （点検）	高	250	—	13回					
		3. 簡易点検 （点検）	高	250	—	15回					
		4. 簡易点検 （点検）	高	300	—	15回					
	その他旅客用旅客サービス	26-08-155	1. 分解点検 （点検）	高	1300	—	16回	その他点検（分解）と併せて実施 （注）	その他点検（分解）と併せて実施 （注）		
		26-08-157	1. 分解点検 （点検）	高	1300	—	17回				
		26-08-164	1. 分解点検 （点検）	高	1300	—	12回				
		26-08-170	1. 分解点検 （点検）	高	1300	—	16回				
	旅客用エレベーター A旅客用エレベーター B旅客用エレベーター C旅客用エレベーター D旅客用エレベーター E旅客用エレベーター F旅客用エレベーター G旅客用エレベーター H旅客用エレベーター I旅客用エレベーター J旅客用エレベーター	1. 簡易点検 （点検）	高	1300	—	16回					
		1. 簡易点検 （点検）	高	1300	—	11回					
1. 簡易点検 （点検）		高	1300	—	16回						
1. 簡易点検 （点検）		高	1300	—	14回						
1. 簡易点検 （点検）		高	1300	—	17回						
1. 簡易点検 （点検）		高	1300	—	16回						
1. 簡易点検 （点検）		高	1300	—	16回						
1. 簡易点検 （点検）		高	1300	—	16回						
1. 簡易点検 （点検）		高	1300	—	16回						
1. 簡易点検 （点検）		高	1300	—	16回						
旅客用エレベーター K旅客用エレベーター L旅客用エレベーター M旅客用エレベーター	1. 簡易点検 （点検）	高	1300	—	17回						
	1. 簡易点検 （点検）	高	1300	—	17回						
	1. 簡易点検 （点検）	高	1300	—	17回						
	1. 簡易点検 （点検）	高	1300	—	17回						
旅客用エレベーター N旅客用エレベーター O旅客用エレベーター P旅客用エレベーター Q旅客用エレベーター R旅客用エレベーター S旅客用エレベーター T旅客用エレベーター U旅客用エレベーター V旅客用エレベーター W旅客用エレベーター X旅客用エレベーター Y旅客用エレベーター Z旅客用エレベーター	1. 簡易点検 （点検）	高	1300	—	17回						
	1. 簡易点検 （点検）	高	1300	—	17回						
	1. 簡易点検 （点検）	高	1300	—	17回						
	1. 簡易点検 （点検）	高	1300	—	17回						
	1. 簡易点検 （点検）	高	1300	—	17回						
	1. 簡易点検 （点検）	高	1300	—	17回						
	1. 簡易点検 （点検）	高	1300	—	17回						
	1. 簡易点検 （点検）	高	1300	—	17回						
	1. 簡易点検 （点検）	高	1300	—	17回						
	1. 簡易点検 （点検）	高	1300	—	17回						
	1. 簡易点検 （点検）	高	1300	—	17回						
	1. 簡易点検 （点検）	高	1300	—	17回						
	1. 簡易点検 （点検）	高	1300	—	17回						
	1. 簡易点検 （点検）	高	1300	—	17回						

保全の有効性評価結果に伴う保全頻度の変更。
（備考欄に関連事項の追記）

(15/52)

(15/52)

変更前

変更理由

保全の有効性評価結果に伴う保全頻度の変更。(備考欄に関連事項の追記)

変更後

(18/52)

設備又は系統名	電気設備(機器名)	点検支の点検の項目	保全の重要度	保全方式又は頻度	今年度の計画	計画外修繕(定期点検)	検査者	備考 (点検に付する 設備の点検)
原子炉冷却系統設備 【化学体積計測装置】	全炉内圧力調整装置	1.目視点検	高	1回	○	1回		
		2.点検記録		1回	○	1回		
		3.漏れ点検		1回	○	1回		
	原子炉冷却系統設備【化学体積計測装置】 その他を除く	1.調整・性能試験	高・低	E	○	1回	1.調整点検 1.調整安全試験	
		2.分解点検	高	1回	○	1回	1.調整点検 1.調整安全試験	
		3.分解点検 (調整点検)	高	1回	○	1回	1.調整点検 1.調整安全試験	
		4.調整点検 (メンテナンス点検)	高・低	1回	○	1回	1.調整点検 1.調整安全試験	
	原子炉冷却系統設備【化学体積計測装置】 その他を除く	1.調整・性能試験	高・低	E	○	1回	1.調整点検	
		2.分解点検	高	1回	○	1回		
		3.分解点検 (調整点検)	高	1回	○	1回		
		4.調整点検	高	1回	○	1回		
	原子炉冷却系統設備【化学体積計測装置】 その他を除く	1.調整・性能試験	高	E	○	1回		
2.分解点検		高	1回	○	1回			
3.分解点検 (調整点検)		高	1回	○	1回			
4.調整点検		高	1回	○	1回			
原子炉冷却系統設備 【原子炉冷却系設備】	原子炉冷却系設備(冷媒系)	1.調整・性能試験 (調整・性能試験)	高	E	○	1回	原子炉冷却系設備の調整	
		2.分解点検 (調整)	高	1回	○	1回		
		3.分解点検 (調整)	高	1回	○	1回		
	A原子炉冷却系設備ポンプ・電機室	1.調整・性能試験	高	1回	○	1回	1.調整ポンプの調整	B*:ポンプまたは電機室の 分解点検にあたり調整 (調整)を行う。
		2.分解点検 (調整)	高	1回	○	1回		
		3.分解点検 (調整)	高	1回	○	1回		
		4.調整点検 (調整)	高	1回	○	1回		
	B原子炉冷却系設備ポンプ・電機室	1.調整・性能試験	高	1回	○	1回	1.調整ポンプの調整	B*:ポンプまたは電機室の 分解点検にあたり調整 (調整)を行う。
		2.分解点検 (調整)	高	1回	○	1回		
		3.分解点検 (調整)	高	1回	○	1回		
		4.調整点検 (調整)	高	1回	○	1回		

変更前

(18/52)

設備又は系統名	電気設備(機器名)	点検支の点検の項目	保全の重要度	保全方式又は頻度	今年度の計画	計画外修繕(定期点検)	検査者	備考 (点検に付する 設備の点検)
原子炉冷却系統設備 【化学体積計測装置】	全炉内圧力調整装置	1.目視点検	高	1回	○	1回		
		2.点検記録		1回	○	1回		
		3.漏れ点検		1回	○	1回		
	原子炉冷却系統設備【化学体積計測装置】 その他を除く	1.調整・性能試験	高・低	E	○	1回	1.調整点検 1.調整安全試験	
		2.分解点検	高	1回	○	1回	1.調整点検 1.調整安全試験	
		3.分解点検 (調整点検)	高	1回	○	1回	1.調整点検 1.調整安全試験	
		4.調整点検 (メンテナンス点検)	高・低	1回	○	1回	1.調整点検 1.調整安全試験	
	原子炉冷却系統設備【化学体積計測装置】 その他を除く	1.調整・性能試験	高・低	E	○	1回	1.調整点検	
		2.分解点検	高	1回	○	1回		
		3.分解点検 (調整点検)	高	1回	○	1回		
		4.調整点検	高	1回	○	1回		
	原子炉冷却系統設備【化学体積計測装置】 その他を除く	1.調整・性能試験	高	E	○	1回		
2.分解点検		高	1回	○	1回			
3.分解点検 (調整点検)		高	1回	○	1回			
4.調整点検		高	1回	○	1回			
原子炉冷却系統設備 【原子炉冷却系設備】	原子炉冷却系設備(冷媒系)	1.調整・性能試験 (調整・性能試験)	高	E	○	1回	原子炉冷却系設備の調整	
		2.分解点検 (調整)	高	1回	○	1回		
		3.分解点検 (調整)	高	1回	○	1回		
	A原子炉冷却系設備ポンプ・電機室	1.調整・性能試験	高	1回	○	1回	1.調整ポンプの調整	B*:ポンプまたは電機室の 分解点検にあたり調整 (調整)を行う。
		2.分解点検 (調整)	高	1回	○	1回		
		3.分解点検 (調整)	高	1回	○	1回		
		4.調整点検 (調整)	高	1回	○	1回		
	B原子炉冷却系設備ポンプ・電機室	1.調整・性能試験	高	1回	○	1回	1.調整ポンプの調整	B*:ポンプまたは電機室の 分解点検にあたり調整 (調整)を行う。
		2.分解点検 (調整)	高	1回	○	1回		
		3.分解点検 (調整)	高	1回	○	1回		
		4.調整点検 (調整)	高	1回	○	1回		

変更理由		変更後										変更前									
(18/52)																					
施設名称	実施区（設備名）	点検及び点検の項目	保全の 属度	保全方式 又は頻度	今回の実施 回数	前年度実施回数 (定例実施)	実施内容	備考 (点検項目等 詳細記載あり)													
原子力発電所設備 [原子炉建屋内設備] 原子炉建屋	原子炉建屋設備（原子炉建屋設備） 原子炉建屋	1. 燃料・冷却設備	中・低	2	○	17回	1. 燃料交換 1. 冷却水循環		保全の有効性評価結果に伴 う保全頻度の変更。 (備考欄に関連事項の追記)												
		2. 発電機		3	○	17回	1. 発電機点検														
		3. 発電機冷却 (グラウンドバックスン取 扱)		3	○	17回	1. 発電機冷却														
	原子炉建屋設備（原子炉建屋設備） 原子炉建屋	1. 燃料・冷却設備	中・低	2	○	17回	1. 燃料交換 1. 冷却水循環														
		2. 発電機		3	○	17回	1. 発電機点検														
		3. 発電機冷却 (グラウンドバックスン取 扱)		3	○	17回	1. 発電機冷却														
	原子炉建屋設備（原子炉建屋設備） 原子炉建屋	1. 燃料・冷却設備	高	2	○	17回	1. 燃料交換 1. 冷却水循環														
		2. 発電機		3	○	17回	1. 発電機点検														
		3. 発電機冷却 (グラウンドバックスン取 扱)		3	○	17回	1. 発電機冷却														
	原子力発電所設備 [原子炉建屋外設備] 原子炉建屋外設備	原子炉建屋外設備（原子炉建屋外設備） 原子炉建屋外設備	1. 燃料・冷却設備	高	2	○	17回	1. 燃料交換 1. 冷却水循環													
			2. 発電機		3	○	17回	1. 発電機点検													
			3. 発電機冷却 (グラウンドバックスン取 扱)		3	○	17回	1. 発電機冷却													
原子炉建屋外設備（原子炉建屋外設備） 原子炉建屋外設備		1. 燃料・冷却設備	高	2	○	17回	1. 燃料交換 1. 冷却水循環														
		2. 発電機		3	○	17回	1. 発電機点検														
		3. 発電機冷却 (グラウンドバックスン取 扱)		3	○	17回	1. 発電機冷却														
原子炉建屋外設備（原子炉建屋外設備） 原子炉建屋外設備		1. 燃料・冷却設備	高	2	○	17回	1. 燃料交換 1. 冷却水循環														
		2. 発電機		3	○	17回	1. 発電機点検														
		3. 発電機冷却 (グラウンドバックスン取 扱)		3	○	17回	1. 発電機冷却														
原子力発電所設備 [原子炉建屋外設備] 原子炉建屋外設備		原子炉建屋外設備（原子炉建屋外設備） 原子炉建屋外設備	1. 燃料・冷却設備	高	2	○	17回	1. 燃料交換 1. 冷却水循環													
			2. 発電機		3	○	17回	1. 発電機点検													
			3. 発電機冷却 (グラウンドバックスン取 扱)		3	○	17回	1. 発電機冷却													
	原子炉建屋外設備（原子炉建屋外設備） 原子炉建屋外設備	1. 燃料・冷却設備	高	2	○	17回	1. 燃料交換 1. 冷却水循環														
		2. 発電機		3	○	17回	1. 発電機点検														
		3. 発電機冷却 (グラウンドバックスン取 扱)		3	○	17回	1. 発電機冷却														
	原子炉建屋外設備（原子炉建屋外設備） 原子炉建屋外設備	1. 燃料・冷却設備	高	2	○	17回	1. 燃料交換 1. 冷却水循環														
		2. 発電機		3	○	17回	1. 発電機点検														
		3. 発電機冷却 (グラウンドバックスン取 扱)		3	○	17回	1. 発電機冷却														

施設管理の実施に関する計画の変更（別紙 点検計画）

変更理由

保全の有効性評価結果に伴う保全頻度の変更。
 (備考欄に関連事項の追記)

検査又は名称	実施表(実施名)	点検及び試験の項目	検査の頻度	検査方式又は型式	今期の実施回数	前々回までの実施回数	検査者	備考(1) (1) (1) 該当する設備を記載)
原子的制御設備点検 【東京1号機検査計画の追記】	原子的制御設備点検「原子的制御設備検査」その他はなし	1. 制御・性能試験	年・電	0	0	15回	2次系点検中	
		2. 点検点検	電	1500~6000	0	15回	2次系点検中	
		3. 性能試験	電	0	0	15回	2次系点検中	
	原子的制御設備点検「原子的制御設備検査」その他はなし	1. 点検点検	電	0	0	15回	2次系点検中	
		2. 点検点検	電	0	0	15回	2次系点検中	
		3. 性能試験	電	0	0	15回	2次系点検中	
原子的制御設備点検「原子的制御設備検査」その他はなし	1. 点検点検	電	0	0	15回	2次系点検中		
	2. 点検点検	電	0	0	15回	2次系点検中		
	3. 性能試験	電	0	0	15回	2次系点検中		
原子的制御設備点検 【東京1号機検査計画の追記】	冷却系制御設備「原子的制御設備検査」その他はなし	1. 性能試験	電	0	0	15回	冷却系制御設備	
		2. 性能・性能試験	電	100	0	15回	冷却系制御設備	
	冷却系制御設備「原子的制御設備検査」その他はなし	1. 性能試験	電	0	0	15回	冷却系制御設備	
		2. 性能・性能試験	電	100	0	15回	冷却系制御設備	
原子的制御設備点検 【東京1号機検査計画の追記】	冷却系制御設備「原子的制御設備検査」その他はなし	1. 性能試験	電	0	0	15回	冷却系制御設備	
		2. 性能・性能試験	電	0	0	15回	冷却系制御設備	
		3. 性能試験	電	0	0	15回	冷却系制御設備	
	冷却系制御設備「原子的制御設備検査」その他はなし	1. 性能試験	電	0	0	15回	冷却系制御設備	
		2. 性能・性能試験	電	0	0	15回	冷却系制御設備	
		3. 性能試験	電	0	0	15回	冷却系制御設備	
	冷却系制御設備「原子的制御設備検査」その他はなし	1. 性能試験	電	0	0	15回	冷却系制御設備	
		2. 性能・性能試験	電	0	0	15回	冷却系制御設備	
		3. 性能試験	電	0	0	15回	冷却系制御設備	
	冷却系制御設備「原子的制御設備検査」その他はなし	1. 性能試験	電	0	0	15回	冷却系制御設備	
		2. 性能・性能試験	電	0	0	15回	冷却系制御設備	
		3. 性能試験	電	0	0	15回	冷却系制御設備	
冷却系制御設備「原子的制御設備検査」その他はなし	1. 性能試験	電	0	0	15回	冷却系制御設備		
	2. 性能・性能試験	電	0	0	15回	冷却系制御設備		
	3. 性能試験	電	0	0	15回	冷却系制御設備		

検査又は名称	実施表(実施名)	点検及び試験の項目	検査の頻度	検査方式又は型式	今期の実施回数	前々回までの実施回数	検査者	備考(1) (1) (1) 該当する設備を記載)
原子的制御設備点検 【東京1号機検査計画の追記】	原子的制御設備点検「原子的制御設備検査」その他はなし	1. 性能試験	年・電	0	0	15回	2次系点検中	
		2. 点検点検	電	1500~6000	0	15回	2次系点検中	
		3. 性能試験	電	0	0	15回	2次系点検中	
	原子的制御設備点検「原子的制御設備検査」その他はなし	1. 点検点検	電	0	0	15回	2次系点検中	
		2. 点検点検	電	0	0	15回	2次系点検中	
		3. 性能試験	電	0	0	15回	2次系点検中	
原子的制御設備点検「原子的制御設備検査」その他はなし	1. 点検点検	電	0	0	15回	2次系点検中		
	2. 点検点検	電	0	0	15回	2次系点検中		
	3. 性能試験	電	0	0	15回	2次系点検中		
原子的制御設備点検 【東京1号機検査計画の追記】	冷却系制御設備「原子的制御設備検査」その他はなし	1. 性能試験	電	0	0	15回	冷却系制御設備	
		2. 性能・性能試験	電	100	0	15回	冷却系制御設備	
	冷却系制御設備「原子的制御設備検査」その他はなし	1. 性能試験	電	0	0	15回	冷却系制御設備	
		2. 性能・性能試験	電	100	0	15回	冷却系制御設備	
原子的制御設備点検 【東京1号機検査計画の追記】	冷却系制御設備「原子的制御設備検査」その他はなし	1. 性能試験	電	0	0	15回	冷却系制御設備	
		2. 性能・性能試験	電	0	0	15回	冷却系制御設備	
		3. 性能試験	電	0	0	15回	冷却系制御設備	
	冷却系制御設備「原子的制御設備検査」その他はなし	1. 性能試験	電	0	0	15回	冷却系制御設備	
		2. 性能・性能試験	電	0	0	15回	冷却系制御設備	
		3. 性能試験	電	0	0	15回	冷却系制御設備	
	冷却系制御設備「原子的制御設備検査」その他はなし	1. 性能試験	電	0	0	15回	冷却系制御設備	
		2. 性能・性能試験	電	0	0	15回	冷却系制御設備	
		3. 性能試験	電	0	0	15回	冷却系制御設備	
	冷却系制御設備「原子的制御設備検査」その他はなし	1. 性能試験	電	0	0	15回	冷却系制御設備	
		2. 性能・性能試験	電	0	0	15回	冷却系制御設備	
		3. 性能試験	電	0	0	15回	冷却系制御設備	
冷却系制御設備「原子的制御設備検査」その他はなし	1. 性能試験	電	0	0	15回	冷却系制御設備		
	2. 性能・性能試験	電	0	0	15回	冷却系制御設備		
	3. 性能試験	電	0	0	15回	冷却系制御設備		

変更前

変更理由		変更後										変更前										
		20/52										20/52										
施設又は設備名	実施名（設備名）	点検及び点検の項目	点検の頻度（回）	検査方式又は検査法	点検の実施時期（計画）	点検の実行時期（定例検査）	検査内容	備考（1）に該当する設備の種別														
電子機器設備 【電気・通信の設備】	サーバー設備 【サーバ・プリンタの組立機等、その他】	1. 外観点検	高	目視	○	15回																
		2. 温度・湿度監視	高	B	○	15回	2次点検検査															
		3. 点検点検 【ファンパッキン点検】	高	700~1000	○	15回	2次点検検査															
	電子機器設備 【サーバ・プリンタの組立機等、その他】	1. 温度・湿度監視	高	B	○	15回	2次点検検査															
		2. 点検点検 【点検点検】	高	700~1000	○	15回																
		3. 温度点検 【温度点検】	高	100~1000	○	15回																
	電子機器設備 【サーバ・プリンタの組立機等、その他】	1. 点検点検	高	100~1000	○	15回																
		2. 温度点検 【温度点検】	高																			
		3. 温度点検 【温度点検】	高																			
	電子機器設備 【電気・通信の設備】	サーバー設備 【サーバ・プリンタの組立機等、その他】	1. 外観点検	高	目視	○	15回	制御システム検査	※：本シナリオは制御システムの点検点検にあたり実施（点検頻度：3回）													
			2. 温度・湿度監視	高	B	○	15回	制御システム検査														
			3. 点検点検 【点検点検】	高	700~1000	○	15回	制御システム検査														
サーバー設備 【サーバ・プリンタの組立機等、その他】		1. 外観点検	高	目視	○	15回	制御システム検査	※：本シナリオは制御システムの点検点検にあたり実施（点検頻度：3回）														
		2. 温度・湿度監視	高	B	○	15回	制御システム検査															
		3. 点検点検 【点検点検】	高	700~1000	○	15回	制御システム検査															
サーバー設備 【サーバ・プリンタの組立機等、その他】		1. 外観点検	高	目視	○	15回	制御システム検査	※：本シナリオは制御システムの点検点検にあたり実施（点検頻度：3回）														
		2. 温度・湿度監視	高	B	○	15回	制御システム検査															
		3. 点検点検 【点検点検】	高	700~1000	○	15回	制御システム検査															
サーバー設備 【サーバ・プリンタの組立機等、その他】		1. 外観点検	高	目視	○	15回	制御システム検査	※：本シナリオは制御システムの点検点検にあたり実施（点検頻度：3回）														
		2. 温度・湿度監視	高	B	○	15回	制御システム検査															
		3. 点検点検 【点検点検】	高	700~1000	○	15回	制御システム検査															
電子機器設備 【電気・通信の設備】	サーバー設備 【サーバ・プリンタの組立機等、その他】	1. 外観点検	高	目視	○	15回	制御システム検査	※：本シナリオは制御システムの点検点検にあたり実施（点検頻度：3回）														
		2. 温度・湿度監視	高	B	○	15回	制御システム検査															
		3. 点検点検 【点検点検】	高	700~1000	○	15回	制御システム検査															
	サーバー設備 【サーバ・プリンタの組立機等、その他】	1. 外観点検	高	目視	○	15回	制御システム検査	※：本シナリオは制御システムの点検点検にあたり実施（点検頻度：3回）														
		2. 温度・湿度監視	高	B	○	15回	制御システム検査															
		3. 点検点検 【点検点検】	高	700~1000	○	15回	制御システム検査															
	サーバー設備 【サーバ・プリンタの組立機等、その他】	1. 外観点検	高	目視	○	15回	制御システム検査	※：本シナリオは制御システムの点検点検にあたり実施（点検頻度：3回）														
		2. 温度・湿度監視	高	B	○	15回	制御システム検査															
		3. 点検点検 【点検点検】	高	700~1000	○	15回	制御システム検査															
	サーバー設備 【サーバ・プリンタの組立機等、その他】	1. 外観点検	高	目視	○	15回	制御システム検査	※：本シナリオは制御システムの点検点検にあたり実施（点検頻度：3回）														
		2. 温度・湿度監視	高	B	○	15回	制御システム検査															
		3. 点検点検 【点検点検】	高	700~1000	○	15回	制御システム検査															

保全の有効性評価結果に伴う保全頻度の変更。
(備考欄に関連事項の追記)

変更理由		変更後										変更前									
		(21/50)										(21/52)									
検査又は検査者	実施表（検査日）	点検及び点検の項目	安全の程度	安全対策実施の有無	今回の点検計画	前回点検日（北北）	検査者	備考 （付内は適用する 点検計画）													
計測用気体測定 【圧入部（入管）を有する設備】	3.4.3.1 気体補給水タンク・電機設備	1. 可燃性・性ガス類	低	0.0	—	01	1 次点検点検														
		2. 分圧点検 （圧入部）		0.0	—	01															
		3. 分圧点検 （電機設備）		0.0	—	01															
		4. 酸素点検 （圧入部・電機設備）		0.0	—	01															
		5. 酸素点検 （圧入部）		0.0	—	01															
	3.4.3.1 気体補給水タンク・電機設備	1. 可燃性・性ガス類	低	0.0	—	01	1 次点検点検														
		2. 分圧点検 （圧入部）		0.0	—	01															
		3. 分圧点検 （電機設備）		0.0	—	01															
		4. 酸素点検 （圧入部・電機設備）		0.0	—	01															
		5. 酸素点検 （圧入部）		0.0	—	01															
	A. 圧入部タンク	1. 点検点検	高	0.0	—	01	1 次点検点検														
	B. 圧入部タンク	1. 点検点検	高	0.0	—	01	1 次点検点検														
	C. 圧入部タンク	1. 点検点検	高	0.0	—	01	1 次点検点検														
	D. 圧入部タンク	1. 点検点検	高	0.0	—	01	1 次点検点検														
	E. 圧入部タンク	1. 点検点検	高	0.0	—	01	1 次点検点検														
3.4.3.1 気体補給水タンク・電機設備	1. 点検点検	高	0.0	—	01	1 次点検点検															
3.4.3.1 気体補給水タンク・電機設備	1. 点検点検	高	0.0	—	01	1 次点検点検															
3.4.3.1 気体補給水タンク・電機設備	1. 点検点検	高	0.0	—	01	1 次点検点検															
3.4.3.1 気体補給水タンク・電機設備	1. 点検点検	高	0.0	—	01	1 次点検点検															
3.4.3.1 気体補給水タンク・電機設備	1. 点検点検	高	0.0	—	01	1 次点検点検															
計測用気体測定 【圧入部（入管）を有する設備】	A.T.W.S. 設備	1. 可燃性・性ガス類	高	0.0	—	01	高圧ガス保安法（高圧ガス）														
計測用気体測定 【計測用気体設備】	A. 計測用気体設備・電機設備	1. 可燃性・性ガス類 （計測用気体・圧入部等）	高	0.0	—	01	計測用気体設備														
		2. 分圧点検 （電機設備）	高	0.0	—	01															
		3. 分圧点検 （電機設備）	高	0.0	—	01															
計測用気体測定 【計測用気体設備】	B. 計測用気体設備・電機設備	1. 可燃性・性ガス類 （計測用気体・圧入部等）	高	0.0	—	01	計測用気体設備														
		2. 分圧点検 （電機設備）	高	0.0	—	01															
		3. 分圧点検 （電機設備）	高	0.0	—	01															
計測用気体測定 【圧入部（入管）を有する設備】	3.4.3.1 気体補給水タンク・電機設備	1. 可燃性・性ガス類	低	0.0	—	01	1 次点検点検														
		2. 分圧点検 （圧入部）		0.0	—	01															
		3. 分圧点検 （電機設備）		0.0	—	01															
		4. 酸素点検 （圧入部・電機設備）		0.0	—	01															
		5. 酸素点検 （圧入部）		0.0	—	01															
	3.4.3.1 気体補給水タンク・電機設備	1. 可燃性・性ガス類	低	0.0	—	01	1 次点検点検														
		2. 分圧点検 （圧入部）		0.0	—	01															
		3. 分圧点検 （電機設備）		0.0	—	01															
		4. 酸素点検 （圧入部・電機設備）		0.0	—	01															
		5. 酸素点検 （圧入部）		0.0	—	01															
	A. 圧入部タンク	1. 点検点検	高	0.0	—	01	1 次点検点検														
	B. 圧入部タンク	1. 点検点検	高	0.0	—	01	1 次点検点検														
	C. 圧入部タンク	1. 点検点検	高	0.0	—	01	1 次点検点検														
	D. 圧入部タンク	1. 点検点検	高	0.0	—	01	1 次点検点検														
	E. 圧入部タンク	1. 点検点検	高	0.0	—	01	1 次点検点検														
3.4.3.1 気体補給水タンク・電機設備	1. 点検点検	高	0.0	—	01	1 次点検点検															
3.4.3.1 気体補給水タンク・電機設備	1. 点検点検	高	0.0	—	01	1 次点検点検															
3.4.3.1 気体補給水タンク・電機設備	1. 点検点検	高	0.0	—	01	1 次点検点検															
3.4.3.1 気体補給水タンク・電機設備	1. 点検点検	高	0.0	—	01	1 次点検点検															
3.4.3.1 気体補給水タンク・電機設備	1. 点検点検	高	0.0	—	01	1 次点検点検															
計測用気体測定 【圧入部（入管）を有する設備】	A.T.W.S. 設備	1. 可燃性・性ガス類	高	0.0	—	01	高圧ガス保安法（高圧ガス）														
計測用気体測定 【計測用気体設備】	A. 計測用気体設備・電機設備	1. 可燃性・性ガス類 （計測用気体・圧入部等）	高	0.0	—	01	計測用気体設備														
		2. 分圧点検 （電機設備）	高	0.0	—	01															
		3. 分圧点検 （電機設備）	高	0.0	—	01															
計測用気体測定 【計測用気体設備】	B. 計測用気体設備・電機設備	1. 可燃性・性ガス類 （計測用気体・圧入部等）	高	0.0	—	01	計測用気体設備														
		2. 分圧点検 （電機設備）	高	0.0	—	01															
		3. 分圧点検 （電機設備）	高	0.0	—	01															

① 保全の有効性評価結果に伴う保全頻度の変更。
（備考欄に関連事項の追記）

② 記載の適正化
（先行で実施するため、記載を追加）

変更理由		変更前										変更後									
		(30/52)										(30/52)									
機器又は系統名	実施数(検査名)	点検及び点検の項目	今年の実施回数	保全方式又は検査	今年の実回数	計画実施時期(定例) (次)	検査名	備考 (○)は適用する設備の検査名													
送電線(110kV) 「飯島線」	A種送電線(飯島線・1回線)	1. 絶縁・性能試験	1回	1E	0	18E	1次系統送電設備検査														
		2. 分断点検(アーク)		1E	0	18E	1次系統送電設備検査														
		3. 分断点検(短絡試験)		1E	0	18E	1次系統送電設備検査														
	B種送電線(飯島線・1回線)	1. 絶縁・性能試験	1回	1E	0	18E	1次系統送電設備検査														
		2. 分断点検(アーク)		1E	0	18E	1次系統送電設備検査														
		3. 分断点検(短絡試験)		1E	0	18E	1次系統送電設備検査														
	A種送電線(飯島線・1回線)	1. 絶縁・性能試験	1回	1E	0	18E	1次系統送電設備検査														
		2. 分断点検(アーク)		1E	0	18E	1次系統送電設備検査														
		3. 分断点検(短絡試験)		1E	0	18E	1次系統送電設備検査														
	B種送電線(飯島線・1回線)	1. 絶縁・性能試験	1回	1E	0	18E	1次系統送電設備検査														
		2. 分断点検(アーク)		1E	0	18E	1次系統送電設備検査														
		3. 分断点検(短絡試験)		1E	0	18E	1次系統送電設備検査														
	A種送電線(飯島線・1回線)	1. 絶縁・性能試験	1回	1E	0	18E	1次系統送電設備検査														
		2. 分断点検(アーク)		1E	0	18E	1次系統送電設備検査														
		3. 分断点検(短絡試験)		1E	0	18E	1次系統送電設備検査														
	B種送電線(飯島線・1回線)	1. 絶縁・性能試験	1回	1E	0	18E	1次系統送電設備検査														
		2. 分断点検(アーク)		1E	0	18E	1次系統送電設備検査														
		3. 分断点検(短絡試験)		1E	0	18E	1次系統送電設備検査														
	A種送電線(飯島線・1回線)	1. 絶縁・性能試験	1回	1E	0	18E	1次系統送電設備検査														
		2. 分断点検(アーク)		1E	0	18E	1次系統送電設備検査														
		3. 分断点検(短絡試験)		1E	0	18E	1次系統送電設備検査														
	B種送電線(飯島線・1回線)	1. 絶縁・性能試験	1回	1E	0	18E	1次系統送電設備検査														
		2. 分断点検(アーク)		1E	0	18E	1次系統送電設備検査														
		3. 分断点検(短絡試験)		1E	0	18E	1次系統送電設備検査														
A種送電線(飯島線・1回線)	1. 絶縁・性能試験	1回	1E	0	18E	1次系統送電設備検査															
	2. 分断点検(アーク)		1E	0	18E	1次系統送電設備検査															
	3. 分断点検(短絡試験)		1E	0	18E	1次系統送電設備検査															
B種送電線(飯島線・1回線)	1. 絶縁・性能試験	1回	1E	0	18E	1次系統送電設備検査															
	2. 分断点検(アーク)		1E	0	18E	1次系統送電設備検査															
	3. 分断点検(短絡試験)		1E	0	18E	1次系統送電設備検査															
A種送電線(飯島線・1回線)	1. 絶縁・性能試験	1回	1E	0	18E	1次系統送電設備検査															
	2. 分断点検(アーク)		1E	0	18E	1次系統送電設備検査															
	3. 分断点検(短絡試験)		1E	0	18E	1次系統送電設備検査															
B種送電線(飯島線・1回線)	1. 絶縁・性能試験	1回	1E	0	18E	1次系統送電設備検査															
	2. 分断点検(アーク)		1E	0	18E	1次系統送電設備検査															
	3. 分断点検(短絡試験)		1E	0	18E	1次系統送電設備検査															
A種送電線(飯島線・1回線)	1. 絶縁・性能試験	1回	1E	0	18E	1次系統送電設備検査															
	2. 分断点検(アーク)		1E	0	18E	1次系統送電設備検査															
	3. 分断点検(短絡試験)		1E	0	18E	1次系統送電設備検査															
B種送電線(飯島線・1回線)	1. 絶縁・性能試験	1回	1E	0	18E	1次系統送電設備検査															
	2. 分断点検(アーク)		1E	0	18E	1次系統送電設備検査															
	3. 分断点検(短絡試験)		1E	0	18E	1次系統送電設備検査															
A種送電線(飯島線・1回線)	1. 絶縁・性能試験	1回	1E	0	18E	1次系統送電設備検査															
	2. 分断点検(アーク)		1E	0	18E	1次系統送電設備検査															
	3. 分断点検(短絡試験)		1E	0	18E	1次系統送電設備検査															
B種送電線(飯島線・1回線)	1. 絶縁・性能試験	1回	1E	0	18E	1次系統送電設備検査															
	2. 分断点検(アーク)		1E	0	18E	1次系統送電設備検査															
	3. 分断点検(短絡試験)		1E	0	18E	1次系統送電設備検査															

保全の有効性評価結果に伴う保全頻度の変更。
(備考欄に関連事項の追記)

施設管理の実施に関する計画の変更（別紙 点検計画）

変更理由		変更後										変更前									
		(33/52)										(33/52)									
設備又は系統名	実施区（設備等）	点検及び修理の項目	点検の頻度	点検方式又は種別	今年の実行計画	修正実施日(電気回次)	検出者	備考	①		②		③		④						
変圧器設備 【点検設備】	30kVトランス用半導体アーク検出装置	1. 絶縁・性能試験	毎	FF	○	15回	1. 異常検知装置点検	点検	①	②	③	④	①	②	③	④					
		2. 分断試験 （アークシフト）	毎	FF	○	15回															
		3. 分断試験 （電圧降下）	毎	FF	○	15回															
	A変圧器用半導体アーク検出装置	1. 絶縁・性能試験	毎	FF	○	15回	1. 異常検知装置点検	点検	①	②	③	④	①	②	③	④					
		2. 分断試験 （アークシフト）	毎	FF	○	15回															
		3. 分断試験 （電圧降下）	毎	FF	○	15回															
	B変圧器用半導体アーク検出装置	1. 絶縁・性能試験	毎	FF	○	15回	1. 異常検知装置点検	点検	①	②	③	④	①	②	③	④					
		2. 分断試験 （アークシフト）	毎	FF	○	15回															
		3. 分断試験 （電圧降下）	毎	FF	○	15回															
	A用分断用半導体アーク検出装置	1. 絶縁・性能試験	毎	FF	○	15回	1. 異常検知装置点検	点検	①	②	③	④	①	②	③	④					
		2. 分断試験 （アークシフト）	毎	FF	○	15回															
		3. 分断試験 （電圧降下）	毎	FF	○	15回															
B用分断用半導体アーク検出装置	1. 絶縁・性能試験	毎	FF	○	15回	1. 異常検知装置点検	点検	①	②	③	④	①	②	③	④						
	2. 分断試験 （アークシフト）	毎	FF	○	15回																
	3. 分断試験 （電圧降下）	毎	FF	○	15回																
緊急時対応用半導体アーク検出装置	1. 絶縁・性能試験	毎	FF	○	15回	1. 異常検知装置点検	点検	①	②	③	④	①	②	③	④						
	2. 分断試験 （アークシフト）	毎	FF	○	15回																
	3. 分断試験 （電圧降下）	毎	FF	○	15回																
A用緊急時対応用半導体アーク検出装置	1. 絶縁・性能試験	毎	FF	○	15回	1. 異常検知装置点検	点検	①	②	③	④	①	②	③	④						
	2. 分断試験 （アークシフト）	毎	FF	○	15回																
	3. 分断試験 （電圧降下）	毎	FF	○	15回																
B用緊急時対応用半導体アーク検出装置	1. 絶縁・性能試験	毎	FF	○	15回	1. 異常検知装置点検	点検	①	②	③	④	①	②	③	④						
	2. 分断試験 （アークシフト）	毎	FF	○	15回																
	3. 分断試験 （電圧降下）	毎	FF	○	15回																
B用緊急時対応用半導体アーク検出装置	1. 絶縁・性能試験	毎	FF	○	15回	1. 異常検知装置点検	点検	①	②	③	④	①	②	③	④						
	2. 分断試験 （アークシフト）	毎	FF	○	15回																
	3. 分断試験 （電圧降下）	毎	FF	○	15回																
緊急時対応用半導体アーク検出装置	1. 絶縁・性能試験	毎	FF	○	15回	1. 異常検知装置点検	点検	①	②	③	④	①	②	③	④						
	2. 分断試験 （アークシフト）	毎	FF	○	15回																
	3. 分断試験 （電圧降下）	毎	FF	○	15回																
B用緊急時対応用半導体アーク検出装置	1. 絶縁・性能試験	毎	FF	○	15回	1. 異常検知装置点検	点検	①	②	③	④	①	②	③	④						
	2. 分断試験 （アークシフト）	毎	FF	○	15回																
	3. 分断試験 （電圧降下）	毎	FF	○	15回																
緊急時対応用半導体アーク検出装置	1. 絶縁・性能試験	毎	FF	○	15回	1. 異常検知装置点検	点検	①	②	③	④	①	②	③	④						
	2. 分断試験 （アークシフト）	毎	FF	○	15回																
	3. 分断試験 （電圧降下）	毎	FF	○	15回																
B用緊急時対応用半導体アーク検出装置	1. 絶縁・性能試験	毎	FF	○	15回	1. 異常検知装置点検	点検	①	②	③	④	①	②	③	④						
	2. 分断試験 （アークシフト）	毎	FF	○	15回																
	3. 分断試験 （電圧降下）	毎	FF	○	15回																
緊急時対応用半導体アーク検出装置	1. 絶縁・性能試験	毎	FF	○	15回	1. 異常検知装置点検	点検	①	②	③	④	①	②	③	④						
	2. 分断試験 （アークシフト）	毎	FF	○	15回																
	3. 分断試験 （電圧降下）	毎	FF	○	15回																
B用緊急時対応用半導体アーク検出装置	1. 絶縁・性能試験	毎	FF	○	15回	1. 異常検知装置点検	点検	①	②	③	④	①	②	③	④						
	2. 分断試験 （アークシフト）	毎	FF	○	15回																
	3. 分断試験 （電圧降下）	毎	FF	○	15回																

変更理由		変更後										変更前																																																																																																																																																																																																			
①前頁より移動		<table border="1"> <thead> <tr> <th>機材又は系統名</th> <th>装置名(設備名)</th> <th>点検又は試験の項目</th> <th>機材の型式</th> <th>検査方式又は種別</th> <th>今回の実施時期</th> <th>計画実施時期(定期検査)</th> <th>備考 (1)内は適用する定期検査項目</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">①</td> <td>A初期診断用気圧センサーユニット</td> <td>1.機能・性能試験(空圧試験) 2.目視点検</td> <td>1</td> <td>目視</td> <td>1回</td> <td>1回</td> <td>1次点検(定期検査)</td> <td>先行実施</td> </tr> <tr> <td>B初期診断用気圧センサーユニット</td> <td>1.機能・性能試験(空圧試験) 2.目視点検 3.ガス圧センサー動作</td> <td>1</td> <td>目視</td> <td>1回</td> <td>1回</td> <td>1次点検(定期検査)</td> <td>先行実施</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">②</td> <td>3-4パイプ検査用エアシフトユニット</td> <td>1.機能・性能試験(空圧試験) 2.目視点検 3.ガス圧センサー動作</td> <td>1</td> <td>目視</td> <td>1回</td> <td>1回</td> <td>1次点検(定期検査)</td> <td>先行実施</td> </tr> <tr> <td>3-4パイプ検査用エアシフトユニット</td> <td>1.機能・性能試験(空圧試験) 2.目視点検 3.ガス圧センサー動作</td> <td>1</td> <td>目視</td> <td>1回</td> <td>1回</td> <td>1次点検(定期検査)</td> <td>先行実施</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">③</td> <td>3-4パイプ検査用エアシフトユニット</td> <td>1.機能・性能試験(空圧試験) 2.目視点検 3.ガス圧センサー動作</td> <td>1</td> <td>目視</td> <td>1回</td> <td>1回</td> <td>1次点検(定期検査)</td> <td>先行実施</td> </tr> <tr> <td>3-4パイプ検査用エアシフトユニット</td> <td>1.機能・性能試験(空圧試験) 2.目視点検 3.ガス圧センサー動作</td> <td>1</td> <td>目視</td> <td>1回</td> <td>1回</td> <td>1次点検(定期検査)</td> <td>先行実施</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">④</td> <td>3-4パイプ検査用エアシフトユニット</td> <td>1.機能・性能試験(空圧試験) 2.目視点検 3.ガス圧センサー動作</td> <td>1</td> <td>目視</td> <td>1回</td> <td>1回</td> <td>1次点検(定期検査)</td> <td>先行実施</td> </tr> <tr> <td>3-4パイプ検査用エアシフトユニット</td> <td>1.機能・性能試験(空圧試験) 2.目視点検 3.ガス圧センサー動作</td> <td>1</td> <td>目視</td> <td>1回</td> <td>1回</td> <td>1次点検(定期検査)</td> <td>先行実施</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">⑤</td> <td>3-4パイプ検査用エアシフトユニット</td> <td>1.機能・性能試験(空圧試験) 2.目視点検 3.ガス圧センサー動作</td> <td>1</td> <td>目視</td> <td>1回</td> <td>1回</td> <td>1次点検(定期検査)</td> <td>先行実施</td> </tr> <tr> <td>3-4パイプ検査用エアシフトユニット</td> <td>1.機能・性能試験(空圧試験) 2.目視点検 3.ガス圧センサー動作</td> <td>1</td> <td>目視</td> <td>1回</td> <td>1回</td> <td>1次点検(定期検査)</td> <td>先行実施</td> </tr> </tbody> </table>										機材又は系統名	装置名(設備名)	点検又は試験の項目	機材の型式	検査方式又は種別	今回の実施時期	計画実施時期(定期検査)	備考 (1)内は適用する定期検査項目	①	A初期診断用気圧センサーユニット	1.機能・性能試験(空圧試験) 2.目視点検	1	目視	1回	1回	1次点検(定期検査)	先行実施	B初期診断用気圧センサーユニット	1.機能・性能試験(空圧試験) 2.目視点検 3.ガス圧センサー動作	1	目視	1回	1回	1次点検(定期検査)	先行実施	②	3-4パイプ検査用エアシフトユニット	1.機能・性能試験(空圧試験) 2.目視点検 3.ガス圧センサー動作	1	目視	1回	1回	1次点検(定期検査)	先行実施	3-4パイプ検査用エアシフトユニット	1.機能・性能試験(空圧試験) 2.目視点検 3.ガス圧センサー動作	1	目視	1回	1回	1次点検(定期検査)	先行実施	③	3-4パイプ検査用エアシフトユニット	1.機能・性能試験(空圧試験) 2.目視点検 3.ガス圧センサー動作	1	目視	1回	1回	1次点検(定期検査)	先行実施	3-4パイプ検査用エアシフトユニット	1.機能・性能試験(空圧試験) 2.目視点検 3.ガス圧センサー動作	1	目視	1回	1回	1次点検(定期検査)	先行実施	④	3-4パイプ検査用エアシフトユニット	1.機能・性能試験(空圧試験) 2.目視点検 3.ガス圧センサー動作	1	目視	1回	1回	1次点検(定期検査)	先行実施	3-4パイプ検査用エアシフトユニット	1.機能・性能試験(空圧試験) 2.目視点検 3.ガス圧センサー動作	1	目視	1回	1回	1次点検(定期検査)	先行実施	⑤	3-4パイプ検査用エアシフトユニット	1.機能・性能試験(空圧試験) 2.目視点検 3.ガス圧センサー動作	1	目視	1回	1回	1次点検(定期検査)	先行実施	3-4パイプ検査用エアシフトユニット	1.機能・性能試験(空圧試験) 2.目視点検 3.ガス圧センサー動作	1	目視	1回	1回	1次点検(定期検査)	先行実施	<table border="1"> <thead> <tr> <th>機材又は系統名</th> <th>装置名(設備名)</th> <th>点検又は試験の項目</th> <th>機材の型式</th> <th>検査方式又は種別</th> <th>今回の実施時期</th> <th>計画実施時期(定期検査)</th> <th>備考 (1)内は適用する定期検査項目</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">①</td> <td>A初期診断用気圧センサーユニット</td> <td>1.機能・性能試験(空圧試験) 2.目視点検</td> <td>1</td> <td>目視</td> <td>1回</td> <td>1回</td> <td>1次点検(定期検査)</td> <td>先行実施</td> </tr> <tr> <td>B初期診断用気圧センサーユニット</td> <td>1.機能・性能試験(空圧試験) 2.目視点検 3.ガス圧センサー動作</td> <td>1</td> <td>目視</td> <td>1回</td> <td>1回</td> <td>1次点検(定期検査)</td> <td>先行実施</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">②</td> <td>3-4パイプ検査用エアシフトユニット</td> <td>1.機能・性能試験(空圧試験) 2.目視点検 3.ガス圧センサー動作</td> <td>1</td> <td>目視</td> <td>1回</td> <td>1回</td> <td>1次点検(定期検査)</td> <td>先行実施</td> </tr> <tr> <td>3-4パイプ検査用エアシフトユニット</td> <td>1.機能・性能試験(空圧試験) 2.目視点検 3.ガス圧センサー動作</td> <td>1</td> <td>目視</td> <td>1回</td> <td>1回</td> <td>1次点検(定期検査)</td> <td>先行実施</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">③</td> <td>3-4パイプ検査用エアシフトユニット</td> <td>1.機能・性能試験(空圧試験) 2.目視点検 3.ガス圧センサー動作</td> <td>1</td> <td>目視</td> <td>1回</td> <td>1回</td> <td>1次点検(定期検査)</td> <td>先行実施</td> </tr> <tr> <td>3-4パイプ検査用エアシフトユニット</td> <td>1.機能・性能試験(空圧試験) 2.目視点検 3.ガス圧センサー動作</td> <td>1</td> <td>目視</td> <td>1回</td> <td>1回</td> <td>1次点検(定期検査)</td> <td>先行実施</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">④</td> <td>3-4パイプ検査用エアシフトユニット</td> <td>1.機能・性能試験(空圧試験) 2.目視点検 3.ガス圧センサー動作</td> <td>1</td> <td>目視</td> <td>1回</td> <td>1回</td> <td>1次点検(定期検査)</td> <td>先行実施</td> </tr> <tr> <td>3-4パイプ検査用エアシフトユニット</td> <td>1.機能・性能試験(空圧試験) 2.目視点検 3.ガス圧センサー動作</td> <td>1</td> <td>目視</td> <td>1回</td> <td>1回</td> <td>1次点検(定期検査)</td> <td>先行実施</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">⑤</td> <td>3-4パイプ検査用エアシフトユニット</td> <td>1.機能・性能試験(空圧試験) 2.目視点検 3.ガス圧センサー動作</td> <td>1</td> <td>目視</td> <td>1回</td> <td>1回</td> <td>1次点検(定期検査)</td> <td>先行実施</td> </tr> <tr> <td>3-4パイプ検査用エアシフトユニット</td> <td>1.機能・性能試験(空圧試験) 2.目視点検 3.ガス圧センサー動作</td> <td>1</td> <td>目視</td> <td>1回</td> <td>1回</td> <td>1次点検(定期検査)</td> <td>先行実施</td> </tr> </tbody> </table>										機材又は系統名	装置名(設備名)	点検又は試験の項目	機材の型式	検査方式又は種別	今回の実施時期	計画実施時期(定期検査)	備考 (1)内は適用する定期検査項目	①	A初期診断用気圧センサーユニット	1.機能・性能試験(空圧試験) 2.目視点検	1	目視	1回	1回	1次点検(定期検査)	先行実施	B初期診断用気圧センサーユニット	1.機能・性能試験(空圧試験) 2.目視点検 3.ガス圧センサー動作	1	目視	1回	1回	1次点検(定期検査)	先行実施	②	3-4パイプ検査用エアシフトユニット	1.機能・性能試験(空圧試験) 2.目視点検 3.ガス圧センサー動作	1	目視	1回	1回	1次点検(定期検査)	先行実施	3-4パイプ検査用エアシフトユニット	1.機能・性能試験(空圧試験) 2.目視点検 3.ガス圧センサー動作	1	目視	1回	1回	1次点検(定期検査)	先行実施	③	3-4パイプ検査用エアシフトユニット	1.機能・性能試験(空圧試験) 2.目視点検 3.ガス圧センサー動作	1	目視	1回	1回	1次点検(定期検査)	先行実施	3-4パイプ検査用エアシフトユニット	1.機能・性能試験(空圧試験) 2.目視点検 3.ガス圧センサー動作	1	目視	1回	1回	1次点検(定期検査)	先行実施	④	3-4パイプ検査用エアシフトユニット	1.機能・性能試験(空圧試験) 2.目視点検 3.ガス圧センサー動作	1	目視	1回	1回	1次点検(定期検査)	先行実施	3-4パイプ検査用エアシフトユニット	1.機能・性能試験(空圧試験) 2.目視点検 3.ガス圧センサー動作	1	目視	1回	1回	1次点検(定期検査)	先行実施	⑤	3-4パイプ検査用エアシフトユニット	1.機能・性能試験(空圧試験) 2.目視点検 3.ガス圧センサー動作	1	目視	1回	1回	1次点検(定期検査)	先行実施	3-4パイプ検査用エアシフトユニット	1.機能・性能試験(空圧試験) 2.目視点検 3.ガス圧センサー動作	1	目視	1回	1回	1次点検(定期検査)	先行実施
												機材又は系統名	装置名(設備名)	点検又は試験の項目	機材の型式	検査方式又は種別	今回の実施時期	計画実施時期(定期検査)	備考 (1)内は適用する定期検査項目																																																																																																																																																																																												
①	A初期診断用気圧センサーユニット	1.機能・性能試験(空圧試験) 2.目視点検	1	目視	1回	1回	1次点検(定期検査)	先行実施																																																																																																																																																																																																							
	B初期診断用気圧センサーユニット	1.機能・性能試験(空圧試験) 2.目視点検 3.ガス圧センサー動作	1	目視	1回	1回	1次点検(定期検査)	先行実施																																																																																																																																																																																																							
②	3-4パイプ検査用エアシフトユニット	1.機能・性能試験(空圧試験) 2.目視点検 3.ガス圧センサー動作	1	目視	1回	1回	1次点検(定期検査)	先行実施																																																																																																																																																																																																							
	3-4パイプ検査用エアシフトユニット	1.機能・性能試験(空圧試験) 2.目視点検 3.ガス圧センサー動作	1	目視	1回	1回	1次点検(定期検査)	先行実施																																																																																																																																																																																																							
③	3-4パイプ検査用エアシフトユニット	1.機能・性能試験(空圧試験) 2.目視点検 3.ガス圧センサー動作	1	目視	1回	1回	1次点検(定期検査)	先行実施																																																																																																																																																																																																							
	3-4パイプ検査用エアシフトユニット	1.機能・性能試験(空圧試験) 2.目視点検 3.ガス圧センサー動作	1	目視	1回	1回	1次点検(定期検査)	先行実施																																																																																																																																																																																																							
④	3-4パイプ検査用エアシフトユニット	1.機能・性能試験(空圧試験) 2.目視点検 3.ガス圧センサー動作	1	目視	1回	1回	1次点検(定期検査)	先行実施																																																																																																																																																																																																							
	3-4パイプ検査用エアシフトユニット	1.機能・性能試験(空圧試験) 2.目視点検 3.ガス圧センサー動作	1	目視	1回	1回	1次点検(定期検査)	先行実施																																																																																																																																																																																																							
⑤	3-4パイプ検査用エアシフトユニット	1.機能・性能試験(空圧試験) 2.目視点検 3.ガス圧センサー動作	1	目視	1回	1回	1次点検(定期検査)	先行実施																																																																																																																																																																																																							
	3-4パイプ検査用エアシフトユニット	1.機能・性能試験(空圧試験) 2.目視点検 3.ガス圧センサー動作	1	目視	1回	1回	1次点検(定期検査)	先行実施																																																																																																																																																																																																							
機材又は系統名	装置名(設備名)	点検又は試験の項目	機材の型式	検査方式又は種別	今回の実施時期	計画実施時期(定期検査)	備考 (1)内は適用する定期検査項目																																																																																																																																																																																																								
①	A初期診断用気圧センサーユニット	1.機能・性能試験(空圧試験) 2.目視点検	1	目視	1回	1回	1次点検(定期検査)	先行実施																																																																																																																																																																																																							
	B初期診断用気圧センサーユニット	1.機能・性能試験(空圧試験) 2.目視点検 3.ガス圧センサー動作	1	目視	1回	1回	1次点検(定期検査)	先行実施																																																																																																																																																																																																							
②	3-4パイプ検査用エアシフトユニット	1.機能・性能試験(空圧試験) 2.目視点検 3.ガス圧センサー動作	1	目視	1回	1回	1次点検(定期検査)	先行実施																																																																																																																																																																																																							
	3-4パイプ検査用エアシフトユニット	1.機能・性能試験(空圧試験) 2.目視点検 3.ガス圧センサー動作	1	目視	1回	1回	1次点検(定期検査)	先行実施																																																																																																																																																																																																							
③	3-4パイプ検査用エアシフトユニット	1.機能・性能試験(空圧試験) 2.目視点検 3.ガス圧センサー動作	1	目視	1回	1回	1次点検(定期検査)	先行実施																																																																																																																																																																																																							
	3-4パイプ検査用エアシフトユニット	1.機能・性能試験(空圧試験) 2.目視点検 3.ガス圧センサー動作	1	目視	1回	1回	1次点検(定期検査)	先行実施																																																																																																																																																																																																							
④	3-4パイプ検査用エアシフトユニット	1.機能・性能試験(空圧試験) 2.目視点検 3.ガス圧センサー動作	1	目視	1回	1回	1次点検(定期検査)	先行実施																																																																																																																																																																																																							
	3-4パイプ検査用エアシフトユニット	1.機能・性能試験(空圧試験) 2.目視点検 3.ガス圧センサー動作	1	目視	1回	1回	1次点検(定期検査)	先行実施																																																																																																																																																																																																							
⑤	3-4パイプ検査用エアシフトユニット	1.機能・性能試験(空圧試験) 2.目視点検 3.ガス圧センサー動作	1	目視	1回	1回	1次点検(定期検査)	先行実施																																																																																																																																																																																																							
	3-4パイプ検査用エアシフトユニット	1.機能・性能試験(空圧試験) 2.目視点検 3.ガス圧センサー動作	1	目視	1回	1回	1次点検(定期検査)	先行実施																																																																																																																																																																																																							

施設管理の実施に関する計画の変更（別紙 点検計画）

変更理由		変更後										変更前									
①前頁より移動 ②次頁へ移動		③保全指針の改正に伴う、保全頻度の変更。										④記載の適正化（先行で実施するため、記載を追加）									
機種又は名称	実装数（機台数）	点検及び調整の頻度	保全の要する日数	保全方式	今日の実行	計画実施時期（完成予定）	長さ	備考 （注）内記に添える	機種又は名称	実装数（機台数）	点検及び調整の頻度	保全の要する日数	保全方式	今日の実行	計画実施時期（完成予定）	長さ	備考 （注）内記に添える				
放射線計測器 【検出器類】	① 1. 検出器 2. 検出器の点検	1. 検出器の点検	1日	1日	○	15日	1. 検出器の点検	①	放射線計測器の点検	1日	1. 検出器の点検	1日	1日	○	15日	1. 検出器の点検	①				
		2. 検出器の点検	1日	1日	○	15日	2. 検出器の点検	1日			1日	○	15日	2. 検出器の点検	1日	1日	○	15日			
		3. 検出器の点検	1日	1日	○	15日	3. 検出器の点検	1日			1日	○	15日	3. 検出器の点検	1日	1日	○	15日			
	放射線計測器 【検出器類】	② 1. 検出器の点検	1. 検出器の点検	1日	1日	○	15日	1. 検出器の点検	②	放射線計測器の点検	1日	1. 検出器の点検	1日	1日	○	15日	1. 検出器の点検	②			
			2. 検出器の点検	1日	1日	○	15日	2. 検出器の点検	1日			1日	○	15日	2. 検出器の点検	1日	1日	○	15日		
			3. 検出器の点検	1日	1日	○	15日	3. 検出器の点検	1日			1日	○	15日	3. 検出器の点検	1日	1日	○	15日		
放射線計測器 【検出器類】	③ 1. 検出器の点検	1. 検出器の点検	1日	1日	○	15日	1. 検出器の点検	③	放射線計測器の点検	1日	1. 検出器の点検	1日	1日	○	15日	1. 検出器の点検	③				
		2. 検出器の点検	1日	1日	○	15日	2. 検出器の点検	1日			1日	○	15日	2. 検出器の点検	1日	1日	○	15日			
		3. 検出器の点検	1日	1日	○	15日	3. 検出器の点検	1日			1日	○	15日	3. 検出器の点検	1日	1日	○	15日			
	放射線計測器 【検出器類】	④ 1. 検出器の点検	1. 検出器の点検	1日	1日	○	15日	1. 検出器の点検	④	放射線計測器の点検	1日	1. 検出器の点検	1日	1日	○	15日	1. 検出器の点検	④			
			2. 検出器の点検	1日	1日	○	15日	2. 検出器の点検	1日			1日	○	15日	2. 検出器の点検	1日	1日	○	15日		
			3. 検出器の点検	1日	1日	○	15日	3. 検出器の点検	1日			1日	○	15日	3. 検出器の点検	1日	1日	○	15日		
放射線計測器 【検出器類】	⑤ 1. 検出器の点検	1. 検出器の点検	1日	1日	○	15日	1. 検出器の点検	⑤	放射線計測器の点検	1日	1. 検出器の点検	1日	1日	○	15日	1. 検出器の点検	⑤				
		2. 検出器の点検	1日	1日	○	15日	2. 検出器の点検	1日			1日	○	15日	2. 検出器の点検	1日	1日	○	15日			
		3. 検出器の点検	1日	1日	○	15日	3. 検出器の点検	1日			1日	○	15日	3. 検出器の点検	1日	1日	○	15日			
	放射線計測器 【検出器類】	⑥ 1. 検出器の点検	1. 検出器の点検	1日	1日	○	15日	1. 検出器の点検	⑥	放射線計測器の点検	1日	1. 検出器の点検	1日	1日	○	15日	1. 検出器の点検	⑥			
			2. 検出器の点検	1日	1日	○	15日	2. 検出器の点検	1日			1日	○	15日	2. 検出器の点検	1日	1日	○	15日		
			3. 検出器の点検	1日	1日	○	15日	3. 検出器の点検	1日			1日	○	15日	3. 検出器の点検	1日	1日	○	15日		
放射線計測器 【検出器類】	⑦ 1. 検出器の点検	1. 検出器の点検	1日	1日	○	15日	1. 検出器の点検	⑦	放射線計測器の点検	1日	1. 検出器の点検	1日	1日	○	15日	1. 検出器の点検	⑦				
		2. 検出器の点検	1日	1日	○	15日	2. 検出器の点検	1日			1日	○	15日	2. 検出器の点検	1日	1日	○	15日			
		3. 検出器の点検	1日	1日	○	15日	3. 検出器の点検	1日			1日	○	15日	3. 検出器の点検	1日	1日	○	15日			
	放射線計測器 【検出器類】	⑧ 1. 検出器の点検	1. 検出器の点検	1日	1日	○	15日	1. 検出器の点検	⑧	放射線計測器の点検	1日	1. 検出器の点検	1日	1日	○	15日	1. 検出器の点検	⑧			
			2. 検出器の点検	1日	1日	○	15日	2. 検出器の点検	1日			1日	○	15日	2. 検出器の点検	1日	1日	○	15日		
			3. 検出器の点検	1日	1日	○	15日	3. 検出器の点検	1日			1日	○	15日	3. 検出器の点検	1日	1日	○	15日		

変更理由		変更後							変更前						
(38/52)															
施設又は系統名	対象機（設備名）	点検及び点検の項目	検査の 実施回数	年々方式 及び回数	今回の実施 計画	前年度実施 回数	検査内容	備考 （注）内点検による 検査結果は別添							
原子炉格納容器 （圧力保持設備等の他の安全設備）	原子炉格納容器システム	1. 構造・材料試験 （圧シミュレーション、蠕変、非 金属部点検等）	年	1回	〇	1回	原子炉格納容器安全系統点検 実施	定期点検：3回 1回目は、格納容器システム による内部点検を実施 10日以内点検から実施 その他点検は、10日以内点検 から実施 その他点検は、10日以内点検 から実施 その他点検は、10日以内点検 から実施							
		2. 構造・材料試験	年	1回	〇	1回	原子炉格納容器安全系統点検 実施								
	冷却系格納システム・電機機	1. 点検点検 （電機機）	年	1回	—	1回	その他点検は、10日以内点検 から実施 その他点検は、10日以内点検 から実施 その他点検は、10日以内点検 から実施								
		2. 点検点検 （電機機）	年	1回	—	1回	その他点検は、10日以内点検 から実施 その他点検は、10日以内点検 から実施 その他点検は、10日以内点検 から実施								
		3. 点検点検 （メカニカルコントロール取 組）	年	1回	—	1回	その他点検は、10日以内点検 から実施 その他点検は、10日以内点検 から実施 その他点検は、10日以内点検 から実施								
		4. 点検点検 （圧シミュレーション）	年	2回	—	1回	その他点検は、10日以内点検 から実施 その他点検は、10日以内点検 から実施 その他点検は、10日以内点検 から実施								
		5. 点検点検 （潤滑油点検）	年	2回	—	1回	その他点検は、10日以内点検 から実施 その他点検は、10日以内点検 から実施 その他点検は、10日以内点検 から実施								
	冷却系格納システム・電機機	1. 点検点検 （電機機）	年	1回	〇	1回	原子炉格納容器安全系統点検 実施								
		2. 点検点検 （電機機）	年	1回	〇	1回	原子炉格納容器安全系統点検 実施								
		3. 点検点検 （メカニカルコントロール取 組）	年	1回	〇	1回	原子炉格納容器安全系統点検 実施								
		4. 点検点検 （電機機）	年	2回	〇	1回	原子炉格納容器安全系統点検 実施								
		5. 点検点検 （潤滑油点検）	年	2回	〇	1回	原子炉格納容器安全系統点検 実施								
(39/52)															
施設又は系統名	対象機（設備名）	点検及び点検の項目	検査の 実施回数	年々方式 及び回数	今回の実施 計画	前年度実施 回数	検査内容	備考 （注）内点検による 検査結果は別添							
原子炉格納容器 （圧力保持設備等の他の安全設 備）	原子炉格納容器システム	1. 構造・材料試験 （圧シミュレーション、蠕変、非 金属材料点検等）	年	1回	〇	1回	原子炉格納容器安全系統点検 実施	定期点検：3回 1回目は、格納容器システム による内部点検を実施 10日以内点検から実施 その他点検は、10日以内点検 から実施 その他点検は、10日以内点検 から実施							
		2. 構造・材料試験	年	1回	〇	1回	原子炉格納容器安全系統点検 実施								
	冷却系格納システム・電機機	1. 点検点検 （電機機）	年	1回	—	1回	その他点検は、10日以内点検 から実施 その他点検は、10日以内点検 から実施 その他点検は、10日以内点検 から実施								
		2. 点検点検 （電機機）	年	1回	—	1回	その他点検は、10日以内点検 から実施 その他点検は、10日以内点検 から実施 その他点検は、10日以内点検 から実施								
		3. 点検点検 （メカニカルコントロール取 組）	年	1回	—	1回	その他点検は、10日以内点検 から実施 その他点検は、10日以内点検 から実施 その他点検は、10日以内点検 から実施								
		4. 点検点検 （圧シミュレーション）	年	2回	—	1回	その他点検は、10日以内点検 から実施 その他点検は、10日以内点検 から実施 その他点検は、10日以内点検 から実施								
		5. 点検点検 （潤滑油点検）	年	2回	—	1回	その他点検は、10日以内点検 から実施 その他点検は、10日以内点検 から実施 その他点検は、10日以内点検 から実施								
	冷却系格納システム・電機機	1. 点検点検 （電機機）	年	1回	〇	1回	原子炉格納容器安全系統点検 実施								
		2. 点検点検 （電機機）	年	1回	〇	1回	原子炉格納容器安全系統点検 実施								
		3. 点検点検 （メカニカルコントロール取 組）	年	1回	〇	1回	原子炉格納容器安全系統点検 実施								
		4. 点検点検 （圧シミュレーション）	年	2回	〇	1回	原子炉格納容器安全系統点検 実施								
		5. 点検点検 （潤滑油点検）	年	2回	〇	1回	原子炉格納容器安全系統点検 実施								

保全の有効性評価結果に伴
う保全頻度の変更。
（備考欄に関連事項の追記）

変更理由		変更後									
①保全方針改正に伴う、作業項目の追加。											
②記載の適正化（先行で実施するため、記載の追加）											
③記載の適正化（一部先行で実施するため、記載の追加）											
(39/52)											
機器又は系統名	実施機(機器等)	点検及び調整の項目	保全の周期	保全方式又は形式	今日の実行	前回実施時期(予定日)	点検者	備考 (白)内は過去1年間の実施履歴			
原付機等機器 (電力供給設備等の他の安全管理)	A海潮監視システム監視器	1. 圧力の検	計	1. 巡回	○	15日	1次系熱交換器点検				
		2. 圧力調整			○	15日	1次系熱交換器点検				
		3. 漏れ点検			○	15日	1次系熱交換器点検				
	B海潮監視システム監視器	1. 圧力の検	計	1. 巡回	○	15日	1次系熱交換器点検				
		2. 圧力調整			○	15日	1次系熱交換器点検				
		3. 漏れ点検			○	15日	1次系熱交換器点検				
	原付機等機器システム緊急停止装置	計-CF-0144	1. 点検点検	計	780	○	15日	原付機等機器システム緊急停止装置点検			
		計-CF-0143	1. 点検点検			○	15日	原付機等機器システム緊急停止装置点検			
		計-CF-0145	1. 点検点検			○	15日	15日付、原付機等機器システム緊急停止装置点検			
		計-CF-0142	1. 点検点検			○	14日	原付機等機器システム緊急停止装置点検			
	原付機等機器システム緊急停止装置	計	1. 点検点検	計	780	○	15日				
		計	1. 点検点検			○	15日				
	高圧配電装置タンク	計	1. 点検点検	計	1700	○	15日				
			2. 漏れ点検			○	15日				
	ドレムラス監視装置	計	1. 点検・仕様確認 (ファン、電機機、弁、 制御盤、タンク、ポンプ の動作確認を含む)	計	18	○	15日	変更点記載点検	○		
			2. 点検点検			○	15日				
Aファン・ドレムラ監視装置・監視機	計	1. 点検点検	計	3	○	8日					
		2. 点検点検			○	8日					
		3. 点検点検			○	8日					
Bファン・ドレムラ監視装置・監視機	計	1. 点検点検	計	3	○	15日					
		2. 点検点検			○	15日					
		3. 点検点検			○	15日					
A, Bファン・ドレムラ監視装置・監視機	計	1. 点検・仕様確認 (ファン、電機機、弁、 制御盤、タンク、ポンプ の動作確認を含む)	計	18	○	15日	Aファン・ドレムラ監視装置の 点検点検	○			
		2. 点検点検			○	15日					
		3. 点検点検			○	15日					
Aファン・ドレムラ監視装置・監視機	計	1. 点検・仕様確認 (ファン、電機機、弁、 制御盤、タンク、ポンプ の動作確認を含む)	計	18	○	15日	変更点記載点検	○			
		2. 点検点検			○	14日					
		3. 点検点検			○	14日					
Bファン・ドレムラ監視装置・監視機	計	1. 点検・仕様確認 (ファン、電機機、弁、 制御盤、タンク、ポンプ の動作確認を含む)	計	18	○	15日					
		2. 点検点検			○	15日					
		3. 点検点検			○	15日					
(39/52)											
機器又は系統名	実施機(機器等)	点検及び調整の項目	保全の周期	保全方式又は形式	今日の実行	前回実施時期(予定日)	点検者	備考 (白)内は過去1年間の実施履歴			
原付機等機器 (電力供給設備等の他の安全管理)	A格納炉監視システム監視器	1. 圧力点検	計	1. 巡回	○	10日	1次系熱交換器点検				
		2. 圧力調整			○	10日	1次系熱交換器点検				
		3. 漏れ点検			○	10日	1次系熱交換器点検				
	B格納炉監視システム監視器	1. 圧力点検	計	1. 巡回	○	17日	1次系熱交換器点検				
		2. 圧力調整			○	17日	1次系熱交換器点検				
		3. 漏れ点検			○	17日	1次系熱交換器点検				
	原付機等機器システム緊急停止装置	計-CF-0146	1. 点検点検	計	780	○	17日	原付機等機器システム緊急停止装置点検			
		計-CF-0141	1. 点検点検			○	17日	原付機等機器システム緊急停止装置点検			
		計-CF-0145	1. 点検点検			○	15日	原付機等機器システム緊急停止装置点検			
		計-CF-0143	1. 点検点検			○	14日	原付機等機器システム緊急停止装置点検			
	原付機等機器システム緊急停止装置	計	1. 点検点検	計	780	○	17日				
		計	1. 点検点検			○	17日				
	高圧配電装置タンク	計	1. 点検点検	計	1700	○	10日				
			2. 漏れ点検			○	10日				
	ドレムラス監視装置	計	1. 点検・仕様確認 (ファン、電機機、弁、 制御盤、タンク、ポンプ の動作確認を含む)	計	18	○	10日	変更点記載点検	○		
			2. 点検点検			○	10日				
Aファン・ドレムラ監視装置・監視機	計	1. 点検点検	計	3	○	5日					
		2. 点検点検			○	5日					
		3. 点検点検			○	5日					
Bファン・ドレムラ監視装置・監視機	計	1. 点検点検	計	3	○	17日					
		2. 点検点検			○	17日					
		3. 点検点検			○	17日					
A, Bファン・ドレムラ監視装置・監視機	計	1. 点検・仕様確認 (ファン、電機機、弁、 制御盤、タンク、ポンプ の動作確認を含む)	計	18	○	17日	Aファン・ドレムラ監視装置の 点検点検	○			
		2. 点検点検			○	17日					
		3. 点検点検			○	17日					
Aファン・ドレムラ監視装置・監視機	計	1. 点検・仕様確認 (ファン、電機機、弁、 制御盤、タンク、ポンプ の動作確認を含む)	計	18	○	17日	変更点記載点検	○			
		2. 点検点検			○	14日					
		3. 点検点検			○	14日					
Bファン・ドレムラ監視装置・監視機	計	1. 点検・仕様確認 (ファン、電機機、弁、 制御盤、タンク、ポンプ の動作確認を含む)	計	18	○	17日					
		2. 点検点検			○	17日					
		3. 点検点検			○	17日					

変更理由		変更後																																																																																																																																																																																																																													
<p>①大飯3号機加圧器スプレライオン配管用セブにおける有意な指示事象対応のため追加。</p> <p>②保全の有効性評価結果に伴う保全頻度の変更。 (備考欄に関連事項の追記)</p>		(41/50)																																																																																																																																																																																																																													
		<table border="1"> <thead> <tr> <th>種別又は名称</th> <th>実施名(実施名)</th> <th>点検項目(点検項目)</th> <th>点検項目の項目</th> <th>保全の形式</th> <th>保全方式又は頻度</th> <th>今回の実施計画</th> <th>前年度実施時期(定例実施)</th> <th>検査名</th> <th>備考(1)内は取り上げる検査項目</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="10">原子力発電 [その他設備]</td> <td rowspan="2">クラス1機器(使用期間中検査対象)(直上検査)クラス2機器(使用期間中検査)検査</td> <td rowspan="2">1. 油圧試験</td> <td>1. 油圧試験</td> <td>油</td> <td>10%</td> <td>○</td> <td>17年</td> <td>クラス1機器使用期間中検査</td> <td>「表1-1」による。</td> </tr> <tr> <td>2. 漏れ試験</td> <td>油</td> <td>10%</td> <td>○</td> <td>17年</td> <td>クラス1機器使用期間中検査</td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="2">クラス2機器(使用期間中検査対象)(直上検査)クラス2機器(使用期間中検査)検査</td> <td rowspan="2">1. 油圧試験</td> <td>1. 油圧試験</td> <td>油</td> <td>10%</td> <td>○</td> <td>17年</td> <td>クラス2機器使用期間中検査</td> <td>「表1-2」による。</td> </tr> <tr> <td>2. 漏れ試験</td> <td>油</td> <td>10%</td> <td>○</td> <td>17年</td> <td>クラス2機器使用期間中検査</td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="2">クラス3機器(使用期間中検査対象)</td> <td rowspan="2">1. 油圧試験</td> <td>1. 油圧試験</td> <td>油</td> <td>10%</td> <td>○</td> <td>17年</td> <td>クラス3機器使用期間中検査</td> <td>「表1-3」による。</td> </tr> <tr> <td>2. 漏れ試験</td> <td>油</td> <td>10%</td> <td>○</td> <td>17年</td> <td>クラス3機器使用期間中検査</td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="2">クラス2機器(直上検査)直上検査)クラス2機器(直上検査)直上検査)</td> <td rowspan="2">1. 油圧試験</td> <td rowspan="2">1. 油圧試験</td> <td>1. 油圧試験</td> <td>油</td> <td>5%</td> <td>○</td> <td>17年</td> <td>使用期間中検査(直上検査)クラス2機器(直上検査)直上検査)</td> <td>「表1-4」による。</td> </tr> <tr> <td>2. 漏れ試験</td> <td>油</td> <td>5%</td> <td>○</td> <td>17年</td> <td>使用期間中検査(直上検査)クラス2機器(直上検査)直上検査)</td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="2">重大事故等クラス3機器</td> <td rowspan="2">1. 油圧試験</td> <td rowspan="2">1. 油圧試験</td> <td>1. 油圧試験</td> <td>油</td> <td>5%~10%</td> <td>○</td> <td>17年</td> <td>重大事故等クラス3機器(直上検査)直上検査)</td> <td>「表1-5」による。</td> </tr> <tr> <td>2. 漏れ試験</td> <td>油</td> <td>10%</td> <td>○</td> <td>17年</td> <td>重大事故等クラス3機器(直上検査)直上検査)</td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="2">重大事故等クラス3機器</td> <td rowspan="2">1. 油圧試験</td> <td rowspan="2">1. 油圧試験</td> <td>1. 油圧試験</td> <td>油</td> <td>10%</td> <td>○</td> <td>17年</td> <td>重大事故等クラス3機器(直上検査)直上検査)</td> <td>「表1-6」による。</td> </tr> <tr> <td>2. 漏れ試験</td> <td>油</td> <td>10%</td> <td>○</td> <td>17年</td> <td>重大事故等クラス3機器(直上検査)直上検査)</td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="2">気圧調整弁(直上検査)直上検査)</td> <td rowspan="2">1. 油圧試験</td> <td rowspan="2">1. 油圧試験</td> <td>1. 油圧試験</td> <td>油</td> <td>10%</td> <td>○</td> <td>17年</td> <td>使用期間中検査(直上検査)直上検査)</td> <td>「表1-7」による。</td> </tr> <tr> <td>2. 漏れ試験</td> <td>油</td> <td>10%</td> <td>○</td> <td>17年</td> <td>使用期間中検査(直上検査)直上検査)</td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="2">ス(圧力)のバンプテスト(直上検査)直上検査)</td> <td rowspan="2">1. 油圧試験</td> <td rowspan="2">1. 油圧試験</td> <td>1. 油圧試験</td> <td>油</td> <td>10%</td> <td>○</td> <td>17年</td> <td>直上検査)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>2. 漏れ試験</td> <td>油</td> <td>10%</td> <td>○</td> <td>17年</td> <td>直上検査)</td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="2">二重安全弁(直上検査)直上検査)</td> <td rowspan="2">1. 油圧試験</td> <td rowspan="2">1. 油圧試験</td> <td>1. 油圧試験</td> <td>油</td> <td>10%</td> <td>○</td> <td>17年</td> <td>直上検査)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>2. 漏れ試験</td> <td>油</td> <td>10%</td> <td>○</td> <td>17年</td> <td>直上検査)</td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="2">原子力発電[その他設備]その他設備)</td> <td rowspan="2">1. 油圧試験</td> <td rowspan="2">1. 油圧試験</td> <td>1. 油圧試験</td> <td>油+気</td> <td>5%~10%</td> <td>○</td> <td>17年</td> <td>直上検査)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>2. 漏れ試験</td> <td>油</td> <td>10%</td> <td>○</td> <td>17年</td> <td>直上検査)</td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="2">原子力発電[その他設備]その他設備)</td> <td rowspan="2">1. 油圧試験</td> <td rowspan="2">1. 油圧試験</td> <td>1. 油圧試験</td> <td>油</td> <td>3%</td> <td>○</td> <td>17年</td> <td>直上検査)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>2. 漏れ試験</td> <td>油</td> <td>6%~10%</td> <td>○</td> <td>17年</td> <td>直上検査)</td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="2">原子力発電[その他設備]その他設備)</td> <td rowspan="2">1. 油圧試験</td> <td rowspan="2">1. 油圧試験</td> <td>1. 油圧試験</td> <td>油</td> <td>10%~15%</td> <td>○</td> <td>17年</td> <td>直上検査)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>2. 漏れ試験</td> <td>油</td> <td>10%~15%</td> <td>○</td> <td>17年</td> <td>直上検査)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>原子力発電[その他設備]その他設備)</td> <td>直上検査)</td> <td>1. 油圧試験</td> <td>油</td> <td>10%~15%</td> <td>○</td> <td>17年</td> <td>直上検査)</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	種別又は名称	実施名(実施名)	点検項目(点検項目)	点検項目の項目	保全の形式	保全方式又は頻度	今回の実施計画	前年度実施時期(定例実施)	検査名	備考(1)内は取り上げる検査項目	原子力発電 [その他設備]	クラス1機器(使用期間中検査対象)(直上検査)クラス2機器(使用期間中検査)検査	1. 油圧試験	1. 油圧試験	油	10%	○	17年	クラス1機器使用期間中検査	「表1-1」による。	2. 漏れ試験	油	10%	○	17年	クラス1機器使用期間中検査		クラス2機器(使用期間中検査対象)(直上検査)クラス2機器(使用期間中検査)検査	1. 油圧試験	1. 油圧試験	油	10%	○	17年	クラス2機器使用期間中検査	「表1-2」による。	2. 漏れ試験	油	10%	○	17年	クラス2機器使用期間中検査		クラス3機器(使用期間中検査対象)	1. 油圧試験	1. 油圧試験	油	10%	○	17年	クラス3機器使用期間中検査	「表1-3」による。	2. 漏れ試験	油	10%	○	17年	クラス3機器使用期間中検査		クラス2機器(直上検査)直上検査)クラス2機器(直上検査)直上検査)	1. 油圧試験	1. 油圧試験	1. 油圧試験	油	5%	○	17年	使用期間中検査(直上検査)クラス2機器(直上検査)直上検査)	「表1-4」による。	2. 漏れ試験	油	5%	○	17年	使用期間中検査(直上検査)クラス2機器(直上検査)直上検査)		重大事故等クラス3機器	1. 油圧試験	1. 油圧試験	1. 油圧試験	油	5%~10%	○	17年	重大事故等クラス3機器(直上検査)直上検査)	「表1-5」による。	2. 漏れ試験	油	10%	○	17年	重大事故等クラス3機器(直上検査)直上検査)		重大事故等クラス3機器	1. 油圧試験	1. 油圧試験	1. 油圧試験	油	10%	○	17年	重大事故等クラス3機器(直上検査)直上検査)	「表1-6」による。	2. 漏れ試験	油	10%	○	17年	重大事故等クラス3機器(直上検査)直上検査)		気圧調整弁(直上検査)直上検査)	1. 油圧試験	1. 油圧試験	1. 油圧試験	油	10%	○	17年	使用期間中検査(直上検査)直上検査)	「表1-7」による。	2. 漏れ試験	油	10%	○	17年	使用期間中検査(直上検査)直上検査)		ス(圧力)のバンプテスト(直上検査)直上検査)	1. 油圧試験	1. 油圧試験	1. 油圧試験	油	10%	○	17年	直上検査)		2. 漏れ試験	油	10%	○	17年	直上検査)		二重安全弁(直上検査)直上検査)	1. 油圧試験	1. 油圧試験	1. 油圧試験	油	10%	○	17年	直上検査)		2. 漏れ試験	油	10%	○	17年	直上検査)		原子力発電[その他設備]その他設備)	1. 油圧試験	1. 油圧試験	1. 油圧試験	油+気	5%~10%	○	17年	直上検査)		2. 漏れ試験	油	10%	○	17年	直上検査)		原子力発電[その他設備]その他設備)	1. 油圧試験	1. 油圧試験	1. 油圧試験	油	3%	○	17年	直上検査)		2. 漏れ試験	油	6%~10%	○	17年	直上検査)		原子力発電[その他設備]その他設備)	1. 油圧試験	1. 油圧試験	1. 油圧試験	油	10%~15%	○	17年	直上検査)		2. 漏れ試験	油	10%~15%	○	17年	直上検査)		原子力発電[その他設備]その他設備)	直上検査)	1. 油圧試験	油	10%~15%	○	17年	直上検査)	
種別又は名称	実施名(実施名)	点検項目(点検項目)	点検項目の項目	保全の形式	保全方式又は頻度	今回の実施計画	前年度実施時期(定例実施)	検査名	備考(1)内は取り上げる検査項目																																																																																																																																																																																																																						
原子力発電 [その他設備]	クラス1機器(使用期間中検査対象)(直上検査)クラス2機器(使用期間中検査)検査	1. 油圧試験	1. 油圧試験	油	10%	○	17年	クラス1機器使用期間中検査	「表1-1」による。																																																																																																																																																																																																																						
			2. 漏れ試験	油	10%	○	17年	クラス1機器使用期間中検査																																																																																																																																																																																																																							
	クラス2機器(使用期間中検査対象)(直上検査)クラス2機器(使用期間中検査)検査	1. 油圧試験	1. 油圧試験	油	10%	○	17年	クラス2機器使用期間中検査	「表1-2」による。																																																																																																																																																																																																																						
			2. 漏れ試験	油	10%	○	17年	クラス2機器使用期間中検査																																																																																																																																																																																																																							
	クラス3機器(使用期間中検査対象)	1. 油圧試験	1. 油圧試験	油	10%	○	17年	クラス3機器使用期間中検査	「表1-3」による。																																																																																																																																																																																																																						
			2. 漏れ試験	油	10%	○	17年	クラス3機器使用期間中検査																																																																																																																																																																																																																							
	クラス2機器(直上検査)直上検査)クラス2機器(直上検査)直上検査)	1. 油圧試験	1. 油圧試験	1. 油圧試験	油	5%	○	17年	使用期間中検査(直上検査)クラス2機器(直上検査)直上検査)	「表1-4」による。																																																																																																																																																																																																																					
				2. 漏れ試験	油	5%	○	17年	使用期間中検査(直上検査)クラス2機器(直上検査)直上検査)																																																																																																																																																																																																																						
	重大事故等クラス3機器	1. 油圧試験	1. 油圧試験	1. 油圧試験	油	5%~10%	○	17年	重大事故等クラス3機器(直上検査)直上検査)	「表1-5」による。																																																																																																																																																																																																																					
				2. 漏れ試験	油	10%	○	17年	重大事故等クラス3機器(直上検査)直上検査)																																																																																																																																																																																																																						
重大事故等クラス3機器	1. 油圧試験	1. 油圧試験	1. 油圧試験	油	10%	○	17年	重大事故等クラス3機器(直上検査)直上検査)	「表1-6」による。																																																																																																																																																																																																																						
			2. 漏れ試験	油	10%	○	17年	重大事故等クラス3機器(直上検査)直上検査)																																																																																																																																																																																																																							
気圧調整弁(直上検査)直上検査)	1. 油圧試験	1. 油圧試験	1. 油圧試験	油	10%	○	17年	使用期間中検査(直上検査)直上検査)	「表1-7」による。																																																																																																																																																																																																																						
			2. 漏れ試験	油	10%	○	17年	使用期間中検査(直上検査)直上検査)																																																																																																																																																																																																																							
ス(圧力)のバンプテスト(直上検査)直上検査)	1. 油圧試験	1. 油圧試験	1. 油圧試験	油	10%	○	17年	直上検査)																																																																																																																																																																																																																							
			2. 漏れ試験	油	10%	○	17年	直上検査)																																																																																																																																																																																																																							
二重安全弁(直上検査)直上検査)	1. 油圧試験	1. 油圧試験	1. 油圧試験	油	10%	○	17年	直上検査)																																																																																																																																																																																																																							
			2. 漏れ試験	油	10%	○	17年	直上検査)																																																																																																																																																																																																																							
原子力発電[その他設備]その他設備)	1. 油圧試験	1. 油圧試験	1. 油圧試験	油+気	5%~10%	○	17年	直上検査)																																																																																																																																																																																																																							
			2. 漏れ試験	油	10%	○	17年	直上検査)																																																																																																																																																																																																																							
原子力発電[その他設備]その他設備)	1. 油圧試験	1. 油圧試験	1. 油圧試験	油	3%	○	17年	直上検査)																																																																																																																																																																																																																							
			2. 漏れ試験	油	6%~10%	○	17年	直上検査)																																																																																																																																																																																																																							
原子力発電[その他設備]その他設備)	1. 油圧試験	1. 油圧試験	1. 油圧試験	油	10%~15%	○	17年	直上検査)																																																																																																																																																																																																																							
			2. 漏れ試験	油	10%~15%	○	17年	直上検査)																																																																																																																																																																																																																							
原子力発電[その他設備]その他設備)	直上検査)	1. 油圧試験	油	10%~15%	○	17年	直上検査)																																																																																																																																																																																																																								
変更前		(41/52)																																																																																																																																																																																																																													
		<table border="1"> <thead> <tr> <th>種別又は名称</th> <th>実施名(実施名)</th> <th>点検項目(点検項目)</th> <th>点検項目の項目</th> <th>保全の形式</th> <th>保全方式又は頻度</th> <th>今回の実施計画</th> <th>前年度実施時期(定例実施)</th> <th>検査名</th> <th>備考(1)内は取り上げる検査項目</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="10">原子力発電 [その他設備]</td> <td rowspan="2">クラス1機器(使用期間中検査対象)(直上検査)クラス2機器(使用期間中検査)検査</td> <td rowspan="2">1. 油圧試験</td> <td>1. 油圧試験</td> <td>油</td> <td>10%</td> <td>○</td> <td>17年</td> <td>クラス1機器使用期間中検査</td> <td>「表1-1」による。</td> </tr> <tr> <td>2. 漏れ試験</td> <td>油</td> <td>10%</td> <td>○</td> <td>17年</td> <td>クラス1機器使用期間中検査</td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="2">クラス2機器(使用期間中検査対象)(直上検査)クラス2機器(使用期間中検査)検査</td> <td rowspan="2">1. 油圧試験</td> <td rowspan="2">1. 油圧試験</td> <td>1. 油圧試験</td> <td>油</td> <td>10%</td> <td>○</td> <td>17年</td> <td>クラス2機器使用期間中検査</td> <td>「表1-2」による。</td> </tr> <tr> <td>2. 漏れ試験</td> <td>油</td> <td>10%</td> <td>○</td> <td>17年</td> <td>クラス2機器使用期間中検査</td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="2">クラス3機器(使用期間中検査対象)</td> <td rowspan="2">1. 油圧試験</td> <td rowspan="2">1. 油圧試験</td> <td>1. 油圧試験</td> <td>油</td> <td>10%</td> <td>○</td> <td>17年</td> <td>クラス3機器使用期間中検査</td> <td>「表1-3」による。</td> </tr> <tr> <td>2. 漏れ試験</td> <td>油</td> <td>10%</td> <td>○</td> <td>17年</td> <td>クラス3機器使用期間中検査</td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="2">クラス2機器(直上検査)直上検査)クラス2機器(直上検査)直上検査)</td> <td rowspan="2">1. 油圧試験</td> <td rowspan="2">1. 油圧試験</td> <td>1. 油圧試験</td> <td>油</td> <td>5%</td> <td>○</td> <td>17年</td> <td>使用期間中検査(直上検査)クラス2機器(直上検査)直上検査)</td> <td>「表1-4」による。</td> </tr> <tr> <td>2. 漏れ試験</td> <td>油</td> <td>5%</td> <td>○</td> <td>17年</td> <td>使用期間中検査(直上検査)クラス2機器(直上検査)直上検査)</td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="2">重大事故等クラス3機器</td> <td rowspan="2">1. 油圧試験</td> <td rowspan="2">1. 油圧試験</td> <td>1. 油圧試験</td> <td>油</td> <td>5%~10%</td> <td>○</td> <td>17年</td> <td>重大事故等クラス3機器(直上検査)直上検査)</td> <td>「表1-5」による。</td> </tr> <tr> <td>2. 漏れ試験</td> <td>油</td> <td>10%</td> <td>○</td> <td>17年</td> <td>重大事故等クラス3機器(直上検査)直上検査)</td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="2">重大事故等クラス3機器</td> <td rowspan="2">1. 油圧試験</td> <td rowspan="2">1. 油圧試験</td> <td>1. 油圧試験</td> <td>油</td> <td>10%</td> <td>○</td> <td>17年</td> <td>重大事故等クラス3機器(直上検査)直上検査)</td> <td>「表1-6」による。</td> </tr> <tr> <td>2. 漏れ試験</td> <td>油</td> <td>10%</td> <td>○</td> <td>17年</td> <td>重大事故等クラス3機器(直上検査)直上検査)</td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="2">気圧調整弁(直上検査)直上検査)</td> <td rowspan="2">1. 油圧試験</td> <td rowspan="2">1. 油圧試験</td> <td>1. 油圧試験</td> <td>油</td> <td>10%</td> <td>○</td> <td>17年</td> <td>使用期間中検査(直上検査)直上検査)</td> <td>「表1-7」による。</td> </tr> <tr> <td>2. 漏れ試験</td> <td>油</td> <td>10%</td> <td>○</td> <td>17年</td> <td>使用期間中検査(直上検査)直上検査)</td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="2">ス(圧力)のバンプテスト(直上検査)直上検査)</td> <td rowspan="2">1. 油圧試験</td> <td rowspan="2">1. 油圧試験</td> <td>1. 油圧試験</td> <td>油</td> <td>10%</td> <td>○</td> <td>17年</td> <td>直上検査)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>2. 漏れ試験</td> <td>油</td> <td>10%</td> <td>○</td> <td>17年</td> <td>直上検査)</td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="2">二重安全弁(直上検査)直上検査)</td> <td rowspan="2">1. 油圧試験</td> <td rowspan="2">1. 油圧試験</td> <td>1. 油圧試験</td> <td>油</td> <td>10%</td> <td>○</td> <td>17年</td> <td>直上検査)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>2. 漏れ試験</td> <td>油</td> <td>10%</td> <td>○</td> <td>17年</td> <td>直上検査)</td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="2">原子力発電[その他設備]その他設備)</td> <td rowspan="2">1. 油圧試験</td> <td rowspan="2">1. 油圧試験</td> <td>1. 油圧試験</td> <td>油+気</td> <td>5%~10%</td> <td>○</td> <td>17年</td> <td>直上検査)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>2. 漏れ試験</td> <td>油</td> <td>10%</td> <td>○</td> <td>17年</td> <td>直上検査)</td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="2">原子力発電[その他設備]その他設備)</td> <td rowspan="2">1. 油圧試験</td> <td rowspan="2">1. 油圧試験</td> <td>1. 油圧試験</td> <td>油</td> <td>3%</td> <td>○</td> <td>17年</td> <td>直上検査)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>2. 漏れ試験</td> <td>油</td> <td>6%~10%</td> <td>○</td> <td>17年</td> <td>直上検査)</td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="2">原子力発電[その他設備]その他設備)</td> <td rowspan="2">1. 油圧試験</td> <td rowspan="2">1. 油圧試験</td> <td>1. 油圧試験</td> <td>油</td> <td>10%~15%</td> <td>○</td> <td>17年</td> <td>直上検査)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>2. 漏れ試験</td> <td>油</td> <td>10%~15%</td> <td>○</td> <td>17年</td> <td>直上検査)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>原子力発電[その他設備]その他設備)</td> <td>直上検査)</td> <td>1. 油圧試験</td> <td>油</td> <td>10%~15%</td> <td>○</td> <td>17年</td> <td>直上検査)</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	種別又は名称	実施名(実施名)	点検項目(点検項目)	点検項目の項目	保全の形式	保全方式又は頻度	今回の実施計画	前年度実施時期(定例実施)	検査名	備考(1)内は取り上げる検査項目	原子力発電 [その他設備]	クラス1機器(使用期間中検査対象)(直上検査)クラス2機器(使用期間中検査)検査	1. 油圧試験	1. 油圧試験	油	10%	○	17年	クラス1機器使用期間中検査	「表1-1」による。	2. 漏れ試験	油	10%	○	17年	クラス1機器使用期間中検査		クラス2機器(使用期間中検査対象)(直上検査)クラス2機器(使用期間中検査)検査	1. 油圧試験	1. 油圧試験	1. 油圧試験	油	10%	○	17年	クラス2機器使用期間中検査	「表1-2」による。	2. 漏れ試験	油	10%	○	17年	クラス2機器使用期間中検査		クラス3機器(使用期間中検査対象)	1. 油圧試験	1. 油圧試験	1. 油圧試験	油	10%	○	17年	クラス3機器使用期間中検査	「表1-3」による。	2. 漏れ試験	油	10%	○	17年	クラス3機器使用期間中検査		クラス2機器(直上検査)直上検査)クラス2機器(直上検査)直上検査)	1. 油圧試験	1. 油圧試験	1. 油圧試験	油	5%	○	17年	使用期間中検査(直上検査)クラス2機器(直上検査)直上検査)	「表1-4」による。	2. 漏れ試験	油	5%	○	17年	使用期間中検査(直上検査)クラス2機器(直上検査)直上検査)		重大事故等クラス3機器	1. 油圧試験	1. 油圧試験	1. 油圧試験	油	5%~10%	○	17年	重大事故等クラス3機器(直上検査)直上検査)	「表1-5」による。	2. 漏れ試験	油	10%	○	17年	重大事故等クラス3機器(直上検査)直上検査)		重大事故等クラス3機器	1. 油圧試験	1. 油圧試験	1. 油圧試験	油	10%	○	17年	重大事故等クラス3機器(直上検査)直上検査)	「表1-6」による。	2. 漏れ試験	油	10%	○	17年	重大事故等クラス3機器(直上検査)直上検査)		気圧調整弁(直上検査)直上検査)	1. 油圧試験	1. 油圧試験	1. 油圧試験	油	10%	○	17年	使用期間中検査(直上検査)直上検査)	「表1-7」による。	2. 漏れ試験	油	10%	○	17年	使用期間中検査(直上検査)直上検査)		ス(圧力)のバンプテスト(直上検査)直上検査)	1. 油圧試験	1. 油圧試験	1. 油圧試験	油	10%	○	17年	直上検査)		2. 漏れ試験	油	10%	○	17年	直上検査)		二重安全弁(直上検査)直上検査)	1. 油圧試験	1. 油圧試験	1. 油圧試験	油	10%	○	17年	直上検査)		2. 漏れ試験	油	10%	○	17年	直上検査)		原子力発電[その他設備]その他設備)	1. 油圧試験	1. 油圧試験	1. 油圧試験	油+気	5%~10%	○	17年	直上検査)		2. 漏れ試験	油	10%	○	17年	直上検査)		原子力発電[その他設備]その他設備)	1. 油圧試験	1. 油圧試験	1. 油圧試験	油	3%	○	17年	直上検査)		2. 漏れ試験	油	6%~10%	○	17年	直上検査)		原子力発電[その他設備]その他設備)	1. 油圧試験	1. 油圧試験	1. 油圧試験	油	10%~15%	○	17年	直上検査)		2. 漏れ試験	油	10%~15%	○	17年	直上検査)		原子力発電[その他設備]その他設備)	直上検査)	1. 油圧試験	油	10%~15%	○	17年
種別又は名称	実施名(実施名)	点検項目(点検項目)	点検項目の項目	保全の形式	保全方式又は頻度	今回の実施計画	前年度実施時期(定例実施)	検査名	備考(1)内は取り上げる検査項目																																																																																																																																																																																																																						
原子力発電 [その他設備]	クラス1機器(使用期間中検査対象)(直上検査)クラス2機器(使用期間中検査)検査	1. 油圧試験	1. 油圧試験	油	10%	○	17年	クラス1機器使用期間中検査	「表1-1」による。																																																																																																																																																																																																																						
			2. 漏れ試験	油	10%	○	17年	クラス1機器使用期間中検査																																																																																																																																																																																																																							
	クラス2機器(使用期間中検査対象)(直上検査)クラス2機器(使用期間中検査)検査	1. 油圧試験	1. 油圧試験	1. 油圧試験	油	10%	○	17年	クラス2機器使用期間中検査	「表1-2」による。																																																																																																																																																																																																																					
				2. 漏れ試験	油	10%	○	17年	クラス2機器使用期間中検査																																																																																																																																																																																																																						
	クラス3機器(使用期間中検査対象)	1. 油圧試験	1. 油圧試験	1. 油圧試験	油	10%	○	17年	クラス3機器使用期間中検査	「表1-3」による。																																																																																																																																																																																																																					
				2. 漏れ試験	油	10%	○	17年	クラス3機器使用期間中検査																																																																																																																																																																																																																						
	クラス2機器(直上検査)直上検査)クラス2機器(直上検査)直上検査)	1. 油圧試験	1. 油圧試験	1. 油圧試験	油	5%	○	17年	使用期間中検査(直上検査)クラス2機器(直上検査)直上検査)	「表1-4」による。																																																																																																																																																																																																																					
				2. 漏れ試験	油	5%	○	17年	使用期間中検査(直上検査)クラス2機器(直上検査)直上検査)																																																																																																																																																																																																																						
	重大事故等クラス3機器	1. 油圧試験	1. 油圧試験	1. 油圧試験	油	5%~10%	○	17年	重大事故等クラス3機器(直上検査)直上検査)	「表1-5」による。																																																																																																																																																																																																																					
				2. 漏れ試験	油	10%	○	17年	重大事故等クラス3機器(直上検査)直上検査)																																																																																																																																																																																																																						
重大事故等クラス3機器	1. 油圧試験	1. 油圧試験	1. 油圧試験	油	10%	○	17年	重大事故等クラス3機器(直上検査)直上検査)	「表1-6」による。																																																																																																																																																																																																																						
			2. 漏れ試験	油	10%	○	17年	重大事故等クラス3機器(直上検査)直上検査)																																																																																																																																																																																																																							
気圧調整弁(直上検査)直上検査)	1. 油圧試験	1. 油圧試験	1. 油圧試験	油	10%	○	17年	使用期間中検査(直上検査)直上検査)	「表1-7」による。																																																																																																																																																																																																																						
			2. 漏れ試験	油	10%	○	17年	使用期間中検査(直上検査)直上検査)																																																																																																																																																																																																																							
ス(圧力)のバンプテスト(直上検査)直上検査)	1. 油圧試験	1. 油圧試験	1. 油圧試験	油	10%	○	17年	直上検査)																																																																																																																																																																																																																							
			2. 漏れ試験	油	10%	○	17年	直上検査)																																																																																																																																																																																																																							
二重安全弁(直上検査)直上検査)	1. 油圧試験	1. 油圧試験	1. 油圧試験	油	10%	○	17年	直上検査)																																																																																																																																																																																																																							
			2. 漏れ試験	油	10%	○	17年	直上検査)																																																																																																																																																																																																																							
原子力発電[その他設備]その他設備)	1. 油圧試験	1. 油圧試験	1. 油圧試験	油+気	5%~10%	○	17年	直上検査)																																																																																																																																																																																																																							
			2. 漏れ試験	油	10%	○	17年	直上検査)																																																																																																																																																																																																																							
原子力発電[その他設備]その他設備)	1. 油圧試験	1. 油圧試験	1. 油圧試験	油	3%	○	17年	直上検査)																																																																																																																																																																																																																							
			2. 漏れ試験	油	6%~10%	○	17年	直上検査)																																																																																																																																																																																																																							
原子力発電[その他設備]その他設備)	1. 油圧試験	1. 油圧試験	1. 油圧試験	油	10%~15%	○	17年	直上検査)																																																																																																																																																																																																																							
			2. 漏れ試験	油	10%~15%	○	17年	直上検査)																																																																																																																																																																																																																							
原子力発電[その他設備]その他設備)	直上検査)	1. 油圧試験	油	10%~15%	○	17年	直上検査)																																																																																																																																																																																																																								

変更前

変更後

変更理由

機器又は系統名	測定数(検査数)	点検及び試験の項目	検査の 単位数	検査方式 又は検査	今年度の 検査回数	計画実施日 (完全回数)	検査名	備考 (○は計画より 追加検査)
熱気タービン 【東亜電力が保守実施業務委託に 従って点検が実施される点検】	A1 圧縮機上部点検	1. 潤滑油検査	1	30分	1	17日	熱気タービン圧縮機上部点検	点検内容 点検の実施
	A2 圧縮機下部点検	1. 潤滑油検査	1	30分	1	18日	熱気タービン圧縮機下部点検	点検内容 点検の実施
	B1 圧縮機上部点検	1. 潤滑油検査	1	30分	1	17日	熱気タービン圧縮機上部点検	点検内容 点検の実施
	B2 圧縮機下部点検	1. 潤滑油検査	1	30分	1	18日	熱気タービン圧縮機下部点検	点検内容 点検の実施
	A1 インターコンプト点検	1. 潤滑油検査	1	30分	1	17日	熱気タービンインターコンプト点検	点検内容 点検の実施
	A2 インターコンプト点検	1. 潤滑油検査	1	30分	1	18日	熱気タービンインターコンプト点検	点検内容 点検の実施
	B1 インターコンプト点検	1. 潤滑油検査	1	30分	1	17日	熱気タービンインターコンプト点検	点検内容 点検の実施
	B2 インターコンプト点検	1. 潤滑油検査	1	30分	1	18日	熱気タービンインターコンプト点検	点検内容 点検の実施
	A 箱梁ボルト・軸受検査	1. 点検	1	30分	1	17日	熱気タービン箱梁ボルト・軸受検査	点検内容 点検の実施
	B 箱梁ボルト・軸受検査	1. 点検	1	30分	1	18日	熱気タービン箱梁ボルト・軸受検査	点検内容 点検の実施
熱気タービン 【東電社】	点検 1 A	1. 潤滑油検査 (非接触点検) 2. 潤滑油検査 (接触点検)	1	70分	1	18日	熱気タービン点検	
	点検 2 A	1. 潤滑油検査 (非接触点検) 2. 潤滑油検査 (接触点検)	1	70分	1	18日	熱気タービン点検	
	点検 3 A	1. 潤滑油検査 (非接触点検) 2. 潤滑油検査 (接触点検)	1	70分	1	18日	熱気タービン点検	
	点検 1 B	1. 潤滑油検査 (非接触点検) 2. 潤滑油検査 (接触点検)	1	70分	1	17日	熱気タービン点検	
	点検 2 B	1. 潤滑油検査 (非接触点検) 2. 潤滑油検査 (接触点検)	1	70分	1	17日	熱気タービン点検	
	点検 3 B	1. 潤滑油検査 (非接触点検) 2. 潤滑油検査 (接触点検)	1	70分	1	18日	熱気タービン点検	
	A箱梁ボルト・軸受検査	1. 点検 (点検) 2. 点検 (点検) 3. 点検 (点検)	1	30分	1	18日	熱気タービン箱梁ボルト・軸受検査	有効点検率 50%の点検
	B箱梁ボルト・軸受検査	1. 点検 (点検) 2. 点検 (点検) 3. 点検 (点検)	1	30分	1	17日	熱気タービン箱梁ボルト・軸受検査	有効点検率 50%の点検
	点検 1 A	1. 潤滑油検査 (非接触点検) 2. 潤滑油検査 (接触点検)	1	70分	1	18日	熱気タービン点検	
	点検 2 A	1. 潤滑油検査 (非接触点検) 2. 潤滑油検査 (接触点検)	1	70分	1	18日	熱気タービン点検	

(43/52)

機器又は系統名	測定数(検査数)	点検及び試験の項目	検査の 単位数	検査方式 又は検査	今年度の 検査回数	計画実施日 (完全回数)	検査名	備考 (○は計画より 追加検査)
熱気タービン 【東亜電力が保守実施業務委託に 従って点検が実施される点検】	A1 圧縮機上部点検	1. 潤滑油検査	1	30分	1	17日	熱気タービン圧縮機上部点検	点検内容 点検の実施
	A2 圧縮機下部点検	1. 潤滑油検査	1	30分	1	18日	熱気タービン圧縮機下部点検	点検内容 点検の実施
	B1 圧縮機上部点検	1. 潤滑油検査	1	30分	1	17日	熱気タービン圧縮機上部点検	点検内容 点検の実施
	B2 圧縮機下部点検	1. 潤滑油検査	1	30分	1	18日	熱気タービン圧縮機下部点検	点検内容 点検の実施
	A1 インターコンプト点検	1. 潤滑油検査	1	30分	1	17日	熱気タービンインターコンプト点検	点検内容 点検の実施
	A2 インターコンプト点検	1. 潤滑油検査	1	30分	1	18日	熱気タービンインターコンプト点検	点検内容 点検の実施
	B1 インターコンプト点検	1. 潤滑油検査	1	30分	1	17日	熱気タービンインターコンプト点検	点検内容 点検の実施
	B2 インターコンプト点検	1. 潤滑油検査	1	30分	1	18日	熱気タービンインターコンプト点検	点検内容 点検の実施
	A 箱梁ボルト・軸受検査	1. 点検	1	30分	1	17日	熱気タービン箱梁ボルト・軸受検査	点検内容 点検の実施
	B 箱梁ボルト・軸受検査	1. 点検	1	30分	1	18日	熱気タービン箱梁ボルト・軸受検査	点検内容 点検の実施
熱気タービン 【東電社】	点検 1 A	1. 潤滑油検査 (非接触点検) 2. 潤滑油検査 (接触点検)	1	70分	1	18日	熱気タービン点検	
	点検 2 A	1. 潤滑油検査 (非接触点検) 2. 潤滑油検査 (接触点検)	1	70分	1	18日	熱気タービン点検	
	点検 3 A	1. 潤滑油検査 (非接触点検) 2. 潤滑油検査 (接触点検)	1	70分	1	18日	熱気タービン点検	
	点検 1 B	1. 潤滑油検査 (非接触点検) 2. 潤滑油検査 (接触点検)	1	70分	1	17日	熱気タービン点検	
	点検 2 B	1. 潤滑油検査 (非接触点検) 2. 潤滑油検査 (接触点検)	1	70分	1	17日	熱気タービン点検	
	点検 3 B	1. 潤滑油検査 (非接触点検) 2. 潤滑油検査 (接触点検)	1	70分	1	18日	熱気タービン点検	
	A箱梁ボルト・軸受検査	1. 点検 (点検) 2. 点検 (点検) 3. 点検 (点検)	1	30分	1	18日	熱気タービン箱梁ボルト・軸受検査	有効点検率 50%の点検
	B箱梁ボルト・軸受検査	1. 点検 (点検) 2. 点検 (点検) 3. 点検 (点検)	1	30分	1	17日	熱気タービン箱梁ボルト・軸受検査	有効点検率 50%の点検
	点検 1 A	1. 潤滑油検査 (非接触点検) 2. 潤滑油検査 (接触点検)	1	70分	1	18日	熱気タービン点検	
	点検 2 A	1. 潤滑油検査 (非接触点検) 2. 潤滑油検査 (接触点検)	1	70分	1	18日	熱気タービン点検	

①前頁より移動

②保金の有効性評価結果に伴う保全頻度の変更。
(備考欄に関連事項の追記)

変更理由		変更後									
		(44/52)									
機器又は名称	実施区（機器名）	点検及び点検の項目	検査の頻度	検査方式又は検査	今日の点検項目	前回点検時期（点検回数）	検査名	備考 （注）点検結果を記録する表を添付する			
蒸気タービン 「保安室」	B 保安室ポンプ・電動機	1. 点検点検 (点検)	週	目視	○	17日					
		2. 点検点検 (点検)	週	目視	○	17日					
	A 保安室ポンプ・電動機	1. 点検点検 (点検)	日	目視	○	17日		保安室ポンプ			
		2. 点検点検 (点検)	日	目視	○	17日					
	B 保安室ポンプ・電動機	1. 点検点検 (点検)	週	目視	○	18日					
		2. 点検点検 (点検)	週	目視	○	18日					
	A 保安室ポンプ・電動機	1. 点検点検 (点検)	日	目視	○	17日		保安室ポンプ			
		2. 点検点検 (点検)	日	目視	○	17日					
	B 保安室ポンプ・電動機	1. 点検点検 (点検)	日	目視	○	18日		保安室ポンプ			
		2. 点検点検 (点検)	日	目視	○	18日					
	C 保安室ポンプ・電動機	1. 点検点検 (点検)	日	目視	○	16日		保安室ポンプ			
		2. 点検点検 (点検)	日	目視	○	16日					
蒸気タービン 「保安室」 保安室ポンプに所属する点検機	1日	1. 保安室ポンプ 保安室ポンプ	週	目視	○	18日		保安室ポンプ			
		2. 保安室ポンプ 保安室ポンプ	週	目視	○	18日					
蒸気タービン 「保安室」に所属する点検機	A 保安室ポンプ・電動機	1. 保安室ポンプ 保安室ポンプ	日	目視	○	17日	保安室ポンプ				
		2. 保安室ポンプ 保安室ポンプ	日	目視	○	17日					
	B 保安室ポンプ・電動機	1. 保安室ポンプ 保安室ポンプ	日	目視	○	18日	保安室ポンプ				
		2. 保安室ポンプ 保安室ポンプ	日	目視	○	18日					
	A 保安室ポンプ・電動機	1. 保安室ポンプ 保安室ポンプ	日	目視	○	17日	保安室ポンプ				
		2. 保安室ポンプ 保安室ポンプ	日	目視	○	17日					
	B 保安室ポンプ・電動機	1. 保安室ポンプ 保安室ポンプ	日	目視	○	18日	保安室ポンプ				
		2. 保安室ポンプ 保安室ポンプ	日	目視	○	18日					
	C 保安室ポンプ・電動機	1. 保安室ポンプ 保安室ポンプ	日	目視	○	17日	保安室ポンプ				
		2. 保安室ポンプ 保安室ポンプ	日	目視	○	17日					
	A 保安室ポンプ・電動機	1. 保安室ポンプ 保安室ポンプ	日	目視	○	15日	保安室ポンプ				
		2. 保安室ポンプ 保安室ポンプ	日	目視	○	15日					
蒸気タービン 「保安室」に所属する点検機	A 保安室ポンプ・電動機	1. 保安室ポンプ 保安室ポンプ	日	目視	○	17日	保安室ポンプ				
		2. 保安室ポンプ 保安室ポンプ	日	目視	○	17日					
	B 保安室ポンプ・電動機	1. 保安室ポンプ 保安室ポンプ	日	目視	○	18日	保安室ポンプ				
		2. 保安室ポンプ 保安室ポンプ	日	目視	○	18日					
	A 保安室ポンプ・電動機	1. 保安室ポンプ 保安室ポンプ	日	目視	○	17日	保安室ポンプ				
		2. 保安室ポンプ 保安室ポンプ	日	目視	○	17日					
	B 保安室ポンプ・電動機	1. 保安室ポンプ 保安室ポンプ	日	目視	○	18日	保安室ポンプ				
		2. 保安室ポンプ 保安室ポンプ	日	目視	○	18日					
	C 保安室ポンプ・電動機	1. 保安室ポンプ 保安室ポンプ	日	目視	○	17日	保安室ポンプ				
		2. 保安室ポンプ 保安室ポンプ	日	目視	○	17日					
	A 保安室ポンプ・電動機	1. 保安室ポンプ 保安室ポンプ	日	目視	○	15日	保安室ポンプ				
		2. 保安室ポンプ 保安室ポンプ	日	目視	○	15日					

保全の有効性評価結果に伴う保全頻度の変更。
(備考欄に関連事項の追記)

変更前

変更理由		変更前									
		(44/52)									
機器又は名称	実施区（機器名）	点検及び点検の項目	検査の頻度	検査方式又は検査	今日の点検項目	前回点検時期（点検回数）	検査名	備考 （注）点検結果を記録する表を添付する			
蒸気タービン 「保安室」	B 保安室ポンプ・電動機	1. 点検点検 (点検)	週	目視	○	17日					
		2. 点検点検 (点検)	週	目視	○	17日					
	A 保安室ポンプ・電動機	1. 点検点検 (点検)	日	目視	○	17日		保安室ポンプ			
		2. 点検点検 (点検)	日	目視	○	17日					
	B 保安室ポンプ・電動機	1. 点検点検 (点検)	日	目視	○	18日					
		2. 点検点検 (点検)	日	目視	○	18日					
	C 保安室ポンプ・電動機	1. 点検点検 (点検)	日	目視	○	16日		保安室ポンプ			
		2. 点検点検 (点検)	日	目視	○	16日					
	蒸気タービン 「保安室」 保安室ポンプに所属する点検機	1日	1. 保安室ポンプ 保安室ポンプ	週	目視	○	17日		保安室ポンプ		
			2. 保安室ポンプ 保安室ポンプ	週	目視	○	17日				
	蒸気タービン 「保安室」に所属する点検機	A 保安室ポンプ・電動機	1. 保安室ポンプ 保安室ポンプ	日	目視	○	17日	保安室ポンプ			
			2. 保安室ポンプ 保安室ポンプ	日	目視	○	17日				
B 保安室ポンプ・電動機		1. 保安室ポンプ 保安室ポンプ	日	目視	○	18日	保安室ポンプ				
		2. 保安室ポンプ 保安室ポンプ	日	目視	○	18日					
A 保安室ポンプ・電動機		1. 保安室ポンプ 保安室ポンプ	日	目視	○	17日	保安室ポンプ				
		2. 保安室ポンプ 保安室ポンプ	日	目視	○	17日					
B 保安室ポンプ・電動機		1. 保安室ポンプ 保安室ポンプ	日	目視	○	18日	保安室ポンプ				
		2. 保安室ポンプ 保安室ポンプ	日	目視	○	18日					
C 保安室ポンプ・電動機		1. 保安室ポンプ 保安室ポンプ	日	目視	○	17日	保安室ポンプ				
		2. 保安室ポンプ 保安室ポンプ	日	目視	○	17日					
A 保安室ポンプ・電動機		1. 保安室ポンプ 保安室ポンプ	日	目視	○	15日	保安室ポンプ				
		2. 保安室ポンプ 保安室ポンプ	日	目視	○	15日					

施設管理の実施に関する計画の変更（別紙 点検計画）

変更理由		変更後										変更前									
検査又は検査名	対象物（設備名）	点検及び試験の項目	保全の重要度	保全の方式又は検査	今回の実施計画	年間実施回（12回/年）	検査名	備考（1）及び（2）に用いる検査器具（計測器）	検査又は検査名	対象物（設備名）	点検及び試験の項目	保全の重要度	保全の方式又は検査	今回の実施計画	年間実施回（12回/年）	検査名	備考（1）及び（2）に用いる検査器具（計測器）				
検査ターミナル 【検査ターミナルに設置する検査設備】	B第2号圧入機圧入加圧器	1. 開閉試験	高	500	○	1回	2次系熱交換器検査		B第2号圧入機圧入加圧器	1. 開閉試験 2. 非破壊試験 3. 漏れ試験	高	500	○	1回	2次系熱交換器検査						
		2. 非破壊試験	500	○	1回	2次系熱交換器検査															
		3. 漏れ試験	500	○	1回	2次系熱交換器検査															
	C第2号圧入機圧入加圧器	1. 開閉試験	高	500	○	1回	2次系熱交換器検査		C第2号圧入機圧入加圧器	1. 開閉試験 2. 非破壊試験 3. 漏れ試験	高	500	○	1回	2次系熱交換器検査						
		2. 非破壊試験	500	○	1回	2次系熱交換器検査															
		3. 漏れ試験	500	○	1回	2次系熱交換器検査															
	A第3号圧入機圧入加圧器	1. 開閉試験	高	500	○	1回	2次系熱交換器検査		A第3号圧入機圧入加圧器	1. 開閉試験 2. 非破壊試験 3. 漏れ試験	高	500	○	1回	2次系熱交換器検査						
		2. 非破壊試験	500	○	1回	2次系熱交換器検査															
		3. 漏れ試験	500	○	1回	2次系熱交換器検査															
	B第3号圧入機圧入加圧器	1. 開閉試験	高	500	○	1回	2次系熱交換器検査		B第3号圧入機圧入加圧器	1. 開閉試験 2. 非破壊試験 3. 漏れ試験	高	500	○	1回	2次系熱交換器検査						
		2. 非破壊試験	500	○	1回	2次系熱交換器検査															
		3. 漏れ試験	500	○	1回	2次系熱交換器検査															
	A第4号圧入機圧入加圧器	1. 開閉試験	高	500	○	1回	2次系熱交換器検査		A第4号圧入機圧入加圧器	1. 開閉試験 2. 非破壊試験 3. 漏れ試験	高	500	○	1回	2次系熱交換器検査						
		2. 非破壊試験	500	○	1回	2次系熱交換器検査															
		3. 漏れ試験	500	○	1回	2次系熱交換器検査															
	B第4号圧入機圧入加圧器	1. 開閉試験	高	500	○	1回	2次系熱交換器検査		B第4号圧入機圧入加圧器	1. 開閉試験 2. 非破壊試験 3. 漏れ試験	高	500	○	1回	2次系熱交換器検査						
		2. 非破壊試験	500	○	1回	2次系熱交換器検査															
		3. 漏れ試験	500	○	1回	2次系熱交換器検査															
	A第5号圧入機圧入加圧器	1. 開閉試験	高	500	○	1回	2次系熱交換器検査		A第5号圧入機圧入加圧器	1. 開閉試験 2. 非破壊試験 3. 漏れ試験	高	500	○	1回	2次系熱交換器検査						
		2. 非破壊試験	500	○	1回	2次系熱交換器検査															
3. 漏れ試験		500	○	1回	2次系熱交換器検査																
B第5号圧入機圧入加圧器	1. 開閉試験	高	500	○	1回	2次系熱交換器検査		B第5号圧入機圧入加圧器	1. 開閉試験 2. 非破壊試験 3. 漏れ試験	高	500	○	1回	2次系熱交換器検査							
	2. 非破壊試験	500	○	1回	2次系熱交換器検査																
	3. 漏れ試験	500	○	1回	2次系熱交換器検査																
換気用ファン	1. 開閉試験	高	500	○	1回	2次系熱交換器検査		換気用ファン	1. 開閉試験 2. 非破壊試験 3. 漏れ試験	高	500	○	1回	2次系熱交換器検査							
	2. 非破壊試験	500	○	1回	2次系熱交換器検査																
	3. 漏れ試験	500	○	1回	2次系熱交換器検査																
A正気器	1. 開閉試験	高	500	○	1回	2次系熱交換器検査		A正気器	1. 開閉試験 2. 非破壊試験 3. 漏れ試験	高	500	○	1回	2次系熱交換器検査							
	2. 非破壊試験	500	○	1回	2次系熱交換器検査																
	3. 漏れ試験	500	○	1回	2次系熱交換器検査																
B正気器	1. 開閉試験	高	500	○	1回	2次系熱交換器検査		B正気器	1. 開閉試験 2. 非破壊試験 3. 漏れ試験	高	500	○	1回	2次系熱交換器検査							
	2. 非破壊試験	500	○	1回	2次系熱交換器検査																
	3. 漏れ試験	500	○	1回	2次系熱交換器検査																
A第7号圧入機圧入加圧器	1. 開閉試験	高	500	○	1回	2次系熱交換器検査		A第7号圧入機圧入加圧器	1. 開閉試験 2. 非破壊試験 3. 漏れ試験	高	500	○	1回	2次系熱交換器検査							
	2. 非破壊試験	500	○	1回	2次系熱交換器検査																
	3. 漏れ試験	500	○	1回	2次系熱交換器検査																
B第7号圧入機圧入加圧器	1. 開閉試験	高	500	○	1回	2次系熱交換器検査		B第7号圧入機圧入加圧器	1. 開閉試験 2. 非破壊試験 3. 漏れ試験	高	500	○	1回	2次系熱交換器検査							
	2. 非破壊試験	500	○	1回	2次系熱交換器検査																
	3. 漏れ試験	500	○	1回	2次系熱交換器検査																
ファン用換気用材料	1. 開閉試験	高	500	○	1回	2次系熱交換器検査		ファン用換気用材料	1. 開閉試験 2. 非破壊試験 3. 漏れ試験	高	500	○	1回	2次系熱交換器検査							
	2. 非破壊試験	500	○	1回	2次系熱交換器検査																
	3. 漏れ試験	500	○	1回	2次系熱交換器検査																
検査ターミナル 【検査ターミナルに設置する検査設備及び計測器具の検査器具】	Aタービン駆動ポンプタービン	1. 構造・性能試験（タービン）	高	B	○	1回	2次系タービン駆動ポンプ検査		Aタービン駆動ポンプタービン	1. 構造・性能試験（タービン） 2. 分解検査（タービン） 3. 分解検査（タービン）	高	B	○	1回	2次系タービン駆動ポンプ検査						
		2. 分解検査（タービン）	500	○	1回	2次系タービン駆動ポンプ検査															
		3. 分解検査（タービン）	500	○	1回	2次系タービン駆動ポンプ検査															
	Aタービン駆動ポンプタービン駆動ポンプ・止動機	1. 分解検査（タービン）	高	500	○	1回	2次系タービン駆動ポンプ検査		Aタービン駆動ポンプタービン駆動ポンプ・止動機	1. 分解検査（タービン） 2. 分解検査（タービン） 3. 分解検査（タービン）	高	500	○	1回	2次系タービン駆動ポンプ検査						
		2. 分解検査（タービン）	500	○	1回	2次系タービン駆動ポンプ検査															
		3. 分解検査（タービン）	500	○	1回	2次系タービン駆動ポンプ検査															

保全の有効性評価結果に伴う保全頻度の変更。
(備考欄に関連事項の追記)
変更後は次ページに記載。

(45/52)

(45/52)

変更理由

変更後

変更前

保水の有効性評価結果に伴う保全頻度の変更。
(備考欄に関連事項の追記)
A タービン駆主給水ポンプ
プースタポンプ・電動機の変
更前は前頁に記載。

(46/52)

機器又は系統名	実施区(機器等)	実施及び試験の項目	保全の 頻度	保全方式 又は頻度	今回の実施 予定	計画の実行 (定例/非)	実施区	備考 (点検項目/実施区等)
タービン駆主給水ポンプ・電動機	Aタービン駆主給水ポンプ・電動機	1. 各種点検 (点検)	高	75H	○	1回		
		2. 各種点検 (電機)		75H	○	1回		
		3. 各種点検 (ポンプ)		75H	○	1回		
	Bタービン駆主給水ポンプ・電動機	1. 絶電・点検点検 (タービン)	高	8H	○	1回		2次系ポンプ分断検査
		2. 各種点検 (点検)		82H	○	1回		
		3. 各種点検 (タービン)		82H	○	1回		2次系ポンプ分断検査
	Bタービン駆主給水ポンプ・電動機	1. 各種点検 (点検)	高	75H	○	1回		
		2. 各種点検 (電機)		75H	○	1回		
		3. 各種点検 (ポンプ)		75H	○	1回		
	電動主給水ポンプ・電動機	1. 各種点検 (点検)	高	50H	○	1回		2次系ポンプ分断検査
		2. 各種点検 (電機)		52H	○	1回		
		3. 各種点検 (ポンプ)		52H	○	1回		2次系ポンプ分断検査
電動主給水ポンプ・電動機	1. 各種点検 (点検)	高	75H	○	1回			
	2. 各種点検 (電機)		75H	○	1回			
	3. 各種点検 (ポンプ)		75H	○	1回			
A復水ポンプ・電動機	1. 各種点検 (点検)	高	15H	○	1回			
	2. 各種点検 (電機)		15H	○	1回			
	3. 各種点検 (ポンプ)		15H	○	1回			
B復水ポンプ・電動機	1. 各種点検 (点検)	高	15H	○	1回			
	2. 各種点検 (電機)		15H	○	1回			
	3. 各種点検 (ポンプ)		15H	○	1回			
C復水ポンプ・電動機	1. 各種点検 (点検)	高	15H	○	1回			
	2. 各種点検 (電機)		15H	○	1回			
	3. 各種点検 (ポンプ)		15H	○	1回			
D復水ポンプ	1. 開点試験	高	65H	○	1回		2次系分断検査	
	2. 開点試験	高	65H	○	1回		2次系分断検査	
	3. 開点試験	高	65H	○	1回		2次系分断検査	
E復水ポンプ	1. 開点試験	高	30H	○	1回		2次系分断検査	
	2. 開点試験	高	30H	○	1回		2次系分断検査	
	3. 開点試験	高	30H	○	1回		2次系分断検査	
F復水ポンプ	1. 開点試験	高	30H	○	1回		2次系分断検査	
	2. 開点試験	高	30H	○	1回		2次系分断検査	
	3. 開点試験	高	30H	○	1回		2次系分断検査	

(46/52)

機器又は系統名	実施区(機器等)	実施及び試験の項目	保全の 頻度	保全方式 又は頻度	今回の実施 予定	計画の実行 (定例/非)	実施区	備考 (点検項目/実施区等)
タービン駆主給水ポンプ・電動機	Aタービン駆主給水ポンプ・電動機	1. 各種点検 (点検)	高	75H	○	1回		
		2. 各種点検 (電機)		75H	○	1回		
		3. 各種点検 (ポンプ)		75H	○	1回		
	Bタービン駆主給水ポンプ・電動機	1. 絶電・点検点検 (タービン)	高	82H	○	1回		2次系ポンプ分断検査
		2. 各種点検 (点検)		82H	○	1回		
		3. 各種点検 (タービン)		82H	○	1回		2次系ポンプ分断検査
	電動主給水ポンプ・電動機	1. 各種点検 (点検)	高	50H	○	1回		2次系ポンプ分断検査
		2. 各種点検 (電機)		52H	○	1回		
		3. 各種点検 (ポンプ)		52H	○	1回		2次系ポンプ分断検査
	電動主給水ポンプ・電動機	1. 各種点検 (点検)	高	75H	○	1回		
		2. 各種点検 (電機)		75H	○	1回		
		3. 各種点検 (ポンプ)		75H	○	1回		
A復水ポンプ・電動機	1. 各種点検 (点検)	高	15H	○	1回			
	2. 各種点検 (電機)		15H	○	1回			
	3. 各種点検 (ポンプ)		15H	○	1回			
B復水ポンプ・電動機	1. 各種点検 (点検)	高	15H	○	1回			
	2. 各種点検 (電機)		15H	○	1回			
	3. 各種点検 (ポンプ)		15H	○	1回			
C復水ポンプ・電動機	1. 各種点検 (点検)	高	15H	○	1回			
	2. 各種点検 (電機)		15H	○	1回			
	3. 各種点検 (ポンプ)		15H	○	1回			
D復水ポンプ	1. 開点試験	高	65H	○	1回		2次系分断検査	
	2. 開点試験	高	65H	○	1回		2次系分断検査	
	3. 開点試験	高	65H	○	1回		2次系分断検査	
E復水ポンプ	1. 開点試験	高	30H	○	1回		2次系分断検査	
	2. 開点試験	高	30H	○	1回		2次系分断検査	
	3. 開点試験	高	30H	○	1回		2次系分断検査	
F復水ポンプ	1. 開点試験	高	30H	○	1回		2次系分断検査	
	2. 開点試験	高	30H	○	1回		2次系分断検査	
	3. 開点試験	高	30H	○	1回		2次系分断検査	

施設管理の実施に関する計画の変更(別紙 点検計画)

施設管理の実施に関する計画の変更（別紙 点検計画）

変更理由		変更後										変更前									
		①保全の有効性評価結果に伴う保全頻度の変更。 (備考欄に関連事項の追記)										②記載の適正化 (先行実施、一部先行実施 するため、記載を追加)									
設備又は系統名	実施数（機台名）	点検及び点検の項目	保全の 実施頻度	保全方式 又は頻度	全區の点検 回数	前回点検時期 (点検日次)	検査名	備考 (1) 先行実施する 設備(機台)		備考 (2) 先行実施、一部先行実施 するため、記載を追加											
その他電圧用線（中の非量絶記 （別紙1表）(機台)	B型シーボルト機架のシリンダカバー	No.1-4,9-2	1.分解点検	高	250	〇	17日	非常用ディーゼル発電機点検 検査													
		No.8-8,13-16	1.分解点検	低	250	〇	18日	非常用ディーゼル発電機点検 検査													
	B型シーボルト機架の機架部	No.1-4,9-12	1.分解点検	中	250	〇	17日	非常用ディーゼル発電機点検 検査													
		No.8-8,13-16	1.分解点検	中	250	〇	18日	非常用ディーゼル発電機点検 検査													
	B型シーボルト機架の機架部	No.1-4,9-12	1.分解点検	中	250	〇	17日	非常用ディーゼル発電機点検 検査													
		No.8-8,13-16	1.分解点検	高	250	〇	18日	非常用ディーゼル発電機点検 検査													
	B型シーボルト機架の機架部	No.1-4,9-12	1.分解点検	高	250	〇	17日	非常用ディーゼル発電機点検 検査													
		No.8-8,13-16	1.分解点検	高	250	〇	18日	非常用ディーゼル発電機点検 検査													
	ディーゼル発電機付属装置	1式	1.外観点検	高	10	〇	18日	非常用ディーゼル発電機付属装置 検査													
			2.分解点検		200~1500	〇	18日														
			3.油圧点検		200~1500	〇	18日														
			4.冷却水点検		100	〇	18日	非常用ディーゼル発電機付属装置 検査													
			5.潤滑油点検		100	〇	18日	非常用ディーゼル発電機付属装置 検査													
			6.機油・冷却水点検		10	〇	18日	非常用ディーゼル発電機付属装置 検査													
			7.燃料系統		250	〇	18日	非常用ディーゼル発電機付属装置 検査													
	空冷式冷却用冷却装置	2台	1.機油・冷却水点検	高	10	〇	18日	その他非常用発電装置の機油 点検・冷却水点検の検査 その他非常用発電装置の機油 点検の検査													
			2.油圧点検		100	〇	18日														
	電動機（可逆式待機用）(B型) (機台)	3台	1.機油・冷却水点検	高	10	〇	18日	可逆式待機用電動機検査													
	電動機（緊急待機用）(D1B) (機台)	1台	1.機油・冷却水点検	中	10	〇	18日	可逆式待機用電動機検査													
	電動機	3台	1.機油・冷却水点検	高	10	〇	18日	可逆式待機用電動機検査													
電動機	3台	1.冷却点検	高	10	—	—	—														
電動機（機油）	3台	1.機油点検	高	10	〇	18日	—														
その他電圧用線（中の非量絶記 （別紙1表）(機台)	1式	1.機油・冷却水点検	高・低	10	〇	18日	非常用ディーゼル発電機付属装置 検査														
		2.分解点検		200~1500	〇	18日															
その他電圧用線（中の非量絶記 （別紙1表）(機台)	1式	1.分解点検	高	20~1500	〇	18日															
		2.分解点検	低	100~1500	〇	18日															
その他電圧用線（中の非量絶記 （別紙1表）(機台)	A型シーボルト機架のシリンダカバー	No.1-4,9-12	1.分解点検	高	250	—	7日	非常用ディーゼル発電機点検 検査													
		No.8-8,13-16	1.分解点検	中	250	〇	16日	非常用ディーゼル発電機点検 検査													
	A型シーボルト機架の機架部	No.1-4,9-12	1.分解点検	高	250	〇	6日	非常用ディーゼル発電機点検 検査													
		No.8-8,13-16	1.分解点検	高	250	〇	15日	非常用ディーゼル発電機点検 検査													
	A型シーボルト機架の機架部	No.1-4,9-12	1.分解点検	高	250	〇	6日	非常用ディーゼル発電機点検 検査													
		No.8-8,13-16	1.分解点検	高	250	〇	16日	非常用ディーゼル発電機点検 検査													
	ディーゼル発電機付属装置	1式	1.外観点検	高	10	〇	7日	非常用ディーゼル発電機付属装置 検査													
			2.分解点検		200~1500	〇	7日														
			3.油圧点検		200~1500	〇	7日														
			4.冷却水点検		100	〇	17日	非常用ディーゼル発電機付属装置 検査													
			5.潤滑油点検		100	〇	7日	非常用ディーゼル発電機付属装置 検査													
			6.機油・冷却水点検		10	〇	17日	非常用ディーゼル発電機付属装置 検査													
			7.燃料系統		150	〇	7日	非常用ディーゼル発電機付属装置 検査													
	空冷式冷却用冷却装置	2台	1.機油・冷却水点検	高	10	〇	17日	その他非常用発電装置の機油 点検・冷却水点検の検査 その他非常用発電装置の機油 点検の検査													
			2.油圧点検		100	〇	17日														
	電動機（可逆式待機用）(B型) (機台)	3台	1.機油・冷却水点検	高	10	〇	17日	可逆式待機用電動機検査													
	電動機（緊急待機用）(D1B) (機台)	1台	1.機油・冷却水点検	中	10	〇	7日	可逆式待機用電動機検査													
	電動機	3台	1.機油・冷却水点検	高	10	〇	17日	可逆式待機用電動機検査													
	電動機	3台	1.冷却点検	高	10	—	—	—													
	電動機（機油）	3台	1.機油点検	高	10	〇	17日	—													
その他電圧用線（中の非量絶記 （別紙1表）(機台)	1式	1.機油・冷却水点検	高・低	10	〇	17日	非常用ディーゼル発電機付属装置 検査														
		2.分解点検		200~1500	〇	7日															
その他電圧用線（中の非量絶記 （別紙1表）(機台)	1式	1.分解点検	高	100~1500	〇	7日															
		2.分解点検	低	100~1500	〇	17日															

施設管理の実施に関する計画の変更（別紙 点検計画）

変更前

変更又は追加名	実施数（検査名）	実施及び実施の項目	実施の頻度	検査方式及び検査	今回の実施回数	前回実施時期（2月～12月）	検査名	備考 （注）内に詳細な検査項目を記載
その他電線（原子炉内の電線） 【その他の電線検査】	高圧電線検査（検査名）	2回 1回/半年	1. 検査・検定試験	調	1回	○	17回	高圧電線検定検査 高圧電線検定検査
	中圧電線検査	2回	1. 検査・検定試験	調	1回	○	17回	
	10kV電線検査	2回	1. 分断試験 2. 絶縁試験	調	2回	○	17回	
	可聴電線検査	2回	1. 外観点検 2. 電圧測定	調	1回	○	17回	16回検査実施済
	可聴電線（10kV）の検定試験 【検定検査】	2回	1. 外観点検 2. 電圧測定	調	1回	○	17回	16回検査実施済
	その他電線（原子炉内の電線） 【その他の電線】	1回	1. 分断試験 2. 分断試験	調	1回/半年	○	17回	
その他電線（原子炉内の電線） 【検定検査】	定電圧電線	1回	1. 分断試験	調	1回/半年	○	17回	
	変圧器	1回	1. 分断試験	調・電	1回/半年	○	17回	
	10kV電線	1回	1. 分断試験	調・電	2回/半年	○	17回	
	その他電線（原子炉内の電線） 【検定検査】	1回	1. 分断試験	調	1回/半年	○	17回	アラート発生中に定期下 位を検査実施中 （要）あり
その他電線（原子炉内の電線） 【検定検査】	高圧電線（10kV）の検定試験	1回	1. 検定試験	調	1回/半年	○	21回	定期ポイント検定検査① （注）内の機器のうち添付 タスクを参照
	中圧電線	1回	2. 検定試験	調	6	○	21回	定期ポイント検定検査②
	10kV電線	1回	3. 検定試験（外観点検 等）	調	1回	○	21回	定期ポイント検定検査③
	可聴電線（10kV）の検定試験 【検定検査】	1回	1. 検定試験	調	1回/半年	○	21回	定期ポイント検定検査④
	その他電線（原子炉内の電線） 【検定検査】	1回	1. 検定試験	調	1回/半年	○	21回	定期ポイント検定検査⑤
	その他電線（原子炉内の電線） 【検定検査】	1回	1. 検定試験	調	1回/半年	○	21回	定期ポイント検定検査⑥
その他電線（原子炉内の電線） 【検定検査】	定電圧電線	1回	1. 検定試験	調	1回/半年	○	17回	
	変圧器	1回	1. 検定試験	調・電	1回/半年	○	17回	
	10kV電線	1回	1. 検定試験	調・電	2回/半年	○	17回	
	その他電線（原子炉内の電線） 【検定検査】	1回	1. 検定試験	調	1回/半年	○	17回	

変更後

変更又は追加名	実施数（検査名）	実施及び実施の項目	実施の頻度	検査方式及び検査	今回の実施回数	前回実施時期（2月～12月）	検査名	備考 （注）内に詳細な検査項目を記載
その他電線（原子炉内の電線） 【その他の電線検査】	高圧電線検査（検査名）	2回 1回/半年	1. 検査・検定試験	調	1回	○	18回	高圧電線検定検査 高圧電線検定検査
	中圧電線検査	2回	1. 検査・検定試験	調	1回	○	18回	
	10kV電線検査	2回	1. 分断試験 2. 絶縁試験	調	2回	○	18回	
	可聴電線検査	2回	1. 外観点検 2. 電圧測定	調	1回	○	18回	
	可聴電線（10kV）の検定試験 【検定検査】	2回	1. 外観点検 2. 電圧測定	調	1回	○	18回	16回検査実施済
	その他電線（原子炉内の電線） 【その他の電線】	1回	1. 分断試験 2. 分断試験	調	1回/半年	○	18回	
その他電線（原子炉内の電線） 【検定検査】	定電圧電線	1回	1. 分断試験	調	1回/半年	○	18回	
	変圧器	1回	1. 分断試験	調・電	1回/半年	○	18回	
	10kV電線	1回	1. 分断試験	調・電	2回/半年	○	18回	
	その他電線（原子炉内の電線） 【検定検査】	1回	1. 分断試験	調	1回/半年	○	18回	アラート発生中に定期下 位を検査実施中 （注）あり
その他電線（原子炉内の電線） 【検定検査】	高圧電線（10kV）の検定試験	1回	1. 検定試験	調	1回/半年	○	21回	定期ポイント検定検査① （注）内の機器のうち添付 タスクを参照
	中圧電線	1回	2. 検定試験	調	6	○	21回	定期ポイント検定検査②
	10kV電線	1回	3. 検定試験（外観点検 等）	調	1回	○	21回	定期ポイント検定検査③
	可聴電線（10kV）の検定試験 【検定検査】	1回	1. 検定試験	調	1回/半年	○	21回	定期ポイント検定検査④
	その他電線（原子炉内の電線） 【検定検査】	1回	1. 検定試験	調	1回/半年	○	21回	定期ポイント検定検査⑤
	その他電線（原子炉内の電線） 【検定検査】	1回	1. 検定試験	調	1回/半年	○	21回	定期ポイント検定検査⑥
その他電線（原子炉内の電線） 【検定検査】	定電圧電線	1回	1. 検定試験	調	1回/半年	○	18回	
	変圧器	1回	1. 検定試験	調・電	1回/半年	○	18回	
	10kV電線	1回	1. 検定試験	調・電	2回/半年	○	18回	
	その他電線（原子炉内の電線） 【検定検査】	1回	1. 検定試験	調	1回/半年	○	18回	

保全の有効性評価結果に伴
う保全頻度の変更。
（備考欄に関連事項の追記）

変更理由

①記載の適正化
(3.4号炉緊急時対策所の機能移行に伴う変更の反映・無線系の削除)

②記載の適正化
(タンクローリー→タンクローリー)

変更後

定期事業者検査時の安全管理の計画 (25/26)

主要工程			RCS水位																		
項目	保安規定本文	実施モード	実施内容	実施時期	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17		
第90次 (3.30～4.1) アタセローの運転	保安規定本文 第90次 アタセローの運転	モード3、4、5、6および使用済燃料タンク燃料供給停止している状態	<p>① 定常運転中の原子炉炉心(ORP)は、15分間隔で4分間隔の自動検査を行い、検査結果に基づき、異常発生時は警報発生し、所定の対応が必要となる。</p> <p>② 定常運転中の原子炉炉心(ORP)は、15分間隔で4分間隔の自動検査を行い、検査結果に基づき、異常発生時は警報発生し、所定の対応が必要となる。</p> <p>③ 定常運転中の原子炉炉心(ORP)は、15分間隔で4分間隔の自動検査を行い、検査結果に基づき、異常発生時は警報発生し、所定の対応が必要となる。</p> <p>④ 定常運転中の原子炉炉心(ORP)は、15分間隔で4分間隔の自動検査を行い、検査結果に基づき、異常発生時は警報発生し、所定の対応が必要となる。</p> <p>⑤ 定常運転中の原子炉炉心(ORP)は、15分間隔で4分間隔の自動検査を行い、検査結果に基づき、異常発生時は警報発生し、所定の対応が必要となる。</p>	<p>① 3.4号炉緊急時対策所の機能移行に伴う変更の反映・無線系の削除</p> <p>② タンクローリー→タンクローリー</p>	X	X	X	X	X	X	X	X	X	X	X	X	X	X	X	X	X

※ 本計画は、安全確保の方法の基本方針を示すものであり、詳細については、保安規定を参照すること。また、作業工程等の変更が生じた際においても、保安規定の遵守を徹底し、安全確保に努めるものとする。

変更前

定期事業者検査時の安全管理の計画 (25/25)

主要工程			RCS水位																			
項目	保安規定本文	実施モード	実施内容	実施時期	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17			
第90次 (3.30～4.1) アタセローの運転	保安規定本文 第90次 アタセローの運転	モード3、4、5、6および使用済燃料タンク燃料供給停止している状態	<p>① 定常運転中の原子炉炉心(ORP)は、15分間隔で4分間隔の自動検査を行い、検査結果に基づき、異常発生時は警報発生し、所定の対応が必要となる。</p> <p>② 定常運転中の原子炉炉心(ORP)は、15分間隔で4分間隔の自動検査を行い、検査結果に基づき、異常発生時は警報発生し、所定の対応が必要となる。</p> <p>③ 定常運転中の原子炉炉心(ORP)は、15分間隔で4分間隔の自動検査を行い、検査結果に基づき、異常発生時は警報発生し、所定の対応が必要となる。</p> <p>④ 定常運転中の原子炉炉心(ORP)は、15分間隔で4分間隔の自動検査を行い、検査結果に基づき、異常発生時は警報発生し、所定の対応が必要となる。</p> <p>⑤ 定常運転中の原子炉炉心(ORP)は、15分間隔で4分間隔の自動検査を行い、検査結果に基づき、異常発生時は警報発生し、所定の対応が必要となる。</p>	<p>① 3.4号炉緊急時対策所の機能移行に伴う変更の反映・無線系の削除</p> <p>② タンクローリー→タンクローリー</p>	X	X	X	X	X	X	X	X	X	X	X	X	X	X	X	X	X	X

※ 本計画は、安全確保の方法の基本方針を示すものであり、詳細については、保安規定を参照すること。また、作業工程等の変更が生じた際においても、保安規定の遵守を徹底し、安全確保に努めるものとする。

施設管理の実施に関する計画の変更（別表 長期施設管理方針実施状況総括表）

変更前	変更理由
<p style="text-align: center;">新規作成</p>	<p style="text-align: center;">保安規定改正(2021年1月24日)に伴い、新規作成。</p>

3号別表 長期施設管理方針実施状況総括表

31/13

長期施設管理方針実施状況	実施内容	実施状況	実施時期	実施回数	実施場所	実施担当者
1	施設管理方針の策定	施設管理方針の策定	完了	1回	施設管理課	施設管理課長
2	施設管理方針の周知	施設管理方針の周知	完了	1回	施設管理課	施設管理課長
3	施設管理方針の実施	施設管理方針の実施	完了	1回	施設管理課	施設管理課長

定期事業者検査の判定方法の変更の
変更前後表

定期事業者検査の判定方法の変更（本文）

変更前	変更後	変更理由
<p>1. 定期事業者検査の判定方法</p> <p>(1) 定期事業者検査の実施における考え方</p> <p>定期事業者検査の実施にあたっては、実用発電用原子炉の設置、運転等に関する規則第56条第1項において検査の方法が規定されており、これに従い表1に記載する方法に基づき、対象設備に対して定期事業者検査を実施する。</p> <p>また、実用発電用原子炉の設置、運転等に関する規則第56条第2項では、定期事業者検査においては、一定の期間を規定し、その期間において技術基準に適合する状態を維持するかどうかを判定する方法で行うことが規定されている。</p> <p>表1の検査は、設備の点検と合わせて、又は点検の完了後に実施するものであり、その実施頻度は設備の点検頻度や原子炉を停止する頻度に基づいている。（添付資料二、別添 参照）</p> <p>定期事業者検査の対象となる設備については、技術基準への適合維持が要求されていることから、その実施頻度の規定においては、所定の機能を発揮できなくなる前、すなわち技術基準に適合する状態を維持すると考えられる段階に点検を行うように考慮しており、その実施頻度を定期事業者検査の一定の期間とみなすことができる。この実施頻度から規定した定期事業者検査の一定の期間の最短は、原子炉を停止して実施する必要がある点検の最長の期間に調整運転期間等を考慮した13ヶ月※（定期事業者検査終了からの期間）である。</p> <p>※：使用の状況等から別添点検を行う時期を評価し、定期事業者検査を実施すべき時期について原子炉規制委員会の承認を受ける場合を除く。</p> <p>なお、定期事業者検査の実施頻度の前提となるこれらの基準にあたっては、その対象設備が技術基準に適合する状態を維持するため、その点検頻度の設定にあたって前提とされた部品取替等の行為を保全活動の中で実施を行う。</p> <p>また、機器の劣化、時変化などを定期的に評価し判定する検査については、上記にかかわらず、当該評価で判定を考慮する期間を一定の期間とする。これを該当する検査を(2)に示す。</p> <p>(2) 一定の期間を考慮する定期事業者検査の判定については</p> <p>定期事業者検査においては、(1)のとおり設定された検査に基づき、設備が技術基準に適合していることを確認するが、機器の劣化、時変化を定量的に評価し判定する以下の検査については、その判定に一定の期間を考慮する。</p> <p>○原子炉を停止して実施する必要がある点検の最長の期間に調整運転期間等を考慮した13ヶ月（定期事業者検査終了からの期間）以上を一定の期間として判定を考慮する検査</p> <ul style="list-style-type: none"> ・原子炉格納容器全体漏えい率検査 ・原子炉格納容器高圧部漏えい率検査 ・クラス1機器使用期間中検査 ・クラス2機器使用期間中検査 ・重大事故等クラス2機器使用期間中検査 ・クラス3機器使用期間中検査 ・重大事故等クラス3機器使用期間中検査 ・中央制御室の居住性確認検査 ・緊急時対策所の居住性確認検査 ・蒸気タービン開放検査 ・炉内汚染用シンプルゲルチェック体積検査 ・2次系配管検査 	<p>1. 定期事業者検査の判定方法</p> <p>(1) 定期事業者検査の実施における考え方</p> <p>定期事業者検査の実施にあたっては、実用発電用原子炉の設置、運転等に関する規則第56条第1項において検査の方法が規定されており、これに従い表1に記載する方法に基づき、対象設備に対して定期事業者検査を実施する。</p> <p>また、実用発電用原子炉の設置、運転等に関する規則第56条第2項では、定期事業者検査においては、一定の期間を規定し、その期間において技術基準に適合する状態を維持するかどうかを判定する方法で行うことが規定されている。</p> <p>表1の検査は、設備の点検と合わせて、又は点検の完了後に実施するものであり、その実施頻度は設備の点検頻度や原子炉を停止する頻度に基づいている。（添付資料二、別添 参照）</p> <p>定期事業者検査の対象となる設備については、技術基準への適合維持が要求されていることから、その実施頻度の規定においては、所定の機能を発揮できなくなる前、すなわち技術基準に適合する状態を維持すると考えられる段階に点検を行うように考慮しており、その実施頻度を定期事業者検査の一定の期間とみなすことができる。この実施頻度から規定した定期事業者検査の一定の期間の最短は、原子炉を停止して実施する必要がある点検の最長の期間に調整運転期間等を考慮した13ヶ月※（定期事業者検査終了からの期間）である。</p> <p>※：使用の状況等から別添点検を行う時期を評価し、定期事業者検査を実施すべき時期について原子炉規制委員会の承認を受ける場合を除く。</p> <p>なお、定期事業者検査の実施頻度の前提となるこれらの基準にあたっては、その対象設備が技術基準に適合する状態を維持するため、その点検頻度の設定にあたって前提とされた部品取替等の行為を保全活動の中で実施を行う。</p> <p>また、機器の劣化、時変化などを定期的に評価し判定する検査については、上記にかかわらず、当該評価で判定を考慮する期間を一定の期間とする。これを該当する検査を(2)に示す。</p> <p>(2) 一定の期間を考慮する定期事業者検査の判定については</p> <p>定期事業者検査においては、(1)のとおり設定された検査に基づき、設備が技術基準に適合していることを確認するが、機器の劣化、時変化を定量的に評価し判定する以下の検査については、その判定に一定の期間を考慮する。</p> <p>○原子炉を停止して実施する必要がある点検の最長の期間に調整運転期間等を考慮した13ヶ月（定期事業者検査終了からの期間）以上を一定の期間として判定を考慮する検査</p> <ul style="list-style-type: none"> ・原子炉格納容器全体漏えい率検査 ・原子炉格納容器高圧部漏えい率検査 ・クラス1機器使用期間中検査 ・クラス2機器使用期間中検査 ・重大事故等クラス2機器使用期間中検査 ・クラス3機器使用期間中検査 ・重大事故等クラス3機器使用期間中検査 ・中央制御室の居住性確認検査 ・緊急時対策所の居住性確認検査 ・蒸気タービン開放検査 ・炉内汚染用シンプルゲルチェック体積検査 ・2次系配管検査 	<p>変更なし。</p>

定期事業者検査の判定方法の変更（本文）

変更前	変更後	変更理由
<p>..... ・制御棒クラススタ検査 ・制御棒クラススタ検査のうちクラスター管（原子炉格納容器内）特別検査 ・1次冷却材ポンプメカニカルシール分解検査</p> <p>○また、第19サイクルの炉心設計に係わる以下の検査については、実運転期間（13ヶ月）に調整運転期間等を含まず、これに基づき判定を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・原子炉停止点検検査 ・炉物理検査 ・燃料集合体外部検査 <p>なお、上記以外の検査については、その対象設備が技術基準に適合している状態を維持するため、その点検期間の設けにあたって前記とされた部品取替等の行為を保全活動の口で確実に行う。</p>	<p>..... ・毎13ヶ月に特別検査のうちクラスター管（原子炉格納容器内）特別検査 ・1次冷却材ポンプメカニカルシール分解検査</p> <p>○また、第20サイクルの炉心設計に係わる以下の検査については、実運転期間（13ヶ月）に調整運転期間等を含まず、これに基づき判定を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・原子炉停止点検検査 ・炉物理検査 ・燃料集合体外部検査 <p>なお、上記以外の検査については、その対象設備が技術基準に適合している状態を維持するため、その点検期間の設けにあたって前記とされた部品取替等の行為を保全活動の口で確実に行う。</p>	<p>制御棒クラススタ検査のうち劣化を定量化に評価し判定する「制御棒クラススタ先端部被覆管摩耗量測定」については、使用年数による取替えの代替処置としての物であり、技術基準への適合確認ではないことから削除。</p>

添付書類六 保全の有効性評価の結果に関する説明書

目 次

1. 保全の有効性評価の結果・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	1
--	---

別紙－ 1 : 大飯発電所 第 3 号機 保全の有効性評価結果について

別紙－ 2 : 保全の有効性評価の結果等により保全へ反映した事項

参 考 : 保全活動管理指標監視結果

1. 保全の有効性評価の結果

これまでの保全計画で得られた情報をもとに継続的な改善につなげるよう保全の有効性評価を実施した。

前保全サイクルにおける保全の有効性評価の結果については別紙－１のとおり。

また、これら評価の結果等を踏まえ、保全内容の変更を行ったものは別紙－２のとおり。

大飯発電所 第 3 号機
保全の有効性評価結果について

大飯発電所 第3号機 保全の有効性評価結果について

大飯発電所 保修業務所則に基づき、有効性評価を実施。

定期的な評価のインプット			総合評価
分類1	分類2	対象期間	
a.保全活動管理指標の監視結果	①プラントレベル 保全活動管理指標が目標値を超えたもの	2020/2/1 ～ 2022/3/31	すべての指標で目標値を満足していることから、保全は有効に機能していると評価した。
	②系統レベル 保全活動管理指標が目標値を超えたもの		<p>評価期間中、以下の9件の事象が発生したが、いずれも機能故障 (FF) および予防可能性 (MP) はないこと、一部でUA時間をカウントしているが目標値を満足している (※) ことを確認した。</p> <p>※ ①4号機第17回定検 換気空調設備 (中央制御室非常用循環系) の点検 ②3号機第18回定検 A、B使用済燃料ピット監視カメラの点検 ※ ③3号機第18回定検 原子炉下部キャビティ水位計の点検 ④3号機第18回定検 A使用済燃料ピット温度 (AM用) の点検 ⑤3号機第18回定検 B使用済燃料ピット温度 (AM用) の点検 ⑥3号機第18回定検 B重油タンクの点検 ⑦3号機第18回定検 B燃料油貯蔵タンクの点検 ⑧3号機第18回定検 A重油タンクの点検 ⑨3号機第18回定検 A燃料油貯蔵タンクの点検</p> <p>いずれも保安規定94条 (予防保全を目的とした点検・保修) に基づく点検であり、すべての指標で目標値を満足することを確認した。</p>
b.保全データ推移及び経年劣化の長期的傾向監視の実績	③点検手入れ前データ、状態監視データ	2020/2/1 ～ 2022/3/31	<p>【点検手入れ前データ】 大飯3号機第18回定検等に採取した手入れ前データを評価した結果、「悪い」2件があったが、機能・性能や監視に影響を与えるものではなく適切に処置されていることを確認した。</p> <p>【状態監視データ】 振動診断、赤外線診断、潤滑油診断について実施した結果、保全へ反映するものはなかった。</p>
	④系統及び機器運転データ	2020/2/1 ～ 2022/3/31	サーバランスおよび定期事業者検査の結果、保全へ反映する事項はなかった。
	⑤経年劣化の長期的傾向監視の実績	2020/2/1 ～ 2022/3/31	大飯3号機第18回定検における工事総括報告書及び2次系配管点検データおよびM35の傾向監視機能を用い確認した結果、有意な傾向が認められなかったことから保全へ反映するものはなかった。
c.トラブルなど運転経験	⑥当該プラントのトラブル及び不適合	2020/2/1 ～ 2022/3/31	<p>保全指針改訂要: 54件 (改定完了27件、改定予定27件※) ※ 3号19回定検への影響はない。 手順・設備への反映状況: 1件 (すべて反映完了) <参考> CR情報に基づく手順書・別冊要領書への反映状況: 8件 (すべて反映完了) 類似・再発の可能性がある事象: 242件 (保全に反映すべき事項はなし) 特筆すべき不具合情報 (1) 4B-T/DFWBP入口ストレナフランジからの漏えい 本事象は、高温・高圧環境下の使用により、局部的にガスケット面圧が低下したことにより漏洩に至ったもの。 ガスケット圧縮量が不足していた可能性があることから、フランジの締め付け管理を、トルク管理とガスケット圧縮量管理の両方で実施するように別冊作業要領書に反映済みであり、3号機でも適用する。</p>
d.高経年化技術評価及び定期安全レビューの結果	⑦当該プラントの高経年化技術評価及び定期安全レビュー	2020/2/1 ～ 2022/3/31	<p>○2020年9月に実施した、PLM現地確認結果、保全へ反映する事項はなく、適切に保全が行われていることが確認された。また2021年11月に保安規定の長期施設管理方針へ反映済み。 JANSI劣化メカニズム整理表については、Rev9を保全指針へ反映済みであり、他ユニットの知見については適切に反映されている。</p> <p>○2022年1月に実施した安全性向上評価の結果、2022年度または3号19回定検での追加措置が適切に計画されていることを確認した。(O2SCC配管取替、1相開放故障検知システム設置、特定重大事故等対処施設による格納容器スプレイ及びフィルタベントの導入、余熱除去系統の高温水のブラッシュ事象防止対策 (運転管理))</p>
e.他プラントのトラブル及び経年劣化傾向に係るデータ	⑧社内他プラントの不適合情報	2020/2/1 ～ 2022/3/31	<p>上位機関指示に基づき、国内情報で保全指針・手順書等の改訂を必要とするものは1件あり、全て改訂・反映済みである。 社内他プラントの不適合情報…1件 「高浜4号SG伝熱管の損傷」⇒2定検毎にSG第1、第2管支持板よりスケールを回収し調査する旨、工事仕様書、保全指針へ反映済み。 国内情報…0件 海外情報…0件 NRA文書等…0件</p>
	⑨国内情報 (NUCIA情報)		
	⑩海外情報		
	⑪NRA文書		
f.リスク情報、科学的知見	⑫リスク情報	2020/2/1 ～ 2022/3/31	RCPシャットダウンシール導入等によりPRAモデルが変更となったことに伴い、蓄電池のリスク重要度 (RAW) およびUA時間が見直された。しかし、蓄電池は待機除外を伴う保全等を実施していないことから、保全に反映する事項はなかった。
	⑬電力共同研究・技術開発		対象期間中に発行された上位機関指示事項のうち研究結果などの新技術情報による保全指針に反映するものはなかった。
g.その他	⑭その他自主的な取り組み	2020/2/1 ～ 2022/3/31	日常的な評価により、保全計画へ反映したものについて内容を確認した結果、妥当であることを確認した。

大飯発電所 第3号機 保全の有効性評価結果について

大飯発電所 土木建築業務所則に基づき、有効性評価を実施。

定期的な評価のインプット			総合評価
分類1	分類2	対象期間	
a. 保全活動管理指標の監視結果	①プラントレベル 保全活動管理指標が目標値を超えたもの	2020/2/1 ～ 2022/3/31	すべての指標で目標値を満足していることから、保全は有効に機能していると評価した。
	②系統レベル 保全活動管理指標が目標値を超えたもの		土木建築業務について予防可能故障回数のカウントはなく、保全は有効に機能していると評価した。
b. 保全データ推移及び経年劣化の長期的傾向監視の実績	③点検手入れ前データ、状態監視データ	2020/2/1 ～ 2022/3/31	【点検手入れ前データ】 該当なし
			【状態監視データ】 該当なし
	④系統および機器運転データ	2020/2/1 ～ 2022/3/31	該当なし
	⑤経年劣化の長期的な傾向監視の実績	2020/2/1 ～ 2022/3/31	土木建築設備の点検を実施した結果、機能維持に影響を及ぼす不具合は発生しておらず、現状の保全方法の改善に反映する点は見られなかったため、保全は有効に機能している。
c. トラブルなど運転経験	⑥当該プラントのトラブルおよび不適合	2020/2/1 ～ 2022/3/31	対象期間中に保全指針改訂要不具合懸案はなかった。 また、不適合処置・是正処置についても発行されていない。
d. 高経年化技術評価および定期安全レビューの結果	⑦当該プラントの高経年化技術評価および定期安全レビュー	2020/2/1 ～ 2022/3/31	PLM30を実施し、長期点検計画の実施計画の見直し事項はなく、保全は有効に機能している。
e. 他プラントのトラブルおよび経年劣化傾向に係るデータ	⑧社内他プラントの不適合情報	2020/2/1 ～ 2022/3/31	他プラント等の不具合事項による土木建築業務所則等への反映事項はなく、保全は有効に機能している。
	⑨国内情報 (NUCIA情報)		
	⑩海外情報		
	⑪NRA文書		
f. リスク情報、科学的知見	⑫リスク情報	2020/2/1 ～ 2022/3/31	対象設備なし
	⑬電力共同研究・技術開発		土木建築に関する研究結果などの新技術情報によるものはなかったため保全へ反映するものはなかった。

保全の有効性評価の結果等により
保全へ反映した事項

保全の有効性評価の結果等により保全へ反映した事項

1. 保全活動管理指標への反映

No.	系統・機器名	保全活動管理指標への反映内容		評価			備考 (関連する定期事業者検査等)
		項目	変更前	変更後	インプット情報 の項目 ※	事象の概要	
	なし						

※インプット情報の項目は別紙-1の定期的な評価のインプット分類2と対応

保全の有効性評価の結果等により保全へ反映した事項

2. 点検計画への反映

No.	系統・機器名	保全への反映内容			インプリント情報の項目※	事象の概要	評価内容	4つの評価項目※※	備考 (関連する定期事業者検査等)
		点検計画の保全方式又は							
		項目	変更前	変更後					
1	原子炉冷却系統施設【化学体積制御設備】 原子炉冷却系統施設【化学体積制御設備】 その他の弁 3Bループ充てんライン止弁バイパス逆止弁(3V-CS-168)	3.分解点検	78M～195M	78M～260M	④	保全重要度の適正化 当該弁はバイパスライン弁であり、主回路としての機能要求に該当しないことからMS、PS「-」として整理することが妥当と判断し、保全重要度を高→低に修正した。		-	1次系弁検査 4号18サイクルの保全の有効性評価において、同じ内容で評価済であり、3号～反映したものの。
		2.分解点検	52M～260M	52M～130M	④	分解点検周期を20F→260Mとしたことにより、20F(260M)の機器がないため、最長周期の260Mが130Mとなった。	高活・美活発電所の保全指針が分解周期「適宜」で統一されており不具合等も報告されていない、加えて弁の「環境」(型式)「運用」が同種であり、当所においても機能に影響を及ぼす不具合は発生していないことから、他発電所に合わせて分解周期を適宜に変更した。	④	4号18サイクルの保全の有効性評価において、同じ内容で評価済であり、3号～反映したものの。
		2.分解点検	52M～260M	52M～130M	④	分解点検周期を20F→260Mとしたことにより、20F(260M)の機器がないため、最長周期の260Mが130Mとなった。	高活・美活発電所の保全指針が分解周期「適宜」で統一されており不具合等も報告されていない、加えて弁の「環境」(型式)「運用」が同種であり、当所においても機能に影響を及ぼす不具合は発生していないことから、他発電所に合わせて分解周期を適宜に変更した。	④	4号18サイクルの保全の有効性評価において、同じ内容で評価済であり、3号～反映したものの。
3	原子炉冷却系統施設【主蒸気・主給水設備】 原子炉冷却系統施設【主蒸気・主給水設備】 その他の弁 A～D蒸気発生器ベント弁(3V-MS-02A～D) A～D蒸気発生器ドレン弁(3V-BD-010A～D)	2.分解点検	52M～260M	52M～130M	④	分解点検周期を20F→260Mとしたことにより、20F(260M)の機器がないため、最長周期の260Mが130Mとなった。	高活・美活発電所の保全指針が分解周期「適宜」で統一されており不具合等も報告されていない、加えて弁の「環境」(型式)「運用」が同種であり、当所においても機能に影響を及ぼす不具合は発生していないことから、他発電所に合わせて分解周期を適宜に変更した。	④	4号18サイクルの保全の有効性評価において、同じ内容で評価済であり、3号～反映したものの。
		2.分解点検	52M～260M	52M～130M	④	分解点検周期を20F→260Mとしたことにより、20F(260M)の機器がないため、最長周期の260Mが130Mとなった。	高活・美活発電所の保全指針が分解周期「適宜」で統一されており不具合等も報告されていない、加えて弁の「環境」(型式)「運用」が同種であり、当所においても機能に影響を及ぼす不具合は発生していないことから、他発電所に合わせて分解周期を適宜に変更した。	④	4号18サイクルの保全の有効性評価において、同じ内容で評価済であり、3号～反映したものの。
		2.分解点検	52M～260M	52M～130M	④	分解点検周期を20F→260Mとしたことにより、20F(260M)の機器がないため、最長周期の260Mが130Mとなった。	高活・美活発電所の保全指針が分解周期「適宜」で統一されており不具合等も報告されていない、加えて弁の「環境」(型式)「運用」が同種であり、当所においても機能に影響を及ぼす不具合は発生していないことから、他発電所に合わせて分解周期を適宜に変更した。	④	4号18サイクルの保全の有効性評価において、同じ内容で評価済であり、3号～反映したものの。
4	原子炉冷却系統施設【余熱除去設備】 原子炉冷却系統施設【余熱除去設備】 その他の弁 A、B余熱除去クーラ出口格納容器隔離弁T-C弁(3V-RH-044A,B) A～Dループ低圧側低圧注入ライン逆止弁漏洩試験ライン止め弁(3V-RH-053A～D) A、B余熱除去冷却器出口ベント弁(3V-RH-900、901)	2.分解点検	52M～260M	52M～130M	④	分解点検周期を20F→260Mとしたことにより、20F(260M)の機器がないため、最長周期の260Mが130Mとなった。	高活・美活発電所の保全指針が分解周期「適宜」で統一されており不具合等も報告されていない、加えて弁の「環境」(型式)「運用」が同種であり、当所においても機能に影響を及ぼす不具合は発生していないことから、他発電所に合わせて分解周期を適宜に変更した。	④	4号18サイクルの保全の有効性評価において、同じ内容で評価済であり、3号～反映したものの。
		2.分解点検	52M～260M	52M～130M	④	分解点検周期を20F→260Mとしたことにより、20F(260M)の機器がないため、最長周期の260Mが130Mとなった。	高活・美活発電所の保全指針が分解周期「適宜」で統一されており不具合等も報告されていない、加えて弁の「環境」(型式)「運用」が同種であり、当所においても機能に影響を及ぼす不具合は発生していないことから、他発電所に合わせて分解周期を適宜に変更した。	④	4号18サイクルの保全の有効性評価において、同じ内容で評価済であり、3号～反映したものの。
		2.分解点検	52M～260M	52M～130M	④	分解点検周期を20F→260Mとしたことにより、20F(260M)の機器がないため、最長周期の260Mが130Mとなった。	高活・美活発電所の保全指針が分解周期「適宜」で統一されており不具合等も報告されていない、加えて弁の「環境」(型式)「運用」が同種であり、当所においても機能に影響を及ぼす不具合は発生していないことから、他発電所に合わせて分解周期を適宜に変更した。	④	4号18サイクルの保全の有効性評価において、同じ内容で評価済であり、3号～反映したものの。
5	原子炉冷却系統施設【原子炉補給冷却設備】 原子炉冷却系統施設【原子炉補給冷却設備】 その他の弁 A～D-1次冷却材ポンプ熱源設置冷却水入口逆止弁後ベント弁(3V-CC-951A～D) A～D-1次冷却材ポンプ熱源冷却水出口ドレン弁(3V-CC-825A～D)	2.分解点検	130M～260M	130M	④	分解点検周期を20F→260Mとしたことにより、20F(260M)の機器がないため、最長周期の260Mが130Mとなった。	高活・美活発電所の保全指針が分解周期「適宜」で統一されており不具合等も報告されていない、加えて弁の「環境」(型式)「運用」が同種であり、当所においても機能に影響を及ぼす不具合は発生していないことから、他発電所に合わせて分解周期を適宜に変更した。	④	4号18サイクルの保全の有効性評価において、同じ内容で評価済であり、3号～反映したものの。
		2.分解点検	130M～260M	130M	④	分解点検周期を20F→260Mとしたことにより、20F(260M)の機器がないため、最長周期の260Mが130Mとなった。	高活・美活発電所の保全指針が分解周期「適宜」で統一されており不具合等も報告されていない、加えて弁の「環境」(型式)「運用」が同種であり、当所においても機能に影響を及ぼす不具合は発生していないことから、他発電所に合わせて分解周期を適宜に変更した。	④	4号18サイクルの保全の有効性評価において、同じ内容で評価済であり、3号～反映したものの。
		1.特性試験	13M	13M～26M	④	通常点検周期を1F(13M)→2F(26M)としたことにより、最長周期26Mが追加となった。	弁の型式変更(キヤビノーホーラー型)に伴い、ルーズハック型)に伴い、ルーズハック型)について下記の通り評価を実施した。当該弁についてはベントドレン弁及び試験弁でありルーズハック型)に基づき15Fで定期点検することは妥当と判断する。なお、同種弁であるルーズハック型)について機能に影響を及ぼす不具合は認められていない。	④	4号18サイクルの保全の有効性評価において、同じ内容で評価済であり、3号～反映したものの。
6	計測制御系統施設【その他設備】 1次系及び2次系計測制御装置 A、B制御用空気供給母管圧力伝送器(III)3PT-1800、(IV)1810、A、B海水母管母管圧力伝送器3PT-2005、2006	1.特性試験	13M	13M～26M	④	通常点検周期を1F(13M)→2F(26M)としたことにより、最長周期26Mが追加となった。	高活・美活発電所の保全指針が分解周期「適宜」で統一されており不具合等も報告されていない、加えて弁の「環境」(型式)「運用」が同種であり、当所においても機能に影響を及ぼす不具合は発生していないことから、他発電所に合わせて分解周期を適宜に変更した。	④	4号18サイクルの保全の有効性評価において、同じ内容で評価済であり、3号～反映したものの。
		1.特性試験	13M	13M～26M	④	通常点検周期を1F(13M)→2F(26M)としたことにより、最長周期26Mが追加となった。	高活・美活発電所の保全指針が分解周期「適宜」で統一されており不具合等も報告されていない、加えて弁の「環境」(型式)「運用」が同種であり、当所においても機能に影響を及ぼす不具合は発生していないことから、他発電所に合わせて分解周期を適宜に変更した。	④	4号18サイクルの保全の有効性評価において、同じ内容で評価済であり、3号～反映したものの。
		1.特性試験	13M	13M～26M	④	通常点検周期を1F(13M)→2F(26M)としたことにより、最長周期26Mが追加となった。	高活・美活発電所の保全指針が分解周期「適宜」で統一されており不具合等も報告されていない、加えて弁の「環境」(型式)「運用」が同種であり、当所においても機能に影響を及ぼす不具合は発生していないことから、他発電所に合わせて分解周期を適宜に変更した。	④	4号18サイクルの保全の有効性評価において、同じ内容で評価済であり、3号～反映したものの。
7	原子炉冷却系統施設【非常用炉心冷却設備】 原子炉冷却系統施設【非常用炉心冷却設備】 その他の弁 A～Dループ高温側高圧注入試験用流量計高圧側元弁(FE-980A～D、981A～D) 向低圧側元弁(3V-SI-076A～D他、077A～D)	2.分解点検	65M～260M	78M～260M	④	分解点検周期を5F(65M)→15F(195M)としたことにより、最長周期の65Mが195Mとなった。	高活・美活発電所の保全指針が分解周期「適宜」で統一されており不具合等も報告されていない、加えて弁の「環境」(型式)「運用」が同種であり、当所においても機能に影響を及ぼす不具合は発生していないことから、他発電所に合わせて分解周期を適宜に変更した。	④	4号18サイクルの保全の有効性評価において、同じ内容で評価済であり、3号～反映したものの。
		2.分解点検	65M～260M	78M～260M	④	分解点検周期を5F(65M)→15F(195M)としたことにより、最長周期の65Mが195Mとなった。	高活・美活発電所の保全指針が分解周期「適宜」で統一されており不具合等も報告されていない、加えて弁の「環境」(型式)「運用」が同種であり、当所においても機能に影響を及ぼす不具合は発生していないことから、他発電所に合わせて分解周期を適宜に変更した。	④	4号18サイクルの保全の有効性評価において、同じ内容で評価済であり、3号～反映したものの。
		2.分解点検	65M～260M	78M～260M	④	分解点検周期を5F(65M)→15F(195M)としたことにより、最長周期の65Mが195Mとなった。	高活・美活発電所の保全指針が分解周期「適宜」で統一されており不具合等も報告されていない、加えて弁の「環境」(型式)「運用」が同種であり、当所においても機能に影響を及ぼす不具合は発生していないことから、他発電所に合わせて分解周期を適宜に変更した。	④	4号18サイクルの保全の有効性評価において、同じ内容で評価済であり、3号～反映したものの。

※インプリント情報の項目は別紙-1の定期的な評価のインプリント分類2と対応

※※点検頻度の変更により適用した評価方法

- ①点検及び取替結果の評価
- ②劣化トレンドによる評価
- ③研究・実証等による評価
- ④類似機器等の使用実績による評価

保全の有効性評価の結果等により保全へ反映した事項

2. 点検計画への反映

No.	系統・機器名	保全への反映内容			インフラ項目 ※	事象の概要	評価内容	4つの評価 項目 ※※	備考 (関連する定期事業者検査等)
		点検計画の保全方式又は							
		項目	変更前	変更後					
8	原子力設備 【その他設備】 原子力設備【その他設備】 その他の弁	1次冷却ポンプ車水注入ラインポンプ入口ドレン弁(3V-CS-204A, D) 1次冷却ポンプ車水注入ラインポンプ入口ドレン弁(3V-CS-234A, D) 蓄圧タンク注入ライン第1逆止弁(3V-S-146A, D) 蓄圧タンク注入ライン弁(3V-S-910, 913) Aルーア高圧側高圧注入ライン第1逆止弁T, C弁(3V-RC-152A) 加圧器スプレライント弁(3V-RC-106)	65M~260M 78M~260M	78M~260M	④	分解点検周期を2F(65M)→15F(055M)としたことにより、最長周期の65Mがなくなった。	右の型式変更(キヤンセルモード)に伴い、ルーア(カク)について下記の通りの評価を継続した。当該弁にはキヤンセルモード後の点検項目が「ルーア」に引き継がれ、5Fで定期点検することは妥当と判断する。なお、同種弁であるルーア(カク)型について機能に影響を及ぼす不具合は認められていない。	4号18サイクルの保全の有効性評価において、同じ内容で評価済みであり、3号へ反映したものを。	
9	その他発電原子炉の附属施設 【非常用発電装置】 ディーゼル発電機村施設 ディーゼル発電機の機関停止各スイッチ(エンジンダクタ冷却水圧力異常低(1~3)、潤滑油圧力異常低(1~6)、潤滑油温度異常高(1~3))	13M	26M	④	通常点検周期を1F(13M)→2F(26M)とした。	ドリアン評価結果により、点検周期を1F(13M)→2F(26M)への延長可能と判断。	①	非常用予備発電機付面設備検査 4号18サイクルの保全の有効性評価において、同じ内容で評価済みであり、3号へ反映したものを。	
10	原子炉冷却系統施設 【余熱除去設備】 A.余熱除去ポンプモータ B.余熱除去ポンプモータ 【余熱除去設備】 原子炉冷却系統施設 【余熱除去設備】	91M	130M	④	分解点検周期を2F(91M)→10F(130M)とした。	全開型開放軸受モータの劣化モードについては、コイル付損による目詰まりがほとんどないため、ガスケット、Oリングの寿命がクリアされる。ガスケットの交換周期は現行10Yで管理されているが、ガスケットの寿命はモータの使用履歴に影響されたとされ、使用実績12Yのデータ(O4充てんポンプモータ 11回→16回)を考慮し、評価を行うとともに、フロント駆動軸年数を確認し、分解点検周期を10Fに延長する。(原保修第18号 保全高度化の取組)と今後の対応について。	②	4号18サイクルの保全の有効性評価において、同じ内容で評価済みであり、3号へ反映したものを。	
11	原子炉冷却系統施設【余熱除去設備】 その他機器	13M~91M	13M~130M	④	余熱除去ポンプモータの周期延長にあわせ、関連作業の「エアークレーン」を「電動機」を7F(91M)→10F(130M)としたことにより、最長周期が91Mから130Mへ変更になった。	「エアークレーン」と「電動機」については保全管理表において、点検周期は分解点検に合わせて実施することとしているため、分解周期にあわせて実施する。	②	4号18サイクルの保全の有効性評価において、同じ内容で評価済みであり、3号へ反映したものを。	
12	原子炉冷却系統施設 【化学体積制御設備】 A.充てんポンプ・電動機 B.充てんポンプ・電動機	91M	130M	④	分解点検周期を7F(91M)から10F(130M)へ周期延長した。	全開型開放軸受モータの劣化モードについては、コイル付損による目詰まりがほとんどないため、ガスケット、Oリングの寿命がクリアされる。ガスケットの交換周期は現行10Yで管理されているが、ガスケットの寿命はモータの使用履歴に影響されたとされ、使用実績12Yのデータ(O4充てんポンプモータ 11回→16回)を考慮し、評価を行うとともに、フロント駆動軸年数を確認し、分解点検周期を10Fに延長する。(原保修第18号 保全高度化の取組)と今後の対応について。	②	4号18サイクルの保全の有効性評価において、同じ内容で評価済みであり、3号へ反映したものを。	
13	原子炉冷却系統施設 【原子炉補機冷却設備】 A.原子炉補機冷却水ポンプ・電動機 B.原子炉補機冷却水ポンプ・電動機 C.原子炉補機冷却水ポンプ・電動機 D.原子炉補機冷却水ポンプ・電動機	104M	130M	④	分解点検周期を8F(104M)から10F(130M)へ周期延長した。	第1回設備担当者検討会にて、大取3号機で原子炉補機冷却水ポンプモータの使用実績を踏まえ、ガスケット/Oリングの劣化に対する項目の点検周期に延長が可能であると判断した。(分野保全高度化の取組)と今後の対応について(原保修第1005号)	②	4号18サイクルの保全の有効性評価において、同じ内容で評価済みであり、3号へ反映したものを。	
14	原子炉冷却系統施設 【原子炉補機冷却設備】 A.原子炉補機冷却水ポンプ・電動機 B.原子炉補機冷却水ポンプ・電動機 C.原子炉補機冷却水ポンプ・電動機 D.原子炉補機冷却水ポンプ・電動機	26M	52M	④	潤滑油注入装置周期を2F(26M)→4F(52M)とした。	設備点検がおおむねである3号機及び4号機の原子炉補機冷却水ポンプモータの油分析結果(2011年)をふまえて、周期延長可能であると判断した。	②	4号18サイクルの保全の有効性評価において、同じ内容で評価済みであり、3号へ反映したものを。	
15	原子炉冷却系統施設 【蒸気タービンの附属設備】 A.電動補助給水ポンプ・電動機 B.電動補助給水ポンプ・電動機	78M	130M	④	分解点検周期を6F(78M)から10F(130M)へ周期延長した。	第1回設備担当者検討会にて、大取3号機で原子炉補機冷却水ポンプモータの使用実績を踏まえ、ガスケット/Oリングの劣化に対する項目の点検周期に延長が可能であると判断した。(分野保全高度化の取組)と今後の対応について(原保修第1005号)	②	4号18サイクルの保全の有効性評価において、同じ内容で評価済みであり、3号へ反映したものを。	

※インフラ情報の項目は別紙-1の定期的な評価のインフラ分類2と対応

※点検頻度の変更により適用した評価方法

- ①点検及び取替結果の評価
- ②劣化トレンドによる評価
- ③研究成果等による評価
- ④類似機器等の使用実績による評価

保全の有効性評価の結果等により保全へ反映した事項

2. 点検計画への反映

No.	系統・機器名	保全への反映内容			インフラ項目 ※	事象の概要	評価内容	4つの評価 項目 ※※	備考 (関連する定期作業検査等)
		項目	変更前	変更後					
16	制御制御系統施設 【制御室空気設備】 A制御用空圧圧縮機・電動機 B制御用空圧圧縮機・電動機	2. 分解点検 (電動機)	52M	78M	④	分解点検を4F(52M)から6F(78M)へ期間延長した。	過去1年以内に発生および目詰まりの発生が無く、分解点検周期を同機種と同10Fに短縮する。また、定期的な点検記録簿と点検結果を照合し、異常発生がないことを確認する。また、過去10年以内の発生履歴を把握し、発生頻度の高い部品に重点を置いて点検を行う。また、過去10年以内の発生履歴を把握し、発生頻度の高い部品に重点を置いて点検を行う。また、過去10年以内の発生履歴を把握し、発生頻度の高い部品に重点を置いて点検を行う。	①	4号18サイクルの保全の有効性評価において、同じ内容で評価済みであり、3号へ反映した。
		3. 分解点検 (電動機)	65M	78M	④	分解点検を5F(65M)から6F(78M)へ期間延長した。	現状格納容器再循環ファン・電動機は周期5F(65M)で分解点検を実施している。クオリティ部門は、至近の分解点検での点検手入れ前データ評価結果を確認する。手入れ後データ確認を行い、評価を行う。また、至近の分解点検での点検手入れ前データ評価結果を確認する。手入れ後データ確認を行い、評価を行う。また、至近の分解点検での点検手入れ前データ評価結果を確認する。手入れ後データ確認を行い、評価を行う。		4号18サイクルの保全の有効性評価において、同じ内容で評価済みであり、3号へ反映した。
		2. 分解点検 (電動機)	91M	130M	④	分解点検を7F(91M)から10F(130M)へ期間延長した。	全期間開放運転モードの発生は、これまでの目録通りである。また、これまでの目録通りである。また、これまでの目録通りである。また、これまでの目録通りである。		4号18サイクルの保全の有効性評価において、同じ内容で評価済みであり、3号へ反映した。
17	放射線管理施設 【換気設備】 A格納容器再循環ファン・電動機 B格納容器再循環ファン・電動機 C格納容器再循環ファン・電動機 D格納容器再循環ファン・電動機	3. 分解点検 (電動機)	65M	78M	④	分解点検を5F(65M)から6F(78M)へ期間延長した。	現状格納容器再循環ファン・電動機は周期5F(65M)で分解点検を実施している。クオリティ部門は、至近の分解点検での点検手入れ前データ評価結果を確認する。手入れ後データ確認を行い、評価を行う。また、至近の分解点検での点検手入れ前データ評価結果を確認する。手入れ後データ確認を行い、評価を行う。		4号18サイクルの保全の有効性評価において、同じ内容で評価済みであり、3号へ反映した。
		2. 分解点検 (電動機)	91M	130M	④	分解点検を7F(91M)から10F(130M)へ期間延長した。	全期間開放運転モードの発生は、これまでの目録通りである。また、これまでの目録通りである。また、これまでの目録通りである。また、これまでの目録通りである。		4号18サイクルの保全の有効性評価において、同じ内容で評価済みであり、3号へ反映した。
		1. 分解点検 (ポンプ)	39M	78M	④	分解点検を3F(39M)から6F(78M)へ期間延長した。	現状海水ポンプは周期3F(39M)で分解点検を実施している。クオリティ部門は、至近の分解点検での点検手入れ前データ評価結果を確認する。手入れ後データ確認を行い、評価を行う。また、至近の分解点検での点検手入れ前データ評価結果を確認する。手入れ後データ確認を行い、評価を行う。		4号18サイクルの保全の有効性評価において、同じ内容で評価済みであり、3号へ反映した。
20	蒸気タービン 【復水器】 A復水ポンプ・電動機 B復水ポンプ・電動機 C復水ポンプ・電動機	1. 分解点検 (ポンプ)	78M	104M	④	ポンプの分解点検周期を6F(78M)から8F(104M)へ延長した。	現状、復水ポンプ(以下CBP)の点検周期は直結する主軸ポンプのオイルシールの寿命により6F(78M)で分解点検を実施しているが、他サイトの長期使用実績を参考に、大幅に過去の寿命を延長する。また、オイルシールの寿命を延長し、CBPの手間を削減する。また、CBPの寿命を延長し、CBPの手間を削減する。また、CBPの寿命を延長し、CBPの手間を削減する。	①	4号18サイクルの保全の有効性評価において、同じ内容で評価済みであり、3号へ反映した。
		1. 分解点検 (ポンプ)	52M	78M	④	分解点検を4F(52M)から6F(78M)へ期間延長した。	現状タービン駆動主給水ポンプは周期4F(52M)で分解点検を実施している。クオリティ部門は、至近の分解点検での点検手入れ前データ評価結果を確認する。手入れ後データ確認を行い、評価を行う。また、至近の分解点検での点検手入れ前データ評価結果を確認する。手入れ後データ確認を行い、評価を行う。	②	4号18サイクルの保全の有効性評価において、同じ内容で評価済みであり、3号へ反映した。
21	蒸気タービン 【凝縮器】 Aタービン駆動主給水ポンプ・電動機 Bタービン駆動主給水ポンプ・電動機	1. 分解点検 (ポンプ)	52M	78M	④	分解点検を4F(52M)から6F(78M)へ期間延長した。	現状タービン駆動主給水ポンプは周期4F(52M)で分解点検を実施している。クオリティ部門は、至近の分解点検での点検手入れ前データ評価結果を確認する。手入れ後データ確認を行い、評価を行う。また、至近の分解点検での点検手入れ前データ評価結果を確認する。手入れ後データ確認を行い、評価を行う。	④	4号18サイクルの保全の有効性評価において、同じ内容で評価済みであり、3号へ反映した。
		1. 分解点検 (ポンプ)	26M	13M	④	潤滑油入替を26Mから13Mへ見直しした。	現状タービン駆動主給水ポンプは周期4F(52M)で分解点検を実施している。クオリティ部門は、至近の分解点検での点検手入れ前データ評価結果を確認する。手入れ後データ確認を行い、評価を行う。また、至近の分解点検での点検手入れ前データ評価結果を確認する。手入れ後データ確認を行い、評価を行う。	④	4号18サイクルの保全の有効性評価において、同じ内容で評価済みであり、3号へ反映した。
22	制御制御系統施設 【制御室空調装置】 A制御室空調装置ACセット B制御室空調装置ACセット	1. 分解点検 (ポンプ)	52M	78M	④	分解点検を4F(52M)から6F(78M)へ期間延長した。	現状タービン駆動主給水ポンプは周期4F(52M)で分解点検を実施している。クオリティ部門は、至近の分解点検での点検手入れ前データ評価結果を確認する。手入れ後データ確認を行い、評価を行う。また、至近の分解点検での点検手入れ前データ評価結果を確認する。手入れ後データ確認を行い、評価を行う。	④	4号18サイクルの保全の有効性評価において、同じ内容で評価済みであり、3号へ反映した。
		1. 分解点検 (ポンプ)	13M	13M	④	計器用電源予備品の変換器試験(52M)を13Mへ見直しした。	現状タービン駆動主給水ポンプは周期4F(52M)で分解点検を実施している。クオリティ部門は、至近の分解点検での点検手入れ前データ評価結果を確認する。手入れ後データ確認を行い、評価を行う。また、至近の分解点検での点検手入れ前データ評価結果を確認する。手入れ後データ確認を行い、評価を行う。	④	4号18サイクルの保全の有効性評価において、同じ内容で評価済みであり、3号へ反映した。
23	蒸気タービン 【凝縮器】 Aタービン駆動主給水ポンプ・電動機 Bタービン駆動主給水ポンプ・電動機	1. 分解点検 (ポンプ)	13M	13M	④	計器用電源予備品の変換器試験(52M)を13Mへ見直しした。	現状タービン駆動主給水ポンプは周期4F(52M)で分解点検を実施している。クオリティ部門は、至近の分解点検での点検手入れ前データ評価結果を確認する。手入れ後データ確認を行い、評価を行う。また、至近の分解点検での点検手入れ前データ評価結果を確認する。手入れ後データ確認を行い、評価を行う。	④	4号18サイクルの保全の有効性評価において、同じ内容で評価済みであり、3号へ反映した。
		2. 分解点検 (ポンプ)	13M	13M	④	計器用電源予備品の変換器試験(52M)を13Mへ見直しした。	現状タービン駆動主給水ポンプは周期4F(52M)で分解点検を実施している。クオリティ部門は、至近の分解点検での点検手入れ前データ評価結果を確認する。手入れ後データ確認を行い、評価を行う。また、至近の分解点検での点検手入れ前データ評価結果を確認する。手入れ後データ確認を行い、評価を行う。	④	4号18サイクルの保全の有効性評価において、同じ内容で評価済みであり、3号へ反映した。
24	制御制御系統施設 【原子炉冷却系施設】 A原子炉冷却系施設 B原子炉冷却系施設	3. 分解点検 (特種点検)	13M	13M	④	海水ポンプ駆動用海水非常用補給弁(35W-62)	現状タービン駆動主給水ポンプは周期4F(52M)で分解点検を実施している。クオリティ部門は、至近の分解点検での点検手入れ前データ評価結果を確認する。手入れ後データ確認を行い、評価を行う。また、至近の分解点検での点検手入れ前データ評価結果を確認する。手入れ後データ確認を行い、評価を行う。		4号18サイクルの保全の有効性評価において、同じ内容で評価済みであり、3号へ反映した。
		2. 分解点検 (ポンプ)	13M	13M	④	計器用電源予備品の変換器試験(52M)を13Mへ見直しした。	現状タービン駆動主給水ポンプは周期4F(52M)で分解点検を実施している。クオリティ部門は、至近の分解点検での点検手入れ前データ評価結果を確認する。手入れ後データ確認を行い、評価を行う。また、至近の分解点検での点検手入れ前データ評価結果を確認する。手入れ後データ確認を行い、評価を行う。		4号18サイクルの保全の有効性評価において、同じ内容で評価済みであり、3号へ反映した。
25	蒸気タービン 【凝縮器】 Aタービン駆動主給水ポンプ・電動機 Bタービン駆動主給水ポンプ・電動機	2. 分解点検 (電動機)	104M	CBM	④	モータ分解点検をTBM(104M)⇒CBMに変更した。	現状タービン駆動主給水ポンプは周期4F(52M)で分解点検を実施している。クオリティ部門は、至近の分解点検での点検手入れ前データ評価結果を確認する。手入れ後データ確認を行い、評価を行う。また、至近の分解点検での点検手入れ前データ評価結果を確認する。手入れ後データ確認を行い、評価を行う。	①	4号18サイクルの保全の有効性評価において、同じ内容で評価済みであり、3号へ反映した。
		2. 分解点検 (電動機)	104M	CBM	④	モータ分解点検をTBM(104M)⇒CBMに変更した。	現状タービン駆動主給水ポンプは周期4F(52M)で分解点検を実施している。クオリティ部門は、至近の分解点検での点検手入れ前データ評価結果を確認する。手入れ後データ確認を行い、評価を行う。また、至近の分解点検での点検手入れ前データ評価結果を確認する。手入れ後データ確認を行い、評価を行う。		4号18サイクルの保全の有効性評価において、同じ内容で評価済みであり、3号へ反映した。

※インフラ情報の項目は別紙-1の定期的な評価のインフラ項目2と対応

※点検頻度の変更により適用した評価方法

- ①点検及び取替結果の評価
- ②劣化トレンドによる評価
- ③研究結果等による評価
- ④類似機器等の使用実績による評価

保身の有効性評価の結果等により保身へ反映した事項

2. 点検計画への反映

No.	系統・機器名	保全への反映内容			インダント情報 ※	事象の概要	評価内容	4つの評価 項目 ※※	備考 (関連する定期事業者検査等)
		項目	変更前	変更後					
	蒸気タービン 【車室、円板、剛板、噴口、翼、車軸】 第1低圧タービン 第2低圧タービン 第3低圧タービン	1. 開放点検 2. 組立状況 点検 3. 外観点検	1. 26M 2. 26M (高圧タービン) 3. 2F (低圧タービン)	1. 39M 2. X(適直) (高圧タービン) 3. X(適直) (低圧タービン)	④	1. 高圧タービン、低圧タービンの組立状況点検を26M(2F)からX(適直)に変更した。 2. 高圧タービンの組立状況点検を26M(2F)からX(適直)に変更した。 3. 低圧タービンの外観点検を26M(2F)からX(適直)に変更した。	1. 開放点検については以下のとおり評価した。 電気事業者連合会「蒸気タービン等の定期事業者検査について」において、当面の上限周期は、4年で管理するとして、当面の下限周期は4年以内である3Fへ見直しした。なお、他電力では成長開放点検周期は3Fである。 本設備の周期延長の評価について、以下の観点にて実施した。 ①「点検及び取替結果の評価」について、点検間隔を決定している部位他の過去の点検記録を調査し、各部位で発生している不具合抽出を実施した結果、一部の不具合が共通して発生していることが確認されたため、詳細評価を②にて実施した。その他の部位については判断なし。 ②「劣化トレンドによる評価」について、共通不具合である、低圧タービン・動翼エロージョン・ボルトの脱落・ボルトの緩み等の評価として過去の点検記録により、エロージョン・ボルト部の進展等を調査した。評価結果から調査に必要となる進展は確認されたことから、本不具合は開放点検周期延長の問題とはないと判断した。 ③「研究成果等による評価」について、メーカーや研究者による研究成果である、原子力の安全規制の最適化に関する研究会「タービン検査周期短縮WG報告書」において、「累積運転時間」に関わらず、4年毎にタービン本体の開放点検を実施することにより、タービンの適切な保守管理を行うことが可能である」との記述があり、本設備に対し、十分な技術的根拠があることを確認した。 ④「類似機器等の使用実績」については、既に蒸気タービンに対して3Fの開放点検周期を導入している、九州電力玄海3、4号機のベンチマークを実施した。補修履歴や点検履歴の確認として、過去の定期事業者検査記録、不適合事象への対応、その他点検状況等を確認・抽出し機能性能に問題のないことを評価しており、当社における検討内容と相違がないことを確認した。 2. 高圧タービンの組立状況点検については、HPの開放点検時に実施する。HP、LPの開放点検をそれぞれ39Mへ変更したことから、開放点検周期にあわせ短縮し立て状況点検が26Mで実施できなくなることを考慮し、点検周期の表現としてX(適直)に変更することを確認した。 3. 低圧タービンの外観点検(外観検査)を往事故として2Fで実施していたが、LP1～LP3の開放点検をそれぞれ39Mへ変更したことから、点検周期の記載として、X(適直)とした方が、点検周期の表現として適切であると判断し、X(適直)に変更した。	蒸気タービン開放検査 4号18サイクルの保全の有効性評価において、同じ内容で評価済みであり、3号へ反映したものを。	
	蒸気タービン 【調整装置及び非常調整装置並びに調整装置で制御される主要弁】 1 主蒸気止め弁 2 主蒸気止め弁 3 主蒸気止め弁 4 主蒸気止め弁 1 蒸気加減弁 2 蒸気加減弁 3 蒸気加減弁 A1 再熱蒸気止め弁 A2 再熱蒸気止め弁 A3 再熱蒸気止め弁 B1 再熱蒸気止め弁 B2 再熱蒸気止め弁 B3 再熱蒸気止め弁 A 2F インターセプト弁 A 3F インターセプト弁 B1 1F インターセプト弁 B2 1F インターセプト弁 B3 1F インターセプト弁	1. 開放点検	13M (主蒸気止め弁、蒸気加減弁) 26M (再熱蒸気止め弁、インターセプト弁)	39M	④	主蒸気止め弁及び蒸気加減弁の開放点検を13Mから39Mへ周期延長した。 ・再熱蒸気止め弁及びインターセプト弁の開放点検を26Mから39Mへ周期延長した。	主蒸気止め弁及び取替結果の評価について、過去実績から有意な不具合がないことを確認している。劣化の懸念があるガスケットについても分析点検時の取替を促すことにより、周期延長を発生しないことが確認でき、本設備の周期延長の評価について、以下の観点にて実施し、3F(39M)へ見直しした。 ①「点検及び取替結果の評価」について、過去実績から有意な不具合がないことを確認している。劣化の懸念があるガスケットについても分析点検時の取替を促すことにより、周期延長を発生しないことが確認でき、本設備の周期延長の評価について、以下の観点にて実施し、3F(39M)へ見直しした。 ②「劣化トレンドによる評価」について、目視点検の他に必要な非破壊検査及び各部位に対する寸法計測を実施している。弁の機能・性能に影響を及ぼすような目視点検や非破壊検査等の結果に異常は無く、周期延長は不可行であると判断している。 ③「類似機器等の使用実績」による評価について、目視点検の他に必要な非破壊検査及び各部位に対する寸法計測を実施している。弁の機能・性能に影響を及ぼすような目視点検や非破壊検査等の結果に異常は無く、周期延長は不可行であると判断している。 ④「類似機器等の使用実績」による評価について、蒸気タービンについては、蒸気タービンではH1.5倍の第1サイクルから現在に至るまでの間、いずれも4号18サイクルの保全の有効性評価と同様に評価されている。当該弁は高圧電機と同様に構造であることから、大規模箇所においても十分活用が可能であると判断できる。なお、高圧電機所の当該弁において、有意な不具合発生事象や水平度調整事象が無いことを確認した。	蒸気タービン開放検査 4号18サイクルの保全の有効性評価において、同じ内容で評価済みであり、3号へ反映したものを。	

※インダント情報の項目は別紙-1の定期的な評価のインダント分類2に対応

※点検頻度の変更に適用した評価方法

- ①点検及び取替結果の評価
- ②劣化トレンドによる評価
- ③研究成果等による評価
- ④類似機器等の使用実績による評価

保全の有効性評価の結果等により保全へ反映した事項

3. 工事の計画への反映

No.	系統・機器名	保全への反映内容 工事の計画 （工事計画書届出認可対象工事 またはその他主要工事）	評価			備考 （関連する定期事業者検査等）
			インプット情 報の項目 ※	事象の概要	評価内容	
	なし					

※インプット情報の項目は別紙-1の定期的な評価のインプット分類2と対応

参考

保全活動管理指標監視結果

保全活動管理指標

1. プラントレベル (評価期間 : 2020年2月1日 ~ 2022年3月31日)

項目	目標値	実績値
計画外自動停止回数	< 1回 / 7000 臨界時間	0回 / 7000 臨界時間
計画外出力変動回数	< 2回 / 7000 臨界時間	1回 / 7000 臨界時間
工学的安全施設の計画外作動回数	< 1回	0回

2. 系統レベル (評価期間: MPFF 2020年2月1日～2022年3月31日、UA 2019年1月1日～2022年3月31日)

系統名	要求機能	保全活動管理指標				備考
		予防可能故障回数 (MPFF)		非待機時間 (UA)		
		目標値	実績値	目標値	実績値	
1. 冷却材系統 (蒸気発生器含む)	原子炉冷却材圧力「ウツガ」機能 (PS-1)	<1回/サイクル	0回/サイクル	-	-	
	原子炉冷却材圧力「ウツガ」の過圧防止機能 (MS-1)	<1回/サイクル	0回/サイクル	-	-	
1. 冷却材系統 (蒸気発生器含む)	安全弁及び逃がし弁の吹き止まり機能 (PS-2)	<1回/サイクル	0回/サイクル	-	-	
	異常状態の緩和機能 (MS-2)	加圧器逃がし弁 <1回/サイクル 加圧器逃がし弁元弁、 備付 <2回/サイクル	加圧器逃がし弁 0回/サイクル 加圧器 0回/サイクル	[加圧器逃がし弁、元弁、 加圧器後備付※] <72時間/2サイクル/弁、ヒータ	[加圧器逃がし弁、元弁、 加圧器後備付※] 0時間/2サイクル/弁、ヒータ	※：逃がし弁駆動空気、ヒータ電源舎
化学体積制御系統	事故時のプラント状態の把握機能 (MS-2)	<2回/サイクル	0回/サイクル	-	-	
	未臨界維持機能 (MS-1)	<1回/サイクル	0回/サイクル	[系統共通箇所以外]	[系統共通箇所以外]	
化学体積制御系統	プラント計測・制御機能 (安全保護機能を除く) (PS-3) [リスク重要度「高」設備]	<2回/サイクル	0回/サイクル	-	-	
	原子炉冷却材を内蔵する機能 (PS-2)	<2回/サイクル	0回/サイクル	-	-	
余熱除去系統	異常状態の緩和機能 (MS-2)	<2回/サイクル	0回/サイクル	<240時間/2サイクル	0時間/2サイクル	
	事故時のプラント状態の把握機能 (MS-2)	<2回/サイクル	0回/サイクル	-	-	
余熱除去系統	原子炉停止後の除熱機能 (MS-1)	<1回/サイクル	0回/サイクル	-	-	
	炉心冷却機能 (MS-1)	<1回/サイクル	0回/サイクル	トリンA <240時間/2サイクル トリンB <240時間/2サイクル	トリンA 0時間/2サイクル トリンB 0時間/2サイクル	
余熱除去系統	原子炉冷却材を内蔵する機能 (PS-2)	<2回/サイクル	0回/サイクル	-	-	
	事故時のプラント状態の把握機能 (MS-2)	<2回/サイクル	0回/サイクル	-	-	
燃料取替用水系統	未臨界維持機能 (MS-1)	<1回/サイクル	0回/サイクル	燃料取替用水ビット <1時間/2サイクル	燃料取替用水ビット 0時間/2サイクル	
	炉心冷却機能、放射性物質の閉じ込め機能、放射線の遮へい及び放出低減機能 (MS-1)	<1回/サイクル	0回/サイクル	燃料取替用水ビット <1時間/2サイクル	燃料取替用水ビット 0時間/2サイクル	
燃料取替用水系統	燃料プール水の補給機能 (MS-2)	<2回/サイクル	0回/サイクル	燃料取替用水ビット <240時間/2サイクル	燃料取替用水ビット 0時間/2サイクル 燃料取替用水ビット以外 0時間/2サイクル	
	事故時のプラント状態の把握機能 (MS-2)	<1回/サイクル	0回/サイクル	-	-	

系統名	要求機能	保全活動管理指標				備考
		予防可能故障回数 (MPFF)		非待機時間 (UA)		
		目標値	実績値	目標値	実績値	
安全注入系統	炉心冷却機能 (MS-1) 未臨界維持機能 (MS-1)	< 1回 / サイクル	0回 / サイクル	高圧注入系、低圧注入系 レインA < 240時間 / 2サイクル レインB < 240時間 / 2サイクル 蓄圧注入系※ < 1時間 / 2サイクル / 基	高圧注入系、低圧注入系 レインA 0時間 / 2サイクル レインB 0時間 / 2サイクル 蓄圧注入系※ 0時間 / 2サイクル / 基	※：蓄圧注入系は未臨界維持機能を有しない。
	原子炉停止後の除熱機能 (MS-1)	< 1回 / サイクル	0回 / サイクル	—	—	
	放射性物質の閉じ込め機能、放射線の遮へい及び放出低減機能 (MS-1)	< 1回 / サイクル	0回 / サイクル	レインA < 240時間 / 2サイクル レインB < 240時間 / 2サイクル	レインA 0時間 / 2サイクル レインB 0時間 / 2サイクル	
	燃料プール水の補給機能 (MS-2)	< 2回 / サイクル	0回 / サイクル	< 240時間 / 2サイクル	0時間 / 2サイクル	
	事故時のプラント状態の把握機能 (MS-2)	< 2回 / サイクル	0回 / サイクル	—	—	
	放射性物質の閉じ込め機能、放射線の遮へい及び放出低減機能 (MS-1)	< 1回 / サイクル	0回 / サイクル	よう素除去薬品カク < 72時間 / 2サイクル よう素除去薬品カク以外 レインA < 240時間 / 2サイクル レインB < 240時間 / 2サイクル	よう素除去薬品カク 0時間 / 2サイクル よう素除去薬品カク以外 レインA 0時間 / 2サイクル レインB 0時間 / 2サイクル	
	アクシジレントマネジメント対応機能 【代替再循環、格納容器内注水】	< 2回 / サイクル	0回 / サイクル	< 720時間 / 2サイクル	0時間 / 2サイクル	
	事故時のプラント状態の把握機能 (MS-2)	< 2回 / サイクル	0回 / サイクル	—	—	
	原子炉停止後の除熱機能 (MS-1)	< 1回 / サイクル	0回 / サイクル	< 72時間 / 2サイクル	0時間 / 2サイクル	
	放射性物質の閉じ込め機能、放射線の遮へい及び放出低減機能 (MS-1)	< 1回 / サイクル	0回 / サイクル	レインA < 240時間 / 2サイクル レインB < 240時間 / 2サイクル	レインA 0時間 / 2サイクル レインB 0時間 / 2サイクル	
換気空調設備 (U-エカ/空気浄化系)	放射性物質の閉じ込め機能、放射線の遮へい及び放出低減機能の情報提供系 (MS-2)	< 2回 / サイクル	0回 / サイクル	—	—	
	放射性物質の閉じ込め機能、放射線の遮へい及び放出低減機能 (MS-1)	< 1回 / サイクル	0回 / サイクル	レインA < 240時間 / 2サイクル レインB < 240時間 / 2サイクル	レインA 0時間 / 2サイクル レインB 0時間 / 2サイクル	
換気空調設備 (排気筒)	放射性物質の閉じ込め機能、放射線の遮へい及び放出低減機能 (MS-1)	< 1回 / サイクル	0回 / サイクル	—	—	
	当該換気空調設備は次の安全機能を兼ねる。 ・未臨界維持機能 (間接関連系) (MS-2) ・原子炉停止後の除熱機能 (間接関連系) (MS-2) ・放射性物質の閉じ込め機能、放射線の遮へい及び放出低減機能 (間接関連系) (MS-2)	< 2回 / サイクル	0回 / サイクル	レインA < 240時間 / 2サイクル レインB < 240時間 / 2サイクル	レインA 0時間 / 2サイクル レインB 0時間 / 2サイクル	
換気空調設備 (中央制御室冷却系)	炉心冷却機能 (間接関連系) (MS-2)	< 2回 / サイクル	0回 / サイクル	—	—	
	安全上特に重要な関連機能 (MS-1) 安全上特に重要な関連機能 (直接関連系) (MS-1)	< 1回 / サイクル	0回 / サイクル	レインA < 720時間 / 2サイクル レインB < 720時間 / 2サイクル レイン共通箇所 < 240時間 / 2サイクル	レインA 0時間 / 2サイクル レインB 0時間 / 2サイクル レイン共通箇所 0時間 / 2サイクル	

システム名	要求機能	保全活動管理指標				備考
		予防可能故障回数 (MPFF)		非待機時間 (UA)		
		目標値	実績値	目標値	実績値	
換気空調設備 (中央制御室 非常用循環 系)	安全上特に重要な関連機能(MS-1)	< 1回/サイクル	0回/サイクル	トレインA < 720時間/2サイクル トレインB < 720時間/2サイクル トレイン共通箇所 < 240時間/2サイクル	トレインA 6時間59分/2サイクル トレインB 15時間19分/2サイクル トレイン共通箇所 6時間59分/2サイクル	・発生日時：2019年7月10日 ・事象内容：4号機第16回定検における中央制御室非常用循環系の予保全作業(上フ素ファイタルユニット取替) ・運転上の制限：モード1、2、3、4および使用済燃料ピットでの照射済燃料移動中において、中央制御室非常用循環系は、中央制御室あたり2系統以上が動作可能であること ・機能故障(F)判定：×(機能故障ではない。)(保安規定第9.4条の「予防保全を目的とした点検・保修を実施する場合作可能であること」) ・予防可能性(MP)判定：×(予防不可) [保安規定第94条に基づく点検あり] ・機能故障(F)判定：×(非待機時間あり)：6時間59分 [3号機は運転中(モード1)であるところ、計画的に保安規定第7.6条の運転上の制限外に移行] ・発生日時：2020年11月5日 ・事象内容：3号機第17回定検における中央制御室非常用循環系の予保全作業(上フ素ファイタルユニット取替) ・運転上の制限：モード1、2、3、4および使用済燃料ピットでの照射済燃料移動中において、中央制御室非常用循環系は、中央制御室あたり2系統以上が動作可能であること ・機能故障(F)判定：×(機能故障ではない。)(保安規定第9.4条の「予防保全を目的とした点検・保修を実施する場合作可能であること」) ・予防可能性(MP)判定：×(予防不可) [保安規定第94条に基づく点検あり] ・機能故障(F)判定：×(非待機時間あり)：8時間20分 [4号機は運転中(モード1)であるところ、計画的に保安規定第7.6条の運転上の制限外に移行]
		< 2回/サイクル	0回/サイクル	—	—	
換気空調設備 (電動補助給 水ポンプ至換 気系)	安全上特に重要な関連機能の情報提供系 (MS-2)	< 1回/サイクル	0回/サイクル	トレインA < 240時間/2サイクル トレインB < 240時間/2サイクル	トレインA 0時間/2サイクル トレインB 0時間/2サイクル	
		< 2回/サイクル	0回/サイクル	—	—	
換気空調設備 (ターボ発生 電機室換気 系)	安全上特に重要な関連機能 (間接関連系) (MS-2)	< 1回/サイクル	0回/サイクル	トレインA < 240時間/2サイクル トレインB < 240時間/2サイクル	トレインA 0時間/2サイクル トレインB 0時間/2サイクル	
		< 2回/サイクル	0回/サイクル	—	—	
換気空調設備 (制御用空気 圧縮機室換気 系)	安全上特に重要な関連機能 (間接関連系) (MS-3) [リスク重要度「高」設備]	< 2回/サイクル	0回/サイクル	トレインA < 240時間/2サイクル トレインB < 240時間/2サイクル	トレインA 0時間/2サイクル トレインB 0時間/2サイクル	
		< 2回/サイクル	0回/サイクル	—	—	

系統名	要求機能	保全活動管理指標				備考
		予防可能故障回数 (MPFF)		非待機時間 (UA)		
		目標値	実績値	目標値	実績値	
換気空調設備 (安全補機開 閉器空調 系)	安全上特に重要な関連機能 (直接関連系) (MS-1)	<1回/サイクル	0回/サイクル	トインA <720時間/2サイクル トインB <720時間/2サイクル トイン共通箇所 <240時間/2サイクル	トインA 0時間/2サイクル トインB 0時間/2サイクル トイン共通箇所 0時間/2サイクル	
	原子炉停止後の除熱機能(MS-1)	<1回/サイクル	0回/サイクル	主蒸気安全弁 <6時間/2サイクル/弁 主蒸気逃がし弁 <168時間/2サイクル/弁 主蒸気隔離弁※ <8時間/2サイクル/弁	主蒸気安全弁 0時間/2サイクル/弁 08時間/2サイクル/弁 主蒸気隔離弁※ 0時間/2サイクル/弁	※:パイプ弁を含む
主蒸気・給水 系統(主蒸気 管系統)	異常状態の緩和機能(MS-2)	<2回/サイクル	0回/サイクル	<72時間/2サイクル/弁	0時間/2サイクル/弁	
	事故時のプラント状態の把握機能(MS-2)	<2回/サイクル	0回/サイクル	—	—	
主蒸気・給水 系統(主給水 管系統)	原子炉停止後の除熱機能(MS-1)	<1回/サイクル	0回/サイクル	<72時間/2サイクル/弁	主給水隔離弁 0時間/2サイクル/弁	
	異常状態の緩和機能(MS-2)	<2回/サイクル	0回/サイクル	主給水制御弁※ <72時間/2サイクル/弁	主給水制御弁※ 0時間/2サイクル/弁	※:パイプ弁制御弁を含む
補助給水系統	事故時のプラント状態の把握機能(MS-2)	<2回/サイクル	0回/サイクル	—	—	
	原子炉停止後の除熱機能(MS-1)	<1回/サイクル	0回/サイクル	復水ピット <168時間/2サイクル 復水ピット以外 補助給水系統 (電動) トインA <240時間/2サイクル トインB <240時間/2サイクル 補助給水系統 (タービン動) <175時間/2サイクル	復水ピット 0時間/2サイクル 復水ピット以外 補助給水系統 (電動) トインA 0時間/2サイクル トインB 0時間/2サイクル 補助給水系統 (タービン動) 0時間/2サイクル	
主単線結線系 統(マリア・バ ラセリカ)	事故時のプラント状態の把握機能(MS-2)	<2回/サイクル	0回/サイクル	—	—	
	安全上特に重要な関連機能(MS-1)	<1回/サイクル	0回/サイクル	<3時間/2サイクル/母線	0時間/2サイクル/母線	
直流系統	安全上特に重要な関連機能(MS-1)	<1回/サイクル	0回/サイクル	[直流母線] <2時間/2サイクル/母線 [蓄電池] <151時間/2サイクル/基	[直流母線] 0時間/2サイクル/母線 [蓄電池] 0時間/2サイクル/基	
	安全上特に重要な関連機能 (間接関連系) (MS-3) [リスク重要度「高」設備]	<2回/サイクル	0回/サイクル	—	—	
特高開閉所設 備	安全上特に重要な関連機能の情報提供系 (MS-2)	<2回/サイクル	0回/サイクル	—	—	
	電源供給機能(PS-3) [リスク重要度「高」設備]	<2回/サイクル	0回/サイクル	—	—	

系統名	要求機能	保安活動管理指標				備考
		予防可能故障回数 (MPFF)		非待機時間 (UA)		
		目標値	実績値	目標値	実績値	
計装用電源系統	安全上特に重要な関連機能(MS-1)	<1回/サイクル	0回/サイクル	<2時間/2サイクル/母線	0時間/2サイクル/母線	
	電源供給機能(PS-3) [リスク重要度「高」設備]	<2回/サイクル	0回/サイクル	—	—	
主変圧器設備	電源供給機能(PS-3) [リスク重要度「高」設備]	<2回/サイクル	0回/サイクル	—	—	
	電源供給機能(PS-3) [リスク重要度「高」設備]	<2回/サイクル	0回/サイクル	—	—	
予備変圧器設備	電源供給機能(PS-3) [リスク重要度「高」設備]	<2回/サイクル	0回/サイクル	—	—	
	安全上特に重要な関連機能 (非常用母線の保護機能) (MS-1)	<1回/サイクル	0回/サイクル	<8時間/2サイクル/母線	0時間/2サイクル/母線	
所内保護・計量設備	安全上特に重要な関連機能 (非常用所内電源系) (MS-1)	<1回/サイクル	0回/サイクル	<6時間/2サイクル/チャンネル	0時間/2サイクル/チャンネル	
	安全上特に重要な関連機能の情報提供系 (MS-2)	<2回/サイクル	0回/サイクル	—	—	
系統独立制御盤(中央制御室外原子炉停止盤)	制御室外からの安全停止機能(MS-2)	<2回/サイクル	0回/サイクル	<720時間/2サイクル/機能	0時間/2サイクル/機能	
	安全上特に重要な関連機能(MS-1)	<1回/サイクル	0回/サイクル	トレンA <240時間/2サイクル トレンB <240時間/2サイクル	トレンA 0時間/2サイクル トレンB 0時間/2サイクル	
原子炉補機冷却水系統	事故時のプラント状態の把握機能 (直接関連系) (MS-2)	<2回/サイクル	0回/サイクル	—	—	
	事故時のプラント状態の把握機能(MS-2)	<2回/サイクル	0回/サイクル	—	—	
原子炉補機冷却水系統	安全上特に重要な関連機能(MS-1)	<1回/サイクル	0回/サイクル	トレンA <74時間/2サイクル トレンB <74時間/2サイクル	トレンA 0時間/2サイクル トレンB 0時間/2サイクル	
	安全上特に重要な関連機能 (間接関連系) (MS-3) [リスク重要度「高」設備]	<2回/サイクル	0回/サイクル	<74時間/2サイクル	0時間/2サイクル	
空調用冷水設備系統	安全上特に重要な関連機能 (情報提供系) (MS-2)	<2回/サイクル	0回/サイクル	—	—	
	安全上特に重要な関連機能 (直接関連系) (MS-1)	<1回/サイクル	0回/サイクル	トレンA <240時間/2サイクル トレンB <240時間/2サイクル	トレンA 0時間/2サイクル トレンB 0時間/2サイクル	
1次系統材料採取系統	炉心冷却機能 (間接関連系) (MS-2)	<2回/サイクル	0回/サイクル	トレンA <240時間/2サイクル トレンB <240時間/2サイクル	トレンA 0時間/2サイクル トレンB 0時間/2サイクル	
	事故時のプラント状態の把握機能(MS-2)	<2回/サイクル	0回/サイクル	—	—	

系統名	要求機能	保全活動管理指標				備考
		予防可能故障回数 (MPFF)		非待機時間 (UA)		
		目標値	実績値	目標値	実績値	
制御用空気系統	安全上特に重要な関連機能(MS-1)	<1回/サイクル	0回/サイクル	トレンA <240時間/2サイクル トレンB <240時間/2サイクル	トレンA 0時間/2サイクル トレンB 0時間/2サイクル	
	事故時のプラント状態の把握機能(MS-2)	<2回/サイクル	0回/サイクル	-	-	
デュービ発電機系統(冷却水系統)	安全上特に重要な関連機能(MS-1)	<1回/サイクル	0回/サイクル	トレンA <240時間/2サイクル トレンB <240時間/2サイクル	トレンA 0時間/2サイクル トレンB 0時間/2サイクル	
	安全上特に重要な関連機能(MS-1) 安全上特に重要な関連機能(吸気系)(MS-1)	<1回/サイクル	0回/サイクル	<240時間/2サイクル/基	0時間/2サイクル/基	
デュービ発電機系統(潤滑油系統)	安全上特に重要な関連機能(MS-1)	<1回/サイクル	0回/サイクル	<240時間/2サイクル/基	0時間/2サイクル/基	
	安全上特に重要な関連機能(MS-1)	<1回/サイクル	0回/サイクル	<240時間/2サイクル/基	0時間/2サイクル/基	
非常用デュービ発電機設備	安全上特に重要な関連機能(MS-1)	<1回/サイクル	0回/サイクル	<240時間/2サイクル/基	0時間/2サイクル/基	
	原子炉冷却材圧カバンダリに直接接続されていないものであって放射能物質を貯蔵する機能(PS-2)	<2回/サイクル	0回/サイクル	-	-	
系統独立制御盤(原子炉安全保護計装盤)	原子炉停止系への作動(信号)の発生機能(MS-1)	<1回/サイクル	0回/サイクル	原子炉保護系論理回路 モト1,2 <6時間/2サイクル/トレン モト3,4(トリップ遮断器が閉じている場合) <48時間/2サイクル/トレン 原子炉保護系信号部 手動トリップ <48時間/2サイクル/トレン 自動トリップ <6時間/2サイクル/トレン インタロック <1時間/2サイクル/トレン	原子炉保護系論理回路 モト1,2 0時間/2サイクル/トレン モト3,4(トリップ遮断器が閉じている場合) 0時間/2サイクル/トレン 原子炉保護系信号部 手動トリップ 0時間/2サイクル/トレン 自動トリップ 0時間/2サイクル/トレン インタロック 0時間/2サイクル/トレン	
	工学的安全施設への作動(信号)の発生機能(MS-1)	<1回/サイクル	0回/サイクル	工学的安全施設等作動論理回路 <6時間/2サイクル/トレン 工学的安全施設等作動信号部 手動 <48時間/2サイクル/トレン 自動 <6時間/2サイクル/トレン インタロック <1時間/2サイクル/トレン デュービ発電機起動論理回路 <6時間/2サイクル/トレン	工学的安全施設等作動論理回路 0時間/2サイクル/トレン 工学的安全施設等作動信号部 手動 0時間/2サイクル/トレン 自動 0時間/2サイクル/トレン インタロック 0時間/2サイクル/トレン デュービ発電機起動論理回路 0時間/2サイクル/トレン	
エア・プロセッサ装置	事故時のプラント状態の把握機能(MS-2)	<2回/サイクル	0回/サイクル	工学的安全施設等作動論理回路 <6時間/2サイクル/トレン 工学的安全施設等作動信号部 手動 <48時間/2サイクル/トレン 自動 <6時間/2サイクル/トレン インタロック <1時間/2サイクル/トレン デュービ発電機起動論理回路 <6時間/2サイクル/トレン	工学的安全施設等作動論理回路 0時間/2サイクル/トレン 工学的安全施設等作動信号部 手動 0時間/2サイクル/トレン 自動 0時間/2サイクル/トレン インタロック 0時間/2サイクル/トレン デュービ発電機起動論理回路 0時間/2サイクル/トレン	
	中央制御室非常用循環系作動論理回路(手動起動回路含む)	<2回/サイクル	0回/サイクル	中央制御室非常用循環系作動論理回路(手動起動回路含む) 論理回路 <720時間/2サイクル/トレン 手動起動 <720時間/2サイクル/トレン	中央制御室非常用循環系作動論理回路(手動起動回路含む) 論理回路 0時間/2サイクル/トレン 手動起動 0時間/2サイクル/トレン	

系統名	要求機能	保全活動管理指標				備考
		予防可能故障回数 (MPFF)		非待機時間 (UA)		
		目標値	実績値	目標値	実績値	
燃料取扱設備	燃料を安全に取り扱う設備機能(PS-2)	<2回/サイクル	0回/サイクル	-	-	
燃料取扱設備 構築物	原子炉冷却材圧力バウンダリに直接接続されないものであって放射性物質を貯蔵する機能(PS-2)	<2回/サイクル	0回/サイクル	-	-	
炉内構築物	燃料を安全に取り扱う機能 (PS-2)	<2回/サイクル	0回/サイクル	-	-	
	炉心形状の維持機能 (炉心支持機船 (PS-1))	<1回/サイクル	0回/サイクル	-	-	
	炉心形状の維持機能 (冷却材流路形成機能) (PS-1)	<1回/サイクル	0回/サイクル	-	-	
	原子炉の緊急停止機能 (制御棒クラスター案内機能) (MS-1)	<1回/サイクル	0回/サイクル	-	-	
	炉心形状の維持機能(PS-1)	<1回/サイクル	0回/サイクル	-	-	
燃料集合体及び非核燃料炉心構成	原子炉の緊急停止機能(MS-1) 未臨界維持機能(MS-1)	<1回/サイクル	0回/サイクル	-	-	
原子炉格納容器	放射性物質の閉じ込め機能、放射線の遮へい及び放出低減機能 (原子炉格納容器バウンダリ機能) (MS-1)	<1回/サイクル	0回/サイクル	<4時間/2サイクル/弁 <24時間/2サイクル/エアロロック	0時間/2サイクル/弁 0時間/2サイクル/エアロロック	
制御棒駆動装置(機械系)	過剰反応度の印加防止機能(PS-1)	<1回/サイクル	0回/サイクル	-	-	
	原子炉の緊急停止機能(MS-1) 未臨界維持機能(MS-1)	<1回/サイクル	0回/サイクル	-	-	
制御棒駆動装置(電気系)	原子炉の緊急停止機能(MS-1)	<1回/サイクル	0回/サイクル	トリップ遮断器 モード1,2 0時間/2サイクル/トリップ モード3,4 (トリップ遮断器が閉じている場合) <48時間/2サイクル/トリップ	トリップ遮断器 モード1,2 0時間/2サイクル/トリップ モード3,4 (トリップ遮断器が閉じている場合) 0時間/2サイクル/トリップ	
原子炉周辺建屋	事故時のプラント状態の把握機能(MS-2)	<2回/サイクル	0回/サイクル	-	-	
	放射性物質の閉じ込め機能、放射線の遮へい及び放出低減機能 (アニュラス部を構成する機能) (MS-1)	<1回/サイクル	0回/サイクル	-	-	
	火災防護機能(MS-2相当)	<2回/サイクル	0回/サイクル	-	-	
付属建屋	溢水による損傷防止機能(MS-2相当)	<2回/サイクル	0回/サイクル	-	-	
	竜巻防止機能 (MS-2相当)	<2回/サイクル	0回/サイクル	-	-	
制御建屋	安全上特に重要な関連機能(MS-1)	<1回/サイクル	0回/サイクル	-	-	

系統名	要求機能	保全活動管理指標				備考
		予防可能故障回数 (MPFF)		非待機時間 (UA)		
		目標値	実績値	目標値	実績値	
取水口・放水口設備	安全上特に重要な関連機能 (MS-1)	<1回/サイクル	0回/サイクル	-	-	
	浸水防護機能 (MS-2相当)	<2回/サイクル	0回/サイクル	-	-	
	津波監視機能 (MS-2相当)	<2回/サイクル	0回/サイクル	-	-	
	火災防護機能 (MS-2相当)	<2回/サイクル	0回/サイクル	-	-	
	緊急停止失敗時に原子炉を未臨界にするための設備 (SA-2)	<1回/サイクル	0回/サイクル	<720時間/2サイクル	0時間/2サイクル	
重大事故等対処設備	1次系のフイードアンドブリードをするための設備 (SA-2)	<1回/サイクル	0回/サイクル	高圧注入ポンプ <240時間/2サイクル 加圧器逃がし弁 <72時間/2サイクル	高圧注入ポンプ 0時間/2サイクル 加圧器逃がし弁 0時間/2サイクル	
	炉心注水をするための設備 (SA-2)	<1回/サイクル	0回/サイクル	炉心注水 (非常用炉心冷却系) 炉心注水 (蓄圧タンク) 代替炉心注水 (B充てんポンプ) <720時間/2サイクル 代替炉心注水 (A格納容器スプレイポンプ) <720時間/2サイクル 代替炉心注水 (可搬式代替低圧注水ポンプ) <720時間/2サイクル 代替再循環 (A格納容器スプレイポンプ (RHRS-CSS連絡 ライン使用)) <72時間/2サイクル 代替再循環 (B高圧注入ポンプ (海水冷却)) <720時間/2サイクル	炉心注水 (非常用炉心冷却系) 炉心注水 (蓄圧タンク) 代替炉心注水 (B充てんポンプ) 0時間/2サイクル 代替炉心注水 (A格納容器スプレイポンプ) 0時間/2サイクル 代替炉心注水 (可搬式代替低圧注水ポンプ) 0時間/2サイクル 代替再循環 (A格納容器スプレイポンプ (RHRS-CSS連絡 ライン使用)) 0時間/2サイクル 代替再循環 (B高圧注入ポンプ (海水冷却)) 0時間/2サイクル	
	1次冷却系の減圧をするための設備 (SA-2)	<1回/サイクル	0回/サイクル	加圧器逃がし弁による減圧 (窒素ポンプまたは可搬式空気圧縮機を使 用した減圧) <240時間/2サイクル (可搬型バッテリーを使用した減圧) <720時間/2サイクル	加圧器逃がし弁による減圧 (窒素ポンプまたは可搬式空気圧縮機を使 用した減圧) 0時間/2サイクル (可搬型バッテリーを使用した減圧) 0時間/2サイクル	
	原子炉格納容器スプレイをするための設備 (SA-2)	<1回/サイクル	0回/サイクル	原子炉格納容器スプレイ 代替原子炉格納容器スプレイ (恒設代替低圧 注水ポンプ) <720時間/2サイクル 代替原子炉格納容器スプレイ (可搬式代替低 圧注水ポンプ) <720時間/2サイクル	原子炉格納容器スプレイ 代替原子炉格納容器スプレイ (恒設代替低圧 注水ポンプ) 0時間/2サイクル 代替原子炉格納容器スプレイ (可搬式代替低 圧注水ポンプ) 0時間/2サイクル	

系統名	要求機能	保全活動管理指標				備考
		予防可能故障回数 (MPFF)		非待機時間 (UA)		
		目標値	実績値	目標値	実績値	
重大事故等対 処設備	原子炉格納容器内自然対流冷却をす るための設備 (SA-2)	< 1 回/サイクル	0回/サイクル	原子炉格納容器内自然対流冷却 <720時間/2サイクル 大容量ポンプによる原子炉格納容器内自然 対流冷却 <240時間/2サイクル	原子炉格納容器内自然対流冷却 0時間/2サイクル 大容量ポンプによる原子炉格納容器内自然 対流冷却 0時間/2サイクル	
	蒸気発生器2次側による炉心冷却 (注水) をするための設備 (SA-2)	< 1 回/サイクル	0回/サイクル	—	—	
	蒸気発生器2次側による炉心冷却 (蒸気放出) をするための設備 (SA- 2)	< 1 回/サイクル	0回/サイクル	<72時間/2サイクル	0時間/2サイクル	
	水素爆発による原子炉格納容器の破 損を防止するための設備 (SA-2)	< 1 回/サイクル	0回/サイクル	水素濃度低減 (静的触媒式水素再結合装置) <72時間/2サイクル 水素濃度低減 (原子炉格納容器水素燃焼装置) <72時間/2サイクル 水素濃度監視 <720時間/2サイクル	水素濃度低減 (静的触媒式水素再結合装置) 0時間/2サイクル 水素濃度低減 (原子炉格納容器水素燃焼装置) 0時間/2サイクル 水素濃度監視 0時間/2サイクル	
	水素爆発による原子炉建屋等の損傷 を防止するための設備 (SA-2)	< 1 回/サイクル	0回/サイクル	(アニュラス空気浄化系) <72時間/2サイクル (代替空気 (窒素) 系統) <240時間/2サイクル	(アニュラス空気浄化系) 0時間/2サイクル (代替空気 (窒素) 系統) 0時間/2サイクル	
	使用済燃料ピットの冷却等のための 設備 (SA-2)	< 1 回/サイクル	0回/サイクル	海水から使用済燃料ピットへの注水 使用済燃料ピットへのスプレイ 使用済燃料ピットの監視 ガソリン用ドラム缶による燃料補給 <48時間/2サイクル	海水から使用済燃料ピットへの注水 使用済燃料ピットへのスプレイ 使用済燃料ピットの監視 ガソリン用ドラム缶による燃料補給 0時間/2サイクル	
	発電所外への放射性物質の拡散を抑 制するための設備 (SA-2)	< 1 回/サイクル	0回/サイクル	<240時間/2サイクル	0時間/2サイクル	
	重大事故等の収束に必要な水の 供給設備 (SA-2)	< 1 回/サイクル	0回/サイクル	海水を用いた復水ピットへの補給 <240時間/2サイクル 復水ピットから燃料取替用水ピットへの補 給 <720時間/2サイクル 燃料取替用水ピット <1時間/2サイクル 復水ピット <72時間/2サイクル	海水を用いた復水ピットへの補給 0時間/2サイクル 復水ピットから燃料取替用水ピットへの補 給 0時間/2サイクル 燃料取替用水ピット 0時間/2サイクル 復水ピット 0時間/2サイクル	

系統名	要求機能	保全活動管理指標				備考
		予防可能故障回数 (MPFF)		非待機時間 (UA)		
		目標値	実績値	目標値	実績値	
重大事故等 対処設備	電源設備 (SA-2)	< 1 回 / サイクル	0 回 / サイクル	空冷式非常用発電装置、号機間電力融通 ケーブ、電源車 蓄電池 可搬式整流器 0時間 / 2サイクル 代替所内電気設備 0時間 / 2サイクル 燃料油貯油タンクまたは重油タンク、タンクローリー	空冷式非常用発電装置、号機間電力融通 ケーブ、電源車 蓄電池 可搬式整流器 0時間 / 2サイクル 代替所内電気設備 0時間 / 2サイクル 燃料油貯油タンクまたは重油タンク、タンクローリー	<ul style="list-style-type: none"> 発生日時：2019年4月15日 事象内容：3号機第17回定検時における原子炉下部キャビティ水位の予防保全作業 運転上の制限：モード1、2、3、4、5および6において、原子炉下部キャビティ水位の所要チャヤンネル数1が動作可能であること 機能故障 (MPFF) 判定：× (機能故障ではない。) (保安規定第9.4条の「予防保全を目的とした点検・保修を実施する場合」に基づく点検) 予防可能性 (MP) 判定：× (予防不可) 保安規定第94条に基づく点検あり、機能故障ではない 非待機 (UA) 時間判定：○ (非待機時間あり)：8時間50分 [3号機は停止中 (モード5) であるところ、計画的に保安規定第9.0条 (1.6-1) の運転上の制限外に移行]
	計装設備 (-)	< 2 回 / サイクル	0 回 / サイクル	記録以外 14時間35分 / 2サイクル 記録	記録以外 14時間35分 / 2サイクル 記録	<ul style="list-style-type: none"> 発生日時：2020年7月24日 事象内容：3号機第18回定検時における原子炉下部キャビティ水位の予防保全作業 運転上の制限：モード1、2、3、4、5および6において、原子炉下部キャビティ水位の所要チャヤンネル数1が動作可能であること 機能故障 (MPFF) 判定：× (機能故障ではない。) (保安規定第9.4条の「予防保全を目的とした点検・保修を実施する場合」に基づく点検) 予防可能性 (MP) 判定：× (予防不可) 保安規定第94条に基づく点検あり、機能故障ではない 非待機 (UA) 時間判定：○ (非待機時間あり)：5時間45分 [3号機は停止中 (モード5) であるところ、計画的に保安規定第9.0条 (1.6-1) の運転上の制限外に移行]
中央制御室 (SA-2)	< 1 回 / サイクル	0 回 / サイクル	中央制御室非常用循環系 < 72時間 / 2サイクル 可搬型照明 (SA)、酸素濃度計、二酸化炭素濃度計	中央制御室非常用循環系 0時間 / 2サイクル 可搬型照明 (SA)、酸素濃度計、二酸化炭素濃度計		
監視測定設備 (SA-2)	< 1 回 / サイクル	0 回 / サイクル				

系統名	要求機能	保全活動管理指標						備考
		予防可能故障回数 (MPFF)		非待機時間 (UA)		実績値	備考	
		目標値	実績値	目標値	実績値			
重大事故等 対処設備	緊急時対策所 (SA-2)	< 1 回 / サイクル	0 回 / サイクル	居住性 (緊急時対策所可搬型エリアモニタ) 居住性 (緊急時対策所可搬型エリアモニタ以外) < 240 時間 / 2 サイクル	居住性 (緊急時対策所可搬型エリアモニタ) 居住性 (緊急時対策所可搬型エリアモニタ以外) 0 時間 / 2 サイクル			
	通信連絡を行うために必要な設備 (SA-2)	< 1 回 / サイクル	0 回 / サイクル	< 240 時間 / 2 サイクル	0 時間 / 2 サイクル			
	その他の設備 (-)	< 2 回 / サイクル	0 回 / サイクル	< 240 時間 / 2 サイクル	0 時間 / 2 サイクル			